



Title	日本語の認識的モダリティと疑問
Author(s)	宮崎, 和人
Citation	大阪大学, 2002, 博士論文
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/2050">https://hdl.handle.net/11094/2050</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 日本語の認識的モダリティと疑問

宮崎和人

## 目 次

序 章.....	9
1. 本論文の目的と方法.....	9
2. 本論文の構成と概要.....	12
 I モダリティの概念 .....	17
1. はじめに .....	17
2. モダリティの諸規定.....	17
2. 1 命題の対立概念としてのモダリティ .....	17
2. 2 文の対象的な内容と現実のかかわり .....	21
2. 3 叙法論としてのモダリティ論 .....	21
3. 本論文の立場.....	22
4. 形態論的カテゴリーとしてのムード .....	23
4. 1 動詞の活用体系と〈基本叙法〉 .....	23
4. 2 ムード体系 .....	26
注 .....	28
 II 現代日本語の認識的モダリティ .....	31
1. はじめに .....	31
2. 形態論的カテゴリーとしての認識のムード .....	31
2. 1 認識のムードの基本体系 .....	31
2. 2 認識のムード対立とテクストのタイプ .....	34
2. 3 無標形式の認識的意味 .....	35
2. 4 ダロウ形式の認識的意味 .....	40
2. 5 認識のムード対立と疑問 .....	42
3. 認識的モダリティの諸形式の概観 .....	43
3. 1 認識的モダリティの二類型 .....	43
3. 2 可能性・必然性 .....	44
3. 2. 1 「カモシレナイ」等 .....	44
3. 2. 2 「ニチガイナイ」「ニキマッティル」 .....	47

3. 2. 3 「ハズダ」 .....	48
3. 3 証拠性 .....	50
3. 3. 1 「ヨウダ」 .....	51
3. 3. 2 「ラシイ」 .....	52
3. 3. 3 「(シ) ソウダ」 .....	54
3. 3. 4 「(スル) ソウダ」等 .....	56
注.....	59
 III 意志・推量の疑問化.....	63
1. はじめに .....	63
2. 広義判断形式としての「ショウ」と「ダロウ」 .....	64
3. 疑問文のタイプによる未決定段階の表示.....	65
3. 1 wh 疑問文.....	65
3. 2 選択疑問文.....	67
3. 3 yes-no 疑問文 .....	69
4. 「ショウカ」と「ダロウカ」の相違 .....	72
5. 聞き手めあて用法における「ショウカ」と「ダロウカ」の類似性.....	73
注.....	74
 IV 認識的モダリティとしての〈疑い〉 .....	77
1. はじめに .....	77
2. 〈疑い〉の形式の基本的性質 .....	78
3. 〈疑い〉と〈可能性〉 —— 〈疑い〉の形式と「カモシレナイ」 —— .....	80
3. 1 〈可能性〉の認識 .....	80
3. 2 〈可能性〉の選択と導入 .....	81
4. 〈疑い〉の形式としての「ダロウカ」と「ノデハナイカ」 .....	83
4. 1 「ダロウカ」が表す〈疑い〉の三タイプ .....	83
4. 2 〈疑い〉の形式の情報提供機能 .....	85
4. 3 〈疑い〉の形式の連続的使用 .....	86
4. 4 〈疑い〉の形式の〈問い合わせ〉的使用 .....	88
4. 5 複合形式「ノデハナイダロウカ」(「ノデハナカラウカ」) .....	90
5. 〈疑い〉と〈推量〉 —— 〈疑い〉の形式と「ダロウ」 —— .....	91

5. 1 「ダロウ」・「ダロウカ」の対立と「ノデハナイカ」 .....	91
5. 2 副詞との共起関係から見た三形式の関係 .....	91
5. 3 疑問文としての機能から見た三形式の関係.....	92
5. 4 〈確認要求〉用法における「ノデハナイカ」と「ダロウ」の相違 .....	93
6. 〈疑い〉の形式の位置づけ .....	95
注 .....	96

V 情報ダイクシス表現としての「ダロウ」 .....	99
1. はじめ .....	99
2. 先行研究 .....	99
2. 1 寺村 (1984) .....	99
2. 2 奥田 (1984), 同 (1985) .....	100
2. 3 益岡 (1991) .....	100
2. 4 森山 (1992) .....	101
2. 5 金水 (1992) .....	101
2. 6 Kamio (1994), 神尾 (1994) .....	102
3. 推量表現としての「ダロウ」 .....	102
3. 1 「ダロウ」と心理的領域.....	103
3. 2 未来の事態 .....	105
3. 3 他者の直接体験 .....	106
4. 疑いの表現としての「ダロウカ」 .....	108
4. 1 自 問.....	108
4. 2 反応伺い .....	109
4. 3 待遇的な質問.....	110
5. 視点の問題 .....	111
6. 対立型の視点をとる「ダロウ」 .....	113
6. 1 相手の発言に対するコメント .....	113
6. 2 確認要求の「ダロウ」 .....	114
6. 2. 1 聞き手の直接体験.....	114
6. 2. 2 発話現場の情報 .....	115
6. 2. 3 聴き手の判断.....	117
6. 2. 4 ニュアンスの派生と確認の手続き .....	117

7. その他の用法 .....	119
注.....	119
VII 確認要求と当為性判断 .....	123
1. はじめに .....	123
2. 「ネ」の研究史と問題の所在 .....	123
3. 独話助辞「ナ」と対話助辞「ネ」 .....	125
3. 1 聞き手めあて性と文体的特徴.....	125
3. 2 「ナ」の諸用法と文体的特徴の有無.....	129
3. 2. 1 丁寧体の文 .....	129
3. 2. 2 伝聞したことを表す文.....	129
3. 2. 3 「カナ」 .....	130
3. 2. 4 「ダロウナ」 .....	130
3. 2. 5 「ヨナ」 .....	131
3. 2. 6 間投助辞・呼びかけ語の「ナ」 .....	132
4. 「ナ」と「ネ」の接点.....	132
4. 1 「ナ」の認識的意味.....	132
4. 2 「ナ」と認識的意味を共有する「ネ」 .....	134
5. 「ネ」の確認要求形式化 .....	135
5. 1 確認要求形式化のメカニズム.....	135
5. 2 「ダロウ」「デハナイカ」との類似・相違 .....	136
6. 行為要求文と「ネ」 .....	137
注.....	139
VIII 確認要求と当為性判断 .....	141
1. はじめに .....	141
2. 従来の研究における「ダロウネ」の取り扱いと問題点.....	142
3. 「ダロウネ」と問い合わせ性.....	145
4. 確認要求表現としての「ダロウネ」 .....	148
4. 1 確認系「ダロウネ」の使用条件と用法.....	148
4. 2 当為確認における命題構成 .....	150
4. 3 当為確認から懸念確認へ .....	151

4. 3. 1 「ダロウネ」と否定 .....	151
4. 3. 2 「(ノ) デハナイダロウネ」 .....	153
5. wh 疑問型「ダロウネ」 .....	156
6. 確認要求と当為性判断 .....	158
注 .....	159
VIII 否定疑問文の述語形態と機能 .....	163
1. はじめ .....	163
2. 「ノデハナカッタカ」と「ノデハナイカ」 .....	163
2. 1 「デハナイカ」の類型と「ノデハナカッタカ」 .....	163
2. 2 テンスの対立について .....	164
2. 3 確認要求表現としての性格の違い .....	166
2. 4 推量副詞との共起 .....	167
3. 否定疑問文の体系と「(ノ) デハナカッタカ」 .....	167
3. 1 否定疑問文の述語形態 .....	167
3. 2 動詞述語の場合 .....	169
3. 2. 1 「V ナカッタカ」と「V ノデハナカッタカ」 .....	169
3. 2. 2 「V ノダッタ」と「V ノデハナカッタカ」 .....	169
3. 2. 3 「V ノデハナイカ」の位置づけ .....	171
3. 2. 4 例外的な用法 .....	172
3. 2. 5 動詞述語類のまとめ .....	174
3. 3 名詞述語の場合 .....	174
3. 3. 1 動詞述語の場合との違い .....	174
3. 3. 2 推測確認 .....	175
3. 3. 3 仮説提示 .....	176
3. 3. 4 記憶確認 .....	176
3. 3. 5 名詞述語類のまとめ .....	177
4. 「(ノ) デハナカッタカ」と「ハズダ」「ヨネ」 .....	178
注 .....	179
IX 確認要求表現の体系性 .....	181
1. はじめ .....	181

2. 確認要求とは .....	181
3. 否定疑問と確認要求 .....	181
3. 1 否定疑問形式の類型と確認要求機能.....	182
3. 2 否定疑問形式のテンス.....	185
4. 「ダロウ」「ネ」の確認要求機能 .....	188
4. 1 「ダロウ」 .....	188
4. 2 「ネ」 .....	191
5. 確認要求と当為性判断 .....	193
5. 1 「ダロウネ」「ヨネ」 .....	193
5. 2 「ノデハナイダロウネ」「ノデハナカッタカ」 .....	196
注.....	198

X 思考動詞のモーダル化 .....	201
1. はじめに .....	201
2. 「思う」の完成相非過去形のモーダル化.....	201
2. 1 先行研究.....	201
2. 2 評価的態度を表す文.....	202
2. 3 認識的態度を表す文.....	203
2. 4 行為志向的態度を表す文 .....	206
2. 5 否定文の性質 .....	210
3. 有標的なアスペクト・テンス形式における「思う」のモーダル化.....	211
3. 1 「思う」の継続相 .....	211
3. 1. 1 「ト思ッテイル」 .....	211
3. 1. 2 「ト思ッテイタ」 .....	213
3. 2 「思う」の完成相過去形 .....	215
3. 2. 1 「ト思ッタ」 .....	215
3. 2. 2 「ト（ハ）思ワナカッタ」 .....	217
4. 「思う」の疑問形式.....	218
4. 1 意見要求（「ト思ウ（カ）」） .....	218
4. 2 認識誘導.....	218
4. 2. 1 傾き・反語（「ト思ウ（カ）」「ト（ハ）思ワナイ（カ）」） ...	219
4. 2. 2 誤解解除（「トデモ思ッテイルノ（カ）」） .....	219

4. 2. 3 自覚促し (「ト思ウノ (ダ)」「ト思ッテイルノ (ダ)」) .....	219
4. 3 注目情報提示の予告 (「ト思ウ (カ)」) .....	220
注 .....	220
結 語 .....	223
参考文献 .....	225

# 序 章

## 1. 本論文の目的と方法

本論文の目的是、現代日本語の叙述文（declarative sentences）と疑問文（interrogative sentences）の叙法性（modality）を、両者の相関という視点から、できる限り体系的に記述することにある。

疑問文とは、基本的・典型的には、聞き手に情報を要求する文であると言われる。当該情報の真偽を知らない話し手は、聞き手からの情報提供を待って、初めてその情報の真偽を知ることができる。そういう意味では、疑問文が用いられる場では、圧倒的に聞き手が優位な立場にあるということになる。では、話し手は、情報を要求するだけで何もしていないのだろうか、そうではあるまい、といった見通しから、本論文は、出発する。山口（1983）は、疑問文とは「解答案」を提示する文であると述べているが、疑問文には、何らかの形で、当該情報に対する話し手の認識が潜在・反映するといった成立原理が存在するとすれば、認識と疑問という異なるカテゴリーの相関という視点がモダリティ研究に導入されてしかるべきである。

具体的な例に即して考えてみよう。

（1）彼は来ていますか？

という yes-no 疑問文の意味は、次の三つのうちのいずれであると見るのが正しいのだろうか。

- ・「彼は来ている」という話し手の判断の適否を聞き手に問う。
- ・「彼は来ている」という判断が聞き手において成立するか否かを聞き手に問う。
- ・「彼は来ている」という判断を共有してよいかどうかを聞き手に問う。

どの解釈でも、結果的には同じことになるので、このような区別を考えることは、ナンセンスであると思われるかもしれない。確かに、このような単純な質問文の場合、命題の真偽を聞き手に問うていると言えば十分であろう。ところが、様々なタイプの疑問文を視野に入れると、このような観点も、強ち無意味ではないと思われてくる。

（2）彼は来ているでしょう？

- (3) 彼は来ているんじゃないですか？
- (4) 彼は来ていますね？
- (5) 本当に彼は来ているでしょうね？
- (6) 彼は来ていますよね？
- (7) 確か彼は来ているんじゃないかったですか？

疑問文の機能が単に聞き手から情報を引き出すということにすぎないなら、疑問文がこのように多様である必要はないだろう。こうした様々な疑問文の意味の違いを説明するには、聞き手ではなく、話し手の判断や信念のあり方に注目する必要があるだろう。こうしたタイプの疑問文——確認要求文——の特徴は、判断成立への傾き (bias) を有することであると言われることがあるが、その内実については、まだ十分明らかになっていないように思われる。

聞き手のいない場で使用される疑問文があるとすれば、当然、それは、他者に対して情報を要求する機能をもたず、話し手自身の不確かな認識が表現されることになる。次のような疑問文は、心内発話や独り言として、ごく自然に使用される。

- (8) 彼は来ている {だろうか／かな／かしら} ?
- (9) 彼は来ているのではないか?

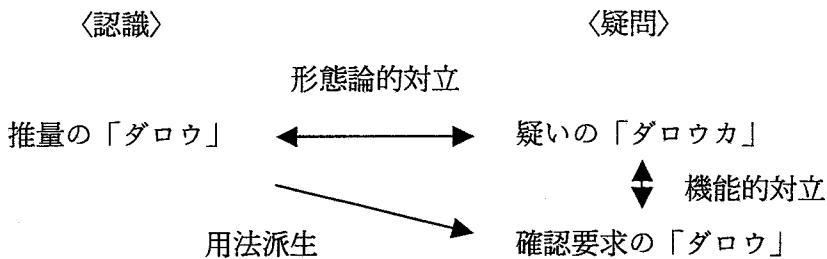
この種の文の認識の不確かさは、いわゆる推量文における不確かさとはレベルの異なるものであるが、両者は、次のように連続する。

- (10) {もしかして／\*たぶん}, 彼は来ているだろうか?
- (11) {もしかして／たぶん}, 彼は来ているのではないか?
- (12) {\*もしかして／たぶん}, 彼は来ているだろう。

阪倉 (1960) が述べるように、(「問い合わせ」ではなく)「疑い」の疑問表現は、推量表現に連続していくのである。

認識と疑問とは、その本質として相關するものであることを、最も典型的な形で教えてくれるのは、「ダロウ」という形式である。「ダロウ」は、疑問化されて「ダロウカ」となり、また、他方で、推量から確認要求へと用法を派生させている。

(13)



本論文が認識的モダリティと疑問という異なるカテゴリーをあえて一つのテーマとして統合し、特に、疑いと確認要求という疑問文のタイプに焦点を当てて考察しようとする理由は、このような事実の存在にある。そこで、本論文の目的をさらに具体的に述べるならば、大きくは、次の二点についての考察ということになる。

- ・一つの形式に認識用法（認識的意味）と疑問用法（疑問機能）が共存する場合、形態論的なレベルと機能・意味的なレベルのそれぞれにおいて、その関係はどのようなものであるか。
- ・それを解明することによって、従来考えられている認識的モダリティや疑問文の体系は、どのように捉え直されるか。

アスペクト・テンスの研究史を振り返るならば、そこには、文法カテゴリーの研究の進化過程の一つの典型を見ることができる。工藤（1995）の展望によれば、現代日本語のアスペクト・テンス研究史は、金田一（1950）の要素主義的アプローチの段階（有標形式の分析）に始まり、奥田（1977）によって体系的アプローチの段階（形態論的カテゴリーの確認）を迎える。現在、体系・機能的アプローチの段階（テクスト的機能の追究）が進行中であると言う。これに対して、モダリティの研究史は、どうであつただろうか。多くの研究者は、モダリティを機能・意味的カテゴリーと見ており、体系的アプローチの段階というものがまだ成立していないように思われる。むしろ、モダリティ研究は、語用論や談話文法的なアプローチと容易に結びつくため、機能的アプローチの段階が先行していると言えるかもしれない。だが、体系的アプローチ抜きの機能的アプローチでは、現象の本質を十分に捉えることができないだろう。

本論文では、単語レベルの形態論的カテゴリーをムード、文レベルの機能・意味的カテゴリーをモダリティと呼んで区別し、ムードは、モダリティの表現手段の中核であるとする立場をとる。すなわち、ムード・モダリティの関係を、アスペクト・アスペクチュアリティ、テンス・テンポラリティの関係と平行的に捉える。

(14)

形態論的カテゴリー	機能・意味的カテゴリー
アスペクト	アスペクチュアリティ
テ ns	テンポラリティ
ムード	モダリティ

このような立場に立って、モダリティ研究に体系的アプローチの段階を確立させようとするというのが、本論文の方法論である。

例えば、「ダロウ」を概言形式の一つとして、「カモシレナイ」などの他の概言形式との意味や用法の相違を検討する——有標形式のみに注目し、それらを相互に比較する——というのが、従来の認識的モダリティの典型的な研究方法であるが、体系的アプローチによれば、「ダロウ」には、次のような位置づけが与えられる。

(15)

スル	スルカ
スルダロウ	スルダロウカ

「ダロウ」の意味は、「ダロウ」の付かない無標形式や「ダロウカ」形式との対立関係のなかに存在しており、それがどういう点での対立であり、この四つの形式を統一するカテゴリーは何かということを問うのが体系的アプローチの方法である。

もちろん、このような形態論的な分析のみで、認識的モダリティの全領域をカバーできるわけではない。別のレベル（機能・意味的レベル）では、有標形式どうしの比較や、副詞などの他の表現手段への注目が必要になってくる。アスペクトやテ ns に比べれば、量的には、そちらの比重が大きいとも言える。しかし、まずは、形態論的カテゴリーとしての認識のムードが、認識のモダリティの中心的な表現手段として、質的にはより重要である。

## 2. 本論文の構成と概要

本論文は、第 I 章～第 X 章で構成されているが、大きくは、第 I, II 章、第 III, IV 章、第 V～IX 章、第 X 章の四つのパートに分かれる。第 I, II 章は、モダリティの概念規定を行ったうえで、認識的モダリティの全体像を概観した、総論にあたる部分であり、以下、各論にあたる部分が続く。第 III, IV 章は、〈疑い〉の形式についての考察、第 V～IX 章は、確認要求用法をもつ形式についての個別的ならびに体系的考察、第 X 章は、思考動詞のモーダル化についての記述である。以下、各章の概要を示しておく。

第 I 章「モダリティの概念」では、本論文の前提となる、モダリティの概念規定について、諸説を紹介したうえで、「モダリティとは、言語活動の基本単位としての文の述べ方につい

ての話し手の態度を表し分ける、文レベルの機能・意味的カテゴリーである」という、筆者の立場を示し、それに統いて、モダリティの表現手段の中核をなす、形態論的カテゴリーとしてのムードの体系記述を行った。

第Ⅱ章「現代日本語の認識的モダリティ」では、認識的モダリティを、「命題内容に対する話し手の認識的な捉え方」と規定する立場に立ち、現代日本語の認識的モダリティの体系の全体像を見渡すべく、まず、形態論的カテゴリーとしての認識のムードの基本体系を無標形式とダロウ形式の対立関係として記述し、統いて、機能・意味的カテゴリーとしての認識的モダリティの諸形式の意味・用法を、「可能性・必然性」と「証拠性」に分けて概観した。

第Ⅲ章「意志・推量の疑問化」では、「ショウ」と「ダロウ」を広義判断形式として、両者が、それぞれの疑問形「ショウカ」「ダロウカ」と〈判断の決定段階・未決定段階〉という判断形成段階の表し分けという点で対立しており、さらに、未決定段階における候補提示の方法を、wh 疑問（候補未提示）・選択疑問（複数候補提示）・yes-no 疑問（单一候補提示）という疑問文のタイプによって表し分けているという点で平行性を有していることを確認したうえで、「ショウカ」における選択疑問文と yes-no 疑問文の対立が、選択候補提示と有力候補提示の関係であるのに対して、「ダロウカ」においては、両者の対立は弱く、yes-no 疑問文も、基本的には、選択候補を提示しているにすぎないと見られること、そして、「ノデハナイカ」が推量系列における有力候補提示機能を補充していると解釈されることを指摘した。

第Ⅳ章「認識的モダリティとしての〈疑い〉」では、「ダロウカ」「ノデハナイカ」を〈疑い〉の形式と呼び、これらが認識的モダリティの体系のなかにどのように位置づけられるかについて考察した。結論として、「ノデハナイカ」は、選択された〈可能性〉を差し出し、選択候補としての〈可能性〉を差し出す「ダロウカ」と、命題内容と現実の対応を〈推し量り〉によって主張する「ダロウ」の中間的な性質をもつということ、つまり、「ノデハナイカ」は、「ダロウカ」と「ダロウ」の形態論的な対立の間に割り込むような位置にあること、そして、認識的モダリティの体系における位置づけとしては、〈疑い〉の形式は、命題内容と現実の対応を検討する過程で〈可能性〉を取り上げる表現として、命題内容と現実の対応を問題にせずに〈可能性〉そのものを差し出す「カモシレナイ」と「ダロウ」の間を埋めるような位置にあることを明らかにした。

第Ⅴ章「情報ダイクシス表現としての「ダロウ」」では、「ダロウ」が常に話し手の視点から事態を捉えるという性質をもつことに注目し、これを「情報ダイクシス表現」と考えることで、諸用法（推量・疑い・確認要求）が統一的に説明されることを示した。すなわち、「ダロウ」の基本的な意味は、当該情報に直接アクセスできないということであり、これを話し

手の領域内に当該情報が存在しないこととすると、融合型の視点で「ダロウ」を使用した場合、当該情報は話し手だけでなく聞き手の領域にもないことになり、この状況で「ダロウ」の用法は推量になる。また、対立型の視点で「ダロウ」を使用した場合、話し手の領域にない当該情報は聞き手の領域にあることになり、この状況で「ダロウ」の用法は確認要求になる。「ダロウ」による確認の対象が聞き手領域の情報であることは、多数の使用例からも確認できる。また、「ダロウカ」は、独立型・融合型の視点で使用される疑問形式と特徴づけられる。

第VI章「終助辞「ネ」と「ナ」」では、これまでの「ネ」の研究における主要な論点が、見かけ上、多様で分裂的な用法をもつ終助辞「ネ」の意味をどのように統一的に説明するかということであったのに対して、まず、「ネ」と「ナ」の関係について検討を行い、「ナ」は本来的に独話性の助辞であり、対話文脈に出現する、聞き手めあて性を有する「ナ」は「ネ」の文体的変種にすぎないことを明らかにしたうえで、「ネ」の諸用法が、「その場で認識したことなどを述べる」(認識の現場性)という中核的な意味を独話助辞「ナ」と共有しつつ、対話助辞として、独自に様々な聞き手めあての機能(同意要求、確認要求、行為実行の約束の要求)を獲得していく様相として記述できることを示した。

第VII章「確認要求表現と当為性判断」では、「ダロウネ」という複合的な形式に、「推量系」と「確認系」という、モダリティ形式としての一体性や意味・機能のまったく異なる二つのものが存在し、前者は、推量の「ダロウ」と終助辞「ネ」の合成としてその意味・機能が説明できるのに対して、後者は、「当為確認」とも言うべき一種の確認要求表現として機能する複合モダリティ表現であり、「そうあるべき」という当為性の側面を命題化し、「そうでないことが見込まれる」という命題不成立の可能性の側面(危惧・懸念)を潜在化させる意味構造を有することを明らかにした。さらに、確認系「ダロウネ」は、こうした意味的特性をもとに、否定辞への接続を通して、命題不成立の可能性の側面を前面化させることによって、当為確認から「懸念確認」へと、新たな確認要求機能を派生させていることを述べ、あわせて、wh疑問文と共に起する「ダロウネ」が「ダロウカネ」から「カ」が脱落したものと解釈できることを指摘した。

第VIII章「否定疑問文の述語形態と機能」では、「(ノ) デハナカッタカ」という文末形式をとる疑問文の機能とその形態との関係を整合的に記述することを目的とし、「(ノ) デハナカッタカ」は外形的には「(ノ) デハナイカ」の過去形のように見えるが、両者は一つのモダリティ表現のテンス的対立物という関係では捉え切れず、確認要求表現のタイプとしてもまったく異なるものであること、否定疑問文には、肯定述語を否定疑問化することによって得られるものと複合辞「ノデハナイカ」を接続させたものとがあるが、「(ノ) デハナカ

「タカ」はいわゆる想起の「(ノ) ダッタ」を否定疑問化した形に相当し、状況と認識のギャップを動機とする、記憶確認といったタイプの確認要求表現として特化したものと考えられること、一方、推測確認の用法をもつ複合辞「ノデハナイカ」は、ギャップがなく真偽確定不可能な状況でも使用でき、本来的には仮説提示の表現であると見られること、などを明らかにした。

第IX章「確認要求表現の体系性」では、「確認要求」を、「話し手の認識・判断を示しながら、それが妥当であることの確認を聞き手に求める行為」と規定したうえで、第V章～第VI章で取り上げた、すべての確認要求形式を視野に収め、相互に比較しながら、(広義) 否定疑問形式(否定疑問形式・「ノデハナイカ」・「デハナイカ」)、事実確認系の形式(「ダロウ」・「ネ」)、当為確認系の形式(「(ノデハナイ) ダロウネ」・「ヨネ」・「ノデハナカッタカ」)の順に記述した。

第X章「思考動詞のモーダル化」では、アスペクト・テンス・ムード・人称性の特殊性について從来から度々注目されてきた、思考動詞「思う」のモーダル化の現象を多数の使用例の観察によって記述し、いくつかの注目すべき事実を確認した。まず、スル形式「思う」の基本的なモーダルな意味を〈態度表明性〉としたうえで、その具体的な働きや使用が義務的となる条件等を、引用文の内容(評価的態度・認識的態度・行為志向的態度)との相関に配慮しながら精密に記述した。さらに、「思う」のモーダル化が、「思っている」「思っていた」「思った」「思わなかった」などの有標的なアスペクト・テンス形式や否定形式にも、別の形で観察されることを指摘し、こうした用法では、認識に対する認識(メタ認識)や発話行為時直前に判明した事実と話し手の知識の照合結果が含意されるという、興味深い事実を確認した。また、最後に、「思う」が疑問文に用いられた場合の機能についても言及を行った。

# I モダリティの概念

## 1. はじめに

最近しばしば指摘されるように、今日の日本語研究において、モダリティ (modality) という用語は、研究者や立場によって大きく異なる規定のもとに用いられており、混乱を招いている。ムード、陳述、主観表現等の類似する概念との区別の仕方についても、決まった考え方ではない。

日本語以外の言語に目を向けても、モダリティの規定は、その言語の実情に合わせた規定になっていることが多い、他言語の研究における規定をそのまま日本語に適用すればよいという問題でもない。例えば、ヨーロッパ諸語における伝統的な考え方として、must, may, can などのいわゆる法助動詞 (modal auxiliary) の表す意味をモダリティと規定することが一般的であるが、「可能性」と「必然性」を基礎概念として法助動詞の意味が認識的叙法性 (epistemic modality) と拘束的叙法性 (deontic modality) に分化する (例えば、must の意味は、「確信」という認識的なものと「義務」という拘束的なものとに分かれている) という仕組み (あるいは、後者から前者への歴史的な派生関係) は、日本語には成り立っていない (注1)。

だが、モダリティの体系記述を主たる目的とする本論文においては、当然のことながら、モダリティの概念についての規定を避けて通るわけにはいかない。この章では、モダリティの規定についてはどのような考え方があるかを概観したうえで、暫定的なものではあるが、本論文がどのような立場をとるかを述べることにする。

## 2. モダリティの諸規定

### 2. 1 命題の対立概念としてのモダリティ

モダリティとは何かということについての統一的な見解は存在しないとは言え、とりあえず、日本語研究者の多くが、

(1) 文は、客観的な事柄内容である「命題」と話し手の発話時現在の心的態度である「モダリティ」から成り、モダリティが命題を包み込むような形で階層構造化されてい

る。

というような文の意味的構造観を共有していると言ってよいと思われる。そして、例えば、

(2) きっと、明日は雨が降るだろうね。

という文は、「明日（は）雨が降る」という命題部分と「きっと」「だろうね」というモダリティ部分から構成されていると見るのである（「は」も、モダリティと考えられることがある）。また、すべての文は命題とモダリティから成るので、

(3) 昨日は雨が降った。

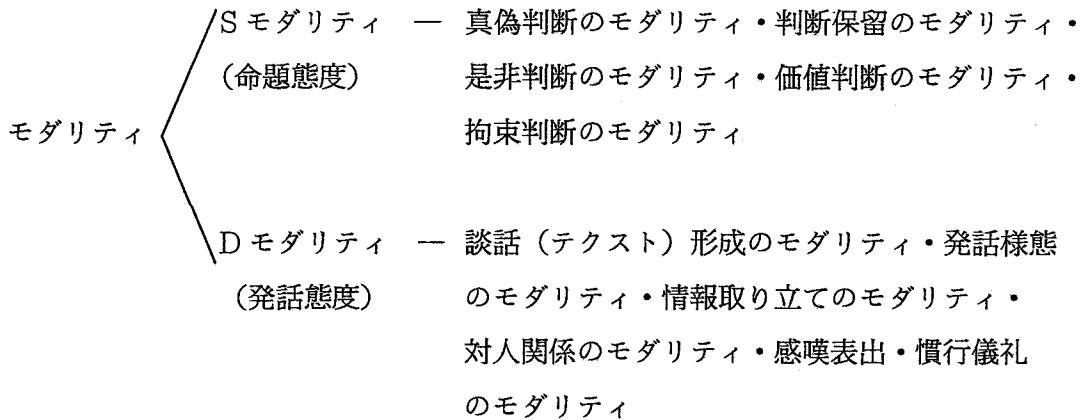
という文にも、「断定」や「述べ立て」という無標的（unmarked）なモダリティが存在すると考える。

このような文の意味的構造観は、厳密に見れば異なりはあるものの、海外では、O. Jespersen のムードの規定や、C. Bally の ‘dictum’ と ‘modus’, C. Fillmore の ‘proposition’ と ‘modality’、日本でも、時枝誠記の「詞と辞」や渡辺実の「素材と叙述・陳述」、三上章や寺村秀夫の「コトとムード」など、かなり以前から多くの研究者に共有されてきており、モダリティとは何かということを別にすれば、文の意味が客観的な部分と主観的な部分（話し手の心的態度）から成るということは、言語活動の基本的な単位として話し手によって構築される文の本質的な特徴であると言ってよいだろう。

このような考え方を前提として、モダリティの研究を進めている研究者の代表として、中右実（「命題内容とモダリティ」）、仁田義雄（「言表事態と言表態度」）、益岡隆志（「命題とモダリティ」）らがいる。このうち、仁田と益岡の考え方には、多くの共通点が認められるが、中右は、この二者とは少し違った発想をもつ。

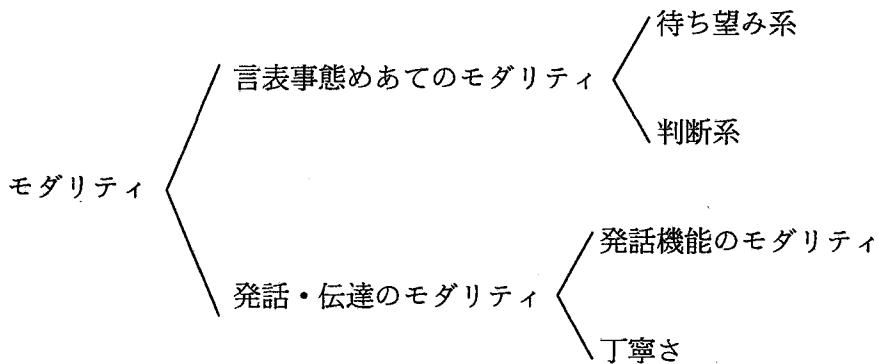
中右は、話し手の心的態度が発話時点＝瞬間的現在時のものでなければならないということを強調し、どの文法形式や語彙がこの規定に適っているかの洗い出しを徹底して行うという手法をとる。その結果、助動詞や終助詞、副詞のほか、動詞「思う」（の単純現在時制形式）、取り立て助詞、接続詞、メタ言語的表現など、多様な語彙・文法範疇の表現がリストアップされている。中右の主眼は、形式と文法的意味の対応関係としてモダリティを組織化することよりも、あくまでも文の意味の一側面としてモダリティを見るということにあり、意味論的な指向性の強いモダリティ論と特徴づけられるだろう。モダリティとは命題と対立するものという、そもそもの規定に忠実な立場であると言える。中右（1994）では、モダリティの下位類型を次のように考えている。

(4)

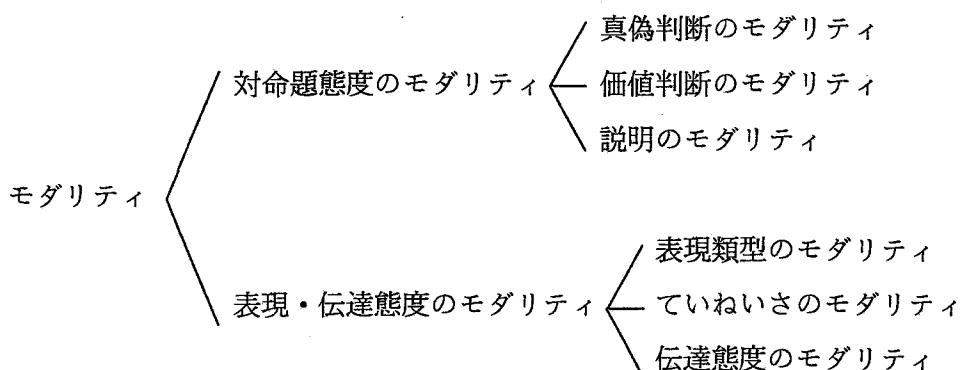


文の意味が命題とモダリティから成るとすれば、命題以外はすべてモダリティだということになり、モダリティ論は、質やレベルの異なる様々なカテゴリーを抱え込むことになる。よって、モダリティの分析には、その下位類化・組織化は不可避である。そこで、この立場の研究者の見解の相違は、モダリティの下位類化・組織化をどのような観点からどのように行うかということに現れることになる。仁田・益岡のモダリティ論も、中右とほぼ同様の意味的な規定から出発しているが、下位類化・組織化の方法はこれとはかなり違ったものになっている。仁田（1991：6刷補注による改訂版）によるモダリティの体系化の概略を（5）に（注2），益岡（2000）が取り上げているモダリティの種類（カテゴリー）を（6）に示す（注3）。

(5)



(6)



(4) と (5), (6) を見比べれば分かるように、中右に比べ、仁田・益岡は、モダリティの下位類をかなり絞り込んでいる。中右が発話時現在の話し手の心的態度という意味上の規定に適うものを表現手段に関わらず網羅しようとしているのに対して、仁田・益岡には、ある程度限られた文法形式によって文法的意味が表し分けられている部分をカテゴライズするという特徴が認められる。中右のモダリティ論が意味論的な指向を有していたのに対して、この二者は、文法カテゴリーを意識したモダリティ論、すなわち、モダリティのうち、比較的文法化の進んだ部分に焦点を当てたモダリティ論と言えよう（注4）。

また、三者は、モダリティをまず大きく二分類する点で共通しているが（注5），詳しく見れば、この点に関しても、中右と仁田・益岡の間には次のような違いがある。それは、中右の「D モダリティ」と仁田・益岡の「発話・伝達のモダリティ」「表現・伝達態度のモダリティ」の間の質的な相違である。後者には、文の通達的なタイプという考え方方が認められるのに対して、前者はそういう概念を含まず、むしろ、文のテクスト構成機能や対人関係機能という方向に大幅に展開しているということである。中右は、文の種類といった、特定の表現形式に担われるわけではないものをモダリティとしては取り上げない。仁田・益岡が「命令」や「依頼」を文の発話機能や表現類型として「発話・伝達のモダリティ」「表現・伝達態度のモダリティ」の側に位置づけるのに対して、中右はこれらを「S モダリティ（拘束判断のモダリティ）」つまり、命題に対する態度と位置づけているのである。

もっとも、仁田と益岡のモダリティ観にも、いくらか違いがある。仁田はすべての文が「言表事態めあてのモダリティ」と「発話・伝達のモダリティ」の双方をもつとしているのに対して、益岡は「対命題態度のモダリティ」が関与しない文の存在を認めている。例えば、命令や意志を表す文について、仁田は「待ち望み」という「言表事態めあてのモダリティ」の存在を仮定しているが、益岡は「表現・伝達態度のモダリティ」のみから成ると考えている。また、益岡が「価値判断のモダリティ」（「ことだ、べきだ、なければならない」等）、「伝

達態度のモダリティ」（「よ、ね」等）としているものを、仁田は「副次的モダリティ」と呼び（注6），益岡の「説明のモダリティ」（「のだ」「わけだ」）を、仁田は「判断系」の下位類に収めている。

「文=命題+モダリティ」という構造観に基づくモダリティ論は、要するに、文の成立要件としてのモダリティを取り出すということであるので、山田孝雄や時枝誠記の言説を出発点として繰り広げられた、文の成立原理についての集中的な議論である、いわゆる「陳述論」の成果を継承する。実際、仁田のモダリティ論を陳述論の発展的解消と位置づける向きもある。

## 2. 2 文の対象的な内容と現実のかかわり

奥田靖雄は、対象的な内容とモーダルな意味とは、文の意味的な内容において、内容と形式という形で一つに結びつく、二つの側面であるとしている。つまり、文を二つの部分に分割するのではなく、対象的な内容とモーダルな意味の相互作用の結果として文の意味的な内容が成立しているとするのである。この前提に立って、奥田は、モダリティを次のように規定する（奥田（1985））。

(7) 《モダリティ》とは、はなし手の立場からとりむすばれる、文の対象的な内容と現実とのかかわり方であって、はなし手の現実にたいする関係のし方がそこに表現されている。

奥田は、さらに、確認、意欲、決心、期待、命令、願い、忠告、許可、禁止、問い合わせなどのモーダルな意味がモダリティの階層的な構造の基底をなしていると言う。話し手の立場から取り結ばれるにせよ、モダリティを対象的な内容と現実との関係とする奥田の規定は、話し手の心的態度そのものとする、先の三者とは明らかに異なっている。

奥田は、また、文は、その最も本質的な特徴であるモーダルな意味に沿って、

(8)

- 1) ものがたり文 narrative
  - I のべたてる文 2) まちのぞみ文 optative
  - 3) さそいかけ文 hortative
- II たずねる文

のように分類されるとしている。

## 2. 3 叙法論としてのモダリティ論

主観・客観二分論的なモダリティ論と対立する、もう一つの立場として、山田孝雄の述語論を継承しつつ、叙法論の視点から、述定形式の全体組織のなかにモダリティを位置づけようとする立場があり、尾上圭介、大鹿薰久、野村剛史らがそうした考え方方に立っている。ここでは、このうち、尾上圭介の規定（尾上（2001））を引用する。

- (9) 言語学上の本来の「モダリティ」という概念は言表態度や“主観性”一般のことではなく、専用の述定形式をもって非現実の事態を語るときにそこに生ずる意味ということである。

日本語の述定形式は、その事態の成立、存在を積極的に承認するか、ただ単に事態表象を言語的に組み立てるだけ（事態構成）であるかという第一の観点と、それが話し手にとっての現実世界（過去のことと今はそこにはないという場合も含めて）に属する事態を語るか、非現実界の事態を語るかという第二の観点と、この二つによって四つの象限に区分される。

この立場に立てば、当然、終助詞や文の種類は、モダリティとは質の異なる表現手段であるということになり、テンス・アスペクトなどの述語の他の側面とモダリティとの関係を考えながら、叙法の組織として、それらを統一的に理解していくという方法がとられることがある。

### 3. 本論文の立場

本論文では、

- (10) モダリティとは、言語活動の基本単位としての文の述べ方についての話し手の態度を表し分ける、文レベルの機能・意味的カテゴリーである。

という規定を採用することにする。この規定によれば、モダリティとは、文の通達的なタイプと密接に関係する概念であるということになる。話し手が言語活動の基本単位としての文を作り出す際には、何よりもまず、その文の述べ方、例えば、意志を表明するのか、聞き手に行為を要求するのか、事実として確認されたことを伝達するのか、というようなことを選択しなければならない。文の通達的なタイプとは、こうした文のモーダルな意味を類型化したものであり、モダリティとは、モーダルな意味とそれを表現する文法形式の関係の体系である。

みとめ方（いわゆる肯定・否定）やアスペクト、テンスという文法カテゴリーの存立が「書く—書かない」「書く—書いている」「書く—書いた」のような文法的な語形の対立に支えられていることがはっきりしているのに対して、モダリティを少数の語形の対立関係として記述することは不可能であるように思われるが、モダリティにも、みとめ方やアスペクト、テ

ンスのように、語形の対立に支えられていると見做せる部分がないわけではない。例えば、「書こう」や「書け」は、[書く]という動詞を語形変化（活用）させたものだが、このような文を終止させる活用形の選択は、まさに、(10)に規定した意味でのモダリティの表し分けに関係していると見てよいだろう。モダリティが機能・意味的カテゴリーであるとしても、その中心部分は、みとめ方やアスペクト、テンスと同じく、語形の対立関係によって構成されていると考えられるのである。

そこで、本論文では、アスペクトやテンスの研究対象が単語レベルの形態論的なカテゴリーとしてのアスペクト・テンスを中心としつつも文レベルの機能・意味的カテゴリーとしてのアスペクチュアリティやテンポラリティに及ぶことと並行的に、単語レベルの形態論的なカテゴリーとしてのムード（mood：叙法）と文レベルの機能・意味的カテゴリーとしてのモダリティ（modality：叙法性）を区別したうえで、ムードをモダリティの表現手段の中核に位置づける立場をとる。

#### 4. 形態論的カテゴリーとしてのムード

ここでは、文法的=形態論的カテゴリーであるムードを、述語の語形変化（いわゆる活用）による〈基本叙法〉とその形態論的展開によって形作られた語形相互のパラディグマティックな対立関係として記述する。

##### 4. 1 動詞の活用体系と〈基本叙法〉

文法的な意味は、基本的には、単語の文法的な語形（文法形式）に担われる。例えば、「書かない」という形は、動詞〔書く〕の否定形式として、肯定形式の「書く」と対立しつつ、「みとめ方」という文法カテゴリーを構成している。このように、文法的な意味の点で対立する語形を統一するのが、狭い意味での文法カテゴリーである。ムードも文法カテゴリーの一つであり、いくつかの文法的な語形の対立関係として存在している。

さて、動詞は、様々な文法的な語形をもちうる単語であるが、動詞の語形変化のうち、最も基本的・中心的なのは、いわゆる「活用」である（注7）。モダリティの中核であるムードの語形は、活用という動詞の語形変化の体系のなかに組み込まれて存在する。

動詞の活用形は、いわゆる「切れ続き」の観点から、次のように分類される。

(11)

切れ継ぎ	語形
中止	書き, 書いて
連体	書く, 書いた
条件	書けば, 書いたら, 書いても, 書いたって
終止	書こう, 書け, 書く, 書いた

ムードは、このうちの終止形の語形の間の対立関係として存在している。ただし、終止形の対立には、テンスも絡んでいる。「書く」（非過去）と「書いた」（過去）の対立であるが、これはテンスのみの対立てで、ムード的には対立しないので、結局、ムードの語形の対立関係は、次のように把握される。

(12)

切れ継ぎ	ムード	テンス	語形
終止	意志	——	書こう
終止	命令	——	書け
終止	叙述	非過去	書く
終止	叙述	過去	書いた

動詞を文を終止する述語として用いるには、この三つのムードのうちの一つを選ぶことが義務的である（注8）。このように、活用といった義務的な表現手段によって表し分けられる、〈意志〉〈命令〉〈叙述〉は、形態論的なカテゴリーとしてのムードのなかでも最も基本的・中心的な位置を占めることから、ここでは、これらを〈基本叙法〉と呼ぶことにしたい（注9）。

〈基本叙法〉がこのように分化する原理が、話し手がどのような態度でその文を述べるかということに基づいていることは、疑いえないだろう。本論文がモダリティを（10）のように規定するのは、その中核たる〈基本叙法〉の、このような基本的性質を根拠としている。

さて、〈基本叙法〉の対立は、興味深いことに、人称性の対立（主語の人称制限）と連動している。すなわち、〈意志〉は一人称者を、〈命令〉は二人称者を、それぞれ主語にとるのに対して、〈叙述〉には主語の人称制限がない（注10）。

(13) {僕は／＊君は／＊彼は} もう少しここにいよう。

(14) {\*僕は／君は／＊彼は} ここにいろ。

(15) {僕は／君は／彼は} 昨日もここにいた。

また、〈基本叙法〉の対立は、通達性の対立でもある。〈意志〉〈命令〉には、聞き手に対する通達性の有無があらかじめ指定されている。〈意志〉の文は、聞き手に対する通達性を積極的にもたないので、思考内容として成り立つが、逆に、聞き手に対する通達性を明示化

する終助辞「ヨ」とは共起しない。〈命令〉の文は、それ自体が聞き手に対する通達性をもつので、思考内容としては成り立たず、逆に、「ヨ」の共起は可能となる。そして、〈叙述〉の文は、この点に関して中立的である。

(16) 僕もそろそろ帰ろう {と思う／\*よ}。

(17) 君ももう帰れ {\*思う／よ}。

(18) 彼はもうすぐ帰る {と思う／よ}。

これらは重要な事実なのだが、人称性や通達性以外の性質にも視野を広げるなら、〈基本叙法〉は、三項対立というより、二段階の二項対立と見た方がよいと思われるような根拠もいくつか見つかる。

まず言えることは、テンスの対立の有無である。〈意志〉〈命令〉は、これから起こることしか問題にできないために、テンスの対立がなく、時間的意味の具体化には、「明日」や「来週」などの時間副詞が用いられる。これに対して、例えば、「書く」という形を選べば〈叙述〉と〈非過去=未来〉を、「書いた」という形を選べば〈叙述〉と〈過去〉を選んだことになる。つまり、〈叙述〉のムード語形を選ぶということとテンス語形を選ぶということとは同時的である。

次に言えることは、品詞性や語彙的意味の関与の有無である。〈叙述〉が述語となる単語の品詞性や語彙的意味の制約がないのに対して、〈意志〉〈命令〉は、動詞にしか分化せず、しかも、〈自己制御性〉といった語彙的性質の存在を前提とする。

(19) \*僕はこれから驚こう。

(20) \*君はさっさと困れ。

さらに、当該文に主題を置く、置かないといった構文上の対立をもつのは、〈叙述〉のみが有する特徴である。また、〈意志〉〈命令〉は、それ自体に人称性が潜在しているので、情報的には動作主体（一人称者・二人称者）を明示する必要はない。明示するのは特別な場合であり、「は」で示すと対比的な意味に、「が」で示すと排他的な意味になる。

(21) 僕 {は／が} 行こう。(ハ：対比／ガ：排他)

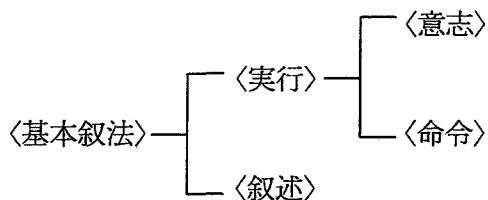
(22) 君 {は／が} 行け。(ハ：対比／ガ：排他)

(23) 太郎 {は／が} 公園にいた。(ハ：有題／ガ：無題)

また、〈叙述〉では、「ダロウ」の有無によって、現実の事柄であるか、推量された内容であるか、といったことを表し分けることができるのに対して、〈意志〉〈命令〉では、こうした認識的な意味の表し分けができない。「のだ」の有無によって、記述する文として述べるか、説明する文として述べるか、ということを表し分けられるのも、〈叙述〉のみに与えられた特徴である。

以上のような事実から、〈基本叙法〉は、三者三様というよりは、

(24)



のような二段階の二項対立をなすと考えられる。モダリティの中核たる〈基本叙法〉がこのような体系をもつということは、モダリティの体系記述においても、まずは、〈実行〉系と〈叙述〉系の対立が軸となるということを示唆している。

#### 4. 2 ムード体系

〈基本叙法〉は、モーダルな意味の分化の出発点であり、最も基本的なものであるが、これだけで、文の述べ方の表し分け方を充足できるわけでは、もちろんない。モーダルな意味の具体化・細分化には、様々な文法的・語彙的表現手段を駆使する必要がある。こうした〈基本叙法〉からモダリティへの表現手段・表現内容の拡大の第一歩として、〈基本叙法〉の各形式は、活用以外の形態論的な手段によって作られる、否定・疑問・推量の有標形 (marked form) と、次表のような対立関係を取り結ぶ。

(25)

叙法	無標形	否定	疑問	推量
命令	書け	書くな	—	—
意志	書こう	書くまい	書こうか	—
叙述	書く／ 書いた	書かない／ 書かなかった	書くか／ 書いたか	書くだろう／ 書いただろう

ここで注目されるのは、疑問形をもつという点で、〈意志〉と〈叙述〉に共通性が認められるということである。〈意志〉は、〈実行〉系の叙法として、〈命令〉と類似する性質を有しながら、また一方で、〈広義判断〉系の叙法として、〈叙述〉と類似する点を有すると考えられる。事柄の真偽を検討するのが〈叙述〉における判断だとすれば、どのような行動をとるべきかについて検討するのが〈意志〉における判断であろう。〈意志〉の疑問形「書こうか」と〈叙述〉の疑問形「書くか／書いたか」は、それぞれ、こうした意味での判断が未成立であることを表すと見られる。

ただし、「書こうか」は、話し手自身の判断が未成立であることを表し、「書くか／書いた

か」は、聞き手に問い合わせて情報を求めるという機能上の違いがある。「書こうか」に対応する〈叙述〉の語形は、疑問と推量の重なった「書くだろうか／書いただろうか」という形式なのである。この形式は、聞き手に問い合わせる機能を積極的にはもたず、「書こうか」と同様、話し手自身の判断が未成立であることを表すことにその本質がある（これは、言うまでもなく、この二つの形式が「～ム」という形から分化してきたという歴史的な経緯と関係がある）。

では、否定・疑問・推量が相互に組み合わさった場合を視野に入れた、ムード語形のパラダイム（ムード体系）を(26)に示しておこう。表中、ゴシック体で示したのが〈基本叙法〉の語形であり、かっこを付したのは、使用頻度の低い形である。なお、丁寧体の表は割愛する。

(26)

		肯定		否定	
		非疑問	疑問	非疑問	疑問
命令		書け	—	書くな	—
意志		書こう	書こうか	書くまい	(書くまいか)
叙述	確認	書く	書くか	書かない	書かないか
		書いた	書いたか	書かなかつた	書かなかつたか
	推量	書くだろう (書こう)	書くだろうか (書こうか)	書かないだろう 書くまい	書かないだろうか (書くまいか)
		書いただろう 書いたろう	書いただろうか 書いたろうか	書かなかつただろう 書かなかつたろう	書かなかつただろうか 書かなかつたろうか

この表から分かるように、標準語のムード体系では、ほとんどが分析的な語形であるが（書かなかつただろうか）、それでも、「書くな」=〈否定+命令〉、「書くまい」=〈否定+意志〉または〈否定+推量〉、「書いたろう」=〈過去+推量〉などのように、一部に融合的な語形も存在する。みとめ方やテンス自体は、ムードから独立したカテゴリーであるが、ムードの語形を網羅し、各語形の位置づけや関係を明示するためには、このような語形変化のパラダイムを考える必要がある。

なお、〈意志〉の叙法形式である「ショウ」は、話し手の意思・行動から聞き手の意思・行動を問題にする述べ方に移行することによって、〈勧誘〉といったモーダルな意味を派生させている。

(27) 僕たちも明日のパーティーに行こう。

(28) 君も明日のパーティーに行こう。

(29) (ダンスをしながら) 君も踊ろう。

(30) 廊下は静かに歩きましょう。

まず、(27)は、話し手が聞き手と共同して意思決定を行おうとするものであり、このな

かでは最も〈意志〉に近いものである。また、(28)は、すでに意思決定を行っている話し手が聞き手に同じ意思決定を行うよう促すものであり、(29)は、すでに実行段階にある話し手がその行動に聞き手を巻き込もうとするものである。さらに、(30)は、話し手自身の意思決定や行動とは関係なく、聞き手の行動のみを制御しようとするものであり、〈命令〉に最も近い。

## 注

- 1 日本語でも、「ナケレバナラナイ」や「テモイイ」などに認識的叙法性と拘束的叙法性の交渉が認められるはするが、ヨーロッパ諸語に比べれば、ごく一部にすぎず、この観点からの体系化は望めない。
- 2 なお、仁田（1991）の初版1刷では、文は「言表事態」と「言表態度」から成り、「言表態度」は「モダリティ」と「丁寧さ」に分かれるとしている。
- 3 益岡のモダリティ論の全体像については、益岡（1991）を参照されたい。益岡（2000）は、それに少しばかり修正を加えつつ概説したものである。
- 4 なお、益岡（1991）では、「みとめ方のモダリティ」や「テンスのモダリティ」という類型を認めており、この時点では、モダリティをみとめ方やテンスと並ぶ文法カテゴリーとしては認めていなかったことになる。また、益岡（1991）には、「取り立てのモダリティ」も含まれていたが、同（2000）では、その位置づけを保留している。
- 5 こうした発想の源流は、芳賀（1954）による陳述の二分類（「述定的陳述」と「伝達的陳述」）に溯ることができる。
- 6 なお、仁田（1991）への補訂である仁田（1999）では、「判断系」の下位類として「評価類」を認め、そこに「ナケレバナラナイ」等を位置づけている。
- 7 動詞の文法的な語形は、活用以外の方法によっても作られる。「書かれる」や「書かない」は接辞を、「書いている」は補助的な単語を使った例である。なお、すぐ後で述べるように、「書いた」は動詞に助動詞が付いたものではなく、活用形の一つと考える。つまり、ここでは、いわゆる学校文法とは異なる考え方をとっている。学校文法の活用表からは、文法カテゴリーを取り出すことができないからである。詳しくは、鈴木（1972）、同（1996）を参照されたい。
- 8 もっとも、日常的な話し言葉では、中止形の「書いて」、条件形の「書いたら」も、〈依頼〉や〈勧め〉を表す、終止形相当の語形としてしばしば使用されている。
- 9 「基本叙法」という用語は、森山（2000）や工藤（2000）にも見られる。ただし、これらの規定は、本論文とは異なる。森山は、最終文末の述語形態の選択を基本叙法と呼び、

「ショウ」「シロ」「スル」「シタ」のほか、「ダロウ」を基本叙法に含めている。また、工藤は、叙法性の最も基本的なものは、発話時のもの、話し手のものという二つの特徴をもつものであるとし、森山が取り上げているもののほか、「シテクレ」「(ダ) ソウダ」「カ」なども基本叙法の形式としている。本論文の〈基本叙法〉は、ムードの点でパラディグマティックな対立関係にあると見られる動詞の語形を取り上げたものであり、文を成立させる統語的機能をもつ形式を集めたものではない。

- 10 ただし、場合によっては、「{\*私/\*君/子供} が運動場で遊んでいる。」のように、むしろ一人称、二人称に制限が生じことがある。詳しくは、仁田（1991）を参照されたい。

## II 現代日本語の認識的モダリティ

### 1. はじめに

日本語の認識的モダリティ (epistemic modality) の研究は、古代語助動詞の研究にまで遡ることができ、すでに長い歴史をもつ。現代語の認識的モダリティの研究は、古代語助動詞の優れた研究成果に多くのものを負っている。だが、認識的モダリティの研究が実質的に推量系の助動詞の研究であったことは、次のような、有標形式 (marked form) のみを取り上げる、要素主義的アプローチに止まっていたということである。

(1) 明日は雨が降る {だろう／かもしれない／らしい}。

そして、体系的アプローチの段階へと展開するには、次のような、助動詞の付かない無標形式 (unmarked form) への注目が必要不可欠である。

(2) 昨日は雨が降った。

ここで、(1) のような形が無標形式であるとすると、これと認識的意味の点で対立する有標形式は何なのかということが問題となる。これについては、寺村 (1984) など、(1) のような形式群を「概言」の形式として、(2) のような「確言」の形式と対立させことが多いが、これは、意味的な観点からの形式の分類であって、パラディグマティックな対立関係を認めているわけではないだろう。

この章では、無標形式と直接対立する有標形式は何であり、それはどのような文法的意味の対立なのかということ、すなわち、形態論的カテゴリーとしての認識のムードの記述から始める。

### 2. 形態論的カテゴリーとしての認識のムード

#### 2. 1 認識のムードの基本体系

〈叙述〉の文の基本的な機能は、話し手が捉えた現実世界の出来事を聞き手に伝えることであると考えられる。現実世界の出来事の最も単純な捉え方は、その出来事を事実として知っているというものであろう。そして、そのような直接的な認識によって捉えられた現実世界の出来事は、無標形式の文によって表現される。

(3) 太郎はもう家に帰った。

(4) 雨はまだ降っている。

これに対して、次のような「ダロウ」の文は、その出来事が想像や思考という間接的な認識によって捉えられていることを表現している。

(5) 太郎はもう家に帰っただろう。

(6) 雨はまだ降っているだろう。

このように、無標形式の文と「ダロウ」の文とは、基本的に、その出来事を捉えている話し手の認識が直接的であるか間接的であるかという点で対立していると考えられる。

だが、間接的な認識を表すと思われる形式は、「カモシレナイ」や「ラシイ」など、「ダロウ」以外にもあるわけであるから、無標形式と直接対立する形式として特に「ダロウ」を取り上げる必然性が問題になる。スルーシタのテンス対立が〈発話時と出来事の時間関係〉という共通性に基づいているのと同様、認識のムードの無標形式と有標形式の対立においても、両者を一つのカテゴリーにまとめあげる共通性が存在しなければならないだろう。

そこで注目されるのが、無標形式と「ダロウ」の間に平行的に非疑問と疑問の対立が成立するという事実である。疑問・非疑問の両面で無標形式と張り合うことができるのは、数ある概言の形式のなかでも、「ダロウ」だけなのである。

(7) 太郎はもう家に帰った。

(8) 太郎はもう家に帰っただろう。

(9) 太郎はもう家に帰ったか？

(10) 太郎はもう家に帰っただろうか？

疑問文とは、命題内容の成立が疑われる文（あるいは、疑いを動機として聞き手に問い合わせる文）であると言ってよいだろう。だとすると、疑問・非疑問の対立をもつ形式が非疑問の形をとった文、すなわち、(7) や (8) は、命題内容の成立を疑わない文であるということになる。つまり、(7) も (8) も、「太郎はもう家に帰った」という命題内容は真であると主張しているのである。

従来の研究では、「ダロウ」は、概言（不確かさ）の表現の代表とされ、断定することを避けたり、断定する自信がないときに使われるのが「ダロウ」であると説明されることが一般的であった。しかし、(8) のような、言い切りの「ダロウ」の文には、無標形式でなく、「ダロウ」を選択したことによって表される意味（不確かさ）と、疑問形式でなく、非疑問形式を選択したことによって表される意味（確かさ）とが、重なって存在すると見なければならない。前者は認識レベルの意味であり、後者は判断レベルの意味である。「ダロウ」の文の不確かさとは、想像・思考という認識の間接性にあり、これが非疑問形式で用いられた

場合には、命題内容は真であるとする判断が示される。つまり、(8)のような「ダロウ」の文は、想像や思考という間接的な認識によって、命題内容が真であることを主張する文である（注1）。

本論文では、以上のような考え方に基づき、現代日本語の認識のムード体系が、基本的には、無標形式と有標のダロウ形式（注2）との対立によって成立しているとする立場をとる。また、この対立は、疑問形式の間にも平行的に成り立つことから、認識のムード体系は、狭義の〈認識〉面（認識の直接性と間接性の対立）と〈判断〉面（命題内容の成立を断じるか疑うかの対立）の統一的なシステムとして把握される。認識の直接性を〈確認〉、間接性を〈推量〉、命題内容の成立を断じる態度を〈断定〉、疑う態度を〈疑問〉と仮称するならば、認識のムードのパラダイム（肯定形式の場合）は、次表のように示される（注3）。

(11)

		判断 認識	断定	疑問
動詞	普通体	確認	書く／ 書いた	書くか／ 書いたか
		推量	書くだろう／ 書いただろう (書いたろう)	書くだろうか／ 書いただろうか (書いたろうか)
	丁寧体	確認	書きます／ 書きました	書きますか／ 書きましたか
		推量	書くでしょう／ 書いたでしょう	書くでしょうか (書きますでしょうか)／ 書いたでしょうか (書きましたでしょうか)
形容詞	普通体	確認	美しい／ 美しかった	美しいか／ 美しかったか
		推量	美しいだろう／ 美しかっただろう (美しかったろう)	美しいだろうか／ 美しかっただろうか (美しかったろうか)
	丁寧体	確認	美しいです／ 美しかったです	美しいですか／ 美しかったですか
		推量	美しいでしょう／ 美しかったでしょう	美しいでしょうか／ 美しかったでしょうか
名詞	普通体	確認	本だ／ 本だった	本か／ 本だったか
		推量	本だろう／ 本だっただろう (本だったろう)	本だろうか／ 本だっただろうか (本だったろうか)
	丁寧体	確認	本です／ 本でした	本ですか／ 本でしたか
		推量	本でしょう／ 本だったでしょう	本でしょうか／ 本だったでしょうか (本でしたでしょうか)

## 2. 2 認識のムード対立とテクストのタイプ

認識のムード対立は、対話のテクストにも、小説の地の文のようなテクストにも、同様に成立すると考えられるが、テクストのタイプによっては、ダロウ形式が出現せず、無標形式のみで叙述される場合もある。例えば、新聞の記事でも、(12) のような、社説の類には、無標形式とダロウ形式の双方が出現するが、(13) のような、一面記事にダロウ形式が出現することは、まずないと言ってよいだろう。(14) のような、シナリオのト書きの類も、同様である。

(12) 08年の夏季五輪が北京で開かれることになった。

昨年の五輪をめぐり土壇場でシドニーに逆転された苦い記憶があるだけに、北京市民は喜びを爆発させた。歓喜の輪は中国全土に広がったといっても過言ではない。

中国の人々が北京五輪決定に沸き立つのは、なによりも世界から五輪開催にふさわしい国として認められた、との思いが強いからだろう。

(「朝日新聞」2001.7.14 朝刊)

(13) 国際オリンピック委員会（IOC）は13日、当地で開いた第112次総会で08年夏季五輪の開催都市に北京を選んだ。8年前の00年五輪招致でシドニーに惜敗した北京は2度目の挑戦で悲願をかなえた。世界全人口の約5分の1を占める社会主义大国で初めて五輪が開かれる。大阪市は初めての立候補という知名度の低さとIOC評価委のリポートで低い評価にとどまったのが響き、1回目で6票しかとれず姿を消した。夏季五輪で日本は88年五輪招致を目指した名古屋市に続いて敗れた。

(「朝日新聞」2001.7.14 朝刊)

(14) 居間の壁には、純白のウェディング・ドレスが飾られている。明日それを着る長女・篠田奈緒が、どことなくぼんやりと見つめている。

(野沢尚「結婚前夜」)

(13) と (14) は、いずれも、ダロウ形式が出現しないテクストであるが、前者では、一応、この記事の執筆時点を基準にしてテンス形式を使用していると考えられるのに対して、後者では、この作品の執筆時点との関係でテンス形式が選択されているわけではなく、テンスからも解放されている。つまり、書き手の立場というものから独立して、このテクストは成り立っている。

認識のムード対立は、典型的には、(12) のような、〈事実の提出〉と〈意見〉の組み合わせから成り立つテクストにおいて成立する。そして、無標形式が、(14) のような、書き手

の立場の反映のないテクストにも出現するのは、まさにこれが無標的であるために、認識の仕方を背後に押しやることができるからであるが、一方、有標形式であるダロウ形式は、想像・思考という認識の仕方が前面に出るため、それが誰の心のなかに成立しているものなのかということが、常に問題になる。

## 2. 3 無標形式の認識的意味

ここでは、認識的モダリティの中核をなす形態論的カテゴリー=認識のムードを認める立場から、無標形式の認識的意味について記述する。

無標形式は、基本的に、話し手が命題内容と現実の一致を直接的に認識していること、つまり、命題内容を現実そのものとして認識していることを表す。次のような文は、そのような認識的意味を表す典型的な例である。

(15) 純子は、急いで谷口へ電話をかけた。

「今、谷口は外出しています」

とそっけない返事。

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

(16) 「これはぼくの小説です」

そう言って、中村春雨はふところから一冊の本をとり出して信夫の前に置いた。

『無花果』という本であった。

(三浦綾子「塩狩峠」)

未来の出来事は、その実現を発話行為時において直接確認することはできないが、予定されていて、間違いなく実現することが見込まれているような出来事については、現実そのものとしての認識が成り立つと考えてよいだろう。例えば、次のようなものがその例である。

(17) 「吉岡弥生さんという方が東京女子医学校を創りました。来年には日本女子大学ができます」

(渡辺淳一「花埋み」)

以上のような例に認められる、無標形式の基本的な認識的意味を、ここでは、〈事実の確認〉と呼ぶことにしたい。

〈事実の確認〉を表す無標形式の文には、確信度が分化しない。すなわち、「キット、タブン、オソラク」(注4)などの副詞が共起しない。また、「と思う」を付加することによって思考内容として提示することもできない。文として成立したとしても、もはや、それは〈事実の確認〉ではない。「たぶん、来年には日本女子大学ができます。」や「来年には日本女子大学ができると思います。」は、予想を述べる文でしかありえない(注5)。

一方、次のような無標形式の文は、現実そのものとしての認識を表しているとは言えない。

(18) 「でもこれで、逆に捜査は難しくなったんじゃないですか。容疑者は限りなく増えてしまつたってことになる」

「いいえ、そんなことはありません。逆に絞られました」

「どういうことでしょう」

「犯人はあなたです、中川先生」

(三谷幸喜「古畠任三郎」)

(19) 「アタッシュケースを持った男が一人入って行った。俺はバイヤーだと踏んだ。今夜中に間違いなく、大きな取り引きがある」

(三谷幸喜「古畠任三郎」)

これらの例は、現実そのものを認識しているわけではないが、確かさの点ではそれとほぼ同等の判断を表している。こうした無標形式の認識的意味のタイプを、〈確信的な判断〉と呼ぶことにしよう。

〈確信的な判断〉は、(18)のような名詞述語文や(19)のような未来の出来事を表す文では問題なく実現するが、アクチュアルな過去や現在の出来事を表す文では、きわめて実現しにくいという制限がある。例えば、「彼は来ます。」は、〈確信的な判断〉と解釈されうるが、「彼は來ました。」や「彼は来ています。」は、〈事実の確認〉としか解釈できないだろう。ただし、「彼は来ます。」も、何も前提がなければ、〈事実の確認〉と解釈され、〈確信的な判断〉と解釈されるには、「必ず、間違イナク」や「キット、タブン、オソラク」などの副詞の共起(後述)、あるいは、コンテクストの支えが必要であろう。

なお、動詞の過去形で言い切る場合でも、

(20) 「もし、それが事実なら、公判廷での態度でわかるでしょう。行助がいなかつたら、私はあの夜殺されていた」

(立原正秋「冬の旅」)

のように、いわゆる反事実的な条件文の帰結においては、無標形式は、必ず、〈確信的な判断〉を表し、〈事実の確認〉の意味にはならない。

また、ノダ形式であれば、述語の種類やテンスに関係なく、〈確信的な判断〉の意味が実現する。

(21) 「～まず文章を打って、用紙を挟んで、印刷して、紙を抜いて、ファックスに入れて送信。一分じゃとても無理です。犯人は前もって打っておいたんです。それ以外に、一分以内にファックスでこの手紙を送りつけるのは不可能なんです」

(三谷幸喜「古畠任三郎」)

以上のような、〈確信的な判断〉を表す無標形式の文には、次のように、確信度が分化する（注6）。

(22) 古畠は、そんな不安を見透かしたように、中川のコートを指差して言った。

「おそらくこの手のコートです。薄手の、スプリングコート」

(三谷幸喜「古畠任三郎」)

(23) そう自分に言い聞かせるような口調で呟き、「お前は優しい子やから、きっとしあわせになる」と言いました。

(宮本輝「錦繡」)

(24) 「なんて根性まがりな、罰あたりな帶子。あのときすぐなら、きっと間に合ったわ、きっと助けられたわ。あたしどんなことしても、ねえさんを助けなければならなかつたんだわ。それを、それを……」

(石川淳「マルスの歌」)

(25) 「すげえ荷物だ」

「こいつら、歩いてきたんじゃない」

と、私が言った。「きっと途中までトラックをやとってきたんだ」

(五木寛之「風に吹かれて」)

ただし、(18)～(21)と(22)～(25)を比べれば分かるように、確信度の副詞がない方が確信の度合いは強く、「タブン」や「オソラク」の場合はもちろんのこと、「キット」のような確信の度合いの強い副詞であっても、共起すれば、いくぶん、確信の度合いを弱めてしまう。この点、それ自体は確信度に関して中立的であり、副詞が確信度を明示する、ダロウ形式の場合とは、事情が異なる。

(26) 立花はきっと僕のことを憐んでいるだろう。

(福永武彦「草の花」)

(27) 「殺人容疑です。たぶん今日の夕方には逮捕されるでしょう」

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

(28) もし門番がくわしい道筋を紙に書いてくれなかつたら、僕はそれを図書館と認識することはおそらく永久になかっただろう。

(村上春樹「世界の終りとハードボイルド・ワンドーランド」)

これらの文から確信度の副詞を取り除くと、確信度は中立的になるだろう。

また、〈確信的な判断〉を表す無標形式の文は、コンテクストの制約がなければ（注7）、「と思う」によって文を思考内容化することができる。

(19') 「アタッシュケースを持った男が一人入って行った。俺はバイヤーだと踏んだ。

今夜中に間違いなく、大きな取り引きがあると思う。」

(23') 「お前は優しい子だから、きっとしあわせになると思う。」

ただし、この場合も、いくらか確信度の低下を招くだろう。ダロウ形式の文も、ほぼ任意に思考内容化でき、この場合も、意見を表明する態度が明示化されるだけで、確信度は低下しない。

(29) 「行動を少年院に送らないで済ませる方法はないものだろうか」

理一の声はいくらか沈痛だった。

「それはダメでしょう」

(立原正秋「冬の旅」)

(29') 「それはダメだろうと思います」

もう一つ、無標形式の認識的意味のタイプとして取り上げておかなければならぬのは、〈主観的な評価〉である。

(30) ところで、月光による自分の影を視認めているとそのなかに生物の気配があらわれて来る。それは月光が平行光線であるため、砂に写った影が、自分の形と等しいということがあるが、然しそんなことはわかり切った話だ。その影も短いのがいい。一尺二寸位のがいいと思う。そして静止している方が精神が統一されていいが、影は少し揺れ動く方がいいのだ。

(梶井基次郎「Kの昇天」)

(31) 「～あそこの家は、一家中、耐えるという才能に欠けてるんです。その点、藤原は立派です」

(曾野綾子「太郎物語 大学編」)

これらは、一見、〈確信的な判断〉の例のように思われるかもしれないが、判断の主観性に起因して、〈確信的な判断〉の場合とは異なった振る舞いを示す。まず、これらには、確信度を加えることができない。

(30') ～??その影もきっと短いのがいい。一尺二寸位のがいいと思う。そして静止している方が精神が統一されていいが、影は少し揺れ動く方がいいのだ。

(31') 「～あそこの家は、一家中、耐えるという才能に欠けてるんです。??その点、たぶん、藤原は立派です」

他方、「と思う」の付加は、まったく問題がない((30)には、実際に、「と思う」が後続文に出現している)。しかも、確信度が低下しない。

(31") 「～あそこの家は、一家中、耐えるという才能に欠けてるんです。その点、藤原は立派だと思います」

この〈主観的な評価〉の意味の実現は、もちろん、述語となる単語（主に形容詞）の語彙的意味とかかわっている。「面白い、くだらない、すばらしい、美しい、頼もしい、真面目だ、勤勉だ、哀れだ、立派だ、傲慢だ、優れている、変わっている」などの対象を主観的に評価する意味をもつ単語や、「ひどすぎる、弱すぎる、高すぎる」などの過度の意を表す派生語などである。

以上をまとめると、次の表のようになる。

(32)

	事実の確認	確信的な判断	主観的な評価
確信度の分化	×	○ (確信度が低下)	×
思考内容化	×	○ (確信度が低下)	○
実現条件	特になし	名詞述語文、未来の出来事を表す文、反事実的条件文、ノダ文	述語が主観的な評価を表す単語

このようにして、〈事実の確認〉〈確信的な判断〉〈主観的な評価〉という、無標形式の認識的意味のタイプが取り出せたことになるが（注8），この三つのタイプは、認識のムード対立の成り立ち方という点でも、以下のように異なっている。

まず、〈事実の確認〉は、無標形式が表す認識的意味の典型であり、ダロウ形式と相互排他的な対立関係を構成する。そして、この相互排他性は、確信度の分化・思考内容化という、ダロウ形式の文に普通に見られる振る舞いが〈事実の確認〉を表す無標形式の文にはまったく見られないということに反映している。

次に、〈確信的な判断〉を表す無標形式の文は、判断を表すという性質から、ダロウ形式の文への近づきを見せ、典型的な認識のムード対立が成立していない。若干の意味の変化を伴いながらも、確信度の分化・思考内容化が可能であるということも、典型的な対立の不成立を示している。この用法の無標形式は、認識面での対立を弱める代わりに、確信的という判断面での有標性を獲得している。

そして、〈主観的な評価〉を表す無標形式の文においては、もはや、認識のムード対立が成立しない場合が出てくる。「あの作家の作品なら、きっと面白いだろう」は、典型的な〈推量〉であるが、(30) をダロウ形式に取り替えて、典型的な〈推量〉の意味は表されない。

(30") ~その影も短いのがいいだろう。一尺二尺位のがいいと思う。そして静止している方が精神が統一されていいが、影は少し揺れ動く方がいいのだ。

このダロウ形式は、主張の強さを抑制する、いわゆる〈婉曲〉用法であると考えられる。〈推量〉とは、話し手のそとで決まっている事実がどうであるかを想像や思考によって認識する

ことであるが、〈主観的な評価〉の内容は、話し手のなかで決まる事実であり、推量の対象とならない。そこで、ダロウ形式の機能にこのような変更が起こるのだろう。

## 2. 4 ダロウ形式の認識的意味

では、有標的な認識のムード形式である、ダロウ形式の認識的意味の記述に移ろう。

ダロウ形式は、話し手がその出来事を、想像・思考という間接的な認識によって捉えていることを表す。想像・思考のなかで捉えたにすぎず、経験的な事実として確認されているわけではないという、認識面での不確かさを表すのが、ダロウ形式である。

- (33) この「伯父さん」は好きな活動へ連れて行って、ときどき御馳走をしてくれるから、一緒に遊びに行くのだと云うだけの、極く単純な、無邪気な心持でいるのだろうと、私は想像していました。

(谷崎潤一郎「痴人の愛」)

- (34) たぶんこれはただの洋服だんすではなく、洋服だんすを装った秘密の通路か何かだろうと私は想像した。

(村上春樹「世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド」)

ダロウ形式は、想像・思考のなかで捉えた出来事を描き出すので、仮定条件の帰結として使用されることが少なくない。

- (35) しかし三社の宣言をならべて比較し、子供にキャラメルをねだられたら、さびしい微笑を浮かべながらも両親たちはアポロをとりあげるだろう。

(開高健「巨人と玩具」)

- (36) もしあのとき土田たちのパーティーに入っていたら、生きては帰れなかっただろう。  
(新田次郎「孤高の人」)

ダロウ形式による想像・思考には、特に根拠なく直感的に思ったことを述べる場合((37))もあれば、そのように考えられる根拠が文脈のなかに明示される場合((38))もある。

- (37) 「やっぱり貸すといけませんね。私は一目見た時からあの人は返しに来ないと思いました」

一日の診察が終ったあとで、看護婦のもとがカルテを整理しながら言った。

「いろいろ忙しいのでしょう、そのうちまた落ちついたら来るでしょうよ」

(渡辺淳一「花埋み」)

- (38) 「奴等、度々やって来ますか」  
「この間、一度いらしつただけよ。土曜に来ると言つていらしつたから、今夜来るでしょう。いま、どこにお泊り？」

(井上靖「あすなろ物語」)

また、話し手の存在しない時空間に存在する出来事を頭に思い描きながら述べる場合には、「コトダロウ」という形で使用されることもある。

(39) 「東京駅も、さぞホームが汽車で混雜していることでしょうね」

目前の光景から、鳥飼は、まだ見ない東京駅を空想して言った。

(松本清張「点と線」)

ダロウ形式の認識的意味は、疑問・非疑問（断定）のいずれかを選んで実現する。

(40) 「いや、僕の方が君の意見がききたいのだ。あの人は早川を愛しているだろうか」「まだ愛してはいないだろう。あの人はまだ誰も愛しようとはしていないよ。～」

(武者小路実篤「友情」)

非疑問（断定）の「～ダロウ」は、想像・思考によって捉えた命題内容の成立を断定する文であり、一方、疑問の「～ダロウカ」は、想像・思考のなかで命題内容の成立を疑う文である。

想像・思考という不確かな認識によりながら断定する、ということから、「ダロウ」の文には、その判断がどの程度の確かさを伴っているかということについての表し分けが成立する。ダロウ形式が様々な種類の確信度を表す副詞と共に起しうるのは、そのためである。

(41) 「北へ北へと進めば、われわれは湯俣の小屋に出るのだ。今日中には無理だろうが、明日中にはきっと行きつくことができるだろう」

(新田次郎「孤高の人」)

(42) 「たぶんそのとおりだろう」と僕は言った。

(村上春樹「世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド」)

(43) 「おそらく、百世ののちにも伝わってゆく話になるだろう」

(司馬遼太郎「国盗り物語」)

確信度の分化は、非疑問（断定）形式でのみ起こり、疑問形式では起こらない。命題内容の成立を疑いながら、その成立をどの程度確信しているかが問題になることはないからである。

(40') 「いや、僕の方が君の意見がききたいのだ。\* {きっと／たぶん／おそらく} あの人は早川を愛しているだろうか」

なお、以上のような〈推量〉用法と必ずしも明瞭に区分できるわけではないが、ダロウ形式には、次のような〈婉曲〉用法が認められる。

(44) これら三つが、自信喪失の言わば外部要因と言えるだろう。これに加えて、「夢」に対する幻滅という内部要因がある。

(藤原正彦「若き数学者のアメリカ」)

この例では、主觀性の強さや独断的なニュアンスを抑えるために、ダロウ形式が用いられていると考えられる。

## 2. 5 認識のムード対立と疑問

すでに見たように、叙述文においては、〈確認〉〈推量〉の対立が〈断定〉〈疑問〉の対立と絡み合って、次のような、認識・判断の統一的なシステムを構成している（ここでは、テンス対立を捨象し、無標形式をスルで代表させる）（注9）。

(45)

	断定	疑問
確認	スル	スルカ
推量	スルダロウ	スルダロウカ

「ダロウ」は、このように、断定文だけでなく、疑問文においても、助動詞の付かない無標形式に対する有標的な形式としての地位を獲得している。これは、「ダロウ」を、形態論的カテゴリーとしての認識のムード形式と認めるための重要な根拠となる。無標形式とダロウ形式は、現実に対する認識の仕方の相違として、対立しつつ、統一しているのである。他方、「～カモシレナイカ？」や「～ラシイカ？」といった疑問文は、不自然かほとんど使用されることなく、これは、「カモシレナイ」や「ラシイ」などの形式が無標形式と正面から対立しないことを意味する。

(45) のパラダイムにおいて、〈断定〉と〈疑問〉の対立は、話し手の側から見れば、判断の成立・未成立の対立を表し、聞き手との関係で言えば、情報提供・情報要求の対立を表す。そして、〈確認〉〈推量〉という認識のタイプの違いが、〈断定〉と〈疑問〉の対立の具体的な内容を決めてかかる。

(46) レポートは、今日中に {書ける。／書けるか？}

(47) レポートは、今日中に {書けるだろう。／書けるだろうか？}

すなわち、基本的に、〈確認〉における、〈断定〉の「スル」と〈疑問〉の「スルカ」は、情報提供・情報要求の点で対立する。これに対して、〈推量〉における、〈断定〉の「ダロウ」と〈疑問〉の「ダロウカ」の対立は、話し手の判断の形成過程の表し分けになっていると考えられる。つまり、「ダロウ」は、判断が一つの帰結に達した段階を、「ダロウカ」は、判断がいまだ形成途上にあることを表す（注10）。

〈推量〉といったタイプの認識には思考過程といったものが存在するということが、〈断定〉と〈疑問〉の対立の内容をこのようなものにしているのだろう。一方、〈確認〉といっ

たタイプの認識には、思考過程といったものが存在せず、そのことが、〈断定〉と〈疑問〉の対立の内容を情報の提供・要求といったものにしているのだろう。このようにして、「スルカ」と「ダロウカ」の対立は、認識のタイプの対立から、質問((46))・自問((47))という疑問文の機能的タイプの対立に移行する。

また、自問的な疑問形式である「ダロウカ」は、まさにその問い合わせない（情報を要求しない）という性質を生かして、

(48) ねえ、今年のセ・リーグはどこが {\*優勝するか／優勝するだろうか} ?

のような、課題を提示して（情報ではなく）判断や意見を求めるというような用法や、さらに、

(49) ご主人様はいらっしゃるでしょうか？

のような、質問文を丁寧化する用法にまで、その用法を拡張している（この場合、その機能からして、必然的に丁寧体になる）。つまり、「スルカ」と「ダロウカ」の対立は、情報要求性のある質問・情報要求性を抑制した質問（意見要求あるいは丁寧な質問）といった、質問文としての機能的対立にまで移行していることが窺える。

### 3. 認識的モダリティの諸形式の概観

#### 3. 1 認識的モダリティの二類型

すでに述べたように、形態論的カテゴリーとしての認識のムードは、無標形式とダロウ形式の対立として存在するのだが、用言のテンス形式に接続して（注11）、その出来事を直接確認していないことを表す、という性質を共有している点で、ダロウ形式と並べて記述してよいと考えられるいくつかの形式があり、

(50) 雨がひどいので、試合は中止に {なるだろう／なるかもしれない／なるにちがいない／なるはずだ／なるようだ／なるみたいだ／なるらしい／なりそうだ／なるそうだ}。

これらは、機能・意味的カテゴリーである認識的モダリティの表現手段であると考えられる。

さて、これらの形式群（ダロウを除く）の表す認識的意味は、大きく二つのタイプに類型化することができる。一つは、「カモシレナイ、ニチガイナイ、ハズダ」が表す認識的意味である〈可能性・必然性〉であり、もう一つは、「ヨウダ、ミタイダ、ラシイ、ソウダ」が表す認識的意味である〈証拠性〉である。

これらの形式は、仮定条件の帰結として使用できるか否か、「と思う」による思考内容化が可能か否かという点で、次のような振る舞いを示す（注12）。

(51) これ以上雨が降り続いたなら、試合は中止に {なるかもしれない／なるにちがいない}

い／なるはずだ／\*なるようだ／\*なるみたいだ／\*なるらしい／なりそうだ／\*なるそうだ}。

(52) 雨がひどいので、試合は中止に {なるかもしれない／なるにちがいない／?なるはずだ／\*なるようだ／\*なるみたいだ／\*なるらしい／\*なりそうだ／\*なるそうだ} と思う。

なお、「(シ) ソウダ」に関しては、(51) のような予想を表す用法では、仮定条件の帰結として使用できるが、

(53) \*試合が中止になったら、選手たちは悲しそうだ。

のような外観観察の用法では、使用できない。

以上をまとめると、次の表のようになる。

(54)

		仮定条件の帰結	思考内容化
可能性・必然性	カモシレナイ、ニチガイナイ	○	○
	ハズダ	○	△
証拠性	ヨウダ、ミタイダ、ラシイ、(スル) ソウダ	×	×
	(シ) ソウダ	○/×	×

すでに見たように、「ダロウ」は、仮定条件の帰結として使用でき、思考内容化も可能である。つまり、〈推量〉と〈可能性・必然性〉には、想像・思考的な認識という点での類似性がある。

### 3. 2 可能性・必然性

〈可能性・必然性〉とは、命題内容の成立について、その可能性や必然性が存在するという認識の仕方であり、可能性の認識を表す形式としては、「カモシレナイ」があり、必然性の認識を表す形式としては、「ニチガイナイ」「ハズダ」がある。

#### 3. 2. 1 「カモシレナイ」等

「カモシレナイ」は、あくまでも、「可能性がある」という認識を表す形式であって、「可能性が低い」という認識を表すわけではない（注13）。例えば、

(55) この調子でがんばれば、第一志望校に合格できるかもしれないぞ。

という例は、合格の可能性が低いと言っているのではなく、むしろ合格の可能性が十分にある

ると言って、聞き手を励ましているのである。

ある事柄が成立する可能性があるという認識は、その事柄が成立しない可能性があるという認識と共存する。したがって、

(56) 終戦宣言という悪質な茶番を思いついたのは局長かもしれないし、知事かもしれないい。

(開高健「パニック」)

のように、相矛盾する事柄を「カモシレナイ」によって並列させることができる。このようなことは、「ダロウ」では起こらない。

(56') \*終戦宣言という悪質な茶番を思いついたのは局長だろうし、知事だろう。

相矛盾する事柄を並列することができるは、「ダロウ」ではなく、「ダロウカ」である。

(56") 終戦宣言という悪質な茶番を思いついたのは局長だろうか、それとも、知事だろうか。

「カモシレナイ」と「ダロウカ」は、成立の可能性のある事柄を取り上げる点で共通している。そのことは、「モシカスルト」などの可能性の想定を表す副詞との共起や、「モシソウナラ」によって仮定条件化することが可能なことから確認できる。

(57) もしかすると、花子の恋人というのは、太郎なの {かもしれない／だろうか}。

(58) 彼には何か悩みがあるの {かもしれない／だろうか}。もしそうなら、僕に相談してほしいのだが。

ただし、「ダロウカ」の場合、(56") のように、相矛盾する事柄は、「ソレトモ」によって選択関係でつながれる。つまり、「ダロウカ」は、何が事実であるかを検討する過程において、選択候補としての可能性を取り上げる形式である。一方、「カモシレナイ」の場合には、(56) のように、相矛盾する事柄は、「シ」によって共存関係でつながれる。このことは、「カモシレナイ」が、何が事実かということを問題にすることなく、可能性の存在そのものを指摘する形式であることを意味する。

しかしながら、実際には、ただその可能性があれば、「カモシレナイ」が使用できるというわけではない。

(59) A：明日、お邪魔してもいいですか？

B：明日は、家に {\*いる／いない} かもしれません。

実際に家にいる可能性があったとしても、この文脈で「いるかもしれない」と言うのはおかしい。ここで間接的に来訪を断るには、「明日家にいない」可能性に注目させる必要がある。このように、「カモシレナイ」によって可能性を導入するにあたっては、それが当該文脈に對して情報的に有意義であるということが必要である。

「カモシレナイ」にあり、「ダロウ」にない用法として、話し手自身の過去の行動について記憶や行動予定がはっきりしないことを述べる用法がある。

(60) 急いでいたので、エアコンを切らずに来た {かもしだれない／？だろう}。

(61) 今晚、君に電話する {かもしだれない／？だろう}。

これらは、自分がそのように行動した、あるいは行動する可能性があることを表すものである。

また、「カモシレナイ」には、相手の発言に譲歩する用法がある。

(62) 確かにおっしゃる通りかもしませんが、こちらはこちらで立場があるのです。

相手の発言内容が成立することを可能性として認めるということから、賛成でも反対でもない曖昧な立場をとることが可能となるのである。

「カモシレナイ」と非常によく共起する副詞として、「モジカスルト、モシカシタラ、モシカシテ」「ヒヨットスルト、ヒヨットシタラ、ヒヨットシテ」などがある。これらは、一つの可能性として文を述べていることを注釈する副詞である。

(63) もしかすると、犯人はまだ近くにいるかもしだれない。

(64) ひょっとして、彼はこのことにもう気づいているかもしだれない。

また、「あるいは」も、自然に共起する。これは、「ある角度から考えれば」という意味である（注14）。

(65) あるいは、そういうこともあるかもしだれない。

「カモワカラナイ」は、「カモシレナイ」とほぼ同じように使えるが、使用頻度は、「カモシレナイ」の方がはるかに高い。また、「カモシレナイ」の方が形式化が進んでおり、「カモワカラナイ」には「分からぬ」という動詞の意味の残存がある。また、相手の発言に譲歩する用法で使いにくいなど、「カモシレナイ」に比べ、用法はやや狭い。

(66) ?確かにおっしゃる通りかもわかりませんが、こちらはこちらで立場があるのです。

言い切りの形では、古めかしい言い方として、「カモシレヌ」「カモワカラヌ」という形が用いられることがあり、また、非常に稀ではあるが、「モ」のない、「カシレナイ」「カワカラナイ」という形が使われることもある。ただし、

(67) 彼には何度も注意した {か知れない／か分からぬ}。

のように、疑問詞と共に起したものは、ここで対象としている「カシレナイ」「カワカラナイ」とは関係がない。

評価的モダリティ形式の「テモヨイ」にも、事柄の成立の可能性に言及する用法がある。

(68) 彼は一時間前に家を出ているのだから、もう着いててもよい。

だが、この用法の「テモヨイ」は、「カモシレナイ」とはかなり意味が異なる。その事柄の

成立が論理・常識に照らして許容されるという意味での可能性の表現であり、「～ても不思議ではない」も、そうした意味での可能性を表現する。

さらに、文法化の程度は低いが、「とも考えられる」「ということを考えられる」「ということを考えられないわけではない」なども、可能性の存在を示唆する表現である。

(69) あるいは、犯人は、捜査を混乱させるために、わざとこのような証拠を残したといふことも考えられる。

これらは、ある問題を考察していくなかで可能性の存在を指摘するというテクスト的機能を伴った表現である。

類義の表現としては、このほか、「可能性がある」や「疑いがある」「恐れがある」などもある。

### 3. 2. 2 「ニチガイナイ」「ニキマッティル」

続いて、必然性の認識を表す形式について述べる。まず、「ニチガイナイ」は、断定はできないが、その判断が間違いないものとして確信される、という意味を表す形式である。

(70) もちろんいま断定はできないが、判決はきっと有利なものになるにちがいない。

(星新一「人民は弱し 官吏は強し」)

(71) 「いい声だね」

大宮は感心するように云った。そう云われると、野島もいい声だと思った。すると同時に、「あれは彼女にちがいない」と云った。

(武者小路実篤「友情」)

やや固く、古めかしい文体になるが、「に相違ない」という表現も、「ニチガイナイ」とほぼ同じ意味を表す。

(72) 「これは恐れ入りました。いまお顔の色をうかがい奉るに、頬に血のつやがさしていかにもお元気そうでおじゃる。察するところ、よほどの悪計をたくらんでいなさるに相違ない」

(司馬遼太郎「国盗り物語」)

「ニチガイナイ」の意味の特徴をもう少し明確にするために、類義の「ニキマッティル」という表現と比較してみる。

(73) 小さな村内に噂が拡がる速度は驚くべきものだった。木下や木下の妻や、あの若い巡査がふれまわったにきまっている。

(筒井康隆「エディップスの恋人」)

この文脈では、「ニキマッティル」の代わりに「ニチガイナイ」を用いても、あまり違いはない。

出ないように感じられる。

(73') 木下や木下の妻や、あの若い巡査がふれまわったにちがいない。

だが、次のような文脈では、「ニチガイナイ」を用いることはできない。

(74) ただ、問題は、実行にうつす時間だった。脱け出す時は、女が寝ている、昼間の明るいうちがいい {にきまっている/\*ニチガイナイ}。

(安部公房「砂の女」)

(75) 「健康になればうれしい {にきまっている/\*ニチガイナイ} さ」

(武者小路実篤「友情」)

こうした用法の存在が示唆しているように、「ニキマッティル」は、基本的に、考えるまでもなく、自明のこととして、その判断が成立することを表す。認識を押しつけるタイプの確認要求文で使用できるのも、そのためである。

(76) 「俺もそうは思うが……やはり逃亡するのはよくねえかな」

「よくない {にきまっている/\*ニチガイナイ} ジゃないか」

(立原正秋「冬の旅」)

(73) のように、真偽不明のことについて「ニキマッティル」を用いると、「ニチガイナイ」にかなり近づくとは言え、もちろん、違いがないわけではない。例えば、

(77) 彼は眠そうな顔をしている。昨夜きっと徹夜した {にちがいない/?にきまっている}。

のような、一定の根拠に基づいて推論するような文脈では、「ニチガイナイ」を用いるのが自然であり、「ニキマッティル」はかなり不自然になる。逆に、特に根拠なく、直感的な判断を述べる場合には、「ニチガイナイ」よりも「ニキマッティル」を用いる方が自然である。

(78) 宝くじを買ったって、どうせ当たらない {??にちがいない/にきまっている}。

「ニチガイナイ」と「ニキマッティル」のこのような意味の違いは、対応する確信度の範囲にも反映している（注15）。

(79) この話をしたら、{きっと/たぶん/おそらく}、彼は驚くにちがいない。

(80) この話をしたら、{きっと/\*たぶん/\*おそらく}、彼は驚くにきまっている。

### 3. 2. 3 「ハズダ」

では、「ハズダ」は、「ニチガイナイ」や「ニキマッティル」とどのように異なるのだろうか。

(81) 「もしくは何かそのコートに大事な意味があったのか。例えば大切な物が隠してあったとか。殺しを犯してまで手に入れたかったわけですから相当大事な物のはずで

す」

(三谷幸喜「古畠任三郎」)

この例を見る限り、「ハズダ」も、「ニチガイナイ」と同様、話し手の推論の結果として、その事柄の成立が確信されることを表すとしてよいように思われる。実際、これを「ニチガイナイ」に置き換えるても、さほど大きな違いは出ないだろう。

(81') 「～殺しを犯してまで手に入れたかったわけですから相当大事な物にちがいありません」

だが、これは「ハズダ」の用法のごく一部にすぎない。「ニチガイナイ」の用法は、真偽不明な状況での推論に限定されているのだが(注16)、「ハズダ」は、命題内容の真偽値がすでに確定している場合でも、使用されることがある。例えば、次のような用法である。

(82) 「ええ、本当は二年になってる筈なんんですけど、実は学校へ行きたがりませんもん  
で、まだ一年なんです。今日は、本坊さんに、そのことでご相談にあがったんです」

(曾野綾子「太郎物語 大学編」)

この例では、命題内容が偽であることが話し手にあらかじめ分かっている。そして、もちろん、これを「ニチガイナイ」に置き換えることはできない。

「ハズダ」の諸用法を統一的に説明するには、その本質的な意味は、その事柄の成立を話し手が確信しているということではなく、当然視しているということであると考える必要がある。「証拠や根拠に基づけば、～と確信される」というのが「ニチガイナイ」の文であるとすれば、「道理や法則、常識に従えば、当然、～ということになる」というのが「ハズダ」の文である。次のような用法にも、当然性の認識という、「ハズダ」の本質がよく窺える。

(83) 当時、井上八郎は四十前後であったようだから、いまは五十に近いはずだ。

(池波正太郎「剣客商売」)

これは、論理的必然によって帰結を導く用法である。

また、次のような例は、すでに確認されている事実の当然性を、その原因の発見によって、その場で確認する用法である。

(84) 明石の上は、物の言いぶりもおくゆかしく、なるほどこれでは、殿がお愛しになるはずだわ、と紫の上は感心せずにいられなかった。

(田辺聖子「新源氏物語」)

すなわち、「明石の上の物の言いぶりがこんなに奥ゆかしい」のだから「殿が明石の上をお愛しになる」のは当然だと認識しているのであり、このような用法にも、当然性の認識という、「ハズダ」の本質が色濃く現れている(注17)。

次のような例では、記憶に照らせば、当然そのような事実があったことになるという認識

を表している。

(85) 「確かに切れておりました。低い方の弦が」

「おかしいな、夕方調律したはずなのに」

(三谷幸喜「古畑任三郎」)

この例がそうであるように、「ハズダ」は、「自分は当然こうであると考えているのに、現実の状況はそれに反している」というような文脈で使用されることが少なくない。特に、聞き手も当然それを知っているにもかかわらず、それと矛盾した言動をしているというような場合には、「ハズダ」は、確認要求相当の機能をもつ。

(86) 「どういうつもりだ。二度と顔は見せるなと言ったはずだ」

(三谷幸喜「古畑任三郎」)

この例の「ハズダ」は、「デハナイカ」に置き換え可能であろう。

「ニチガイナイ」や「ニキマッティル」に見られない、「ハズダ」だけの特徴として、それ自体が否定形式になることがある。

(87) 三原は、ぽかんとなった。

(発信しない電報が届くはずがない。奴、どこから打ったのだろう?)

(松本清張「点と線」)

「ハズガナイ」は、道理や法則、常識からして、そのようなことはありえないという認識を表す。

### 3. 3 証拠性

「ヨウダ」「ラシイ」「(シ) ソウダ」「(スル) ソウダ」などの、いわゆる推定や伝聞を表す形式類の認識的な意味を、ここでは、〈証拠性〉(evidentiality) と呼ぶ。

(88) この本は結構面白いようだ。

(89) この本は結構面白いらしい。

(90) この本は結構面白そうだ。

(91) この本は結構面白いそうだ。

これらの形式には、当該発話が何らかの証拠に基づいていることを表すという共通性がある。(88) ~ (91) は、例えば、次のような証拠(波線部)に基づいて述べた文であるという想定が可能である。

(88') 読んでみた実感としては、この本は結構面白いようだ。

(89') 評判や売れ行きからすると、この本は結構面白いらしい。

(90') 広告を見た感じでは、この本は結構面白そうだ。

(91') すでに読んだ人の話では、この本は結構面白いそうだ。

以下では、それぞれの形式について、基本的な意味と主な用法について記述していくことにする。

### 3. 3. 1 「ヨウダ」

まず、次のような「ヨウダ」の用法から見てみよう（注18）。

(92) 「年せいかな。どうも疲れるようだ」

貞行はそういうって、家の中でぶらぶらするようになった。

（三浦綾子「塩狩峠」）

話し手自身の疲労感は、話し手が直接知ることのできることであって、このような用法をもつヨウダの基本性質は、真偽不明の事柄を証拠に基づいて推定して述べるというものではないと言わざるをえない。次のような、事実を婉曲的に述べる用法をもつことも、「ヨウダ」の特徴であるが、この用法も、真偽不明なことを推定するというものではない。

(93) 「山口さんとはすこし御意見が違っていらっしゃるようですね」

（開高健「裸の王様」）

これらの用法の存在から、「ヨウダ」の基本性質は、「話し手が観察したこととして命題内容の成立を認識する」とするのが妥当であると考えられる。例えば、「雨が降っているようだ」は、雨が降っているという認識が、例えば、雨音が聞こえたり、雨がかすかに見えるというような観察を通じて成立する、ということを「ヨウダ」によって表していると考えられる。

「ヨウダ」が話し手の観察の結果を述べる形式であることは、次のような例からも明らかである。

(94) 「おれは勝つ。万が一、おれが負けたとすればおれの死骸から衣類、槍、刀を奪え。

ところが、むこうは六人もいる。しかもおれの見たところ、三人は、なかなか上等の刀を帯びているようだ。むこうを負かすほうが得だぞ」

（司馬遼太郎「国盗り物語」）

(95) 一周して帰って見ると、ドアから出入りする者はいないし、静かになっているようだ。

（藤原正彦「若き数学者のアメリカ」）

これらは、話し手が視覚的に観察した結果を述べている。

また、「ヨウダ」には、いわゆる比況の用法があることが知られているが、これについても、そのように観察されることを述べるという基本性質から説明されるであろう。

(96) 「夜の八時に行水を使わせる。海水浴で日に焼けたのがまだ直らない。ちょうど海水着を着ていたところだけが白くて、あとが直っ黒で、私もそうだがナオミは生地が白いから、余計カッキリと眼について、裸でいても海水着を着ているようだ。～」

(谷崎潤一郎「痴人の愛」)

### 3. 3. 2 「ラシイ」

さて、以上に挙げたような「ヨウダ」の例は、いずれも、「ヨウダ」に固有の用法であって、「ラシイ」に置き換えることはできない（注19）。

(92') 「年せいかな。\*どうも疲れるらしい」

(93') 「\*山口さんとはすこし御意見が違っていらっしゃるらしいですね」

(94') 「～\*しかもおれの見たところ、三人は、なかなか上等の刀を帯びているらしい。  
～」

(95') \*一周して帰って見ると、ドアから出入りする者はいないし、静かになっているらしい。

(96') 「～\*ちょうど海水着を着ていたところだけが白くて、あとが直っ黒で、私もそうだがナオミは生地が白いから、余計カッキリと眼について、裸でいても海水着を着ているらしい。～」

「ラシイ」は、観察されたことそのものを述べる形式ではなく、「観察されたことを証拠として、未知の事実を推定する」形式であるからである。

(97) 追って来る気配に、岡みどりは振り向きざま、バッグで相手の顔のあたりを思い切り打った。

「ウッ！」

と相手が呻く、命中したらしい。

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

(98) 「食べないのか？」

と広田佑介がむかいの席から聞いた。

「うん。風邪をひいたらしい」

(立原正秋「冬の旅」)

(97) では、「相手が呻いたこと」を、(98) では、「風邪らしい自覚症状があること」を証拠として、それぞれ、「バッグが相手に命中したこと」、「自分が風邪をひいたこと」を推定している。つまり、(92)～(96) のように、観察されたこと（証拠）と命題内容とが未分化であるような場合は、命題内容を未知のこととすることができます、したがって、「ラシイ」

は使用できない。(97), (98) では、観察されたこと（証拠）と命題内容とが区別されてしまい、後者を未知のことと捉えることができる。それを推定することが可能になっているのである。

ところで、(97), (98) では、「ヨウダ」を用いることも可能であり、一見したところ、意味の違いもさほど大きくないように思われる。

(97') 「ウッ！」

と相手が呻く、命中したようだ。

(98') 「うん。風邪をひいたようだ」

だが、(98') には、話し手が観察したこととして命題内容の成立を認識するという「ヨウダ」の性質をそのまま認めてよいだろう。「風邪らしい自覚症状があること」と「自分が風邪をひいたこと」とは、「証拠」と「そこから推定されること」の関係で捉えることもできるが、「風邪らしい自覚症状があること」をもって、直接「自分は風邪をひいた」と認識することもできるからである。一方、(97') では、「相手が呻いたこと」と「バッグが相手に命中したこと」とを等価のことと捉えることには無理があると思われる。

このように、本来、話し手の観察結果を述べる「ヨウダ」は、観察されたことを証拠として、未知のことを推定する用法をも有しており、その場合、「ラシイ」にかなり近い意味になる。こうした場合には、「ヨウダ」と「ラシイ」の差異は、ニュアンスの問題になり、これについては、「ひきよせ (=ヨウダ)」、「ひきはなし (=ラシイ)」(早津 (1988)) や、「観察に密着してその様子を見てとれる (=ヨウダ)」、「観察に推論を加えた結果そう判断される (=ラシイ)」(菊地 (2000)) というような見解が提出されている。

さて、「ラシイ」には、伝聞用法があると言わざることがある。例えば、次のようなものである。

(99) 「世田谷区の保護司の話では、現在、きみの兄さんは、四谷にすんでおり、去年の秋に自動車事故をおこしているらしい。～」

(立原正秋「冬の旅」)

確かに、この例の「ラシイ」を伝聞専用形式である、「(スル) ソウダ」に置き換えることは可能であり、意味の違いもあまりないようにも思われる。が、「ラシイ」のこの用法は、厳密には、伝聞した内容をそのまま伝えるものではなく、やはり、伝聞情報を証拠として、その情報のもとになった事実が存在することを推定する用法と言うべきであろう。副詞「ドウヤラ」との共起の可否が「ラシイ」と「(スル) ソウダ」を区別する。

(99') 「世田谷区の保護司の話では、どうやら、現在、きみの兄さんは、四谷にすんでおり、去年の秋に自動車事故をおこしている {らしい/\*そうだ}。～」

また、同じ文脈で「ヨウダ」を使用することも不可能ではない。

(99") 「世田谷区の保護司の話では、現在、きみの兄さんは、四谷にすんでおり、去年の秋に自動車事故をおこしているようだ。～」

この文は、世田谷区の保護司の話のなかに観察される、聞き手の兄の近況を述べていると思われる。

### 3. 3. 3 「(シ) ソウダ」

では、続いて、「(シ) ソウダ」について述べることにする。「(シ) ソウダ」は、形態論的な性質が他の形式と異なり、助動詞ではなく、動詞・形容詞の語基に接続する接尾辞である。よって、動詞・形容詞+「ソウダ」全体が一つのナ形容詞に相当し、

(100) 二人はビュッフェを後にした。連結通路を歩きながら中川は尋ねた。

「事件はどうですか、解決しそうですか」

(三谷幸喜「古畑任三郎」)

のように、疑問の形で使用されることもある(「ヨウダ」や「ラシイ」はきわめて稀である)。また、否定形式をもつことも、「(シ) ソウダ」の特徴である。

(101) 雨はまだやみ {そうにない／そうもない}。

(102) あの選手はさほど強そうではない。

「ソウニナイ」(「ソウニハナイ」「ソウニモナイ」)「ソウモナイ」は、動詞に接続する場合の否定形式、「ソウデハナイ」は、形容詞に接続する場合の否定形式である(注20)。

「(シ) ソウダ」の表す認識的な意味は、動詞に接続する場合と形容詞に接続する場合に分けて記述する必要がある。

動詞に接続する「(シ) ソウダ」の用法として、まず、ある出来事の実現を予想させる兆候が存在することを表すものがある。

(103) むし暑いどんよりと曇った午後だった。壁の上空には西からはりだしてきた黒い雲がかかり、いまにも雨が降りだしそうだった。

(村上春樹「世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド」)

この例では、雨が降りだす直前の空模様を描写している。この例のように過去形の例や、「雨が降りだしそうな空模様」「壊れそうな椅子」のような連体形の例、「このシャツはボタンがとれそうだ」「この椅子は壊れそうだ」のような、主体の状態を述べるタイプの文で、このような兆候の存在を表す用法が実現しやすい。

これに対して、次の例は、現時点での状況観察に基づいて、以後にある出来事が実現することが予想されるということを表している。

(104) 「なんでしたら僕も一緒に行ってもいいんです。いま、しかけている仕事の方も、  
丁度それまでには片がつきそうですから……」

(堀辰雄「風立ちぬ」)

この例では、現在の状況を兆候として捉えているのではなく、今の仕事の進み具合から、それがいつ頃片づくかを予想している。つまり、推し量り的な意味が実現している。さらに、

(105) 「原料の輸入については、私たちが共同で当ることにしたらどうでしょう。各社  
がそれぞれ、外国市場に別個に問合せたら、不利なことになりそうです。～」

(星新一「人民は弱し 官吏は強し」)

のような例では、あることを仮定した場合の事態の推移を予想しており、かなり「ダロウ」に近づいている。

以上のように、動詞接続の「(シ) ソウダ」には、兆候の存在を表すもの、現状観察に基づく予想を表すもの、ある事態が別の事態を引き起こすことを予想するものがある。

「(シ) ソウダ」が形容詞に接続した場合は、主体のもつ性質や内情が外観として観察されることを表す(注21)。

(106) 「おいしそうだな、食べていい？」

「どうぞ」

太郎はちょっと考えてから、一番外側の一切れをつまんだ。

(曾野綾子「太郎物語 大学編」)

(107) せめてあなたは、野島に親切にしてやって下さい。野島は淋しそうです。本当に  
うちくだかれて参っています。

(武者小路実篤「友情」)

動詞であっても、時間的な展開が問題にならない場合には、形容詞の場合に準じた意味になる(注22)。

(108) 困惑の視線を京子は畳の上に向け、釣られて彼も眼を向いた。そこには、部厚い札束が転がっていた。一万円札で、三、四十枚ありそうだった。

(吉行淳之介「砂の上の植物群」)

(109) 登山ナイフはウインドウのなかに並べてあった。いずれも皮革製のサックにはいっており、柄が握りよいようにつくられていた。彼はそれを数本だしてもらい、皮サックから抜きだしてみた。

「これは切れそうだな」

(立原正秋「冬の旅」)

また、次は動作動詞の例であるが、主体の性質を述べる意味構造のなかで、形容詞と同様

に、主体の性質が外観として観察されることが表されている。

- (110) 「美幸、もっと日本語を正確に使いなさい。禿げてるくせに強情、とは、何だ」  
「あら、そう感じない？ 禿の人は、何となく、優しくて、よく人に譲歩しそうだわ」

(曾野綾子「太郎物語 大学編」)

なお、形容詞の場合にも、具体的な証拠なしに、単に予想を表す用法がある。

- (111) 「しかし、黒田君は認めないだろう。彼はあくまでも靈視で見つけたんだと言い張るに違いない。事が超能力だけに、彼の言い分を崩すのは逆に難しそうだな」  
(三谷幸喜「古畑任三郎」)

ただ、この場合にも、状況を概観しているとは言えるだろう。

### 3. 3. 4 「(スル) ソウダ」等

では、最後に、いわゆる〈伝聞〉を表す形式類について述べることにする。まず、典型的な伝聞形式として、「(スル) ソウダ」を取り上げる。「(スル) ソウダ」は、他者から聞いた情報を第三者に伝達する際、それが他者情報であることを明示するために使用される形式である。

- (112) 「～おい、この列車番号の7というのは何か、駅にきいてみろ」  
刑事の一人が電話をかけていたが、すぐに報告した。  
「列車は東京発の下り博多までの特急だそうです。《あさかぜ》という名だそうです」  
「なに、博多までの特急だって？」

(松本清張「点と線」)

「(スル) ソウダ」の場合、伝聞情報として扱われるのは、この例のように、ある個人の具体的な発話でなくともよい。何かに書かれていることでもよいし、单なる噂でもよい。

- (113) 夕食のあと、基一郎はその日の新聞をもう一度見ながら上機嫌で言った。  
「三瓶、颶風が九州にきてるが、これが日本海に抜けてしまえばあとに心配はないそうだ。二百十日もまず無事だねえ」

(北杜夫「楡家の人びと」)

- (114) 人の噂では、ボウルダーは世界でも二番目に風の強い町だそうだ。一番目はアフリカのどこかの山の頂上付近の町らしい。

(藤原正彦「若き数学者のアメリカ」)

誰(どこ)からの伝聞かという情報源を特定したり明示したりしないことも少なくないが、

明示する場合には、「～によると、～によれば、～の話では、（～の）噂では、～から聞いた話では、～が言う（こと）には、～に言わせると」などの表現が用いられる。

また、伝聞内容には人称制限があり、一人称者・二人称者が常に伝聞内容の当事者になれるわけではない。

(115) 彼の話では、{\*僕/\*君/あの人}は40歳だそうだ。

一人称者・二人称者を伝聞内容の当事者に含むことができるのは、次の場合に限られる（注23）。

(116) {僕/君}が歩いているところがテレビに映ったそうだ。（未知情報）

(117) 彼に言わせると、{僕/君}はいい人だそうだ。（他者評価）

(118) 君、引越したそうだね。（ネによる確認）

「(スル) ソウダ」は、話し手の伝聞的知識を伝える、〈認識系〉の伝聞形式であるが、他者の発言を引用する形式が伝聞表現化した、〈引用系〉の伝聞形式として、「ッテ、ンダッテ、トノコトダ、トイウコトダ、トイウ、トカ」がある。以下、それらを概観しておく。

まず、引用助辞のッテで言いさす形式類がある（注24）。

(119) 「はい社長室です。——はい」

純子が伸子の方へ、「お電話ですって。何か男の人で名前は分かんないって」「ありがとう」

（赤川次郎「女社長に乾杯！」）

(120) 「美幸さん、学校やめるの？」

「やめないんだって。来年の春結婚して、ずっと続けるんだって」

（曾野綾子「太郎物語 大学編」）

このうち、「ッテ」は、意志・勧誘・命令・依頼の形式に接続可能であったり、情報源が主語として現れたりする点で、多分に引用文の性質を残している。

(121) お父さんが、早く帰ってきなさい {って/\*んだって}。

「ッテ」「ンダッテ」の特徴としては、疑問文で使用されるということが指摘できる。ただし、伝聞自体が疑問の対象になるか否かという点で異なる。

(122) 彼も来るって？

(123) 彼も来るんだって？

すなわち、(122)は、彼が来るということを聞き手が聞いているか否かを尋ねているのに対して、(123)は、すでに話し手は彼が来ると聞いていて、聞き手にも同じ情報があるかを確認している。こうした違いから、聞き手の情報について尋ねる場合には、「ンダッテ」しか使えないことになる（注25）。

(124) 君も行く {??って／んだって} ?

次のような例の「トノコトデス」「トイウコトデス」も、一種の伝聞形式と見てよいだろう。

(125) 「上司の命令です。あなたと柳さんを、都内のホテルの一室に保護せよとのことです」

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

(126) ところが、その次にお婆さんがきたときの話では、その手紙は番兵に見つけられ、お婆さんはきびしくしかられ、これから二度とこんなことをしたらもう捕虜に近づくことは絶対にゆるさない、といわれたそうです。そしてしかも、その傷病兵たちはよその病院にうつされ、もうこの町にいなくなった、ということです。

(竹山道雄「ビルマの豊琴」)

伝聞した情報内容だけでなく、過去においてそのような情報の受け渡しがあったということまで含ませて述べるときには、過去形が使用される。

(127) 「今、お宅のお嬢さんから電話がありました。お宅さんへ伝言してくれとのことでした。思いきって隣村の九一色病院へ入院したが、容態は大して悪くないから安心してくれのことでした」

(井伏鱒二「黒い雨」)

(128) 親戚の家の話では、加島家では、一人息子の心中事件があつてから、毎年のように、十二月になるとこの村へやって来て、村の寺で二人の供養をするということだった。

(井上靖「あすなろ物語」)

これらは、基本的に、情報源が特定されている場合でなければ、使用できない。

(129) 専門家の分析では、あの会社はもうすぐ倒産するかもしれない {そうだ／とのことだ／ということだ}。

(130) 噂では、あの会社はもうすぐ倒産するかもしれない {そうだ／\*とのことだ／\*ということだ}。

次のような「トイウ」も、伝聞的な意味を実現させている。

(131) 若い人们は何者かの目に見えない大きな手によってさしまねかれるかのように、次々と出てゆき、一ころ、この歌は朝に夕に校内にたえることがなかつたといいます。

(竹山道雄「ビルマの豊琴」)

(132) また、新聞によれば、佐山とお時とは深い関係があり、そのことで佐山は悩んで

いる口吻をもらしたこともあるという。

(松本清張「点と線」)

(131) のような、言い伝え的な用法をもつことが「トイウ」の特徴であるが、(132) のような、通常の伝聞にも使用される。ただし、普通体の「トイウ」が使用されるのは、書き言葉に限られる。

「トカ」は、噂や又聞きなど、伝聞内容が不確実である場合に使用される形式である。

(133) 「六條院に引きとられた姫君は、難のない方のようですね。兵部卿の宮が熱心に求婚されているとか」

(田辺聖子「新源氏物語」)

また、「トカ」は、「ソウダネ」や「ンダッテ」と同じく、聞き手の情報を確認する用法をもつ。

(134) 小野は手を差し出した。迫坪はそれを握り締めた。

「私に何かお話があるとか」

小野はゆっくりとうなずいた。

(三谷幸喜「古畑任三郎」)

## 注

- 1 「ダロウ」が本質的には断定保留の表現でないことを主張する研究としては、奥田(1984), 同(1985), 宮崎(1991), 同(1997), 大鹿(1993), 三宅(1995)などがある。
- 2 無標形式と対立する認識のムードの有標形式として「～ダロウ」を捉える場合には、「ダロウ形式」という表現を用いることにする。
- 3 かっこなかは、文体や丁寧さのバリエーションである。また、話し言葉においては、「手紙、もう書いた？」のように、しばしば、確認・疑問形式から「カ」が脱落する(上昇調イントネーションをとる)。推量・疑問形式も、wh疑問文については、「この手紙、いつ着くだろう？」のように、「カ」の脱落が起こる。
- 4 「モシカスルト, モシカシタラ, モシカシテ」などの副詞も、確信度を表す副詞と考えられることがあるが、一般に確信度を表す副詞が疑問文では使用されないのでに対して、これらは、「もしかして、田中さんですか?」のように疑問文でも使用されることから、話し手が命題が成立する可能性を想定していることを表すとするのが妥当であろう。
- 5 ここでは、無標形式の認識的意味の下位的タイプを取り出すために、「と思う」の付加の可否を見ているが、逆に、「と思う」を取り除くことによって質的な意味の違いが生じるか否かという観点から、「と思う」の用法を分類しようとした研究として、森山(1992)

がある。

- 6 なお、「ただどこかで、たぶん苔の下で、水がわいて噴きだして流れる音がきこえていました。」(竹山道雄「ビルマの豊饒」)のような例は、述語が推量のスコープ外であるので、該当しない。この場合、述語は、〈事実の確認〉を表していると考えられる。
- 7 対話的な文脈で話し手の意見を聞き手に表明するというようなコンテキストでなければならない。
- 8 仁田(2000)では、無標形式の認識的意味を、「確認」と「確信」に大きく二分している。仁田の「確認」は本論文の〈事実の確認〉に、「確信」は本論文の〈確信的な判断〉にほぼ相当すると思われるが、本論文の〈主観的な評価〉は、「確信」から区別されていないようである。また、「推量」と対立するのは、「確認」ではなく、「確信」であるとしている(想像・推論のなかに、確かなものとして捉えるか、不確かさを有するものとして捉えるかの対立)。
- 9 なお、話し言葉では、疑問形の表示は、助辞「カ」の付加に代わって、上昇調イントネーションといった音声的な手段をとることも少なくない。
- 10 森山(1992)、同(2000)は、「ダロウ」自体が判断形成過程(結論を出さない述べ方)を表すと考えている。だが、判断の形成途上を捉えるのは、疑問形式の「ダロウカ」であり、「ダロウ」ではないと思われる。
- 11 ただし、接辞である「(シ) ソウダ」は、例外である。
- 12 「これ以上雨が降り続いたなら、試合は中止になるそうだ。」は、仮定条件節を伝聞内容に含め、「[これ以上雨が降り続いたなら、試合は中止になる] そうだ」と解釈すれば、成立するが、もちろん、ここでは、「[これ以上雨が降り続いたなら]、試合は中止になるそうだ」という意味での成立の可否をテストしている。
- 13 野田(1984)に、「～かもしれない」と言う場合に話し手が考える確率は副詞によってもかわるが、かなり幅が広く、「～にちがいない」と言えない場合のほとんどをカバーしているようである」という指摘がある。
- 14 このほか、「タブン」「オソラク」などの確信の度合いを表す副詞と共に起ることがないことはないが(「?たぶん、明日は雨が降るかもしれない。」)，完全に自然だとは言い切れない(判断に個人差がある)。
- 15 ただし、「ニチガイナイ」の場合も、「キット」と共起する例が圧倒的に多数で、「タブン、オソラク」との共起は稀ではある。
- 16 ただし、「ニチガイナイ」にも、「確かに、彼は優秀な研究者に(は)違いない。」のような推論でない用法があるが、譲歩的であることや、「ハ」の挿入が可能であるなどの点

で、区別可能である。

- 17 このような用法では、当然性の認識が二つの事柄の関係づけのレベルで成立していることから、説明のモダリティの観点から分析することも必要である。
- 18 「ヨウダ」と「ミタイダ」は、文体的には異なるが、文法的機能はほぼ同一であると見られるので、ここでの記述は、「ヨウダ」を両者の代表として取り上げる。
- 19 「ヨウダ」と「ラシイ」の相違について考察した研究としては、寺村(1984)、早津(1988)、中畠(1990)、田野村(1991)、木下(1998)、菊地(2000)などがある。
- 20 動詞に接続する場合にも「ソウデハナイ」という形が用いられることがないわけではないが、非常に稀である。また、動詞接続の「ソウニナイ」と「ソウモナイ」は、後者にいくらか悲観的なニュアンスが感じられはするが、明確な違いはない。
- 21 ただし、「\*この图形は丸そうだ。」や「\*あの女性は美しそうだ。」とは言えないよう、形容詞の表す性質が外観そのものであるような場合には、「(シ) ソウダ」は使用できない。
- 22 ただし、「ある」や「切れる」であっても、「来週は臨時の会議がありそうだ。」や「もう少しで切れそうだ。」のように、時間的な展開を問題にする用法では、予想の意味が表される。
- 23 (115) も、「僕／君」が実は40歳でなく、彼が誤解しているということを伝える意味なら、一種の未知情報として、「僕／君」でも成立する。
- 24 このほか、「明後日の夜七時にここへ来てくれだって」(井上靖「あすなろ物語」)のように、元の発話を完全に再現したうえで付加される「ダッテ」がある。伝聞というより、直接引用である。
- 25 こうした用法の「ンダッテ」は、ほぼ「ソウダネ」に置き換えられる。

### III 意志・推量の疑問化

#### 1. はじめに

第I章でも見たように、〈意志〉を表すムード形式「ショウ」は、文を〈終止〉する動詞の語形の一つとして、〈命令〉のムード形式「シロ」、〈叙述〉のムード形式「スル」と、〈述べ方=叙法〉の点で対立する。また、〈推量〉を表すムード形式の「スルダロウ」は、〈叙述〉のムード内部で、〈確認〉を表す「スル」と、〈認識の仕方〉の点で対立する。また、〈意志〉と〈命令〉は、動詞のみに分化する〈実行〉のムードとして共通し、〈叙述〉のムードと対立する。

(1)

実行	意志	ショウ
	命令	シロ
叙述	確認	スル
	推量	スルダロウ

ムードの基本体系をこのように考えるなら、「ショウ」に〈推量〉を表す用法が限定的に存在する（注1）ということを除いて、「ショウ」と「ダロウ」には直接の接点はないということになるが、周知の通り、両者は、歴史的に共通のムード形式（「～ム」）から分化したという事情があり、それ自体が否定・過去の形にならないということや、

(2) 映画を {見に行こう／見に行こうか}。

(2') 太郎も映画を {見に行くだろう／見に行くだろうか}。

(3) 明日、映画を見に行こうと思う。

(3') 太郎も映画を見に行くだろうと思う。

のように、疑問形を有し、動詞「思う」の引用文中に生起するという性質を共有する。さらに、「ショウ」は〈勧誘〉へ、「ダロウ」は〈確認要求〉へと、対話において聞き手に行動や情報を要求する用法をともに派生させていることも注目される。

認識のムード形式としての「ダロウ」の性質を論じるにあたっては、認識の形式どうしの比較だけでなく、「ショウ」を比較の対象に据えた考察が必要かつ有益であると考える。こ

の章では、「ショウ」を広義判断形式と把握し、判断の形成段階という観点から、「ダロウ」との類似性や相違について考察したい（注2）。

## 2. 広義判断形式としての「ショウ」と「ダロウ」

「ショウ」が〈意志〉の形式であることには疑いがないが、「ショウ」は、話し手がどのような〈意志〉を有しているかを〈確認・記述〉するものではない。こうした意味での〈意志〉を表すのは、「スルツモリダ」であって、「ショウ」が表す〈意志〉とは、〈意思決定〉のプロセスである。これは、「ダロウ」が〈真偽判定〉のプロセスを表すことと平行的である。

（4）今日は何をしようか。ドライブに行こうか。やっぱり、映画を見に行こう。

（5）これは誰の傘だろうか。太郎のだろうか。いや、次郎のだろう。

つまり、「ショウカ」「ダロウカ」がそれぞれ〈意思決定前の迷いの段階〉〈真偽判定前の疑いの段階〉を差し出すのに対して、「ショウ」「ダロウ」は、それぞれ〈意思の決定段階〉〈真偽の判定段階〉を差し出すのである。

このような「ショウ」が表す〈意思決定〉は、明らかに一種の判断である。次の例では、「ショウカ」の文と選択関係にある文が「～べきか」となっており、そのことをよく物語っているだろう。

（6）こんどは、すれちがいざま、あいているほうの指先を、くすぐるように、彼の脇腹におしこんできた。おどろいて、とびのきながら、あぶなくランプをとり落しそうになる。このまま、ランプを持ちつづけていようか、それとも地面において、くすぐり返してやるべきか、いきなり思いがけない選択をせまられて、ためらった。

（安部公房「砂の女」）

「ショウ」と「ダロウ」は、話し手が発話行為時に何らかの判断を下すという点で共通し、下される判断が、話し手がこれからとるべき行為についてのものなのか、命題内容の真偽についてのものなのか、という点で異なると考えられる。また、それぞれの疑問形式「ショウカ」「ダロウカ」によって差し出される事柄は、話し手がとるべき行為や真である命題として採用される候補の一つである。

（7）どうしようか。すこし歩いて、気持を落ちつけてからたべようか、それともコーヒーでも飲んでいようか、などということを中途半端に考えながら歩いていると、新橋の駅前に出てしまった。

（椎名誠「新橋烏森口青春篇」）

（8）いざ仕事にかかると、なぜか思ったほどの抵抗は感じられないのだ。この

変化の原因は、いったい何だったのだろう？ 水を絶たれることへの恐怖のせいだろうか、女に対する負い目のせいだろうか、それとも、労働自身の性質によるものなのだろうか？

(安部公房「砂の女」)

この二つの例は、まず、wh 疑問文で判断すべき課題を設定し、続いて、下される判断の候補を選択的に提示するという判断形成のプロセスが、「ショウカ」と「ダロウカ」に共通して成立することを示している（注3）。以上のように、「ショウ」と「ダロウ」は、それぞれの疑問形「ショウカ」「ダロウカ」と、基本的に、〈判断の決定段階・未決定段階〉という判断形成段階の表し分けという点で対立しており、さらに、未決定段階における候補提示の方法を、wh 疑問・選択疑問・yes-no 疑問という疑問文のタイプによって表し分けているという点で、次表のような平行性を有しているのである。

(9)

未決定段階			決定段階
候補未提示	複数候補提示	単一候補提示	
wh 疑問文	選択疑問文	yes-no 疑問文	非疑問文
どこに行こうか（どこにしようか）。	山に行こうか、それとも、海に行こうか（山にしようか、それとも、海にしようか）。 海に行こうか、行くまいか。 海に行こうか、どうしようか。	海に行こうか（海にしようか）。	海に行こう（海にしよう）。
誰が来るだろうか。	太郎が来るだろうか、それとも、次郎が来るだろうか。 次郎は来るだろうか、来ないだろうか。	次郎が来るだろうか。 次郎は来るだろうか。	次郎が来るだろう。 次郎は来るだろう。

なお、このような判断形成段階の表し分けは、基本的には、話し手が自分の内的情態を自覚的に述べるという、独話的なテクスト（独り言・心内発話）において成立するものである。

### 3. 疑問文のタイプによる未決定段階の表示

以下、しばらく、疑問文のタイプによって判断の未決定段階がどのように表示されるのかということを、「ショウカ」と「ダロウカ」を対照する形で観察していく。

#### 3. 1 wh 疑問文

「ショウカ」が wh 疑問文で用いられた場合は、行為そのものの実行はすでに決意されているのだが、その行為内容に未定の部分があるということによって、最終的な意思決定がなされていないということが表される。

(10) —まさかとは思うが、今朝、夫がいやに早く起きたこと、ハイヤーを呼ばなかっ

たことを思い出すと、不安が増して来る。

久子はしばらく迷っていたが、「念のためだわ」と自分に言いわけしながら、受話器を取った。しかし、どこへかけよう？ 社へ電話して、「すみません、主人はまだ社長でしょうか」と訊くのも妙な話である。

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

この例では、電話をかけるという行為実行の意思は決まっていて、「どこにかけるべきか」という判断が未決定なのである。

「(～ニ) スル」という選択行為を表す構文では、選択候補が見つからず迷っている段階を差し出す。

(11) あの時は一時間もかかって念入りに化粧をし、着物をどれにしようかと随分と迷った。頬間にこれという感情もないのに若いという新妻に負けたくない一心であった。

(渡辺淳一「花埋み」)

(12) 近くで夕食を済ませてしまおう。どの店にしようか、と迷っていると、  
「伸子さん」

と、声をかけて来たのは、林昌也だった。

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

「ダロウカ」の wh 疑問文も、(10) と平行的に、述語の示す事柄そのものは成立しているのだが、命題に補充すべき部分が存在するということによって、判断を下していないということが表される。

(13) 翌日、教室で川村朝子はいつものように化粧気のない顔を伊木の方へ向けていた。  
「この娘のどこに惹かれているのだろうか」  
と、伊木は自らに問うてみた。

(吉行淳之介「樹々は緑か」)

次のような「ダロウカ」に対応する用法は、「ショウカ」にはない。一つは、いわゆる反語である。

(14) 「教授のいない大学に一体誰が授業料を払おうとするのであろうか」という私の意識。

(高野悦子「二十歳の原点」)

(15) \*こんな雪の日にどこに出かけようか。

もう一つは、原因・理由を問題にする wh 疑問文である。

(16) それにしても壁新聞は、二日も三日も前に焼跡の各所に貼られていた筈である。な

ぜ僕は今までそれに気がつかなかったのだろうか。

(井伏鱒二「黒い雨」)

- (17) \* なぜ遊びに出かけようか。

### 3. 2 選択疑問文

多くの選択疑問文の実例が見つかるという点でも、「ショウカ」と「ダロウカ」は共通する。

「ショウカ」の選択疑問文には、次の三つのタイプがある。

- (18) 私は頭の上にぶらさがった鉄道地図を、じっと見上げて駅の名を一つ一つ読んでいた。新らしい土地へ降りてみたいなと思うなり。静岡にしようか、名古屋にしようか、だけど何だかそれも不安で仕方がない。

(林芙美子「放浪記」)

- (19) 私は近くの沖にゆっくり明滅している廻転燈台の火を眺めながら、永い絵巻のような夜の終りを感じていた。舷の触れ合う音、とも綱の張る音、睡たげな船の灯、すべてが暗く静かにそして内輪で、柔やかな感傷を誘った。何處かに捜して宿を上ろうか、それとも今の女のところへ帰ってゆこうか、それはいずれにしても私の憎悪に充ちた荒々しい心はこの港の埠頭で尽きていた。

(梶井基次郎「冬の蠅」)

- (20) 三合七勺瓶には中身がまだ三分の一ぐらい残っていた。飲もうか飲むまいか。瓶のコルクを抜き、匂を嗅ぎ、コルクをしめ、台所へ行って、コップを探していると警戒警報が出た。

(井伏鱒二「黒い雨」)

(18) は、行為内容の未定部分に代入すべき要素を選択候補として取り上げるタイプ、(19) は、複数の行為を選択候補として取り上げるタイプ、(20) は、一つの行為の実行・不実行を選択候補として取り上げるタイプである(注4)。

なお、(19) のようなタイプの場合も、それぞれの行為は何らかの点で統括されていなければならない。この例では、二つの行為は、その夜の宿をどうするかという課題のもとに統括されている。一方、次のような例は、二つの行為を統括する課題が想定できないため、選択疑問文として成立しない。

- (21) \* ジュースを飲もうか、それとも、大学を受験しようか。

「ダロウカ」についても、「ショウカ」に対応する三つのタイプが認められる。まず、命題内容の未定部分を選択候補として取り上げるタイプとして、次のようなものがある。

(22) 私は自分の頭が皮や肉をそがれ脳味噌を取り去られてその棚に並び、老人にステンレス・スティールの火箸でこんこんと叩かれる様を想像してみた。なんだか変なものだった。老人は私の頭蓋骨の響きから、いったい何を読みとるのだろう？ 彼は私の記憶を読みとるのだろうか、それとも私の記憶の外にあるものを読みとるのだろうか？

(村上春樹「世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド」)

(23) 鑑別所での行助は、行動の自由を制約されてはいたが、態度は社会にいたときとかわらなかった。三年前ここに入ってきたときはどうだったろう、と行助は三年前をおもいかえし、二度まで鑑別所送りとなった自分の青春に不思議な気がした。こんどはどこへ送致されるのだろう？ やはり多摩だろうか、それとも特別少年院だろうか……。

(立原正秋「冬の旅」)

(24) いざ仕事にかかってみると、なぜか思ったほどの抵抗は感じられないのだ。この変化の原因是、いったい何だったのだろう？ 水を絶たれることへの恐怖のせいだろうか、女に対する負い目のせいだろうか、それとも、労働自身の性質によるものなのだろうか？ たしかに労働には、行先の当てなしにでも、なお逃げ去っていく時間を耐えさせる、人間のよりどころのようなものがあるようだ。

(安部公房「砂の女」)

次に、ある課題のもとに統括される複数の命題を選択候補として取り上げるタイプとしては、次のようなものがある。

(25) わたしも一緒に死んでしまいたい、と言って身も世もないように嘆き悲しんでいるお母さんを慰めながら（そういう時でも、人間はともかく何等かの言葉を口にすることが出来るのだ）、僕は一体何を考えていただろう。容貌があまりにも変ってしまったと言われて、顔に載せた白い布を取って、その顔を見ることさえもしなかった僕。（僕は遠慮深かったのだろうか、臆病だったのだろうか、それともあまりの衝撃に手足が動かなかったのだろうか。藤木に別れの言葉ひとつ述べられなかつたという後悔が、長く僕の心を噛んだ。）そして蒲団の花模様と、その上に置かれた短刀の紫色の総とを、為すこともなく見詰めていた。

(福永武彦「草の花」)

(26) 私はしばしばその少女と連れ立って、夕食後など、宿の裏の、西洋人の別荘の多い水車の道のあたりを散歩するようになっていた。そんな散歩中、ときおり、一月前までは私と一しょに遊び戯れたりしたことさえある村の子供たちと出会うよう

なこともあったが、彼等は私たちの傍を素知らぬ顔をして通り抜けていった。もう私を覚えていないのだろうか、それとも私がそんな見知らない少女と二人づれなのを異様に思ってそうするのだろうか？

(堀辰雄「美しい村」)

次のような例は、ある命題と、それを否定する対立命題を選択候補として取り上げるタイプである。

(27) この男は、本当にこんなに単純なのだろうか、それとも僕を厭がらせるためにわざわざ単純さをよそおっているのだろうか、と僕は考えた。しかし、どちらにしても学生は、無神経な感じにくさの甲冑で身をよろっていて、僕の言葉はそこから全部はねかえって来る。

(大江健三郎「他人の足」)

(28) 先生は何故幸福な人間と云い切らないで、あるべき筈であると断わったのか。私はそれだけが不審であった。ことに其所へ一種の力を入れた先生の語気が不審であった。先生は事実果して幸福なのだろうか、又幸福であるべき筈でありながら、それ程幸福でないのだろうか。私は心の中で疑ぐらざるを得なかった。けれどもその疑いは一時限り何処かへ葬むられてしまった。

(夏目漱石「こころ」)

### 3. 3 yes-no 疑問文

yes-no 疑問文では、一つの候補を取り上げることになるが、「ショウカ」の場合、ほとんど意思決定がなされている段階を差し出すことがある。

(29) ベランダへ出て、伸子は大きく深呼吸した。頭の中のもやもやしたもののが消えて行く、実感があった。「さあ、帰ろうかしら……」

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

(30) さて帰ろうかとソファから立ち上がり、今度は自分で明かりを消して玄関を出ようとドアを開け、

「キャッ！」

と思わず声を上げる。

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

(31) もう二時だし、そろそろねようか。

(高野悦子「二十歳の原点」)

これに対して、「ダロウカ」では、取り上げた候補に対して、話し手が疑惑や否定的な見

方をもっていることが意味される例が少なくない。

- (32) 椎名 ほんとによく続いたな。あの事務所を借りた時、目黒と一緒に、「こんなとこ借りちゃって、おれたちいいんだろうか。生きていけるんだろうか」って、二人でしゃがんで四角い窓を見上げていた。

(群ようこほか「群ようこ対談集 解体新書」)

特に、「本当に」と共起した場合には、その傾向が強く出る。

- (33) 本当に昔の方が良き時代だったのだろうか? 私にはわからない。自分の青少年期を、まるごと全体として振り返ってみるとひどく怖い気がする。もう一度、あの頃に帰ってみたいなどとは、金輪際おもわない。

(五木寛之「風に吹かれて」)

- (34) この崔という男は本当に柳のマネージャーなのだろうか。不安になって、遠まわしに文化放送の申しに訊ねると、崔がその問い合わせ引き取って答えた。柳は間違なく私の選手だ。何千万もの金を使って自分の選手にした。

(沢木耕太郎「一瞬の夏」)

これらの例のように、「本当に」と共起した「ダロウカ」の文は、所与の情報の信憑性を疑う意味になる。

これと逆に、「ヤハリ（ヤッパリ）」と共に起した「ダロウカ」の文は、所与の情報の妥当性を再検討する必要があることが示される。

- (35) それなら福岡にしてはどうか。福岡・札幌間もだいたい二時間少々とみてよいから、安田が板付発八時前に打ったとしたら、およそ河西の手に十一時ごろ配達されるという時間は合うのだ。（それでは、やっぱり福岡から安田は打電したのだろうか？）

(松本清張「点と線」)

「モシカシタラ（モシカスルト、モシカシテ）」と共に起した場合も、その事柄が成立する可能性を考えながら述べることになる。

- (36) やがて河が見えてきた。そのむこうに塔が立っている。照明が当てられ、光が滝のように流れている。もしかしたら、あれがワシントンなのだろうか。

(沢木耕太郎「一瞬の夏」)

- (37) 「わるい夢をみたのよ。わたし、なにか叫びませんでした？」

「うん、なにか言っていたが、よくききとれなかつたな。どんな夢をみたのだ？」

「いえね。蛇に追いかけられている夢だったのですよ」

「蛇か。蛇ならいいが……」

これをきいたとき澄江は、もしかしたら夫は感づいているのだろうか、とすこし不安になったことがあった。しかし夫はなにも感づいていなかった。

(立原正秋「冬の旅」)

そして、否定疑問文になると、事柄が成立する方向に判断が傾いていることを表すようになる。

(38) かなりの速度で、甲板上の小さな人影をのせて突き進んで行く。大きな波が、船体の両側に盛り上り、十二本の鎖が、海獣の群れのように水飛沫をあげながら曳かれて行く。

対岸に激突しないだろうか。渡辺の胸に、不吉な予感が甦った。対岸の丘を視野から隠した船体が、そのまま丘に突っ込んで行くような錯覚をおぼえた。

(吉村昭「戦艦武蔵」)

特に、「シハシナイダロウカ」という組み立て的な述語では、控えめながら、話し手が一定の主張を行っていることが表される。

(39) アメリカにおける人種差別の背後に、私は白人種の黒人に対する不安と、嫌悪の葛藤を感じる。それは、彼らが、黒人を人間と区別せず、同じ族として考えているからではないかと思う。アメリカの人種差別問題は、肉親の愛憎に似てはいないだろうか。

(五木寛之「風に吹かれて」)

(40) 私はH君の幻想に満ちた絵を、ここに示せないことを残念に思う。いま、戦後二十二年を経て、私たちの周囲は、声高に叫び合う活気のある声に満ちている。その世界の片隅で、ひっそりと自分だけのつぶやきを呟く、孤独な兵士たちのことを、私たちは忘れ過ぎてはいないだろうか。

(五木寛之「風に吹かれて」)

あるいは、次の例のように、話し手が〈懸念〉を抱いていることが意味されることもある。

(41) 結婚ということが、同時に山と縁を切ることになりはしないだろうか。そのことが、恐怖という形態でない怖れとなって彼に迫って来る。(もし結婚を頂点として山から遠ざかるとすれば、こんどの山行はその最後となるのだ)

(新田次郎「孤高の人」)

(42) さまざまの花が入り混って咲くだろうか。百日草、金盞花、矢車草、鶴頭……、こんなに密生していては、結局枯れてしまいはしないだろうか。

(吉行淳之介「砂の上の植物群」)

#### 4. 「ショウカ」と「ダロウカ」の相違

前節での観察から、「ショウカ」と「ダロウカ」の相違に関して、次のようなことが窺える。yes-no 疑問文の「ショウカ」は、ほとんど意思決定がなされている段階を差し出すことがあるように、取り上げられている候補は、単なる選択候補の一つではなく、有力候補である（話し手は行為実行に前向きになっている）。まったく意思決定できずに迷っている段階では、yes-no 疑問文ではなく、選択疑問文が用いられる。これに対して、yes-no 疑問文の「ダロウカ」は、取り上げた候補に対して疑惑や否定的な見方をもっていることが少なくなく、取り上げた候補が有力候補であることを明示するためには、否定疑問文（「シナイダロウカ」「シハシナイダロウカ」）を使用して（あるいは、文脈の支えによって）、話し手の判断がその候補を選択する方向に傾いていることを示す必要がある。すなわち、「ショウカ」における選択疑問文と yes-no 疑問文の対立が、選択候補提示と有力候補提示の関係であるのに対して、「ダロウカ」においては、両者の対立は弱く、yes-no 疑問文も、基本的には、選択候補を提示しているにすぎないと見られる。

だとすると、〈推量〉の系列においては、有力候補提示の専用形式が存在しないということになるが、その機能を補充しているのが、「ノデハナイカ」という形式ではないかと、筆者は見ている。つまり、〈意志〉の系列においては、選択候補提示と有力候補提示の対立が統語的に示され、〈推量〉の系列においては、それが述語の形式によって示されるということである。

(43)

	選択候補提示	有力候補提示
意志系列	ショウカ（選択疑問文）	ショウカ（yes-no 疑問文）
推量系列	ダロウカ（選択疑問文、yes-no 疑問文）	ノデハナイカ

「ノデハナイカ」が有力候補提示の専用形式であることは、これが選択疑問文で使用できないことからも窺える。

(44) \*彼は長男なのではないか、それとも、次男なのではないか。

「ダロウカ」と「ノデハナイカ」の関係についての詳細な議論は次章に譲ることにし、ここでは、「ダロウカ」の文と「ノデハナイカ」の文を、次の例のように、この順に並べることによって、判断の継起性が表現されるという事実を指摘するに止める。

(45) 人間がしんけんに思い詰めるということは、よかれあしかれ本物だし立派だ。こんどこそ対等に、本気でいいとぶっつかることができたんだ。

——それなのにいま、隠していた余罪がばれたという。本当にそんなことがあつ

たののうか、おれがひっかかったように、あいつもまた世間のやつらの罵におとされたんじやないのか。そうだとすると、あんなひどいことをするんじゃあなかった、と栄二は思った。

(山本周五郎「さぶ」)

- (46) 学校へ行き、職場の雰囲気の中に身を置いてもその気分は変らなかった。むしろ、「彼」が今自分と同じ建物の中にいるのだ、すぐ近くにいるのだという思いで尚さら落ちつかず、さらに、「彼」は今日学校に来ているののうか、昨夜遅くまで自分と一緒にいたせいで遅刻でもしているのではないか、などと思い、「彼」がいる筈の教室の前まで様子を見に行ったりした。

(筒井康隆「エディプスの恋人」)

こうした例は、「ノデハナイカ」が「ダロウカ」より一步進んだ判断形成の段階を表示している——有力候補を提示している——ことを物語っているように思われる。

なお、〈意志〉の形式については、意思決定のタイミングだけでなく、行為実行のタイミングが問題になり、これは述語の形式のバリエーションによって表現される。例えば、「ショット」の文は、

- (47) 鮎太はオシゲがどこからか持って来た稻荷ずしを御馳走になり、部屋に電燈の点ったのを合図にそこを引き上げた。

「うちも行こうっと」

そう言って、オシゲも一緒について来た。

(井上靖「あすなろ物語」)

のように、意思決定と実行が同時的である。また、「スルコトニショウ」は、

- (48) その翌日は、日曜日に当っていた。

月曜日から仕事に戻ることにしよう、と伊木一郎は心を定めた。そして、その午後、山田理髪店に出かけていった。店の中は閑散としている。

(吉行淳之介「砂の上の植物群」)

のように、意思決定したことだけを述べる。さらに、「スルトショウ(カ)」は、

- (49) 「雲か。雲を眺めるのはいいことだ。どれ、俺も寝ころんで雲を眺めるとしようか」安は行助のそばに来てすわると、腕枕をして草原に寝ころんだ。

(立原正秋「冬の旅」)

のように、意思決定というよりも、実行宣言になっている。

## 5. 聞き手めあて用法における「ショウカ」と「ダロウカ」の類似性

最後に、「ショウカ」「ダロウカ」が聞き手めあてに使用された場合にも、興味深い類似性が認められることを指摘しておく。すなわち、〈勧誘〉の「ショウカ」と〈意見要求〉の「ダロウカ」の類似性である。

「ダロウカ」は、(50) のように、話し手だけでなく、聞き手も知らないことについて問い合わせ、意見を求めるために使用されることがあるが、(51) のように、通常、聞き手が知っていることについては使用されない(注5)。

(50) ねえ、この事件の犯人は捕まるだろうか？

(51) \*もうご飯食べただろうか？ もしまだだったら、一緒にどう？

宮崎(1993)では、「ダロウカ」が使用される場合の視点を「融合型」と呼んだ。当該情報に対する知識状態に関して、話し手と聞き手が同じ立場にあるということである。

「ショウカ」が〈勧誘〉に使用される場合にも、これと同じような事実が観察される。

(52) 僕たちも明日のパーティーに行こうか。

(53) \*君も明日のパーティーに行こうか。

(54) \*（ダンスをしながら）君も踊ろうか。

(55) \*廊下は静かに歩きましょうか。

(52) は、話し手が聞き手と共同して意思決定を行おうとするもの、(53) は、すでに意思決定を行っている話し手が聞き手に同じ意思決定を行うよう促すもの、(54) は、すでに実行段階にある話し手がその行動に聞き手を巻き込もうとするもの、(55) は、話し手自身の意思決定や行動とは関係なく、聞き手の行動のみを制御しようとするものである。(52)のみが成立するのは、〈意見要求〉の「ダロウカ」と同様、〈勧誘〉の「ショウカ」にも、当該行為に対して、話し手と聞き手が同じ立場になければならないという制約が働いているからであると思われる。

なお、(52)～(55)は、「カ」のない形であれば、すべて許容される。

(52') 僕たちも明日のパーティーに行こう。

(53') 君も明日のパーティーに行こう。

(54') （ダンスをしながら）君も踊ろう。

(55') 廊下は静かに歩きましょう。

「ダロウカ」の場合も、「カ」のない形なら、聞き手が知っていることについての問い合わせに使用できる。すなわち、〈確認要求〉の「ダロウ」である。

(56) この本、君のだろう？

注

- 1 動詞の活用形の一つであること、〈過去〉や〈否定〉の推量が表せないこと、書き言葉的な傾向があること、「考えられよう、言えよう、であろう」など、〈婉曲的な主張〉の表現として使用されることが多いこと、などの特徴がある。
- 2 「判断形成過程」という概念を用いて、「ダロウ」と「ショウ」を統一的に分析している研究として、森山(2000)があるが、筆者と森山の立場は、次表のように著しく異なる。

	森山の立場	本論文の立場
推量と疑問化の関係	ダロウは、疑問化されるので、典型的な推量形式でない。推量とは、そうでない事態の可能性を保存するという意味である。	ダロウは、疑問化されるので、典型的な推量形式である。推量とは、現実を間接的に認識することである。
ダロウの意味	結論に至っていないこと（判断形成過程）を表す。	話し手の推量判断の帰結を表す。
ダロウとショウの関係	判断形成過程そのものを表すという点で共通する。	疑問・非疑問の形態論的な対立を有し、それが判断の決定・未決定の段階を表し分けるという点で共通する。
推量判断の段階性	段階性を認めていない。ダロウは、諸用法を通じて判断形成過程（判断を形成している段階）を表す。	ムード（形態論）レベルでは二段階（ダロウカ・ダロウ）、モダリティレベル（機能・意味的レベル）では三段階（ダロウカ・ノデハナイカ・ダロウ）
意思決定の段階性	三段階（ショウ・スル・スルツモリダ）	二段階（ショウカ・ショウ） 行為実行のタイミングも問題になる。

- 3 (8) の「いったい何だったのだろう？」は、「カ」が省略されたものと見られる。
- 4 なお、三つめのタイプについては、「停車場前の茶店から月日亭に電話をかけて見ようか、どうしようか、一寸彼は迷っていた。」（志賀直哉「瑣事」）のようなパターンもある。
- 5 ただし、丁寧体「デショウカ」は、質問を丁寧化する機能をもち、聞き手が知っていることについても使用できる。

## IV 認識的モダリティとしての〈疑い〉

### 1. はじめに

従来の日本語モダリティの研究においては、「ダロウ」や「カモシレナイ」などの形式の意味は、いわゆる「概言」(寺村 1984) のバリエーションとして記述されるのが一般的である。これらの形式は、話し手の認識が何らかの点で不確かであることを表現するものであるが、疑問文を特徴づける意味要素である〈疑い〉と〈問い合わせ〉のうち、〈疑い〉もまた、話し手の認識の不確かさの一種であると言ってよいだろう。こうした話し手の〈疑い〉が前面に出た疑問文の実例としては、次のようなものがある。

(1) 内藤はまだこの部屋に住んでいたのだ。私は安堵と、同時に新たな不安を感じながら、扉をノックした。彼は私を受け入れてくれるだろうか……。だが、返事はなかった。

(沢木耕太郎「一瞬の夏」)

(2) もっと別の理由があったのではないか。

吟子はそう思いながらその直前で立ち止っていた。

(渡辺淳一「花埋み」)

これらは、「ダロウカ」「ノデハナイカ」が聞き手不在発話として使用されたものである。

この章では、「ダロウカ」「ノデハナイカ」のような疑問形式を〈疑い〉の形式と呼び、認識的モダリティ(epistemic modality)における〈疑い〉の位置づけについて考察することを目的とする。

なお、ここで「ダロウカ」「ノデハナイカ」と称する形式は、以下のようなものを指す。まず、「ダロウカ」については、普通体「ダロウカ」のほか、丁寧体「デショウカ」や、「誰だろう?」のように wh 疑問文において「カ」が脱落したものを含む。ただし、類義形式の「カナ」「カシラ」は、文体的な違いのほか、機能的にも幾分違いがあるので、ここでは考察の対象外とする(注1)。また、「ノデハナイカ」については、田野村(1988)の第2類の「デハナイカ」(推定を表現する)のみが対象となる。念のために断っておくと、

(3) 「早く言ってくれよ。僕はいそいでるんだ」

「そんな言い方って、嫌だわ」

「何が嫌なんだ。相談があるって言うから、こうしてわざわざ出て来たんじゃないか」

(石川達三「青春の蹉跌」)

のような「ノデハナイカ」は、第1類の「デハナイカ」（発見した事態を驚き等の感情を込めて表現したり、ある事柄を認識するよう相手に求めたりするもの）が「ノダ」形式をとったものであって、もちろん、対象外である。「ノデハナイカ」は、名詞述語の場合には、「N ナノデハナイカ」となるが、「N デハナイカ」のような形も、第2類相当の機能を有する限り、「ノデハナイカ」に含める（注2）。また、「ノダ」形式をとった「ノデハナイノカ」や丁寧体「ノデハナイ（ノ）デスカ」「ノデハアリマセンカ」、実際の話し言葉で多く見られる、「ノデハ」の部分が「ンジャ」となったものや、「カ」の脱落したもの（上昇調）なども、「ノデハナイカ」として扱う。

## 2. <疑い> の形式の基本的性質

仁田（1991）など、「ダロウカ」を<疑い>の形式と捉える先行研究は存在するものの、「ノデハナイカ」を明確に<疑い>の形式と見做した研究は、ほとんど見当たらないようである。管見では、唯一、「疑う」ということについて考察した藤田（1987）が、「ノデハナイカ」が「～ト疑ウ」の引用内部に最も頻繁に出てくる文末形式であることを指摘し、これを、「疑う」という思惟の内実を構成するモダリティ形式の典型と考えている。

（4）私は突然死んだ父や母が、鈍い私の眼を洗って、急に世の中が判然見えるようにしてくれたのではないかと疑いました。

(夏目漱石「こころ」)

そこで、「ダロウカ」と「ノデハナイカ」を<疑い>の形式として並べて考察するにあたっては、まず、両者に何らかの類似性が認められることを指摘しておく必要がある。その一つは、先に見たように、聞き手不在発話において話し手の内的思考活動を表す用法を共有しているということであるが、そのほかに、「モシカスルト」「モシカシタラ」「モシカシテ」等の副詞（注3）と共に可能であり（（5）、（6））、命題内容を仮定条件節へ受け継ぐことができる（（7）、（8））という特徴が、「ダロウカ」と「ノデハナイカ」に共通して認められる。

（5）もしかしたら、この刑事は自分のことを疑っているのだろうか。迫坪は不安になった。

(三谷幸喜「古畑任三郎」)

(6) もしかして私は誤ったのではないか……

何気なく起きた疑惑が、まるで吟子の頭の中で輪を作り、拡がり、やがて渦のような大きなうねりとなって返ってくる。

(渡辺淳一「花埋み」)

(7) —— 験者たちは、私に女の靈が憑いているというが、それは宮の生靈だろうか。ああ、もしそうならどんなに嬉しいか。われながら厭わしいこの身も、尊く思えるというものだ。

(田辺聖子「新源氏物語」)

(8) 本当にそんなことがあったのだろうか、おれがひっかかったように、あいつもまた世間のやつらの罠におとされたんじゃないのか。そうだとすると、あんなひどいことをするんじゃあなかった、と栄二は思った。

(山本周五郎「さぶ」)

従来の研究では、「ノデハナイカ」は、むしろ、〈確認要求〉の表現として取り上げられることが多い。

(9) 「あら、お急ぎになるんじゃない？」

「いや、まだ、いいよ」

安田はそう答えた。

(松本清張「点と線」)

こうしたことも、「ノデハナイカ」を「ダロウカ」と並べて考察することが従来なかった理由の一つであろうが、(2)のような用法の存在を指摘するまでもなく、「ノデハナイカ」は、〈確認要求〉専用の形式ではない。「ノデハナイカ」は、(2)のような〈疑い〉用法と(9)のような〈問い合わせ〉用法をもつ、というのが事実である。そして、この点においては、「ダロウカ」も同様なのである。すなわち、「ダロウカ」も、(1)のような〈疑い〉用法と(10)のような〈問い合わせ〉用法(〈意見要求〉)をもつ。

(10) 「川ちゃんはその水商売の女と結婚するつもりだったのだろうか？」

「そうじゃないのかな。とにかく夢中だったんだから」

(椎名誠「新橋烏森口青春篇」)

このように、〈疑い〉の形式は、〈問い合わせ〉的にも使用される。ただし、〈疑い〉の形式としての性質の違いに応じて、派生する〈問い合わせ〉用法にも自ずと違いが生じる。「ノデハナイカ」の〈問い合わせ〉用法が〈確認要求〉となりえ、「ダロウカ」の〈問い合わせ〉用法が〈意見要求〉に止まるということである。また、後述するように、「ノデハナイカ」の〈確認要求〉用法は、〈疑い〉の形式の〈問い合わせ〉的使用という観点から分

析することによって、その性質がよく理解できる。

〈疑い〉を認識的モダリティの一タイプと考えるのは、本論文が最初ではない。認識的モダリティの体系について述べたものとしては最も新しい、仁田（2000）では、〈疑い〉を「判定のモダリティ」の下位的タイプとして認識的モダリティの体系のなかに明確に位置づけている（ただし、仁田の言う〈疑い〉の形式には「ノデハナイカ」は入っていない）。また、安達（1999）は、「ノデハナイカ」が認識的モダリティ形式と言えるかどうかについて慎重に検討した結果、「ノデハナイカ」は従来考えられている認識的モダリティのいかなる類型にも収まらないとしているが、むしろ、〈疑い〉が認識的モダリティの一タイプとして存在するからこそ、他の類型に従属しないということになるのではないだろうか。

問題は、〈疑い〉という認識的態度をどう定義するかということだが、ここでは、暫定的に、命題成立（命題が真であること）の〈可能性〉について思考を巡らす態度と規定しておきたい。〈疑い〉が認識的モダリティの体系においてどのような位置を占めるかということは、次節以降に述べるように、「カモシレナイ」や「ダロウ」との関係について考察することによって明らかになる。

### 3. 〈疑い〉と〈可能性〉——〈疑い〉の形式と「カモシレナイ」——

#### 3. 1 〈可能性〉の認識

従来あまり気づかれていないことであるが、〈疑い〉の形式は、認識的モダリティ形式の「カモシレナイ」と、ある側面において類似性をもつ。〈疑い〉の形式の特徴である、「モシカスルト」等との共起、命題内容の仮定条件節への受け継ぎ ((11')) は、そのまま「カモシレナイ」にも同様に成り立つ ((11))。

- (11) 「たとえば、パパなる人物と未紀の関係ですよ。パパは未紀の母の昔の恋人らしいけれど、ひょっとすると、未紀のほんとの父親かもしれない。もしそうなら、これはみごとな近親相姦ですよ。～」

（倉橋由美子「聖少女」）

- (11') 「～パパは未紀の母の昔の恋人らしいけれど、ひょっとすると、未紀のほんとの父親な {のだろうか／のではないか}。もしそうなら、これはみごとな近親相姦ですよ。～」

疑問形式である〈疑い〉の形式と認識的モダリティ形式である「カモシレナイ」の間にこのような共通性が見られるのは、これらが話し手の認識のあり方として何らかの類似性をもつからである。「カモシレナイ」は、かつては、蓋然性 (probability) や確信度 (degree of certainty) が低いことを表す形式として、蓋然性や確信度が高いことを表す「ニチガイナ

イ」と対立する、というように捉えられていたが（寺村（1984）、仁田（1991）、益岡（1991）、澤田（1993）等）、最近では、この形式の基本的意味を〈可能性〉という概念を用いて説明することが一般的である（三宅（1992）、大鹿（1993）、須賀（1995）、宮崎（1997）、仁田（2000）等）。そして、(11)、(11')のような性質の共通性から、〈疑い〉の形式と「カモシレナイ」とは、疑問形式と非疑問形式という対立を超えて、話し手が当該命題を一つの〈可能性〉として認識していることを表すという側面を共有していると言ってよいと思われる。

### 3. 2 〈可能性〉の選択と導入

しかし、疑問形式であるか否かということは、大きな対立点であり、また、〈疑い〉の形式どうしの異なりも小さくない。これらの三形式は、命題内容を〈可能性〉として認識する点で共通しながら、その〈可能性〉をどのように取り上げるかという点で対立していると考えられる。そして、このことを明らかにするには、相矛盾する命題の提示の可否・方法を観察することが有効である（注4）。まず、「アルイハ」でつなぐことによって、相矛盾する命題を同時に提示できるか否かを見る。

(12) 彼は外出しているのかもしれない。あるいは、寝ているのかもしれない。

(13) 彼は外出しているのだろうか。あるいは、寝ているのだろうか。

(14) \*彼は外出しているのではないか。あるいは、寝ているのではないか。

例えば、「雨が降る可能性」があると言う場合、その裏には、「雨が降らない可能性」も認めていることになる。〈可能性〉とは、そういうものである。したがって、論理的な〈可能性〉を問題にする限り、同時に他の〈可能性〉に言及することに何ら問題はないはずである。実際、「カモシレナイ」や「ダロウカ」にはそれが可能である((12)、(13))。「ノデハナイカ」にそれができない((14))のは、話し手が主体的に一つの〈可能性〉を選択していることを表すからであると考えられる。

さて、(12)と(13)は、いずれも「アルイハ」で二文がつながれているとは言え、その連接関係は同じではない。まず、

(12') \*彼は外出しているのかもしれない。それとも、寝ているのかもしれない。

(13') 彼は外出しているのだろうか。それとも、寝ているのだろうか。

のように、〈選択関係〉を表す「ソレトモ」と置き換えることが可能か否かという違いがある。また、(12)は、

(12'') 彼は外出しているのかもしれないし、あるいは、寝ているのかもしれない。

のように、〈共存関係〉を表す「シ」を挿入することが可能である（その方が落ち着きがよいかもしない）。実際の用例を見ても、命題が相矛盾する複数の文を並べる場合、ほぼ決

まって、「カモシレナイ」は「シ」で、「ダロウカ」は「ソレトモ」でつながれる。

(15) 終戦宣言という悪質な茶番を思いついたのは局長かもしれないし、知事かもしれない。

(開高健「パニック」「パニック・裸の王様」)

(16) この男は、本当にこんなに単純なのだろうか、それとも僕を厭がらせるためにわざわざ単純さをよそおっているのだろうか、と僕は考えた。

(大江健三郎「他人の足」)

つまり、相矛盾する命題を〈共存関係〉で列挙する「カモシレナイ」は、〈可能性〉の存在そのものを指摘する表現であり、一方、相矛盾する命題を〈共存関係〉でなく〈選択関係〉で列挙する「ダロウカ」は、真偽が問題になる状況で選択候補としての〈可能性〉を取り上げる表現であると考えられる。

真偽が問題になる状況において〈可能性〉を取り上げるという点では、「ノデハナイカ」も「ダロウカ」と同様である。両者の違いは、「ダロウカ」が未選択の〈可能性〉を取り上げるのに対して、「ノデハナイカ」は選択後の〈可能性〉を取り上げるというところにある。

一方、「カモシレナイ」が疑問形式でないというのは、命題の真偽を問題にすることなく〈可能性〉の存在そのものを文脈に導入するということにはかならない。例えば、

(17) 僕が足を早めて通りすぎると、後ろからシゲ子が云った。

「ちょっと、うちへ寄って行きましょう。留守に、矢須子さんが帰って来るかもしれません。貼紙をして置きましょう」

(井伏鱒二「黒い雨」)

という例では、「留守に矢須子さんが帰って来る」ということについて蓋然性や確信度が低いということを言うために「カモシレナイ」が用いられているのではない。「留守に矢須子さんが帰って来る」可能性を事前に考慮しておかなければならない、ということが言いたいのである。また、

(18) A：明日の午後、伺っていいですか？

B：午後は家に { \*いる / いない } かもしれません。

のような例では、実際には家にいる可能性といない可能性が半々だったとしても、いない可能性の方を導入しなければならない。来訪の可否が問題となっているこの文脈においては、家にいない可能性の有無こそが決定的に重要な情報であるからである。

このように、「カモシレナイ」は、当該文脈で考慮すべき〈可能性〉を導入する形式であり、(15) や、

(19) 「君のお母さんも森の中にいると思うのかい？」

「そうかもしれないし、そうじゃないかもしない」と彼女は言った。「本当のことはわからないの。ふとそう思っただけ」

(村上春樹「世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド」)

のように、複数の〈可能性〉が列挙されるのは、当該文脈において考慮すべき〈可能性〉が複数存在したり、あるいは、考慮すべき〈可能性〉を一つに絞り込めないといった場合である。

#### 4. 〈疑い〉の形式としての「ダロウカ」と「ノデハナイカ」

##### 4. 1 「ダロウカ」が表す〈疑い〉の三タイプ

「ダロウカ」が表す〈疑い〉には、取り上げた〈可能性〉を選択候補として話し手がどのように評価しているかという点に関して、中立型・否定型・肯定型の三つのタイプがあると考えられる。以下、各タイプの用例を挙げる。

まずは、特定の〈可能性〉を優先させることなく、中立的な立場をとるタイプ（中立型）である。選択疑問文((20))や、選択疑問文に言い換えることのできるyes-no疑問文((21))は、基本的に、このタイプである。

(20) 先生は事実果して幸福なのだろうか、又幸福であるべき筈でありながら、それ程幸福でないのだろうか。私は心の中で疑ぐらざるを得なかった。

(夏目漱石「こころ」)

(21) 玉枝を女房にできたら……喜助はそのことを夢にみることがあった。しかし、玉枝はきてくれるだろうか。

喜助の考えでは、それは五分五分の可能性と不可能性をもっていた。

(水上勉「越前竹人形」)

次は、取り上げた〈可能性〉を選択しない方向に傾いているタイプ（否定型）である。このタイプの「ダロウカ」は、しばしば「本当に」と共起する。

(22) 椎名 ほんとによく続いたな。あの事務所を借りた時、目黒と一緒に、「こんなとこ借りちゃって、おれたちいいんだろうか。生きていけるんだろうか」って、二人でしゃがんで四角い窓を見上げていた。

(群ようこほか「群ようこ対談集 解体新書」)

(23) 原田瑞枝はぼくの言っていたことを果して本当に正しく理解していたのだろうか——ということが、日を追うにしたがって気がかりになった。

(椎名誠「新橋烏森口青春篇」)

三つめは、これと逆に、取り上げた〈可能性〉を選択する方向に傾いているタイプ（肯定

型) である。「ヤハリ (ヤッパリ)」や「モシカシタラ」などと共に起した「ダロウカ」は、このタイプである。

(24) それなら福岡にしてはどうか。福岡・札幌間もだいたい二時間少々とみてよいか  
ら、安田が板付発八時前に打ったとしたら、およそ河西の手に十一時ごろ配達され  
るという時間は合うのだ。

(それでは、やっぱり福岡から安田は打電したのだろうか？)

(松本清張「点と線」)

(25) 彼等は、少年院で生活するうちに、殆どの者が、刺青をしたのを悔いていたが、動物を彫ってある者だけは、刺青を悔いていなかった。もしかしたら、あの刺青は、自己鍾愛の表現だろうか、と行助は刺青を見るとき思うことがあった。

(立原正秋「冬の旅」)

以上のように、「ダロウカ」の表す〈疑い〉に三つのタイプが認められるのは、この形式が〈可能性〉のなかから一つを選ぼうとしてまだ選び取れていない段階を差し出すからである。これに対して、「ノデハナイカ」は、選択後の〈可能性〉を差し出すことから、このようなタイプの分化は生じない。が、〈可能性〉を選択する方向への傾きを有するということとその〈可能性〉を選択するということとは連続するので、肯定型の「ダロウカ」は、(24')、(25') のように、文脈を崩さずに「ノデハナイカ」に置き換えることが可能である。

(24') (それでは、やっぱり福岡から安田は打電したのではないか？)

(25') もしかしたら、あの刺青は、自己鍾愛の表現ではないか。

一方、中立型 ((20')，(21')) と否定型 ((22')，(23')) では、置き換えはまったく不可能である。

(20') \*先生は事実果して幸福なのではないか、又幸福であるべき筈でありながら、それ程幸福でないのではないか。

(21') 玉枝を女房にできたら……喜助はそのことを夢にみることがあった。\*しかし、玉枝はきてくれるのではないか。

(22') 「\*こんなとこ借りちゃって、おれたちいいんじゃないか。生きていけるんじゃないか」

(23') \*原田瑞枝はぼくの言っていたことを果して本当に正しく理解していたのではないか。

ただし、否定型の「ダロウカ」は、命題を否定したうえで「ノデハナイカ」に置き換えることができる (注5)。

(22") 「こんなとこ借りちゃって、おれたちよくないんじゃないか。生きていけないん

じゃないか

(23") 原田瑞枝はぼくの言っていたことを本当は正しく理解していなかったのではないか。

肯定命題が成立する〈可能性〉を選択しない方向への傾きを有するということと、否定命題が成立する〈可能性〉を選択するということとは連続するからである。

なお、wh 疑問文は、疑問詞部分に代入しうるすべての要素を選択候補と見做している点で、中立型と言ってよいだろう。よって、「ノデハナイカ」は使用できない。

(26) 翌日、教室で川村朝子はいつものように化粧気のない顔を伊木の方へ向けていた。

「この娘のどこに惹かれているのだろうか」

と、伊木は自らに問うてみた。

(吉行淳之介「樹々は緑か」)

(26) 「\*この娘のどこに惹かれているのだろうか」

また、次のような否定疑問文の例は、「ナイダロウカ」が複合モダリティ形式を構成し、「対岸に激突する」可能性に対する肯定型の〈疑い〉を表していると考えられる。そのことは、「モシカシタラ」と共起できることや「ノデハナイカ」に置き換えることからも分かる。

(27) 対岸に激突しないだろうか。渡辺の胸に、不吉な予感が甦った。対岸の丘を視野から隠した船体が、そのまま丘に突っ込んで行くような錯覚をおぼえた。

(吉村昭「戦艦武蔵」)

(27') もしかしたら、対岸に激突しないだろうか。

(27") 対岸に激突するのでないか。

#### 4. 2 〈疑い〉の形式の情報提供機能

このような「ダロウカ」と「ノデハナイカ」の違いは、対話における情報提供機能の違いに反映する。ある文が情報提供機能を有しているか否かということは、情報要求文（いわゆる質問文）に対する応答として成立するか否かということによって確認できる。例えば、次の例から、「カナ」の文は、wh 疑問文に対して、不確かながら一定の情報提供を行うことが可能であることが分かる。

(28) 「先生、死後どれくらい経過していますか？」

捜査係長がきいた。彼は小さな髭をたくわえていた。

「帰ってよく見なければ分らんが、まず十時間内外かな」

(松本清張「点と線」)

これは、「ダロウカ」「ノデハナイカ」でも可能である。

(28') 「先生、死後どれくらい経過していますか？」

「帰ってよく見なければ分らんが、まず十時間内外 {だろうか／じゃないか}」

次の例は、yes-no 疑問文に対して、思考動詞「思う」で不確かな情報提供を行ったものであるが、ここでは、「ダロウカ」は使用できない。

(29) 「佐山さんは、『小雪』に行ったことはないですか？」

三原はきいた。

「ないと思いますね。私は、商売上、よくあの料亭を使うのですが、まだ佐山さんを招待したことはありません。お役人をご馳走すると世間の目がうるさいのでね。  
～」

(松本清張「点と線」)

(29') 「佐山さんは、『小雪』に行ったことはないですか？」

「ない {\*でしょうか／んじやないです}. ～」

(28') と (29') において「ダロウカ」の容認性に差が出るのは、選択候補としての〈可能性〉の提示が情報伝達として有効であるか否かということに起因していると考えられる。つまり、yes-no 疑問文を発している (29') の質問者にとって、「佐山さんは、『小雪』に行ったことはない」という可能性はすでに選択候補の一つなのであって、改めて選択候補を提示する形で応答しても、情報的価値はないに等しい。それに対して、wh 疑問文である (28') の質問者にとっては、「死後十時間ほど経過している」という可能性があらかじめ選択候補として想定されているわけではなく、したがって、選択候補を提示する形での応答であっても、ある程度有効な情報を提供したことになる。一方、もはや候補でなく、選択された〈可能性〉を提示する「ノデハナイカ」は、wh 疑問文はもちろんのこと、yes-no 疑問文に対しても、情報的価値のある応答となる。

#### 4. 3 〈疑い〉の形式の連続的使用

〈疑い〉の二形式は、連続的に用いられることがあり、それには、二つのケースがある。一つは、独話的文脈において、一人の話し手が思考の流れに沿って二形式を「ダロウカ」→「ノデハナイカ」の順に使用する場合である。

(30) 学校へ行き、職場の雰囲気の中に身を置いてもその気分は変らなかった。むしろ、「彼」が今自分と同じ建物の中にいるのだ、すぐ近くにいるのだという思いで尚さら落ちつかず、さらに、「彼」は今日学校に来ているのだろうか、昨夜遅くまで自分と一緒にいたせいで遅刻でもしているのではないか、などと思い、「彼」がいる

筈の教室の前まで様子を見に行ったりした。

(筒井康隆「エディプスの恋人」)

(31) そこで桃子はひがんだ。大いにひがんだ。誰も自分をかまつてくれない。自分は本当に榆家の娘なのだろうか。姉たちは若奥さまでありお嬢さまであるのに、自分は腰元、下女、賄いの落し子にすぎないではないか。

(北杜夫「榆家の人びと」)

(30) は、中立型「ダロウカ」→「ノデハナイカ」、(31) は、否定型「ダロウカ」→「ノデハナイカ」というパターンであるが（すでに挙げた（8）も、（31）と同様）、いずれの例も、二つの〈疑い〉の文がただ並立しているのではなく、まず、「ダロウカ」の文が問題を提起し、続いて、「ノデハナイカ」の文がそれについて考えうることを一つの仮説として提示する、という構成になっている。そして、これが思考の流れに沿ったものであることは、両者を入れ換えることができないということから確認できる。

(30') \*～「彼」は今日学校に来ているではないか、昨夜遅くまで自分と一緒にいたせいで遅刻でもしているのだろうか、などと思い、～

「ダロウカ」と「ノデハナイカ」がこのように連続して使用されて思考の流れを形成することも、両者が〈可能性〉の選択過程を表し分けていることを物語っているだろう。そして、同様の現象は、対話的文脈においても観察できる。これが、〈疑い〉の二形式が連続して使用されるもう一つのケースである。

(32) 「ここのうちも、名古屋の人？」

父は小声で悌四郎に尋ねた。

「違いますよ。金沢の人ですよ。ですから、わりと夜遅くまでやってんですよ。名古屋の店はふつうだと九時にはもう閉めちゃうんだから」

「どうして、そんなに早いんだろう」

「さあ、電燈がもったいないからじゃないですか」

(曾野綾子「太郎物語 大学編」)

(33) 「いいよな、給料が二倍だなんてな……」

種一が熱っぽく言った。

「どんな仕事なんだろう？」

「今と同じようなもんじゃないの」

「そうかな」

「そんなもんだよ」

(椎名誠「新橋烏森口青春篇」)

これらの例では、「ダロウカ」による問題提起と「ノデハナイカ」による仮説提示が二人の話者によって分担されている。この場合も二形式の順序が重要であり、両者を入れ換えると、まともな対話を構成しない。

(34) A: 彼はまだ独身だろうか?

B: ああ, そうじゃないか。

(35) A: 彼はまだ独身じゃないか?

B: \*ああ, そうだろうか。

興味深いのは、(35) のBの発話から同意の応答詞「ああ」を除けば、応答として成立するということである。

(35') A: 彼はまだ独身じゃないか?

B: そうだろうか。

この応答は、相手の見解に不同意である、あるいは、積極的に賛同できない、という態度の表明になっている。これは、「ノデハナイカ」によって相手が選択して提示した〈可能性〉を、「ダロウカ」によって選択候補の段階に引き戻すことになるからであると説明できる(注6)。(33)の「そうかな」にも同様の機能があり、したがって、「ダロウカ」に置き換える。

(33') 「どんな仕事なんだろう?」

「今と同じようなもんじゃないの」

「そうだろうか」

#### 4. 4 〈疑い〉の形式の〈問い合わせ〉的使用

〈疑い〉の形式である「ダロウカ」と「ノデハナイカ」は、典型的な質問文と異なり、いずれも、話し手だけでなく、聞き手も直接知りえないような事柄についての〈問い合わせ〉に使用できる。

(36) 「これは伝説上の生きものかな? それとも実際に存在しているものなのだろうか?」と私は娘に訊ねてみた。

「さあ、どうかしら」と娘は言ってかがみこみ、地面からまたペーパー・クリップをいくつか拾いあげた。

(村上春樹「世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド」)

(37) 「~それより、今日お隣のおばあちゃんが教えて下さったんですけど、うちの梧桐の枝に、鳩が巣を作ってるそうよ」

「へえ、ずいぶん落ちつかない所に作ったもんだね。あれは伝書鳩の野生化したもの

んじゃないか

「さあ、もう雌が卵抱いて坐ってるんですって。何日ぐらいで孵るのかしら」

(曾野綾子「太郎物語 高校編」)

こうした疑問文には、話し手の〈疑い〉を聞き手に差し向けることによって、聞き手にも、それについて考えることを要求するという、間接的な〈問い合わせ性〉が認められる。ただし、聞き手から引き出そうとしているのが、情報ではなく、意見であることから、典型的な〈情報要求の問い合わせ〉から区別して、〈意見要求の問い合わせ〉とでも呼ぶのが適当であろう。

「ダロウカ」と「ノデハナイカ」の〈問い合わせ〉用法における相違は、〈情報要求の問い合わせ〉としての使用のされ方に明確に現れる。

(38) 時計を見ると、もう十時半になっていた。

「はい尾島でございます」

と受話器を取りながら欠伸をする。

「ご主人はいらっしゃいますでしょうか?」

と女の声だ。

(赤川次郎「女社長に乾杯!」)

(39) 「お忙しいんじゃない?」

「いや、僕は大体役立たずなので暇なんです!」

と変なことを自慢している。

(赤川次郎「女社長に乾杯!」)

いずれも、聞き手が直接知っていることを尋ねる〈情報要求の問い合わせ〉であるが、情報要求文としての機能は、著しく異なる。(39)には、話し手の見込みを伝えてその妥当性を聞き手に確かめる〈確認要求〉の働きが認められるのに対して、(38)は、話し手の見込みを含んでいるわけではなく、通常の〈情報要求〉である。

(38') 「ご主人はいらっしゃいますか?」

をさらに丁寧化したものにすぎない(したがって、こうした用法は、丁寧体(「デショウカ」)にしかない)。

このように、〈情報要求の問い合わせ〉としての使用のされ方という点で、「ダロウカ」が〈丁寧な情報要求〉になり、「ノデハナイカ」が〈確認要求〉になるということも、両者の〈疑い〉の形式としての性質の相違の反映であると考えられる。すなわち、〈可能性〉を選択しかねている状態を聞き手に見せるという手段によって情報要求を間接化=丁寧化するというのが「ダロウカ」による〈丁寧な情報要求〉であり、話し手が選択した〈可能性〉を提示して選択の妥当性を聞き手に問うというのが「ノデハナイカ」による〈確認要求〉である。

#### 4. 5 複合形式「ノデハナイダロウカ」（「ノデハナカラウカ」）

「ノデハナイカ」と「ダロウカ」を複合した形式として、「ノデハナイダロウカ」（「ノデハナカラウカ」）があり（注7），「ダロウカ」や「ノデハナイカ」に認められた，聞き手不在発話としての使用（(40)），「モシカスルト」等との共起（(41)），命題内容の仮定条件節への受け継ぎ（(42)）といった特徴は，この形式にも認められる。

- (40) （だれにも知られない，奥深い心の中でこそ，ほんとうに罪というものが育つのでないだろうか）

そんなことを思いながら信夫は眠った。

（三浦綾子「塩狩峠」）

- (41) 「……ひょっとしたら，病気をしているのではないだろうか。」彼女はそんなことを案じてみたりした。

（山本有三「路傍の石」）

- (42) （或いは主義者たちの勉強ではなかろうか）

もしそうだとすると金川義助もまた主義者ということになる。

（新田次郎「孤高の人」）

このように，「ノデハナイダロウカ」が〈疑い〉の形式の一つであることは疑いがないが，相矛盾する事柄を並列できないこと，wh 疑問文を構成できること，yes-no 疑問文に対する情報提供が可能であること，「ダロウカ」の文に後続させることで思考の流れが形成されること，などの点で，〈疑い〉の形式としての基本性質は，「ノデハナイカ」と同一であると考えられる。

- (43) \*彼は外出しているのではないだろうか。あるいは，寝ているのではないだろうか。

(22") 「\*この娘のどこに惹かれているのではないだろうか」

(29") 「佐山さんは，『小雪』に行ったことはないのですか？」

「ないんじゃないでしょうか。～」

- (44) それは，猫の爪をみんな切ってしまうのである。猫はどうなるだろう？ 恐らく彼は死んでしまうのではなかろうか？

（梶井基次郎「愛撫」）

また，〈確信の度合い〉を表す副詞との共起（後述）についても，「ノデハナイダロウカ」は，「ノデハナイカ」と同じ振る舞いを示す。

- (45) しかし三宅は多分，今度の学校騒動を契機として，大学を離れるのではなかろうか。

（石川達三「青春の蹉跌」）

(45) しかし三宅は多分、今度の学校騒動を契機として、大学を離れる {\*だろうか／の  
ではないか}。

しかしながら、「ノデハナイカ」と「ノデハナイダロウカ」には、決定的な相違も存する。それは、〈問い合わせ〉的使用において、〈確認要求〉用法が派生されないという点であり、この点は、「ダロウカ」の性質を受け継いでいることになる。

(39) 「\*お忙しいんじゃないだろうか」

つまり、「ノデハナイダロウカ」の〈問い合わせ〉用法は、次のような〈意見要求〉に止まる(注8)。

(46) 「しかし、先を急いでつっ走るのもいいが、どうだろう。このへんで、足もとを固めることも考えるべきじゃないだろうか」

どうせ賛成はしないだろう、と思いつつ言ったのだが、星は同意した。

「たしかに、それも必要だ。で、どんなことをやつたらいいか、案でもあるのか」

(星新一「人民は弱し 官吏は強し」)

## 5. 〈疑い〉と〈推量〉——〈疑い〉の形式と「ダロウ」——

### 5. 1 「ダロウ」・「ダロウカ」の対立と「ノデハナイカ」

第3節では、〈疑い〉の形式と認識的モダリティ形式の「カモシレナイ」の関係について検討した。この節では、〈疑い〉の形式と「ダロウ」の関係について検討する。検討にあたって踏まえなければならないのは、「ダロウカ」と「ダロウ」は、疑問・非疑問の形態論的対立を構成するということである。そこで、この対立関係に「ノデハナイカ」がどのように絡んでくるかということが問題になる。

具体的な考察に先立って、見通しを述べておく。「ダロウカ」の文と「ノデハナイカ」の文がこの順に並んで思考の流れを形成することは、すでに見た。この流れのなかに「ダロウ」の文を置くとすると、「ノデハナイカ」の後になるだろう。

(47) 彼は来ているだろうか。来ていないのではないか。たぶん、来ていないだろう。

つまり、「ノデハナイカ」は、「ダロウカ」と「ダロウ」の間に割り込んで、両者の中間的な認識状態を表すという見通しが得られる。

### 5. 2 副詞との共起関係から見た三形式の関係

すでに見たように、「モシカスルト」「モシカシタラ」「モシカシテ」等の〈可能性の想定〉を表す副詞と「ダロウカ」「ノデハナイカ」との共起は自然であるが、「ダロウ」との共起は、不可能か、不自然である。

(5') もしかしたら、この刑事は自分のことを疑っているの {だろうか／??だろう}。

(6') もしかして私は誤った {のではないか／\*のだろう}。……

また、「オソラク」「タブン」「キット」等の〈確信の度合い〉を表す副詞との共起は、「ノデハナイカ」と「ダロウ」には普通に認められるが、「ダロウカ」には起こらない。

(48) おそらく大田氏は現物をみないで秘書に金を払わせるだけではないか。ぼくはそんなことを考えながらタバコをふかし、夫人が席につくのを待った。

(開高健「裸の王様」)

(49) 待て！……なんだ、いまの音は？……聞えなくなった……たぶん、そら耳だったのだろう。

(安部公房「砂の女」)

(48') \*おそらく大田氏は現物をみないで秘書に金を払わせるだけだろうか。

(49') \*たぶん、そら耳だったのだろうか。

このように、「ノデハナイカ」は、〈可能性の想定〉を表す副詞と共に起する点で「ダロウカ」と接点をもち、〈確信の度合い〉を表す副詞と共に起する点で「ダロウ」と接点をもつ。この事実は、「ノデハナイカ」は、命題内容を〈可能性〉のレベルで取り上げる形式であり、また、その〈可能性〉は現実と対応するという見込みのもとに選択されたものであるということから、選択候補としての〈可能性〉を差し出す「ダロウカ」と、命題内容と現実の対応を〈推し量り〉によって主張する「ダロウ」の中間的な性質をもつということの反映であると考えられる。

### 5. 3 疑問文としての機能から見た三形式の関係

「ダロウカ」と「ノデハナイカ」の疑問形式としての機能の類似と相違については、すでに見た。ここでは、「ダロウ」の〈確認要求〉用法を視野に入れ、改めて、三形式の関係として検討を行う。

すでに述べたように、「ダロウカ」と「ノデハナイカ」は、本質的に話し手の〈疑い〉を表し、いずれも、その〈問い合わせ〉的使用として、〈意見要求〉用法を派生させていた。また、「ノデハナイカ」の〈問い合わせ〉用法が〈確認要求〉にまで及ぶのに対して、「ダロウカ」はそうでないという違いがあった。「ダロウ」にも、〈問い合わせ〉用法が存するものの、〈意見要求〉として使用されることなく、〈確認要求〉用法しかない。よって、「ノデハナイカ」を「ダロウ」に置き換えることができるのは、〈意見要求〉((37'))ではなく、〈確認要求〉((39"))の場合に限られる。

(37') 「へえ、ずいぶん落ちつかない所に作ったもんだね。あれは伝書鳩の野生化した

もん {じゃないか／\*だろう} ?」

(39") 「お忙しい {んじゃない／んでしょう} ?」

このように、疑問文としての機能という点から見ても、「ノデハナイカ」は、〈意見要求〉の用法をもつという点で「ダロウカ」と接点をもち、〈確認要求〉の用法をもつという点で「ダロウ」と接点をもつことになる。

〈意見要求〉用法の「ダロウカ」と「ノデハナイカ」の相違については、選択候補としての〈可能性〉を提示し、選択自体は聞き手に委ねるのが「ダロウカ」であり、話し手が暫定的に選択した〈可能性〉を提示して、その選択が妥当であるか否かについて意見を求めるのが「ノデハナイカ」である、と考えて問題ないであろう。(37)のような文脈では、そのようなニュアンスの違いはあるが、一応、「ダロウカ」も「ノデハナイカ」も使用可能である。

(37") 「へえ、ずいぶん落ちつかない所に作ったもんだね。あれは伝書鳩の野生化した

もん {だろうか／じゃないか} ?」

一方、次のような、話し手の主張に明確な方向性の存する文脈で用いられた〈意見要求〉の「ノデハナイカ」は、「ダロウカ」に置き換えられない。

(50) 「君が上りついたら下に向けてライトを点滅してくれ。そうしたら僕が上りはじめ  
る」

「そんなことしてたら水が来ちゃうわ。二人で一緒に上った方がいいんじゃない  
い?」

「山のぼりでは一つのロープには一人の人間というのが原則なんだ。~」

(村上春樹「世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド」)

(50') 「そんなことしてたら水が来ちゃうわ。\*二人で一緒に上った方がいいだろう  
か?」

これに対して、〈確認要求〉用法の「ノデハナイカ」と「ダロウ」の相違については、やや込み入った説明が必要である。この二形式は、〈確認要求〉用法を実現させるメカニズムが根本的に異なるからである。

## 5. 4 〈確認要求〉用法における「ノデハナイカ」と「ダロウ」の相違

「ノデハナイカ」の〈疑い〉用法を〈概言〉用法と言い換えるなら、「ノデハナイカ」と「ダロウ」には、〈概言〉と〈確認要求〉の用法が平行的に存することになる。

(48") おそらく大田氏は現物をみないで秘書に金を払わせるだけ {ではないか／だろう}。

(39") 「お忙しい {んじゃない／んでしょう} ?」

そして、いずれの形式も、聞き手が直接知りうる事柄であれば、〈確認要求〉になり、聞き

手がいないか、あるいは、聞き手が知らない事柄であれば、〈概言〉になる。このように、聞き手の認識のあり方という点では、二用法の実現の仕方に特に違いはないのだが、話し手の認識のあり方という点に関して、〈確認要求〉用法では、次のような大きな相違が認められる。

(39") のような文脈では、「ノデハナイカ」と「ダロウ」のいずれを使っても、確認要求文としての機能にさほど大きな違いは出ないように思われるが、次のような文脈では、「ダロウ」しか使用できない（注9）。

- (51) 「ほら、あそこにあの、ピンク色の洋服を着たお嬢さんと一緒に踊っているでしょう、あのがまアちゃんよ」

（谷崎潤一郎「痴人の愛」）

- (51') 「\*ほら、あそこにあの、ピンク色の洋服を着たお嬢さんと一緒に踊っているんじゃない？ あのがまアちゃんよ」

(39") が、話し手にとって直接知ることのできない事柄を、その事柄を直接知りうる聞き手に確認しているのに対して、この例では、「ホラ」の存在から明らかのように、話し手が確実に認識している事柄を聞き手も認識できるか確認している。つまり、〈確認要求〉の「ダロウ」は、話し手自身の認識が確かであっても使用でき、もはや〈概言〉形式としての性質を完全に失う場合があるのに対して、「ノデハナイカ」は、〈確認要求〉用法においても話し手の認識が不確かでなければ使用できず、〈概言〉用法との格差が少ないと言えるのである。

さらに、〈確認要求〉用法の「ノデハナイカ」と「ダロウ」の違いとして、次のようなことが観察できる。次のような「ダロウ」の例は、話し手の認識が不確かであるという点では(39")と同様であるが、「ノデハナイカ」に置き換えることができない。

- (52) 文科人類学科の、新入生歓迎コンパは、四月末の或る日、大学の近くの梅乃家という家で行われることになった。

「山本君、行くでしょう」

三吉さんに言われて、太郎は、行かなきゃなるまいなあ、と心の中で考えていたが、多少おっくうであった。

（曾野綾子「太郎物語 大学編」）

- (52') 「\*山本君、行くんじゃない？」

このように、聞き手の意志を確認する場合には、「ダロウ」を用いるのが自然であり、「ノデハナイカ」を用いると、聞き手の意志を詮索しているような意味になり、文脈に合わなくなる。また、

- (53) 樋夫「作家協会の、ちょっとしたパーティがあるんだ。君を連れて行きたい。いい

だろ？」

(野沢尚「結婚前夜」)

(53) 「作家協会の、ちょっとしたパーティがあるんだ。君を連れて行きたい。\*いい  
んじゃない？』

のように、聞き手に許容を求める場合にも、「ダロウ」しか使えない。「ノデハナイカ」を用いると、本来、聞き手に決定権があることに対して話し手が意見しているような意味になり、これも文脈に合っていない。こうした事実も、〈確認要求〉の「ダロウ」が聞き手の認識を直接確認する形式として概言形式から脱皮をはかっているのに対して、「ノデハナイカ」による〈確認要求〉には、話し手の認識を伝えるという性質が払拭されていないということを窺わせる。

先に、「ノデハナイカ」が「モシカスルト」等と共に起することを見たが、これは、〈概言〉用法だけでなく、〈確認要求〉用法の「ノデハナイカ」にも共通して認められる特徴である。

(54) 「一体何だっていうの？」

「うちからおさめたスポンジが不良品だと言うんです」

「ちょっと待てよ」と言ったのは、荒井だった。

「もしかすると八田って人じゃないか？』

「そうです」

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

結局、「ノデハナイカ」自体は、どのような用法においても、話し手が一つの〈可能性〉を有力な仮説として選択したことを伝えているにすぎず、対話において、〈疑い〉（〈不確実情報提供〉）（（28'），（29'）），〈意見要求〉（（37），（50）），〈確認要求〉（（39），（54））のいずれの機能を実現させるかということは、聞き手と当該情報の関係や文脈によって決まると考えてよいだろう。すなわち、聞き手が直接知りうる事柄であれば、〈確認要求〉に、聞き手が直接知りえない事柄の場合には、話し手の仮説を聞き手に伝えることに主眼があるか、話し手の仮説に対する聞き手の意見を聞くことに主眼があるかによって、〈不確実情報提供〉または〈意見要求〉になる。そのような意味で、「ノデハナイカ」の〈確認要求〉機能の実現は、多分に語用論的現象であると言えるだろう（注10）。

## 6. 〈疑い〉の形式の位置づけ

最後に、この章で扱った主な形式の振る舞い（注11）を一つの表にまとめ、〈疑い〉の形式の位置づけを確認しておく。

(55)

	カモシレナイ	ダロウカ	ノデハナイカ	ダロウ
相矛盾する命題の提示	○ (シ)	○ (ソレトモ)	×	×
モシカスルト等との共起	○	○	○	×
仮定条件節への受け継ぎ	○	○	○	×
疑いの形式としての使用	×	○ (wh 可)	○ (wh 不可)	×
確認要求の形式としての使用	×	×	○	○
オソラク, タブン等との共起	×	×	○	○

「カモシレナイ」は、〈可能性〉そのものを差し出す形式であり、命題内容と現実の対応は問題にしない。一方、「ダロウ」は、命題内容と現実の対応を〈推し量り〉によって主張する形式である。これに対して、〈疑い〉の形式は、命題内容と現実の対応を検討する過程で〈可能性〉を取り上げる表現であり、そのような性質が、上の表のごとく、これらに「カモシレナイ」と「ダロウ」の間を埋めるような位置を与えていていると考えられる。

〈疑い〉と認識的モダリティの関係を積極的に追究しようとする本論文の姿勢は、〈疑〉の表現は断定保留という意味で推量表現に連なるという阪倉（1960）や、推定と疑問とは、肯定・否定に対する位置資格の概括的な相似があるとする川端（1979）、疑問文は「解答案」を提示する文であるとする山口（1983）などに通じるものである。また、新しいところでは、さらに抽象度の高い意味論的なモデルとして、森山（2000）の「選択関係の仮説」がある。

## 注

- これらについては、カノックワン（1996）、三宅（2000）を参照されたい。
- 厳密に言えば、この「N デハナイカ」は、肯定疑問形式「N カ」に対する否定疑問の形式であり、形態論的には「N ナノデハナイカ」とは別物であるが、両者の機能差はほとんどない。
- このほか、「ヒョットスルト」「ヒョットシタラ」「ヒョットシテ」や「アルイハ」がある。なお、「モシカシテ」「ヒョットシテ」は他と性質が異なり、「カモシレナイ」や〈疑い〉の形式だけでなく、情報要求文とも共起する。
- 疑問文と推量文の関係を、その文で取り上げている内容に矛盾対立する内容の捉え方の違いとして説明している研究として、森山（1992）がある。
- ただし、副詞の調整が必要な場合があり、例えば、(23)では、「果して」を削除し、「本

本当に」を「本当は」に変える必要がある。

- 6 この例で、「カモシレナイ」を用いて「そうかもしれない」と応答すると、消極的ながら、賛同の意を表明することになる。相手の選択した〈可能性〉をこの文脈で考慮すべきものと評価することになるからだろう。
- 7 このほか、「ノデハアルマイカ」「ノデハナイカナ」「ノデハナイカシラ」も、ほぼ同一の文法的な機能をもつ。
- 8 「デショウカ」には質問文を丁寧化する用法があるので、「ノデハナイデショウカ」が丁寧な確認要求文として使用されてよいように思われるが、実際には、そうした用例はないようである。
- 9 「ノデハナイカ」ではなく、「デハナイカ」(田野村(1988)の第1類)なら、置き換える。
- 10 安達(1999)では、これとは逆に、「ノデハナイカ」は、本来は情報要求の形式であり、疑問文としての特殊性(傾き)から、情報提供にも使用されるという見解を示しているが、そのように考えなければならないような根拠は、特に示されていないように思われる。
- 11 「ダロウ」は、命題内容の仮定条件節への受け継ぎも、相矛盾する命題の提示も、ともに不可能であることを補足しておく。
- (7') 験者たちは、私に女の靈が憑いているというが、それは宮の生靈だろう。??ああ、もしそうならどんなに嬉しいか。われながら厭わしいこの身も、尊く思えるというものだ。
- (15') \*終戦宣言という悪質な茶番を思いついたのは局長だろうし、知事だろう。
- (16') \*この男は、本当にこんなに単純なのだろう、それとも僕を厭がらせるためにわざわざ単純さをよそおっているのだろう、と僕は考えた。

## V 情報ダイクシス表現としての「ダロウ」

### 1. はじめに

初期の認識的モダリティの研究においては、「ダロウ」を推量表現の代表的な存在として取り上げ、その純粹主観表現としての特徴が強調されることが多かったように思われる。その後、モダリティの語用論的機能への注目が重視されるようになり、「ダロウ」についても、特に、疑問表現への関与の仕方や、いわゆる確認要求用法についての考察が盛んに行われるようになった。こうした研究の流れが示しているように、「ダロウ」についての研究は、その推量形式としての特徴だけでなく、確認要求形式としての特徴を記述し、さらに、推量用法と確認要求用法の関係を明らかにしなければならない。この章では、そうした目的をもって、「ダロウ」について考察することにする。

### 2. 先行研究

考察に先立ち、まずは、先行研究における「ダロウ」の記述を参照しておきたい。ここでは、諸研究のなかでも、「ダロウ」の推量用法を基本とし、そこから確認要求の用法への展開・連続を説明している、寺村（1984）、奥田（1984）、同（1985）、益岡（1991）と、この二つの用法を対等に扱っている、森山（1992）、金水（1992）、さらに、確認要求の用法に注目することによって「情報のなわ張り理論」を改訂した、Kamio（1994）、神尾（1994）を見ておきたい（注1）。

#### 2. 1 寺村（1984）

寺村（1984）は、「ダロウ」を「確言のムード」に対立する「概言のムード」の体系のなかに位置付け、その基本的な意味を「話し手自身の発話時の心の状態の直接的表現」と捉えている。これは、金田一（1953）以来の「ダロウ」を純粹主観表現と見る流れに沿ったものであり、モダリティ研究においては、定説化していると言ってよいだろう。

寺村は、これに加え、次のようなことを指摘している。——「ダロウという形で推量の表現をするのは、その根拠が自分個人の知識や経験だけによる場合で、その点で結局は確言的

な断定のダと大して変わらないともいえる。」「ダによる確言的断定を避けるのは、必ずしも確信の度が低いからではない。特に論説調の文章によく出てくるダロウには、ダ、デアルという言いかたを単にやわらかい調子のものにしたというだけで、自信のある断定であることが少なくない。」「「推量」とはいうものの、自分の考えをかなり強く押し出す意識に支えられている。」「主觀性が強く、また情意の表現という色合いをもっているため、文末でいろいろなイントネーションに助けられて概言的報道ということからさらに離れた、話し相手への働きかけ、すなわち対人的ムードにも使われる（注2）。」

すなわち、寺村が強調しているのは、「ダロウ」の主觀性の強さは、自信や断定の強さにつながる性質のものであるということである。対人的ムードへの展開も、この主觀性の強さに起因すると見ているが、そのメカニズムについては十分な説明がない。

## 2. 2 奥田（1984）、同（1985）

奥田（1984）、同（1985）も、「ダロウ」が慎重さ、自信のなさ、不たしかの表現であるという見方を否定し、「いいきりの文」（「～ダ（スル）」「～ノダ（スルノダ）」）と「おしあかりの文」（「～ダロウ（スルダロウ）」「～ノダロウ（スルノダロウ）」）の対立を、「直接的な認識」と「間接的な認識」という認識のし方の違いとする。ただし、奥田は、「ダロウ」が「おしあかりの構造」——いいきりの文（根拠あるいは前提）とおしあかりの文（想像や判断）の syntagmatic な関係——の外で使用された場合に、おしあかりの文が不たしかさの表現に移行する可能性を指摘している。また、奥田は、おしあかりの文が話し合いの構造のなかで「念おし的なたずねる文」へ移行する経緯を、「ひとりがおしあかり的な想像なり判断をおこなうとすれば、あい手がわからその真偽がこたえになって、かえってくるのは、当然なことである」と説明し、さらに、念おし的なたずねる文は、おしあかるという意味も、たずねるという意味もなくなれば、「たんなる念おしの文」へ移行すると言う。

## 2. 3 益岡（1991）

益岡（1991）は、「既定真偽判断」を、対象となる事柄が真であることを無条件に認める「断定」と、真であること限定を加えたうえで認める「断定保留」の対立において捉え、「ダロウ」を断定保留の基本形式と位置づけている。「「だろう」は、当該の真偽判断が表現者個人の判断であるという限定を付するところに特徴がある」と述べ、その主觀性の卓越していることを認める点では、寺村の見解に共通するが、「「私的な判断」であることを明示して、断定的な表現になることを避ける」として、「ダロウ」の主觀性がむしろ断定回避を意味している点が寺村とは異なる。また、益岡は、断定保留の意味から確認要求

(注3)の意味に至る道筋について、「話し手は当該の事態が成り立つかどうかの判断について断定を保留し、その判断を下し得ると想定される聞き手に対して考えを求めるわけである」と説明している。

## 2. 4 森山 (1992)

森山 (1992) は、疑問と推量が共起しない理由を、「疑問文においては、述べられている内容に矛盾対立する内容は、選択を要する対立関係として取り上げられているのであるが、一方、推量の文においては、述べられている内容に矛盾対立する内容も成立し得るものとして想定されている」という矛盾関係に求め、「ダロウ」が疑問文のなかにも出現でき、これが「相手から確定的な結論を得ずともよい」という特性をもつことから、「ダロウは推量という意味を固定的にもっているわけではなく、むしろ、結論を出さない述べ方をする(判断形成過程を表示する)」ということが基本的な意味であり、ここから、聞き手なりの判断の在り方を問題にするか否かによって、推量の意味と確認要求の意味(「伺い型」と「押し付け型」)に分かれると考える。

推量を基本的な意味とし、確認要求の意味をそこからの派生と捉える研究が多いなかで、森山は、その意味の実現に語用論的条件が関与するという点において、推量と確認要求を対等に扱う。それは、森山が、談話における情報の保持・伝達の様相に注目する研究の立場を志向しているからである。

## 2. 5 金水 (1992)

金水 (1992) は、「談話管理理論」の立場から、直接経験的領域・間接経験的領域といった心的領域を階層的なデータベースと見て、個々の発話はこのデータベースへの検索・登録・演算(推論)等の指令であると考えている。「直接経験的知識」とは、「話し手の過去の体験および現場から得られる知識等々」であり、「間接経験的知識」とは、「言語的・概念的に構成されたり、推論によって仮説的に構成される知識」を言い、「対話の相手が発話によって新規にもたらした情報や、聞き手が知覚していると仮定される聞き手の現場に関する知識」は、その典型的なものである。この前提に立って、金水は、「「だろう」は発話時に行われた推論の帰結を間接経験的領域に書き込む旨を宣言する標識である」と結論する。そして、推量の「ダロウ」とは、「話し手の直接経験的領域にない知識を話し手が推論によって導出したことを表す標識として機能する」ものであり、一方、確認要求の「ダロウ」とは、推論によってしか構成されない聞き手の直接経験的知識、すなわち、話し手の間接経験的知識への書き込みを適切に行うために、聞き手に確認し、その反応を待つというものである、

と説明している。

この章で展開する考え方は、ここで取り上げている先行研究のなかでは、この金水の考え方方に最も近い。

## 2. 6 Kamio (1994), 神尾 (1994)

神尾は、情報と話し手および聞き手との心理的距離（近か遠か）に基づいて、文型の選択が行われるとする仮説を神尾 (1990) で提案した。この仮説によると、話し手および聞き手に近な情報はその「なわ張り」に属し、遠な情報はその「なわ張り」に属さないとされる。「ダロウ」は、間接形であり、「ネ」の付かない間接形は、情報が話し手・聞き手双方のなわ張りに属さない場合に用いる文形であるとする。

この仮説は、Kamio (1994), 神尾 (1994) でかなり大きく改訂された。改訂後の理論体系では、「話し手および聞き手に関してそれぞれ一つの直線的な心理的尺度があるものとし、その最大値は 1, 最小値は 0 とする。これらの尺度上に  $n$  という一定の値を認める。与えられた情報はこれらの尺度のどこかに位置づけられ、1 および 0 を含む 1 と 0 の間のある値をとる」という基本的仮定に立ち、「話し手と聞き手にそれぞれ一つの概念的カテゴリーがあるものとし、それらを「話し手の情報のなわ張り」と「聞き手の情報のなわ張り」と呼ぶ。これらはそれぞれ話し手および聞き手に「近」な情報、すなわち  $n$  に等しいか  $n$  よりも大きな値を取る情報を含む」というように、情報のなわ張りの概念を、二值的なものから多値的なものに定義し直している。これにより間接形としての「ダロウ」は、 $n > S = H$  の場合に要求される文型の一つであり、 $1 = S > H > n$  または  $n < S < H$  の場合に要求されるのが確認要求の「ダロウ」である。

神尾の理論体系の改訂には、確認要求の「ダロウ」の分析をも可能にしようということが、かなり強い動機として働いている。それによって、説明力は増したと言えるが、逆に、三種類の「ダロウ」の間でなわ張り関係が著しく異なり、「ダロウ」はそもそも何を表す形式なのかということが曖昧になっている。

## 3. 推量表現としての「ダロウ」

従来の文一文法の立場においては、「ダロウ」を推量形式と見ることは、きわめて当然のことであった。そこでは、「ダロウ」による推量の質が他の形式との比較のうえで問題にされ、純粹主観表現としての性格が繰り返し強調されてきた。しかし、前節でも見たように、語用論や談話文法を指向する新しい研究においては、「ダロウ」の推量の意味は、ニュートラルな状態で実現するものではなく、確認要求の場合と同様に、ある種の談話条件のもとに

実現することが明らかにされ、「ダロウ」の表す推量の意味も、単に文法的な意味として固定的に考えるべきではなく、あくまでも談話における情報の形成・伝達の機構の解明という観点から捉える必要があることが指摘されている。こうした立場から、改めて、「ダロウ」による推量表現の特質というものが捉え直され、逆に、日本語のモダリティに関する議論を深めることにも貢献できよう。

### 3. 1 「ダロウ」と心理的領域

この観点からまず指摘したいことは、「ダロウ」の主觀性の強さ——すなわち、「話し手の立場から」「発話時現在において」という性格の厳格さ——は、これが一種の（広い意味での）ダイクシス表現の性質をもつことを意味しているのではないかということである。例えば、

（1）山田が言うには、この店の料理はとても美味しいんだそうだ。

における「この店」は、「話し手の近くにある店」という解釈しか成り立たず、「山田の近くにある店」という意味で（1）のように言うことはできない。つまり、指示詞は、伝聞情報のなかにあっても、常に「話し手の立場から」という性格を失うことはない。これと同様のことが「ダロウ」にも言える。

（2）\*田中が言うには、たぶん今年の日本シリーズは、ヤクルトとダイエーだろうそうだ。

すなわち、（2）が許容されないのは、「ダロウ」が「話し手の立場から」の推量しか表せないことに起因していると考えられる。

また、（1）のような現場指示の指示詞は、「話し手の立場から」ということに加えて、「その場で」「発話時現在において」指示するものである。これも、「ダロウ」が「発話時現在における」推量を表すことと共通する。

（3）\*鈴木は、その人に会ただろうた。

現場指示の指示詞が有する「話し手の立場から」「発話時現在において」といった性格が、話し手が対象の所在を話し手自身との関係において指示するといった働きによるものであることは明らかである。だとすれば、「ダロウ」についても、話し手が情報の所在を話し手自身との関係において指示する働きを有すると仮定することができる。ここで言う情報の所在とは、もちろん、現場指示の指示詞の場合のような物理的な空間における所在を意味するものではない。それは心理的な領域といったものであろう。

その領域がいかなるものかを考えるうえで、次のような例が参考になるだろう。（4）、（5）は、「思う」「想像する」といった動詞が「ダロウ」を引用節述語にとった例である。

- (4) 「そうだろうと思つていました。どういうわけかぼくも、ちょうどそんな気がして  
いたところです」(注4)
- (5) ひと晩じゅう、私たちは、男につき合わされた。男は、まるで、事務所の廊下を書  
類をもって歩くような足取りで、狭いきまったく区劃のなかを、さいげんもなく往き  
来するのだった。途中一度、どこかに電話をかけ、二度、パチンコ屋により、一回  
は十五分、もう一回は二十分ばかりをついやした以外、あとはどこに立ちよるでも  
なく、ただむやみと歩きまわるだけなのだ。約束をたがえた相手は、たぶん女だっ  
たのだろうと、私たちは想像した。
- さらに、以下の例のように、仮定条件の帰結に「ダロウ」が現れることがしばしばある(注  
5)。
- (6) 「さあね……私があの男の立場に立たされているんだとしたら、やっぱり腹をたて  
ているだろうと思うな」
- (7) 「いや、警察だって、それほどのろまじゃないでしょう。下の部屋の者が、あの物  
音を聞いた時間をおぼえているかもしれない。隣の者が、ずっと明りが消えていた  
ことを証言するかもしれない。あるいは、蹄められた首の跡から、それが女の仕業  
ではないことを割り出すかもしれない。そして一旦疑いをもてば、とことんまで調  
べあげるでしょう。廊下についている、靴下の跡……ドアのわきの、壁の指紋……  
それから問題の、あやしい尾行者……」
- (8) しかし私には私の考えがあった。問題が一般的なかたちに整理されてしまうまでは、  
この分析の結果を公表するわけにはいかない。センセイショナルな噂で、臆病な委  
員会を刺戟することは、極力避けなければならないのだ。殺人事件などが変にから  
んできたりすると、委員会はそれだけで尻ごみしてしまうだろう。現在の私にとっ  
ては、機械の予言能力のテスト以上に、まずこの奇妙な殺人事件の究明が先決だっ  
たのである。
- (9) 「できるでしょう。質問が具体的なら……」
- (10) 「理由?……まあけっこうな理由だろうさ……だが、私の率直な意見を言わせても  
らえばだね、もしそこで、なにかのヒントがつかめるくらいなら、まず許可などし  
てくれまい。許可してくれたということは、つまり、行っても無駄だろうといふこ  
とじゃないか」
- (11) とつぜん目的地についた。あたりはがらんとした、大きな倉庫ばかりの町。道が海  
に向って切り落されるすぐ手前の、ありふれたコンクリート塀にかこまれた、小  
な木造の平家だった。《山本研究所》という木札が、玄関のわきに、こっそりかく

れるように下っている。庭にはいくつも、空のドラム罐が雨ざらしになっていた。急いで空を見上げたが、あいにく月は雲の後ろにかくれていた。仮に見えたとしても、場所を知る上では、あまり役立たなかっただろう。このあたりの海岸は、北以外のすべての方向にむかって開かれているのである。

このように、「ダロウ」は、思考、想像、仮定といった意味世界に関わりをもつわけだが、これらは、話し手が直接体験に基づかず、概念的に構成した情報であるといった共通性を有する。当然のことだが、「ダロウ」は、話し手が直接体験に基づいて情報を構成する場合には使えない。

(12) \*僕は、たぶん歯が痛いだろう。

(13) \*私は、おそらく悲しいだろう。

ここから、「ダロウ」による推量表現が用いられる心理的領域というのは、話し手が経験や知識によって直接的に把握しえない領域であり、思考、想像、仮定といった、概念的に構成される情報は、その領域に属する情報として扱われる、という仮説が導かれる。ここで、話し手の経験や知識に関する情報が存在し、推論等を用いずに直接アクセスできる領域を「話し手の情報領域」あるいは「話し手領域」と仮に呼ぶならば、「ダロウ」は、話し手領域にない（その外にある）情報を指示する「情報ダイクシス表現」であると仮定される。

### 3. 2 未来の事態

話し手が直接アクセスできない領域、すなわち、話し手領域外の情報としては、未来の事態がある。未来の事態を直接体験することはできず、情報は概念的に構成するよりない。

(14) 「モスクワ2号の予言、お聞きになりましたか？ なんでも三十二年以内に、最初の共産主義社会が実現し、一九八四年頃に最後の資本主義社会が没落するだろうっていうんですが、先生、いかがでしょう……？」

(15) 「それはそうです。でも、やはり、疑うでしょうね。ぼくらの仕事の内容を、連中にはっきり納得させるまでは……」

(16) 「そう、まずいんです。さっそく、新聞がかぎつけるでしょうしね。そして、殺人事件なんかはそっちのけで、ぼくらの仕事のことを書きたてるんだ。人間の尊厳を無視する、機械時代の悪夢……」

(17) 「勝手に、弁護士とでも相談したらいいだろうさ。いずれ、法的手続をふんで、この機械に掛かってもらうことにはなるだろうがね……しかし、それにしても、とんでもないことをしてくれたものだなあ……」急に、力がぬけ、冷い蒸気に鼻までつかったような、虚脱感におそれ、「じっさい、君が、こんなことをしでかすなん

て……君がねえ……君には、かねがね、期待をかけていたのにさ……分らんものだ  
……ひどいものだよ……」

- (18) 頼木は黙りこんでしまった。しかしそれほど気にしている様子でもない。五年間、一緒に仕事をしてきた彼は、私の気持をすっかり見抜いてしまっているのだ。……そのとおり、べつに弁解しようとは思わない、口先でなんと言おうと、私は決してこの追跡をやめはしないだろう。たとえ機械の注文が殺人であっても、泣き泣き人殺しをやってしまうかもしれない。いま、私たちの前を行く、そのちょっとばかり秘密めかしいものを持った平凡な中年男は、やがて過去から未来にわたって、くるりと皮をむかれ、何からなにまでをむきだしにされてしまうのだ。それを思うと、私は自分の皮がはがされるような痛みを感じる。しかし、予言機械を見することは、さらにその数十倍も恐ろしいことなのだ。

未来の事態の叙述に必ず「ダロウ」が伴うということでは、もちろんない。上の例は、いずれも「ダロウ」を取り除くことが不可能ではない。(14)～(16)は、「ダロウ」を取り除くと、予言的なニュアンスが出るか、あるいは、そうなることが分かり切っているといった、きわめて蓋然性の高い判断になる。また、「ダロウ」を取り除くと、(17)は、すでに確定している予定を述べるといったニュアンスになり、(18)は、すでに固まっている意志を述べるといったニュアンスになる。すなわち、情報は話し手領域に属する。

### 3. 3 他者の直接体験

心理、感覚、感情等の直接体験は、話し手がその扱い手である場合は、当然、話し手領域の情報となる。一方、他者の直接体験は、話し手はこれを直接体験できないことから、話し手領域には属さない情報ということになる。したがって、他者の直接体験について述べる場合に「ダロウ」を用いるのは、当然のことである(注6)。

- (19) 「来るはずの相手が来ないんで、気が立っているのだろう」
- (20) そこで、はっとしたように口をつぐんだ。私を二重に傷つけることになるのを恐れたのだろう。しかし、もう沢山だった。いまさら反省ごっこなんかをしている暇はない。
- (21) 私は、いまにも頼木から、警察に踏みこまれてしまったという電話がかかってきたので、気が気でなかった。しかし友安は、すっかりもとの愛想のよさに戻っている。局長にバトンをわたしてしまったことで、ほっとしたのだろう。いかにも熱心に、予言機械の可能性を論じたりしてみせるのだが、馬鹿らしくて、返事をする気になれなかった。

- (22) 妻は、顎の下に握った右手の甲を、左手の爪先で搔きながら、まごついていた。彼女は私が、単に病院の手違いについて腹をたてているのだと思うしかないのだから、はじめの意気込みの反動で、こんどは逆に後ろめたいような気持になっているのだろう。
- (23) 「つまり、そこまでが、この第三発生室の仕事になるわけですね」と頬木が、例の調子で、うながすように言う。たぶん睡氣で、気がせいてきたのだろう。
- (24) ……しかし、あれがただ金を目當にしていたのではないことだけは、分っていただきたい。信じられないでしょうが、本当なんだ。もちろん、月々わずかの手当ではやっておりました。それで満足だと言うんですね。体はごつごつしていたが、気持はじつに素直な女でしたよ。惚れちゃいないが、好きだなんて、そんなことまで隠そうともせずに言うんですからね。いまどき、まったく、珍らしい女じゃありませんか……
- (25) 「君はうまくやってのけたよ。まんまと私を罠にかけ、警察をおそれるように仕組み、すすんで犯人追求に協力するようにみせかけて、自分には疑いがかかるって来ないようにならした。いろいろ小道具なんかも、よく出来ていたよ。しかし、さぞかし口惜しかっただらうなあ、思いがけないところからぼろを出しちゃってさ……動機がありえないというところに、あぐらをかきすぎていたんだよ……」
- (26) 「罠の正体の発見に、全力をあげなければならぬというのは、一応そのとおりかもしれない。しかし、水棲哺乳動物の見学が、そのためにそれほどさせました必要事なのかね……いや、君がそう考えているだらうことは、聞かなくても分るよ……のために、君は半日をついやしたのだし、こんな時間になってまで、なんとか私をひっぱり出そうと、やっきになっている……それは分るさ……」
- (27) 「こんな時間に、お疲れでしょうな……私どもは、もうなれっこになっておりますが……」

このうち、(24)～(27)は、聞き手の直接体験についての推量である。後述するように、聞き手の直接体験に「ダロウ」を用いると、通常は、確認要求の意味になる。なぜなら、聞き手に対して、聞き手の方がよく知っていることを述べ立てることは、情報伝達上、ほとんど意味がないのに対して、そのような情報について確認を行うということは十分に有意義だと言えるからである。それでは、なぜ、これらの例が成立するかというと、(24)や(26)は主節以外の用法であることによって、(25)は独話的な文脈であることによって、それぞれ情報伝達的な意味が稀薄であると言えよう。また、(27)は、むしろ、聞き手の状態を一方的に推測することが聞き手に対する心遣いとなるといった表現であろう。

## 4. 疑いの表現としての「ダロウカ」

前節では、推量表現としての「ダロウ」の性格づけを行い、その基本的な意味について、おおよその仮説を提案した。ここでは、「ダロウカ」という疑問表現の性格づけを、基本的な意味との関わりにおいて行うこととする。

### 4. 1 自問

よく知られていることであるが、「ダロウカ」の疑問表現は、基本的には質問というより自問であって、聞き手がいても積極的に解答を求めるといった特徴をもつ。特に、小説や物語の文に現れる「ダロウカ」は、必ず自問であると言ってよいだろう。

(28) もう一度、棚のスクラップを眺め、立上って、機械を見まわす。スクラップはあと  
の余白をうめてもらいたがっているし、機械は力をもて余しているのだ。モスクワ  
2号は、その後、他国の予言で騒ぎをおこすようないたずらはしないが、しかし国  
内では着々と成果をあげているという。分らない……予言は自由にとって、はたし  
てそれほど危険なものなのか……それとも、こんな考え自体が、すでに心理作戦に  
ひっかかっていることなのだろうか……

(29) いくども引き揚げようとしては、そのたびに思いかえして、じっと待った。私がこ  
こにいることを知れば、いずれ頬木もやってくるにちがいない。当然そろそろ來て  
いい頃だ。それとも、承知のうえで、じらしているのだろうか。いや、無駄な臆測  
で神経を疲らせるのはやめにしよう。

対話においても、独り言のように呟く箇所には、「ダロウカ」が現れる。次の例の「ダロ  
ウカ」は、丁寧体を用いていないことから、自問であることが分かる。

(30) 「それにしちゃ、馬鹿にはっきりした歩き方をするじゃないですか……商売はなん  
だろう」

蛇足ながら、wh 疑問文の場合は、すでに疑問要素が文中に存在することから、「カ」の付  
加は随意的となる（注7）。

(31) 私は椅子にかけて目を閉じた。頬木のサンダルの音が遠のいていく。日本の若い研  
究所員というのは、どうしてああ必らずといっていいくらい木のサンダルをはきた  
がるのだろう? まったく奇妙な風習だ。遠ざかるにつれて、しだいに足どりがせ  
わしくなっていく。……どうやら、だいぶ勢いこんでいるらしいな。

ここで、「ダロウカ」という疑問表現が、なぜ本来的に自問であって、質問でないかとい  
うことが問題となる。これまでの議論を踏まえて、「ダロウカ」の構成的意味を考えてみる

と、「ダロウカ」は、話し手領域外の情報（すなわち「ダロウ」の意味）について、疑いがある（すなわち「カ」の意味）といった、話し手の心的態度を表すと言える。通常の質問は、聞き手領域に属する情報（聞き手が知っていること）を対象として行われるが、「ダロウカ」それ自体は、情報が話し手領域外にあることを表示するだけで、情報と聞き手領域の関係には直接言及しないことから、とりあえずは話し手にとっての疑いだけを表示し、聞き手の知識状態を考慮しないために、本来的な質問文の形式としては機能しないと考えられる（注8）。

しかし、もちろん、情報と聞き手領域の関係に言及しないということは、情報が聞き手領域に属する場合に用いることができないということを意味しない。情報が話し手領域にさえなければ、聞き手領域にあったとしても、「ダロウカ」を用いることはできるはずである。この点については、後述する。

#### 4. 2 反応伺い

聞き手が存在する場合、「ダロウカ」は聞き手の反応を伺うといったニュアンスを帯びることがある。

- (32) 「うん……」そうだ、私もいま、それを考えているところだった。この男は、人から見られることに馴れている。長年、一つところに勤めつづけ、しかもそこはたえず外見を重んじ、他人の目を気にしていなければならないような職場なのだろう。  
「しかし、どんなものかな……私らに、こんなことをする資格があるのだろうか?」
- (33) 「しかし、大丈夫だろうか……女に手をだしたと分ったとたんに、連中は警察に密告するんじゃないかな……とにかく、人殺しだってやりかねない連中なんだから……」
- (34) 「それなら、ためすような言い方はよして、知っていることをはっきり言ってしまったらどうなんだ。このとおり私たちは追いつめられている。何んだかわけの分らないもののために、がんじがらめになっている。相手のねらいが分らないから、反撃のしようもないわけだ。私をこういう状態に追いこんで、いったい誰に、どういう利益があると言うのだろう……」

- (35) 「しかし、なんのために、これほど秘密にする必要があるのだろう?」

これらの例で尋ねていることは、聞き手が明確にコメントすることができるかどうか分からぬといった性質のものである。こうした用法の「ダロウカ」は、聞き手に事実関係の説明を要求するものではなく、聞き手に問題を共有させ、それについての思惑や見通しを伺おうとするものである。話し手は聞き手からの反応を伺うだけで、要求しているわけではないと

いうことから、自問と質問の中間に位置すると言えるだろう。

「ダロウカ」のこういった特徴は、森山（1992）が「ダロウ」について「結論を出しつつある過程にある」「判断形成過程の表示」といった性格づけを行なう上で、重要な根拠となっている。「ダロウカ」に限っては、筆者もこの見方を支持したいが、推量用法での「ダロウ」については、疑問がある。それは、判断というものをどう捉えるかということにもよるのだろうが、疑問表現というのは、基本的には、判断未成立であり、論理的思考や推論、あるいは聞き手に情報を求めるなどの方法によらなければ、その判断は成立しないというものであって、まさに、「結論を出しつつある過程にある」「判断形成過程の表示」という性格づけが可能であるが、推量用法の「ダロウ」は、不確かだとしても、話し手なりの判断（結論）を提示したものであって、すでに判断形成過程を終えていると考えるべきではないか。例えば、

(36) 彼ハ来テクレルダロウカ？……ウン、キット来ルダロウ。

のような例において、判断を形成しようとしているのは、第一文であって、第二文では、一応の判断が形成されていると見るべきであろう。

#### 4. 3 待遇的な質問

すでに述べたように、「～ダロウカ」は、本来的には自問であるが、通常の質問文のように、聞き手領域の情報を対象とする場合には、質問文として機能する。

(37) 「モスクワ2号の予言、お聞きになりましたか？ なんでも三十二年以内に、最初の共産主義社会が実現し、一九八四年頃に最後の資本主義社会が没落するだろうっていうんですが、先生、いかがでしょう……？」

(38) 「最初は……」と山本博士の説明がつづき、「ごくありふれた、日常現象の刺戟からはじめてみます。私たちの教室でつくった、もっとも平均的な五千のケースです。単純な名詞と動詞と形容詞だけでできています。……次は、それらの組合せで出来た、もうすこし複雑な五千のケースです。ふつうわれわれに解読でき、また必要な病理学的分析は、大体このへんまでで止りますが、今日はためしに、もっと先までやってみてることにして、思いつきなんですが、最近一週間ばかりのニュース・フィルムや、新聞記事なんかはどんなものでしょう」

(39) 「ま、いいさ……」高ぶってくる気持を声に出さないように自制しながら、「それはそうと、どうだろう。これから二人の話を、機械に記録させておきたいと思うのだが……」

(40) 「でも……」と、頬木は例の調子で、なおも粘りを見せ、「くどいようですが、ど

うせのことなら、今夜のうちにすませてしまったほうがいいんじゃないでしょうか？」

これらの例で尋ねているのは、聞き手自身が決定することのできる、聞き手領域の情報である。したがって、これらの例では、通常の質問文と同様に、「ダロウ」を用いないで尋ねることが可能である（先の「反応伺い」の場合には、困難である）。

(37') 「先生、いかがです……？」

(38') 「最近一週間ばかりのニュース・フィルムや、新聞記事なんかはどんなものです」

(39') 「それはそうと、どうだい。これから二人の話を、機械に記録させておきたいと思うのだが……」

(40') 「くどいようですが、どうせのことなら、今夜のうちにすませてしまったほうがいいんじゃないですか？」

「ダロウカ」の使用条件は、情報が話し手領域外にあるということである。情報が聞き手領域にある、(37)～(40)はその条件を満たしており、その点では何ら問題がない。しかし、聞き手領域の情報は、通常の質問文で尋ねることができるのに、なぜ、あえて「ダロウカ」を用いる必要があるのかといったことが問題となる。「ダロウ」は、情報が話し手領域外にあることを示し、情報と聞き手領域との関係は直接的には言及しない。すなわち、情報が聞き手領域にあることを前提としない。聞き手領域に属する情報を、情報が聞き手領域にあることを前提としない形式を用いて尋ねるということから、そこには待遇的な意味が派生する。通常の質問文では、聞き手を情報提供者と見做すことが前提となるが、「ダロウカ」による質問文では、言語表現上、聞き手を必ずしも情報提供者と見做していないという立場をとることになるからである。

## 5. 視点の問題

「ダロウ」の用法の多様性およびその解釈には、実は、視点の問題が大きく関わっている。ここで、宮崎（1993）で提案した、談話構造と視点の関係に関する基本的な考え方を示しておく。

対話において、話し手と聞き手の間で情報に対する視点が共通である場合を「融合型」、異なる場合を「対立型」と呼ぶことにする。また、独話における視点のあり方を「独立型」と呼ぶことにする。情報に対する視点が共通であるとは、ある情報に対して話し手と聞き手が同じ立場にあるということであり、話し手領域にある情報は聞き手領域にもあり、話し手領域にない情報は聞き手領域にもないといった状況を指す。情報に対する視点が異なるとは、ある情報に対して話し手と聞き手が違う立場にあるということであり、話し手領域にあ

る情報は聞き手領域ではなく、話し手領域にない情報は聞き手領域にあるといった状況を指す。「独立型」は聞き手のいない状況であるから、情報が話し手領域にあるかないかということだけが問題になる状況である。

言語形式の使用という点から、融合型と対立型は、次のように定義できる。すなわち、融合型とは、同一の事態に対して、話し手と聞き手が同じ形式を用いて表現できる場合であり、対立型とは、それができない場合である。例えば、「ネ」が用いられる談話構造で説明するなら、(41) が融合型、(42) が対立型である。

(41) 今日は、よく晴れたね。——ああ、そうだね。（＊ああ、そうだ。）

(42) 田中さんですね？——ええ、そうです。（＊ええ、そうですね。）

筆者がこのような仮説を提案するにあたっては、三上（1955）の指示詞の体系——コ・ソ・アの対立を二重の二項対立（A 称ソレ対 H 称コレ、遠称アレ対近称コレ）と見る——を下敷きにしている。一方、「なわ張り」といった概念を用いる神尾（1990）が考える体系は、どちらかと言うと、佐久間（1951）の指示詞の体系に近い。これは、コ・ソ・アの対立を同一平面上で一元的に捉えるものである。神尾は、情報が話し手のなわ張りに属するか否かということと、聞き手のなわ張りに属するか否かということとは、独立して決まると考えているようである。すなわち、前者はモダリティ形式の有無、後者は「ネ」の有無によって表現される。これに対して、筆者は、情報が話し手領域に属するか否かということと、聞き手領域に属するか否かということとは、視点のあり方——話し手と聞き手が同じ立場に立っているか、対立する立場に立っているか——に基づいて、連動して決まると考えている。

また、金水（1992）も、やはり、指示詞の分析を視野に入れた議論を行っているが、その枠組みは、「談話管理理論」という、より高次で抽象的な、適用範囲の広い理論であり、人称区分的な発想そのものが払拭されている。すなわち、「日本語では、直接経験的知識と間接経験的知識を言語的に区別する」「聞き手知識は、間接経験的知識の中に埋め込まれている」という前提に立つものだが、間接経験的知識のなかで聞き手知識とそれ以外の知識とは言語的に区別されないのでしょうか。例えば、先に見た、疑いの「ダロウカ」や、ほぼ同義の「カナ」「カシラ」は、間接経験的知識のなかでも聞き手知識以外の知識であることを積極的に表現する形式であると言える。純粹に理論的な見地から、聞き手領域の仮定が必要か否かということについては即断できないが、視点のあり方によって独立した聞き手領域が形成されたりされなかったりするという動的な把握によって、現象の記述と説明を整合させることができるのではないかと、筆者は考える。

さて、推量用法の「ダロウ」がどのような視点をとるかと言うと、独り言の場合は当然、独立型であるが、対話の場合（(43)）は基本的に融合型である。

(43) 雨が降ったのだろう。——ああ、そうだろう。（＊ああ、そうだ。）

また、自問の「ダロウ」は、言うまでもなく、独立型であり、反応伺い（(44)）は融合型である。

(44) 明日は雨だろうか？——ああ、そうだろう。（＊ああ、そうだ。）

待遇的な質問の場合は、質問文である以上、実際の談話構造としては対立型（(45)）であるが、待遇的な配慮から、話し手の側では、あえて融合型の視点をとっていると言える。

(45) 田中さんでしょうか？——ええ、そうです。（＊ええ、そうでしょう。）

## 6. 対立型の視点をとる「ダロウ」

これまで観察の対象としてきた「ダロウ」は、独立型あるいは融合型の視点をとる「ダロウ」であった。すなわち、聞き手がいないか、聞き手がいても、当該情報に対しては話し手と同じ立場にあり、したがって、情報は話し手だけではなく聞き手の領域にも属していないという場合であった。以下で観察するのは、対話において対立型の視点をとる「ダロウ」である。対立型の視点においては、情報が話し手領域にないということが、すなわち、聞き手領域にあるということを意味する。したがって、間接的ではあるが、「ダロウ」が聞き手領域の情報を指示する形式として機能することになる。

(46) 「勝手に、弁護士とでも相談したらいいだうさ。いずれ、法的手続をふんで、この機械に掛かってもらうことにはなるだろうがね……しかし、それにしても、とんでもないことをしてくれたものだなあ……」急に、力がぬけ、冷い蒸気に鼻までつかったような、虚脱感におそわれ、「じっさい、君が、こんなことをしてかすなんて……君がねえ……君には、かねがね、期待をかけていたのにさ……分らんものだ……ひどいものだよ……」

この例では、話し手は聞き手のことを一方的に見放そうとしており、言わば、自分と相手との間に境界線を引いて、当該情報は自分の領域に関わらないという立場でのものを言っている。

### 6. 1 相手の発言に対するコメント

対話において、相手の発言を受けて、それに同調したり譲歩したりする場合に、しばしば「ダロウ」が用いられる。

(47) 「単純に考えれば、そうだろう……しかし、政治を予言できるもののように考える、その考え方方が、そもそも政治的なんだ」

(48) 「そうだろう。君の考え方をおしそすめれば、そうなるはずだ。しかし私は断言す

るね。それは君の妄想だよ。そんな考えは忘れてしまったほうがいい」

- (49) 「そうでしょう、お忙しいでしょうからな……しかし、うちの仕事は、忙しいというよりはむしろ、仕事そのものの性質上、ほとんど昼夜の区別がつけられないんですよ、因果なことです。肉食動物には、どうしても夜行性のものが多いですし、それはまあ、人工照明でごまかせるとしても、犬の訓練なんかは、やはり外でやらなければならぬので、まさか昼間というわけにはいかない。なにしろ、人目をはばかることですからねえ……」
- (50) 「それはそうでしょうね。まったく、そんなことになったらやっかいなことですな」
- (51) 「そうでしょう。社会を予言でしばることは、なんたって自由精神に反することですからな」

これらの例で「ダロウ」が用いられるのは、相手の発言を受けてそれに対してコメントを加える場合に、聞いたばかりの相手の発言は聞き手領域の情報として扱われるからであろう。この場合、「ダロウ」は聞き手領域の情報を指示する形式として機能していると考えられるが、それは、これらの談話が対立型の視点をとつて進行していることに起因している。

## 6. 2 確認要求の「ダロウ」

話し手領域外の情報を指示する「ダロウ」は、対立型の視点をとることによって、聞き手領域の情報を指示する働きを有することになる。対話で頻繁に用いられる、いわゆる確認要求の「ダロウ」も、そういった用法の一つであると考えられる（注9）。

### 6. 2. 1 聞き手の直接体験

聞き手の直接体験——心理、感覚、意志、願望、経験など——は、聞き手領域に属する情報の典型的なものである。次に挙げるのは、そういった情報を「ダロウ」を用いて確認しているものである。

- (52) 「そいつはまずかったですね」と、ひょろりとした奴が口をすぼめて笑い、「その案は、やはりまずいでしょうな。きわどいところで、政治問題にむすびつく。お分りでしょう?」
- (53) 「でも、先生、まさか本心じゃないんでしょう?」
- (54) 「でも、電話はしたんでしょう?」
- (55) みるみる細い喉がふくらんだ。「だって、あなたから電話があったって、向うでそういうものだから……ねえ、そうなんでしょう?」
- (56) 「しかし、場所くらいはおぼえているだろう?」

(57) 「さあ……なんだか、ずいぶん遠いところだったわ……ずっと、南の、ほとんど海上に近い方じゃないかしら。途中で、居眠りしちゃったくらい……」それから、さぐりだすように、「でも、あなたは、ちちろん、心当たりはあるんでしょう?」

(58) 「いいじゃないの、もう、疲れているんでしょう……」

(59) 「なぜですか？　まさか、機械を信用なさらないわけじゃないんでしょう?」

こういった用法の「ダロウ」に概ね共通するのは、応答を要求する性格が強いということである。問い合わせ性という点からすれば、通常の質問文とあまり違わないとも言える。これらの「ダロウ」と通常の質問文との違いは、「ダロウ」は話し手からの情報の捉え方を伝えているということだろう。つまり、話し手の立場から聞き手領域の情報がどう見えているかを伝え、その観察が適切であるという承認を待つというものである。

もっとも、(58) のように、真に主張したいことがほかにあり、その根拠や理由、前提となるような情報を確認する場合には、応答を要求しないこともある。次に挙げるのも、そういった例である。

(60) 「そいつは、いい考えです……」小刻みにうなずきながら、熱心に坐りなおして、「ちょうど、自分でも、なんとか整理してみようと考えていた矢先なんですよ。むしろ、先生があまり気がすすまないんじゃないかと思って、それを心配していたくらいなんだ。ほら、帰りぎわに、だいぶ腹を立てていらっしゃったでしょう」

あるいは、相手の本心が聞き出しにくい状況でも、一方的に話し手の推測を言い放ち、応答を期待しないことがある。

(61) 「いや、それよりも、ここは何んだ？　おかしいじゃないか、死んだのに、口をきいたり、考えたり……」神経質に声をひきつらせて、「ははあ、だましているんだな。分りましたよ、罠にかけようってんだろう……」

(62) 「妙なことは仰言らないで下さいよ」手の裏を返したように、人なつっこい調子にかわり、「ぼくの口のききようが悪いのは、先生だってよく御存知のことじゃないですか。いやだなあ、そうでしょう……」

## 6. 2. 2 発話現場の情報

話し手・聞き手が共に観察しうる発話現場の情報の確認に、「ダロウ」が用いられることがある。

(63) 「なんだと思います。脚は六本、これでもれっきとした昆虫なんですよ。……蠅なんですね……驚きましたか？　要するに、蛆がそのまま生長したものです。ごらんなさい、蠅とそっくりな口がついているでしょう。しかもちゃんと、生殖力まで持つ

ている。こちらが雄で、こちらが雌……珍らしいだけで、大した意味はありませんが、まあ最初の成功の記念として、こうして飼ってやっているわけです。気の荒いやつですね。手を入れると噛みついてきますよ。機嫌のいいときは、多分発情したときでしょうが、ぎしぎし変な音をたてて鳴いたりもしますね……」

- (64) 「これがさっきの、注文書にあった、狩猟用多毛犬です。ああして、長い毛を特殊な油で固め、皮膚を保護してやってるのです。どんなところにでも、もぐりこんで行かなければなりませんからね。ほら、足にゴムのひれをつけてあるでしょう。あれが使いこなせるようになれば、一人前なんですよ。明朝が出発なので、最後の訓練をしているところです」
- (65) 「先生」と頬木が急に思いついたように、「あの動物たちを陸送するのに、どういう方法をとるか、御存知ですか？ なかなか面白いんですよ。ほら、後ろに鎖をひきずっている、石油運搬用のトラックがあるでしょう。あのタンクに詰めて送るんですって。名案じゃないですか。ああいうのが、五、六台もつながって走っているのを見ると、ぼくは思っちゃうんですよ、ははあ、やっていやがるな……」

これらは、話し手・聞き手が共に観察しうる情報であることから、先に見た、聞き手の直接体験を確認する用法とは、一線を画すと見られることが多い（注10）。両者の間に、用法として区別されるべき大きな異なりがあることについては、いささかも異論はない。ただ、用法としての異なりを強調するだけでは、「ダロウ」の働きの本質を見逃すことにもなりかねないだろう。

(65) を例にとって考えてみよう。今、トラックは、話し手・聞き手の視界にあり、両者ともそれを知覚できる状況にある。そして、まず、トラックに気づいているのは話し手である。だとすると、少なくとも、情報は話し手領域には属していると見なければならない。これは、「ダロウ」が話し手領域外の情報を指示するとした、これまでの主張に対する重大な反例となる。しかし、事実はそうではない。この発話で話し手が問題としているのは、自分にトラックが見えているかどうかではない。そのようなことをわざわざ聞き手に確認する必要はない。また、トラックが眼前に存在するという客体化された事態を確認しようとしているわけでもない。話し手は自分の視覚だけによって、トラックの存在を認知することが可能なはずである。では、この状況で話し手が確認しようとしているのは何なのだろうか。それは、聞き手にトラックが見えているかどうかということである。すなわち、(65)は、「石油運搬用ノトラックガアルノガ見エルデショウ。」とパラフレーズされる意味をもつのである。だとすると、この用法は、基本的に先の聞き手の直接体験を確認する用法に連続していると言ってよいことになる。ただ、この場合には、話し手は十分な推論の根拠（自分に見えるト

ラックは同じ場所にいる聞き手にも当然見えるはずである)をもっており、その分、応答を要求する度合いは低い。

### 6. 2. 3 聞き手の判断

次のような「ダロウ」の用法は、どう説明すべきであろうか。

(66) 「だって、主義ってのは、認識の方法でしょ? 方法と現実とはちがうわよ」

(67) 「そうは思いませんね」頬木はむきになったはずみに、コップの氷をこぼしてしまった。ハンカチを出して、ズボンの膝をふきながら、「すみません。しかし、ぼくは機械を信じますよ。委員会も、ぼくらも、モスクワ2号の影響で、予言のプログラムをただ社会的なデータからばかり割り出そうとしてきた。そういうふうに、外側からだけせめていったんでは、機械の言うとおり、最終的な最大値予言は、けっきょく共産主義ということになるのかもしれない。言いかえれば、予言機をただ实用一点張りで使っていったのでは、そうなるしかないと言うことです。その意味で、共産主義とは最大予言値のことだという機械の判断は、じつに面白かったな。……しかし、人間にとって一番大事なのは、社会よりもやはり人間なんだ。人間にとつて良くなければ、仕組みだけがいくら合理的でも、そんなもの、どうしようもないわけでしょう」

(68) 「そうじゃない。ぼくだってべつに、そんなことを信じているわけじゃありません。ただ、そう言えば、うまく委員会を納得させることが出来るだろうと言っているだけです。……それに、いろいろ、当面の具体的な利益だってあるわけでしょう。もし、この実験が成功して、人間の未来を予言する定式を機械が飲込んでしまえば……たとえば犯罪者の過去や未来を予見して、完全な判決をくだすこともできれば……さらには犯罪を未然に防止することだって出来るわけだ。また、結婚の相談にのるとか、就職をきめるとか、病状を診断するとか、そうした人生上の相談はもちろん、必要ならば死期を予言することだって……」

これらの例で「ダロウ」が用いられるのは、次のような理由による。ここで話し手が確認しようとしているのは、命題の客観的な真偽ではなく、あくまでも、命題に対する聞き手の判断——聞き手がその命題を真であると考えうるか否か——であり、したがって、これを聞き手領域の情報として扱う必要がある。

### 6. 2. 4 ニュアンスの派生と確認の手続き

なお、この用法では、話し手の判断を聞き手に押しつけたり、理解を迫るといったニュア

ンスが伴うことがある（それに関連して、応答を要求する度合いも低い）。発話現場の情報を確認する用法の場合も、現場の事物に対する認識を要請するといったニュアンスがある。聞き手の直接体験を確認する用法にこの種のニュアンスがまったくないと対照的である。

この違いが生じる原因として、確認の手続きといったことが考えられる。聞き手の直接体験を確認する用法で押しつけるニュアンスが出ないのは、聞き手の直接体験は聞き手領域に専属する情報であり、話し手はこの情報をほとんど完全な推論によらなければ構築できない。言わば、主導権は完全に聞き手側にあって、聞き手の応答を待たなければ、確認は完了したことにはならない。これに対して、発話現場の情報の確認の場合は、当然、現場の情報は聞き手にも認識可能であるということがあらかじめ見込まれている。そして、確認を要求された聞き手は、確認を行うためには、何よりもまず、その対象を知覚するか、知覚していることを意識する必要がある。この用法で認識要請のニュアンスが生じるのは、応答よりも、そうした手続きの方に重点が置かれるためである。

では、聞き手の判断を確認する場合はどうか。判断というより一般的な知識や常識に近い情報の場合には、その情報は誰でも知っているはずのものであり、聞き手も当然知っているだろうという見込みをもつことができる。もし、そういう例において押しつけのニュアンスが生じるとすれば、聞き手が一般的な知識や常識を知らないからではなく、それに矛盾した主張をしている場合であろう。一方、その判断が話し手の主観や価値観に基づいた特殊なものであればあるほど、そういった判断を聞き手がなしうるという見込みはちにくくなる。こういった状態で確認を行うことは、提示した判断を承認せよという話し手の意向が聞き手に受け入れられるかどうかということの確認につながる。押しつけや理解要請のニュアンスは、こうして生じると考えられる。

ただ、ここで注意しておきたいのは、このように確認の手続きに変容が生じている場合でも、確認の対象は、判断を妥当なものとすることについての聞き手の承認であり、聞き手領域において情報を確認するという点に何ら変更はないということである。また、ここで述べているようなニュアンスは、情報の性格や確認の手続きによって派生する二次的なものであって、こういったニュアンスを「ダロウ」の意味に直接還元することは、妥当でないと筆者は考える。

こういった傾向の究極にあるのが、次のように、話し手が完全に主導権をもち、自分の経験を聞き手に提示しつつ、話を進める用法である。こうなると、単に情報が聞き手に把握されたかどうかの確認になる。

(69) 「いえ、頼木はここで待っていることになっていたんです。でも来てみたら、もう誰もいないでしょ。いっぺん家に戻って、それから彼の部屋に行ってみたんだけ

ど、やはりそっちにも居ないものだから……」

## 7. その他の用法

以上、この章では、できる限り実際の使用例を掲げ、実態に基づいた考察を行ってきたつもりではあるが、もちろん、「ダロウ」の用法を網羅的に扱えているわけではない。例えば、推量用法と連続する、次のような婉曲的な用例が実際にはかなり存在すると思われる。

(70) 「真の意味では、この世に予言などというものはありえないだろう」と文章までが、うってかわった不潔な感じになり、「たとえばある人間が、一時間後に、穴におちると予言されたとする。分っていながらおっこちるような馬鹿が、どこにいるものか。もしめたとしたら、よほど暗示にかかりやすいお人好しにちがいない。これはもう、予言などというものではなく、ただ暗示にかかったというだけのはなしだ。予言機械などという、体裁のいい嘘はもう止しにして、正直に、人間の弱味につづこんだ暗示機械とでも改名したら如何……？」

この例では、話し手がかなり確信的に「予言はありえない」と考えていることが後続文脈から窺えるが、それでも冒頭文では「ダロウ」が使われている。

さらに、

(71) 私は自分が腹をたてていたから、他人が不機嫌なのをみると、よけい苛々してくるのだ。上衣をとると、手動制御装置の上にたたきつけてやった。そのはずみに、機械が勝手に動きだしたような気がした。むろんそんなはずはない、錯覚にきまっている。しかし、その瞬間、なにかすばらしい考えがちらりと浮んだように思った。あわてて思いだそうとしたが、もう忘れてしまっている。ちくしょう、なんて暑いんだろう……

のような感情表出の用法や、挙例（「A ダロウ、B ダロウ……」）、仮定（「……トスルダロウ、……」）などの用法が扱えなかったが、ここで考えたことからあまり飛躍することなく、これらの用法を分析することが可能であると思われる。

## 注

- 1 他に、確認要求の用法を中心に分析しているものとして、安達（1991）、鄭（1992）、蓮沼（1993）がある。
- 2 寺村が挙げている用例の一部を示す。「……よく、おじいさんおばあさんが、夜、車にぶつかりますでしょ。運転手さんは必ず「ハッと気がつくと、目の前にとび出していた」とおっしゃるでしょ。ところが、そうじゃなくて着物が地味でしょ。……」

- 3 例として、「東京から神戸までの長距離電話代、高いでしょう？」を挙げている。
- 4 この章での考察に用いる、「ダロウ」の使用例は、すべて、1993年度に広島修道大学総合研究所より調査研究費の交付を受けて作成した、安部公房『第四間水期』（新潮文庫、昭和45年）の電子化コーパスから採集したものである。
- 5 構文的な条件表現ではないが、意味的には、次のような例も仮定条件の帰結と考えてよいだろう。
- ・「まったくだ。こういう仕事は、とかく危険視されやすい……そんな風潮の気配でも見えてみろ、ただでさえ臆病な委員会だ、いい口実が出来たとばかりに、さっそく、尻に帆をかけてしまうだろうさ……しかし、君も、ばかにうがったことを考えついたもんだな。探偵か、弁護士にだってなれそうじゃないか」
  - ・私はべつに、肯定もしなければ、否定もしなかった。妻の言うような意味ではないにしても、べつな心当りはあるわけだ。いずれにしても、ここで何か言うことは、さらに妻の質問をうながし、それに対して答えづけなければならないことになるだろう。動搖が過ぎると、完全に事態が飲込んでいるわけではなかったが……というより、ますます混迷の中にひきずりこまれて、訳が分らなくなってはいたのだが……とつぜん私がひきずりこまれた罠の中に、いつか妻までが一緒にまきこまれていたという、この許しがたい侮蔑に、私は視野が黒くせばまってみえるほど腹をたてていた。
- 6 なお、金水（1989）が指摘しているように、「語り」（小説や物語の地の文）においては、他人の心的状態を「ダロウ」等のモダリティ成分なしで述べることができる。
- 7 逆に、疑問要素が文中に存在しない場合は、「カ」の付加は義務的である。つまり、「カ」を含めた疑問要素の存在が疑いの表現の標識となり、同じく疑問表現である確認要求の表現と外形的に区別される。
- 8 同じ疑問表現であっても、後述する確認要求の場合は、むしろ積極的に聞き手領域の情報を対象とした問い合わせがなされる。したがって、疑問表現における「ダロウカ」の性格づけを行うためには、むしろ、情報は話し手領域だけでなく聞き手領域にも属さないと言わなければならない。ここには、視点の問題が絡んでくることになるが、これについては後述する。
- 9 なお、確認要求の「ダロウ」の例を検索していくと、次のような、「ネ（ナ）」を伴った例がいくつか見られる。
- ・「君が、もう死んでしまっていることは、むろん分っているのだろうね？」
  - ・「いや、今はけっこうです」二人が、まるでぐるになっているような態度を腹立たしく思いながら、「それより、よろしければ、早速本題に入りたいと思いますが……」言っ

てしまってから、言いかたがまづかったらしいことに気づいたが、いまさら後に引くわけにもいかず、どういう結果になるか見当もつかぬままに、「いや、こんな悪い時間に突然おしかけたりして、まったく申しわけないのですが、私どもがお伺いした理由については、むろんある程度頼木からお聞きでしょうね？」

・「私たちのグループの最初の研究テーマは、昆虫の変態でした……勝見さんは、発生学については、もちろんある程度の知識はお持ちでしょうね？」

・「すると、これまでのメンバーで検討したプログラムの案はどういうことになります？ むろん、あれはあれで、すすめていいわけでしょうね？」

これらは、単独の「ダロウ」とは別形式として扱うべきものであり、これについては、本論文第VII章で考察する。

- 10 例えは、奥田（1984）では「念おし的なたずねる文」と「たんなる念おしの文」、田野村（1990）では「推量確認要求」と「事実確認要求」、森山（1992）では「伺い型の確認」と「押し付け型の確認」、鄭（1992）では「確認要求」と「認識要求」、蓮沼（1993）では「推量確認要求」と「認識喚起」といった用法上の区別を認める。また、すでに紹介したように、kamio（1994）、神尾（1994）でも場合の定義を区別している。

## VI 終助辞「ネ」と「ナ」

### 1. はじめに

伝統的な理解に基づけば、終助辞とは、基本的に、「話し手が聞き手に対してとる態度」を表し分ける文法形式であると言ってよいだろう。だが、終助辞「ネ」についての最近の研究の動向を見ると、この規定は、必ずしも、自明の前提ではないようである。「ネ」の意味は、聞き手に対してとる態度（伝達的な側面）よりも、当該情報に対する捉え方（認識的な側面）に注目して記述されることが多くなってきているのである。「ネ」の認識的な側面への注目は、研究史上、きわめて重要であったと断言できるが、逆に、その伝達面を軽視する傾向も生じているように思われる。

見かけ上、多様で分裂的な用法をもつ終助辞「ネ」の意味をどのように統一的に説明するかということがこれまでの「ネ」の研究における主要な論点であったと思われるが、「ネ」の用法の多様性とは、この助辞の意味が認識面と伝達面の二側面に関わり、一方では認識性の卓越した用法に、他方では伝達性の卓越した用法に分化しているということにはかならない（その点では、「ダロウ」の場合と同様の事情が存するものと考えられる）。この章では、こうした前提に立って、終助辞「ネ」の用法の全体像を整合的に記述したいと思う。また、「ネ」の意味記述においては、「ナ」との関係を明らかにすることが重要であることも、あわせて指摘したい。

なお、「ネ」「ナ」の音声的なバリエーションとして、長音化した「ネエ」や「ナア」があるが、ここでは、便宜的に、「ネ」「ナ」の表記で代表させる。

### 2. 「ネ」の研究史と問題の所在

終助辞「ネ」の研究史の捉え方には、いろいろな方法があるだろうが、ここでは、「ネ」の伝達面に注目する研究から認識面に注目する研究への転換という図式によって素描してみたい。

「ネ」が「聞き手めあて」の働きをもつということは、比較的早い時期の共通見解であり（佐久間（1952）、芳賀（1954）、佐治（1957）、渡辺（1968）など）、例えば、佐治（1957）

では、「ネ、ナ、ヨ、ヤ、エ、イ、サ」を「聞き手めあて」の終助辞（第1類）、「ワ、トモ、ゾ、ゼ、カ」を「判断めあて」の終助辞（第2類）と分類し、前者のグループを聞き手に対する態度のあり方によって、

- (1) ね・な……………話しかけ問い合わせる気持  
よ・や・え・い……………呼びかけ押しつける気持  
さ……………突きはなし放り出す気持

のように、下位分類している。このように、初期の研究では、「ネ」の意味を概ね伝達面でのみ捉えようとしていたと見られる。間投助辞や呼びかけ語としての「ネ」との関係に注意が払われたことも、この時期の研究の特徴である。

その後、「ネ」の意味を「聞き手の知識」に関係づけて説明する説が台頭することになる。「ネ」は、「話し手と聞き手の情報が一致するという話し手の想定」や、「聞き手に情報があるという話し手の想定」を表すとする説である（大曾（1986）、森山（1989）、神尾（1990）、益岡（1991）など）。この説は、次のような文脈で「ネ」が必要になるということをうまく説明し、当時は中心的な考え方であった。

- (2) A：田中さんですね？

B：はい、そうです。

- (3) A：今日はいい天気ですね。

B：そうですね。

こうした、「ネ」は聞き手の知識に対する想定を表すという説は、「ネ」は聞き手に対する伝達的態度を表すとする、それまでの考え方を覆すものであったが、さらに、「ネ」の意味を、もはや「聞き手」と関係づけず、話し手自身の情報の捉え方として記述する説が登場する。そのきっかけとなったのが、「ネ」には、(2) や (3) とはまったく性質の異なる、次のような用法が存在するという事実の指摘である（蓮沼（1988）、金水（1993）など）。

- (4) A：家族を犠牲にしても彼女を愛せる？

B：分かりませんね。

- (5) A：いま何時ですか。

B：ええと、7時ですね。

このような、聞き手がそのことを知らないことが明らかな状況での使用例は、「ネ」が聞き手の知識に対する想定を表すという説にとっては、説明不可能である。聞き手知識想定説には、このほかにも様々な問題点があることが指摘され（注1）、聞き手の知識の想定を含まない、話し手内部での情報処理という観点からの意味記述が提案されるに至った。「ネ」は、「命題の妥当性を計算中である」ということを示すとする説（田窪・金水（1996）、金水（1998）

などの「談話管理理論」の立場からの研究)がその代表であり、その際、注目されたのが、「ネ」は、

(6) A: お住まいはどちらですか？

B: \*神戸ですね。

のように、自己確認する必要のない、話し手にとって自明な事柄を提示する場合には使用できないという事実である(蓮沼(1988))。この立場では、(2)や(3)に認められる聞き手めあて性は語用論的効果にすぎないとされ、その後の研究は、「ネ」の意味記述から「聞き手」の概念を排除する傾向を強めることになる(片桐(1997), 山森(1997), 井上(1999)など)。

以上のように、「ネ」の研究は、意味記述の焦点が伝達面から認識面へと転換し、それと並行的に、「ネ」自身の意味から「聞き手」の概念が排除される方向へと進んできたと言うことができる。確かに、「ネ」の認識的な性質への注目は、研究史上、きわめて重要な転回点であったと考えられる。が、それは、「ネ」の伝達的な性質を見ないでよいということにはつながらないだろう。そもそも、終助辞一般がそうであるように、「ネ」は、基本的に聞き手をして前に使用される形式であり、また、述べ立て文のほか、勧誘文、依頼文などとも共起し、間投助辞や呼びかけ語との関連も見られる。「ネ」の諸用法を広く視野に取めるならば、「ネ」の意味記述において、認識面だけを取り上げ、伝達面を切り捨てる事はできないと思われる。「ダロウ」の用法が認識性の卓越した用法(すなわち、推量用法)と伝達性の卓越した用法(すなわち、確認用法)に分化していることは周知の事実だが、「ダロウ」ほど分明でないとしても、「ネ」についても、認識的性質と伝達的性質の両面について諸用法を観察し、用法間の関係を考察することが必要だと思われる。従来の研究では、そのような基礎作業が行われないまま、意味・機能を抽象する議論が先行している感がある。

また、「ネ」と「ナ」に共通する性質があることは従来から指摘があるものの、両者の関係の実態についての検討がほとんどなされていないということも、問題であると思われる。「ネ」と「ナ」がどのように役割を分担しているかということを明らかにしておくことは、「ネ」の研究においてきわめて重要であると、筆者は考えている。この章では、まずこの問題についての考察から着手したいと思う。

### 3. 独話助辞「ナ」と対話助辞「ネ」

#### 3. 1 聞き手めあて性と文体的特徴

「ネ」と「ナ」(注2)の関係については、「ネ」は対話用法に限定され、「ナ」は独話にも使用できるという違いはあるが、両者の機能はほとんど同一であり(田窪・金水(1996)

など)，また，対話用法での両者の違いは，文体的な特徴，例えば，「ナ」は男性語的あるいはぞんざいなニュアンスをもつということにある（陳（1987）など），と一般的には考えられているようである。

「ネ」は対話用法に限定され，「ナ」は独話にも使用できるという指摘は，言語事実としては，基本的に正しいと思われる。例えば，（7），（8）のような独話的文脈（独り言や心内発話）では，「ナ」しか使われず，これらを「ネ」に置き換えると，聞き手を前にして話しているようなニュアンスになる（（7'），（8'））。

- (7) そうかもしれないなあ……，とぼくはさっきよりもすこし落着いた気持でそう考  
えはじめていた。

（椎名誠「新橋烏森口青春篇」）

- (8) （ああ，不法監禁……しかし，人間，欲を言ってちゃ，きりがないからなあ……せ  
っかくこうして，部落の連中からも，重宝がられているのだし……）

（安部公房「砂の女」）

- (7') そうかもしれないねえ……

- (8') しかし，人間，欲を言ってちゃ，きりがないからねえ……

これに対して，対話的文脈では，次のように，「ネ」も「ナ」も使用される。

- (9) 楠夫「怒った顔も可愛いね」

奈緒「あれしきことで，どうして死ななきゃいけないんですか」

楠夫「ガラスに囲まれた部屋で，お父さんに守られて，傷つくことを恐れながら一生を台無しにする女の子も，たまには怒らないとな」

（野沢尚「結婚前夜」）

では，対話的文脈に現れる「ナ」には，必ず，男性語的あるいはぞんざいなニュアンスが伴うのであろうか。確かに，次の例のような「ナ」には，そのようなニュアンスが明瞭に感じられる。

- (10) 楠夫「（出る） はい……もしもし……（相手の無言で誰だか分かる） 君だな。どこ  
からかけてるんだ」

（野沢尚「結婚前夜」）

- (11) 寛治「徹夜したのか」

奈緒「うん，鹿児島の松田さんが早く納品してほしいって言ってたし」

寛治「御苦労だったな」

（野沢尚「結婚前夜」）

また，女性の使用した，（12），（13）のような例の「ネ」を「ナ」に置き換えると，男性語

的あるいはぞんざいなニュアンスに変わってしまう ((12'), (13'))。

(12) 真由はうっとりドレスを眺め,

真由「奈緒ちゃん、明日これを着るんだね」

奈緒「うん……」

真由「いろんなことがあったね」

奈緒「……(頷く)」

(野沢尚「結婚前夜」)

(13) 貴志「じゃ、俺ここで(真由に)ばいばい」

真由「稽古、三時からだからね」

(野沢尚「結婚前夜」)

(12) 「奈緒ちゃん、明日これを着るんだな」

「いろんなことがあったな」

(13) 「稽古、三時からだからな」

だが、実際には、対話的文脈においても、女性が「ナ」を使用した例は、「ネ」に比べれば圧倒的に少数ではあるが、見られないわけではない。

(14) 寛治「最近、よく笑うようになったな」

奈緒「そうね?」

寛治「よく喋るようにもなった」

奈緒「変わらないと思うけどな。ちょっとちょうどい(と父のビールを自分のコップにもらう)」

(野沢尚「結婚前夜」)

(15) 寛治「人の不幸を喜んだりするな」

真由「(と叱られ)……白けるなあ」

と風呂場へ。

(野沢尚「結婚前夜」)

(16) 真由「いいなあ、今夜は高杉さんにどこ連れてってもらうの?」

寛治「……(複雑な思いだが)」

奈緒「推理作家の人たちのパーティがあるんだって。女性同伴が基本らしくて……  
高杉さん、奥さんいらっしゃらないし、仕方ないから私を連れてくのよ」

真由「選り取り見取りの中から奈緒ちゃんを選んだんだよ。誇りに思わなきゃ……  
いいなあ、あたしもそういう所で若さと美貌をひけらかしたいなあ」

(野沢尚「結婚前夜」)

(17) 東子「(そこで奈緒が持っていた本に目を止める) それ、あいつの……」

図書館で借りてきた、さっきの本。

奈緒「もう一度読んでみたくなって……確か三作目ですよね」

東子「不倫している奥さんの愛人を、愛の証として完全犯罪で殺す亭主の物語……

この人、また自分を切り売りして小説を書いてるって、当時はちょっと、痛ましかったな」

(野沢尚「結婚前夜」)

これらの例は、男性的な表現をあえて女性が用いたということではなく、こうした用法の「ナ」には、特に男性語的あるいはぞんざいなニュアンスが伴うわけではないことが分かる。

対話的文脈において男性語的あるいはぞんざいなニュアンスを伴うことなく「ナ」が使用できるのは、(14)～(17)を見れば分かるように、聞き手に働きかけることなく、ただ話し手の思いを表出するような場合であり(注3)，一方、(10)，(11)，(12')，(13')のように、聞き手に同意を求めたり、念押しするような、典型的な対話用法の「ナ」には、必ず男性語的あるいはぞんざいなニュアンスが伴う。このように、対話的文脈に出現する「ナ」には、文体的特徴(男性語的あるいはぞんざいなニュアンス)をもつものともたないものがあり、それが聞き手めあて性の有無と相関していることが分かる。

(18)

	聞き手めあて性	文体的特徴
独話的文脈で使用される「ナ」	なし	男女差なし
対話的文脈で使用される「ナ」	なし あり	男女差なし 男性語的(ぞんざい)
対話的文脈で使用される「ネ」	あり	男女差なし

このように、「ナ」が対話的文脈に出現するケースの一つとして、本来独話的文脈で使用される、聞き手めあての機能のない「ナ」が対話的文脈にも出現する場合が考えられる。(14)～(17)がその例であり、こうした「ナ」の使用に特に男女差はない。また、「ナ」が対話的文脈に出現する、もう一つのケースは、(10)，(11)，(12')，(13')のように、文法的には「ネ」が使用できるところに「ナ」を用いて男性語的(ぞんざい)なニュアンスを生じさせるものである。この「ナ」は、実質的には「ナ」ではなく、「ネ」の文体的変種にすぎないと考えられる。また、「ネ」が対話的文脈にしか使用されない助辞であることを考え合わせると、「ナ」と「ネ」のアイデンティティは、結局、

(19) ナ<sub>1</sub>…独話助辞

ネ …対話助辞

ナ<sub>2</sub>…対話助辞ネの文体的変種（男性語的・ぞんざい）

のように捉え直されるだろう。つまり、文法的な意味・機能の記述においては、基本的に「ネ」と「ナ<sub>2</sub>」を区別する必要はなく、「ネ」と「ナ<sub>1</sub>」の関係のみが問題となる。

以下、「ネ」と「ナ」の関係をこのように捉えるべき根拠を補強する事実を、「ナ」の諸用法において見ることにする。

### 3. 2 「ナ」の諸用法と文体的特徴の有無

#### 3. 2. 1 丁寧体の文

最も分かりやすいのは、丁寧体の文で「ナ」が用いられると、例外なく、文体的な特徴が強く出るということである。丁寧体の文とは、対話性の顕著な文であるから、そこで使用された「ナ」は必ず「ナ<sub>2</sub>」であり、「ネ」に対して文体的に有標となるのである。

(20) 「私の市場は東日本、つまり東京以東ですな、ここは販売網がしっかりしてゐるから、子供が買いに行きさえしたら売れる。この分だけは儲かりますな」

（開高健「裸の王様」）

(21) 死体をいろいろな角度から撮影しあわると、背の低い警察医が、しゃがみこんだ。  
「男も女も、青酸カリを飲んでいますな」

医者は言った。

「この、きれいなバラ色の顔色がその特徴です。このジュースといっしょに飲んだのでしょうか？」

（松本清張「点と線」）

こうした「ナ」の文は、丁寧体であるからぞんざいではないが、男性語的であることは明らかであり、また、老年層の口振りであるように感じられる。

#### 3. 2. 2 伝聞したことを表す文

伝聞したことを表す文に「ナ」が使用された場合も、必ず男性語的あるいはぞんざいになる。

(22) 「加藤君、東京はたいへんらしいな、あっちこっちで主義者が煽動して小さな暴動が起きているそうだ」

（新田次郎「孤高の人」）

次の発話は女性的であるが、それは「ネ」の問題ではなく、「ダ」を落としていることに

よる。

- (23) 「パパ、ママなんていわないそうね、ダディにマミーですって、ママっていうのは、下品な女人の人を意味するそうよ」

(野坂昭如「アメリカひじき」)

「ダ」を落とさなければ中立的、「ネ」を「ナ」に変えれば男性的になる。

- (23') 「パパ、ママなんていわないそうだね、ダディにマミーだって、～」

- (23") 「パパ、ママなんていわないそうだな、ダディにマミーだって、～」

独話的文脈には出現しないことからも明らかのように、伝聞の文も、丁寧体の文と同様、基本的に対話性の文であると考えることができる。よって、そこで使用される「ナ」は、「ナ<sub>2</sub>」であり、「ネ」に対して文体的な有標性をもつ。

### 3. 2. 3 「カナ」

よく知られているように、「カナ」は独話性の疑問形式（疑いの形式）であり、構成要素の「ナ」は、「ナ<sub>1</sub>」であると考えられる。よって、「カナ」の使用に男女差がないと予想されるが、事実もその通りである（注4）。

- (24) 雅人「どうしてそこまで、話してくれたんだ？」

奈緒「……どうしてかな」

(野沢尚「結婚前夜」)

- (25) 奈緒「この町は、久しぶりですか？」

楯夫「そうだね。八年ぶり、くらいかな」

(野沢尚「結婚前夜」)

### 3. 2. 4 「ダロウナ」

次例の「ダロウ」に続く「ナ」は、女性の使用例であり、男性語的なニュアンスはない。

- (26) 群 でも、かつて付き合ってた男の人が、この対談を読んだらワナワナと怒りに震えるだろうな。

(群ようこほか「群ようこ対談集 解体新書」)

この例は、「きっと、たぶん」などの副詞を添えることができることからも分かるように、いわゆる推量の「ダロウ」に「ナ<sub>1</sub>」を続けたものである。

一方、「ダロウナ」でも、次のような例には、男性語的でぞんざいなニュアンスが強く感じられる（「お前たち」を除いても、そのニュアンスは残る）。

- (27) 権夫「(危なっかしく思え) ……お前たち、本当に大丈夫だろうな」

雅人「何が」

楯夫「どうせお前のことだから、奈緒さんを引きずり回してるんだろ」

(野沢尚「結婚前夜」)

この「ダロウナ」は、(26) とは違い、推量の「ダロウ」に「ナ」を続けたものでなく（「きっと、たぶん」などの副詞を添えることはできない）、確認要求形式の「ダロウネ」の文體的変種であると考えられる（注5）。「ダロウネ」なら、男性語的なニュアンスではなく、女性の使用例も見られる。

(28) 「純子、警察の方だよ」

「警察？」

「刑事さんがお二人で。お前に何か訊きたいことがあるって」

「へえ」

母の方は気が気でない様子。

「お前、何かやらかしたんじゃないんだろうね？」

「よしてよ。私が信じられないの？」

「お前ならやりかねないから……」

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

これを「ダロウナ」に変えると、男性語的になることは明らかであろう。

(28') 「お前、何かやらかしたんじゃないんだろうな？」

以上のように、対話性の顕著な確認要求形式の「ダロウナ」は、「ダロウネ」に対して文體的な有標性を有するが、推量の「ダロウ」自体には対話性はないので、男性語的な性質のない「ナ<sub>1</sub>」を続けることができる。

### 3. 2. 5 「ヨナ」

同意や確認を求める対話性の強い用法の「ヨネ」に対しては、文體的な有標性をもつ「ヨナ」が存在する。

(29) 雅人「(しみじみ) いろんなこと、あったよな」

楯夫「ああ」

(野沢尚「結婚前夜」)

(30) 「難しいもんじゃないよな、村岡さん」

「ええ、スタッフは皆知っていますよ。ただ野崎さんが知っていたかどうかは」

(三谷幸喜「古畑任三郎」)

こうした用法の「ヨナ」は、男性語的であると言ってよいだろう。

他方、女性の使用例は、聞き手に同意・確認を求めるのではなく、話し手自身が実感しながら述べるような用法に限定される。

(31) 真由「(大きく伸びをして) 最後の夏が運ばれてゆくって感じだよなあ」

(野沢尚「結婚前夜」)

### 3. 2. 6 間投助辞・呼びかけ語の「ナ」

「ネ」と「ナ<sub>2</sub>」の間に見られる文体的な特徴の対立は、終助辞だけでなく、間投助辞((32), (33)) や呼びかけ語((34), (35)) の「ネ」と「ナ」の間にも並行的に存在する。

(32) 「今ね、下の部屋のベランダから黒い男が道に飛び出して来た。絶対泥棒よ。ストッキング被ってたから」

(三谷幸喜「吉田任三郎」)

(33) 「他にもな、あるんだよ今夜は、驚かすものが」

(三谷幸喜「吉田任三郎」)

(34) 奈緒「ねえ、真由」

真由「うん?」

奈緒「服、貸してくれない」

(野沢尚「結婚前夜」)

(35) 楠夫「(妙案を思いついて) なあ」

雅人「うん?」

楠夫「飲もうか、明日」

(野沢尚「結婚前夜」)

いずれも、「ネ」に対して、「ナ」は、男性語的あるいはぞんざいなスタイルとなる。間投助辞や呼びかけ語が対話性の強い要素であることを考えれば、これは当然のことと言えよう。

以上、この節では、従来、一般に終助辞「ナ」と言われているものが、独話助辞である「ナ<sub>1</sub>」と、対話助辞「ネ」の文体的変種である「ナ<sub>2</sub>」に区分されることを見た。すなわち、「ナ<sub>2</sub>」は、「ネ」と同一助辞であると見做される。

## 4. 「ナ」と「ネ」の接点

### 4. 1 「ナ」の認識的意味

そこで、次に考えるべきことは、独話助辞「ナ」と対話助辞「ネ」の関係である。「ネ」

とその文体的変種である「ナ<sub>2</sub>」とが、基本的な意味・機能を共有していることは明らかだが、「ナ<sub>1</sub>」と「ネ」は、いかなる関係にあるのだろうか。

一見、一般に、感動や詠嘆を表すと言われる「ナ<sub>1</sub>」と「ネ」の間に何らかの共通性を認めることは困難であるように思われる。が、「ナ<sub>1</sub>」の意味を情意面でなく、認識面で把握することによって、「ネ」との関係を探る道が開けるように思われる。例えば、次のような例は、話し手の感動・詠嘆を表す典型的な例であるが、その場で生じた驚きを自覚しながら述べるという意味であると思われる。

(36) 昌也は目の前の伸子をまじまじと見つめて、

「伸子さん？」

と目を見張った。

「驚いたなあ！——まるで別人だよ」

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

こうした発話時における情意の表出は、内的情態動詞のシタ形式のモーダルな用法として存在するものであるが(注6)、「ナ」の付加によって、情意の発生の自覚という認識的意味がより顕著になっていると思われる。また、過去の出来事を述べる場合にも、「ナ」の付加によって、事実を確認・記述する文から、話し手がその場でその出来事を思い出したという意味の文になる。

(37) 「昨日は本当に凄かったなあ」

不意に利朗が呟いた。

昨日は三人を相手に七ラウンドのスパーリングをしたということだったが、とりわけ吉村との三ラウンドは力のこもった激しいものだったらしい。

(沢木耕太郎「一瞬の夏」)

さらに、感覚・知覚を通して知られる対象の性質・状態を表す文に「ナ」が付加されると、その感覚・知覚を実感として得ながら話していることが意味される。

(38) 水と白湯ばかりのんできた一年だった。白米のごはんがおいしかった。おかげがおいしかった。

「おお、実においしいなあ」

行助は半分くちで呟きながら、ひとつひとつの味をかみしめた。

(立原正秋「冬の旅」)

この例のように、「おいしいなあ」と言えば、必ず食べながら話していることになるだろう。

このような「ナ」の性質を認識面から把握するならば、「その場で思ったこと、感じたこと、気づいたこと」を述べる(認識の現場性)ということではないかと思われる。このよう

に捉えることによって、感動・詠嘆とは言いがたい、

(39) 課長の眼をはっきりと狼狽の表情がかすめた。そしてふいに焦点のさだまらぬ顔つきにかわった。それを見て俊介は薄笑いをうかべた。とぼけるつもりだな、と思った彼はつづけて口早に先手を打った。

(開高健「パニック」)

のような例も、「その場で気づいたこと」と説明できるだろう。

#### 4. 2 「ナ」と認識的意味を共有する「ネ」

「ネ」には、このような独話助辞「ナ」の認識的意味を引き継いでいると見られる用法——対話的文脈で、「その場で思ったこと、感じたこと、気づいたこと」を述べる——が存在する。(36)～(39)の「ナ」をそのまま「ネ」に置き換えてみよう。

(36') 「驚いたねえ！——まるで別人だよ」

(37') 「昨日は本当に凄かったねえ」

(38') 「おお、実においしいねえ」

(39') \*とぼけるつもりだね、と思った彼はつづけて口早に先手を打った。

(39') 以外は、文として成立する。また、「ナ」との違いは、「ナ」が独り言あるいは独り言めかしたニュアンスであるのに対して、「ネ」は聞き手を前にして話しているというニュアンスになるということである。(39') が成立しないのも、心内発話であり、聞き手に向けて実際に発話されたものではないということによる。(36')～(38') のような用法の「ネ」の実例としては、次のようなものがある。

(40) 奈緒を挟んで雅人と楯夫。三人が横一列に座る。

楯夫「(奈緒のグラスを見て) ギムレットか。いいね。俺ももらおうかな」

(野沢尚「結婚前夜」)

(41) 古畑は周囲を見回すと、たか子の前に腰を下ろした。

「ずいぶん小さな部屋ですねえ」

「小さい方が落ち着いて話せるんです」

(三谷幸喜「古畑任三郎」)

さて、こうした用法の「ネ」には、「その場で思ったこと、感じたこと、気づいたこと」を述べるという「ナ」の認識的意味が反映していると言ってよいと思われる。こうした「ネ」は、「ナ」と関係づけることができ、「ナ」の認識的意味に、聞き手への持ちかけという伝達性の加わったものという位置づけが可能である。また、この用法の「ネ」は、聞き手の存在を前提とするにしても、同意や確認を求めるというような、聞き手への積極的な働きかけを

意図しているわけではない。意味の中心は、あくまでも、認識の現場性にある。

だが、こうした用法の「ネ」が積極的な働きかけ性をもたないのは、話し手がその認識を独占しているからである。聞き手がその経験を共有していたり、聞き手が直接知りうることであるような場合には、「ネ」の伝達性は、単なる聞き手への持ちかけには止まらない。聞き手もその認識を共有できる立場にあるため、聞き手に同意を求めるという働きが派生する。

(42) 真由はうっとりドレスを眺め、

真由「奈緒ちゃん、明日これを着るんだね」

奈緒「うん……」

真由「いろんなことがあったね」

奈緒「……(頷く)」

(野沢尚「結婚前夜」)

この例は、独り言なら、

(42) (うっとりドレスを眺め)「奈緒ちゃん、明日これを着るんだなあ」

「いろんなことがあったなあ」

のように言うところであろう。(42)は、聞き手を前にしてその場で思ったことを述べるということに加えて、その認識を共有できる立場にある聞き手に同意を促すような働きを帶びることになる。

次の例も、その場で気づいたことを述べている点では、上の用法と同類であるが、気づいたのが聞き手の意図に関することであるので、聞き手に問い合わせる働きを帶びている。

(43) 奈緒「(ハハ)ンと……最初からそのつもりだったんですね」

楯夫「そのつもりって?」

奈緒「私を、その、こういう風に……」

楯夫「君のこと、昼間からずっと尾け回して、一人になるところを狙って寄ってきてたって言うの? 君も結構、自惚れが強いんだね」

(野沢尚「結婚前夜」)

## 5. 「ネ」の確認要求形式化

### 5. 1 確認要求形式化のメカニズム

前節では、「ネ」が「ナ」の認識的意味（認識の現場性）を受け継ぎながら、対話助辞として、同意や確認を聞き手に求める働きを帶びる様を見た。この節では、「ネ」の確認要求用法に焦点を当て、諸用法のなかでの位置づけについて検討を行う。

(43) と同様、次の例も、確認要求用法の「ネ」であると見られるが、両者には大きな違いがある。

(44) たか子は馬鹿にしたように古畠を見つめた。

「なんの話か全然分からぬ」

「沢村さんを殺したのはあなたですね」

たか子は答えなかった。

(三谷幸喜「古畠任三郎」)

これは刑事が犯人を追いつめる場面での発話であるが、刑事はすでに目星はつけてあり、その場で初めて相手が犯人だと気づいたわけではなく、犯人に自白を迫るために、「ネ」の文を用いたのである。また、

(45) 楠木「(息子の姿を視界に捉えた) 今週の課題図書だ。読んできたね。読んでない者は退室するように。今からこの小説のトリックをつまびらかにします……」

(野沢尚「結婚前夜」)

という例では、大学教師である話し手は、受講者が課題図書を読んできていることをその場で察知したわけではなく、読んでいなければならぬ課題図書がちゃんと読まれているかをただ確認しているのである。(43) は、あくまでも、その場で気づいたことを聞き手に持ちかけるという性質を維持している(「この人は最初からそのつもりだったんだな」というその場の判断が存在する) のに対して、(44), (45) には、もはや、その場で気づいたことを述べるという性質が認められなくなっているように思われる。

だが、こうした確認要求用法の「ネ」も、認識の現場性ということと無関係になっているわけではないと思われる。こうした確認要求用法の「ネ」は、通常、上昇調イントネーションをとるが、それは、質問文と同様、情報の最終的な確定の権限を聞き手に委ねているということの表示であると考えてよいだろう。つまり、前節で見た用法が、「話し手がその場で認識したことを聞き手に持ちかける」用法であるのに対して、この用法は、「話し手がその場でそのように認識することについて聞き手の了承を得る」用法と捉えればよいのではないかと思われる。(44) は、「(私は今ここで) 沢村さんを殺したのはあなた(であると認識してよい) ですね?」、(45) は、「(私は今ここで君たちが課題図書を) 読んできた(と見做してよい) ね?」のようにパラフレーズされる意味を伝えていると理解すれば、この用法も、認識の現場性を維持していると見ることができることになる。

## 5. 2 「ダロウ」「デハナイカ」との類似・相違

「ネ」の確認要求用法がこのようなメカニズムで成立していることは、他の確認要求の形

式と比較することで、より明確になる。ここでは、「ダロウ」「デハナイカ」との類似・相違を簡単に見ておく（注7）。

例えば、次の例のように、聞き手に許容を求めるような文脈では、「ネ」「ダロウ」は使えるが、「デハナイカ」は使えない。

(46) エアコン切ってもいい {ね? / だろう? / \* じゃないか}。

「デハナイカ」は、話し手の認識を聞き手に押しつけて確認させる形式であるので、このような聞き手に許容を求めるような文脈には、まったく合わないのである。一方、「ネ」や「ダロウ」は、聞き手にその事柄の確定を委ねる形式であるので、このような文脈に問題なく適合する。

ところが、次のように、話し手あるいは聞き手の外観を問題にするような文脈では、「ネ」は、「ダロウ」ではなく、むしろ、「デハナイカ」と同じ振る舞いを示す。

(47) 僕、元気そう {\*だね / だろう / \* じゃないか}。

(48) 君、元気そう {だね / \* だろう / じゃないか}。

(47) は、聞き手から話し手の外観がどう見えるかということについての確認要求であるが、こうした場合には、「ダロウ」は使えるが、「ネ」「デハナイカ」は使えない。一方、(48) は、話し手から聞き手の外観がどう見えるかを示して同意を求めるものであるが、この場合には、逆に、「ネ」「デハナイカ」が使え、「ダロウ」は使えない。つまり、「ダロウ」が聞き手の認識について確認しているのに対して、「ネ」「デハナイカ」は、話し手の認識を示したうえで、聞き手に同意を求めたり、その認識を押しつけたりしているのである（注8）。

以上のように、「ネ」は、話し手の認識を提示するという点では「デハナイカ」と類似し、聞き手にその事柄の確定を委ねるという点では「ダロウ」と類似する。先に見た、話し手がその場でそのように認識することについて聞き手の了承を求める、という「ネ」の確認要求機能は、このように、「ダロウ」や「デハナイカ」との類似と相違を観察することで、さらに明確になる。

## 6. 行為要求文と「ネ」

「ネ」は、次のように、行為要求文とも共起する。(49) は勧誘文と、(50) は依頼文と共に起した「ネ」の例である（注9）。

(49) 奈緒「ねえお父さん」

寛治「うん？」

奈緒「今度、一緒にお酒、飲みに行こうね」

寛治「……」

(野沢尚「結婚前夜」)

- (50) 奈緒 「何だかトントン拍子で驚いたと思うけど、彼、ちゃんと挨拶に来るって言うし……一緒にお酒でも飲んであげてね」

(野沢尚「結婚前夜」)

これらは、「ネ」がなくとも、もちろん、勧誘文、依頼文として成立するわけであるが、

- (49') 「今度、一緒にお酒、飲みに行こう」

- (50') 「～一緒にお酒でも飲んであげて」

あえて「ネ」を付加しているのは、なぜだろうか。

益岡（1991）では、(49) や (50) のように行為要求文と共に起する「ネ」は、話し手と聞き手の意向が一致すると判断されていることを表すとしている。直感的には、この観察は正しいと思われるが、話し手と聞き手の意向の一致が想定できる、次のような例で、「ネ」が使用できないことから、さらに別の説明が必要になる。

- (51) A：あ、もう10時だ。遅くなっちゃったねえ。

B：ほんとだね。そろそろ {帰ろう／\*帰ろうね}。

- (52) A：手伝いましょうか？

B：すみません。ちょっと手を {貸してください／\*貸してくださいね}。

(49) や (50) のような、「ネ」の付加された行為要求文は、行為の実行そのものを要求しているのではなく、行為の実行を約束することを求めているように、筆者には感じられる。例えば、次のような文脈では、「ネ」を付加した方がより自然だと思われる。

- (53) 今日は早く {??帰ろう／帰ろうね}。約束だよ。

- (54) うまく行かないときは、手を {??貸してください／貸してくださいね}。約束ですよ。

行為実行の約束を求めるには、話し手と聞き手の意向の一致が想定できるような状況であることが必要だろう。この用法の「ネ」の文に意向の一致の想定があるように感じられるのは、そのためではないだろうか。だが、(51), (52) は、意向の一致が想定できるとしても、即座の実行を要求しており、約束を求めるような文脈ではない。それで、「ネ」が使えないと考えられる。

「ネ」は、命令文と共に起しないことが知られている。

- (55) 「\*起きろね！」

命令とは、もともと、聞き手の意志を考慮する必要のない、一方的な行為要求だからである。もっとも、丁寧体の「シナサイ」であれば、「ネ」と共起可能な場合も出てくる。

- (56) 「純子、起きなさい！」

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

(56) 「\*純子、起きなさいね！」

のような、純然たる命令は、丁寧体であっても「ネ」は共起しないが、

(57) 「マッちゃん、これ、ユリの花のべんとう箱よ。あんたが学校にこられるようにな  
ったら、つかいなさいね。」

(壇井栄「二十四の瞳」)

のような、命令というより、「助言」と言えるような用法の「シナサイ」なら、「ネ」と共起可能である。

以上のように、「ネ」は、勧誘文や依頼文、あるいは助言的な命令文といった、聞き手の意志を尊重するタイプの行為要求文と共に起して、その文の機能を「行為の実行そのものの要求」から「行為実行の約束の要求」に変えると考えられる。話し手がその場でそのように認識することについて聞き手の了承を求める、という確認要求用法の「ネ」に認められた機能は、ここでも生きているように思われる。すなわち、話し手がその場で行為実行の約束が成立したと認識することについて聞き手の了承を求める、というのが、この用法の「ネ」の機能であると解釈できる。

以上、終助辞「ネ」の諸用法が、その場で認識したことを述べる（認識の現場性）という中核的な意味を独話助辞「ナ」と共有しつつ、対話助辞として、独自に様々な聞き手めあての機能（同意要求、確認要求、行為実行の約束の要求）を獲得していく様相として記述できることを示した。

## 注

- 1 聞き手知識の非存在を想定する「ヨ」と聞き手知識の存在を想定する「ネ」が複合するという矛盾、知識の相互的共有の確認は無限遡及に陥るという、いわゆる「相互知識のパラドクス」の問題など。
- 2 言うまでもないことであるが、「行くな」（禁止）や「行きな」（命令）などの「ナ」は、考察の対象外である。
- 3 上野（1972）にも、「花子は出かけたね」は「男女の別を問わず、他である聞き手に対して用いることが出来るが」、「花子は出かけたな」は「話し手が女性の場合には自分自身に話しかけている場合に用いるものと思われる」という指摘がある。
- 4 なお、「カナ」の丁寧体（「マスカナ」「デスカナ」）は、対話性をもつため、（20）、（21）と同様に、老年男性語的な文体になる。また、「カネ」は、疑いの形式（「カナ」の対話バ

ーション) である限り、丁寧体（「彼はいつ来ますかねえ。」）でも普通体（「彼はいつも来るかねえ。」）でも男女差はないが、「君はこの本を読んだかね？」のような「カネ」は老年男性語的である。こうした「カネ」は、機能的には問い合わせの形式の一種であり、疑いの形式である「カナ」とは直接関係のないものであろう。

5 こうした「ダロウネ」が、一つの確認要求の形式として、推量の「ダロウ」に「ネ」を付加したものから明確に区別されることについては、宮崎（1999）や本論文第VII章を参照されたい。

6 工藤（1995）を参照。

7 確認要求表現の体系についての詳細は、宮崎（2000）や本論文第IX章を参照。

8 「ダロウ」にも、「こんなところで遊んでたら、危ない {だろう／じゃないか。}」のような、一見、話し手の認識を押しつけていると思われるような用法がある。だが、「君は全然自信がないと言うけど、この論文、けっこうよくできてる {\*だろう／じゃないか。}」とは言えないことからも分かるように、「ダロウ」のこの用法は、話し手の認識を押しつけているのではなく、聞き手にそのような認識があるはずだと決めついているのである。

9 なお、勧誘文と共に起する「ネ」には文体的変種の「ナ<sub>2</sub>」があるが、依頼文・命令文と共に起する「ネ」にも対応する「ナ<sub>2</sub>」が存在するとすることには問題がある。「早く帰ってな。」は男性語的であるとしても、このような言い方はあまりしないようにも思われるし、「早く帰ってくださいな。」には男性語的なニュアンスはなく、むしろ女性語のようにも感じられる。また、「早く帰りなさいな。」の「ナ」も、「ナ<sub>2</sub>」とは考えにくい。

## VII 確認要求と当為性判断

### 1. はじめに

現代日本語の確認要求表現の本格的な研究は、「ダロウ」が推量以外に疑問文としての用法をもつことへの注目、及び、それと推量用法との関係についての説明に始まり（奥田（1984）、森山（1989）、田野村（1990）、金水（1992）、宮崎（1993）等）、それを「(ノ) デハナイカ」や「ネ」などの他の文法的類義表現と比較する（安達（1991）、仁田（1991）、鄭（1992）、蓮沼（1995）、宮崎（1996）、三宅（1996）等）という形で展開してきたと言えるだろう。

(1) これ、君のハンカチ {だろう／じゃないか／だね} ?

しかしながら、これらの確認要求の諸表現に次のような「ダロウネ」を加える議論は、従来ほとんど見当たらない。

(2) この本貸してあげてもいいけど、本当に返してくれるだろうね。

その理由として考えられることは、1) 「ダロウネ」が複合的な形式であるため、「ダロウ」等の単純形式と同じレベルで論じる必要はない、あるいは、「ダロウ」と「ネ」の意味の加算によって説明できる、と暗黙のうちに考えられているのではないかということ、2) そして、

(3) 彼はたぶん来るだろうね。

のように「ダロウネ」に含まれる「ダロウ」が明らかに推量を表している場合も、結局は「ネ」の機能によって聞き手に持ちかける意味を生じることから、どのような場合を確認要求の「ダロウネ」として分析の対象とすべきかということが曖昧であり、したがって、確認要求表現としての独自性も見出しにくい、ということがあるのではないかということである。

この章では、(2) のような用法の「ダロウネ」が、(3) のような推量文にすぎない「ダロウネ」から明瞭に区別できるということを示し、しかも、それは、命題構成のあり方の点で特異な性格をもつ、「当為確認」とでも言うべき確認要求表現として特立すべきものであることを論証したいと思う（注1）。

## 2. 従来の研究における「ダロウネ」の取り扱いと問題点

従来のモダリティ研究における「ダロウネ」についての言及としては、まず、森山(1989)がある。森山は、「聞き手情報配慮・非配慮」の観点から、確認要求の「ダロウ」と「ネ」を同じく聞き手情報配慮を表示するものと見て、両者が共起すると、その意味機能が重なり合うことになるため、機能分担する必要から、「ダロウ」は、蓋然性(いわゆる推量)の意味にしかならないと述べている。しかし、(2)のような例の「ダロウ」が純然たる推量を表現しているとは考えにくく、森山自身も、森山(1992)では、「押し付け型の確認」の「ダロウ」と「ネ」は共起しないが、「伺い型の確認」の「ダロウ」と「ネ」は、話し手が聞き手の反応を伺いつつ確認し、同意を期待するという性質のものとして共起でき、「立ち入って確かめる」ようなニュアンスになると述べている(注2)。

(4) 本当に、鍵を締めてきただらうね。(伺い型の確認)

(5) \*ほら、彼が来だらうね。(押し付け型の確認)

しかしながら、森山の指摘が、伺い型の確認の「ダロウ」文にさらに「ネ」を後接させることが可能であるということだとするなら、これは事実に反している。例えば、旧友らしき人物と偶然会って、

(6) おい、田中 {だらう/\*だらうね} ? いやあ、久し振り。

のように言うのは、典型的な伺い型の確認を表す「ダロウ」の例であるが、これにそのまま「ネ」を付加することは不可能である。伺い型の確認の「ダロウ」と「ネ」が共起するとする森山の指摘は、「ダロウ」と「ネ」が組み合わさって確認の意味で使われている場合には、それ全体が伺い型の確認の意味になる(問い合わせ性をもつ)、というように理解すべきだろう。

さて、(6)で「ダロウネ」が使えない理由を意味の面から考えてみよう。ここで「ダロウネ」が使えないのは、文脈不適合によるのではないだろうか。この例で「ダロウネ」を使うと、「相手が田中でなければ不都合である」という読みが出てくるように直感される。「偶然会った人物が田中でなければならない」ということは現実的にはありえないのに、「ダロウネ」が使えないということになるのではないだろうか。実際、すでに挙げた(2)や(4)には、「そうあるべきだ」「そうでなくては困る」といった意味合い、例えば、(2)では、「本を返してくれるべきだ、返してくれなければ困る」というような意味合いが明瞭に感じられる。森山(1992)の言う、「立ち入って確かめる」のようなニュアンスは、このように明示化されるのではないだろうか。

こうした一種の価値判断的な意味・ニュアンスは、個別の文脈に依存するものではなく、確認要求表現として機能する「ダロウネ」自体に焼きつけられた性格であるというのが、筆

者の主張の第一歩である。こうした指摘は、ごく断片的にではあるが、すでに、宮崎（1993）で行ったことがあり、その後、これに対する反論が中野（1996）によって出されている（注3）。すなわち、確認要求の「ダロウネ」には、上述のような価値判断的な含意が感じ取れない例が存するというのである。

(7) 「こんな具合じゃ、噂の調査も進んでいないんだろうね」

(中野(1996)の例文(8))

この文全体としては、確かに、「ネ」によって聞き手に持ちかけ、軽く念を押すような意味になっていると言ってよいかもしない。しかし、問題は、この例の「ダロウ」があくまでも推量の意味を保持しているということである。したがって、

(7') 「こんな具合じゃ、きっと噂の調査も進んでいないんだろうね」

のように、「キット」のような確信度表示副詞と共に起ることが可能である。これは、先に見た、(2)や(4)のような、確認要求であることが明らか（そして、価値判断的な含意をもつ）「ダロウネ」が確信度表示副詞と共に起できない（注4）ことと、対照的である。

(2') \*この本貸してあげてもいいけど、たぶん本当に返してくれるだろうね。

(4') \*本当に、きっと鍵を締めてきただろうね。

つまり、(7)は、(3)と同様、「ネ」の付いた推量文と見做せるわけだが、中野（1996）では、これを区別せずに確認要求文として扱っているようである。

そこで、確認要求の「ダロウネ」に対して価値判断の含意に関する上述のような性格づけを行うためには、これが、推量の「ダロウ」に「ネ」が付くことによって形成された「ダロウネ」から明確に区別されうるという前提に立つ必要がある。実際、「ダロウネ」を二分する見解は、すでに、井上（1990）で示されており、井上は、推量の「ダロウ」+「ネ」を「同意要求のダロウネ」、確認要求の「ダロウネ」を「疑念確認のダロウネ」と呼んで区別し、後者については、「複合モダリティ表現」を構成し、「話し手がある命題に疑念を抱き、その真偽を確認する」ものと捉えている。井上が両者を区別する根拠となる現象として取り上げているのは、

(8) A: この調子だと、おそらく完成までにはそう時間はかかるないだろうね。(ねえ。)

B: そうだろうね。

(9) A: みなさん、忘れ物はないでしょうね。(??ねえ。)

B: ??そうでしょうね。

のように、念押し表現「ネエ。」の後続、及び、「ソウダロウネ」での応答が可能か否かということである。すなわち、「ネエ。」の後続、「ソウダロウネ」での応答が可能な(8)Aは同意要求の「ダロウネ」で、不可能な(9)Aは疑念確認の「ダロウネ」であるとする。

この章では、上記のように、二つの「ダロウネ」が、推量の意味を保持しているか否か、複合モダリティ表現を構成しているか否か、という点で明瞭に区別されると主張する点で、井上（1990）と同じ立場をとる。ただし、推量の「ダロウ」+「ネ」には、（8）B のように、同意を要求しないもの（むしろ、相手の発話に対して同意を表明したり応答したりする用法）も多々見られるので、井上の「同意要求」という命名に代えて、これを単に「推量系」の「ダロウネ」と呼ぶことにする。また、「ソウダロウネ」での応答の可能性のテストについても、

(10) A：例の噂については、たぶん君ももう知ってるだろうね。

B：\* そうだろうね。

のように、聞き手情報の確認の場合には適用できない（同意要求（推量系）であっても、「ソウダロウネ」で応答できない）ので、より直接的なテストである、確信度表示副詞（「きっと」「タブン」「オソラク」等）や推量副詞（「サゾ」「サゾカシ」等）との共起を優先的に適用する。このほか、推量系の「ダロウネ」としか共起しない要素としては、「残念だが」等の評価に関わる前置き的表現がある。

他方、井上の「疑念確認のダロウネ」を、ここでは、「確認系」の「ダロウネ」と呼ぶことにする。この「ダロウネ」を見分けるテストとしては、推量系の場合とは逆に、確信度表示副詞や推量副詞と共にしないということで十分だが、「マサカ」「ヨモヤ」等の「想定外」を表す副詞や「本当に」「確カニ」等の「発話の信憑性」を問題にする副詞との共起テスト、「念のために聞くけど（お伺いしますが）」といった類の前置き的表現との共起テストを補助的に用いることもできるだろう（注5）。以下に挙げる例文のペアは、a が推量系、b が確認系である。

(11) a. \* 残念だが、まさか、彼は来ないだろうね。

b. まさか、僕の嫌いなあいつは来ないだろうね。

(12) a. \* 残念だが、本当に、彼は来ないだろうね。

b. 本当に、僕の嫌いなあいつは来ないだろうね。

(13) a. \* 念のために聞くけど、たぶん、彼は来ないだろうね。

b. 念のために聞くけど、本当に、僕の嫌いなあいつは来ないだろうね。

さらに、井上の指摘している、確認系「ダロウネ」が否定辞をモダリティ要素に取り込むことによって「懸念確認」の用法を派生させる現象が、この章で明らかにする、「ダロウネ」自体の確認要求表現としての意味的特性から、より本質的に説明されることや、井上が疑念確認（確認系）と解釈している、wh 疑問文と共に「ダロウネ」は、推量系でも確認系でもない第三の「ダロウネ」であると考えるべきことなどを、筆者独自の主張として提示し

てみたい。

### 3. 「ダロウネ」と問い合わせ性

確認系「ダロウネ」の確認要求表現としての特質について検討を行う前に、この節では、推量系「ダロウネ」が、確認系「ダロウネ」と同様に、聞き手に問いかける文として機能することがあるということに目を向け、両者における問い合わせ性の質の違いを明らかにしておきたい。

この章では、質問文一般が有する、聞き手から情報を引き出すことによって、情報の不確定性を解消しようとする機能を「情報要求性」と呼ぶことにする。ある文が当該文脈で情報要求性を有しているか否かを判定する最も簡単な方法は、応答文の形式に注目することである。言うまでもないことだが、情報要求文に対する最も自然な応答の仕方は、情報提供の文形式を用いることであると考えられるからである。ここでは、終助辞の付かない断定文で応答できるということを、情報要求文であることの必要条件と考える。

終助辞「ネ」をとる文には、情報要求性を帯びているものとそうでないものとがある。次に示すように、情報要求性をもつ(14)は、「ネ」のない断定文で自然に応答できるが、(15)のような用法では、「ネ」のない断定文で応答できないことから、聞き手に何らかのコメントは求めてはいるものの、ここで言う情報要求性はないと見られる。

(14) A: 歓迎会には出てくださいますね?

B:ええ、{出ます/\*出ますね}。

(15) A: 今日はいい天気ですね。

B:ええ、{\*そうです/そうですね}。

では、「ダロウネ」は、情報要求性に関して、どのような特徴をもつんだろうか。まず、推量系の「ダロウネ」については、「ネ」の場合と同様に、(16)のように、「ネ」のない断定文で応答するのが自然な場合と、(17)のように、「ネ」も「ダロウ」も伴わない断定形では自然な応答として成立しない場合とがある(注6)。

(16) A: (旅行帰りの人に)初めての海外旅行はさぞ楽しかったでしょうね。

B:ええ、とても{楽しかったです/\*楽しかったでしょうね/\*楽しかったでしょうね}。

(17) A: 今年の夏はたぶん暑くなるでしょうね。

B:ええ、{\*暑くなります/暑くなるでしょうね/暑くなるでしょうね}。

このように、「ネ」の文も、推量系「ダロウネ」の文も、聞き手のみが真偽を確定できる状況((14), (16))では情報要求文として働くが、話し手と聞き手との間に特に情報の格差

がない場合 ((15), (17)) には情報要求文としては働くかない。つまり、「ネ」や推量系「ダロウネ」は、無条件で情報要求文として働くわけではない。

また、質問に対する応答に用いることができることでも、「ネ」の文と推量系「ダロウネ」の文には、共通性が認められる。この場合、話し手は、尋ねる側でなく、答える側であるから、情報要求性はもちろんのこと、何らかの反応を要求する性格自体がない。

(18) A : ゴルフとテニスとでは、どちらがお好きですか？

B : どちらかと言うとテニスの方が好きですね。

(19) A : 全仏決勝はどちらが勝つと思いますか？

B : たぶんグラフでしょうね。

「ネ」や推量系「ダロウネ」がこうした用法をもつことも、情報要求性がこれらに固有の性質ではないことを示している。

以上のように、推量系「ダロウネ」の情報要求性の揺れは、「ネ」における情報要求性の揺れがそのまま反映したものと見られ、このことも、推量系「ダロウネ」が推量の「ダロウ」に単に「ネ」を付加したものにすぎないということを示唆していると言えそうだが、厳密には、「ダロウ」の有無に起因して、両者の情報要求性には本質的な違いがあるということにも注意する必要がある。そのことを端的に示すのは、次のような現象である。よく知られているように、確信度表示副詞等の判断の様相を表示する要素は、典型的な質問文とは共起しない。

(20) A : \*きっとお疲れですか？

B : ええ、少し疲れました。

この点に関して、ともに情報要求性を有しているように見える、「ネ」と推量系「ダロウネ」は、違った振る舞いを見せる。

(21) A : ??きっとお疲れですね？

B : ええ、少し疲れました。

(22) A : きっとお疲れでしょうね。

B : ええ、少し疲れました。

情報要求性を帯びた「ネ」の文は、質問文と同様、確信度表示副詞と共に起せず、結局は、判断未成立の文であると見られるのに対して、(22) のように、情報要求性を示しながら、確信度表示副詞と共に起することのできる推量系「ダロウネ」の文は、話し手の推量判断が成立している文と考えられるのである。つまり、(21) のような「ネ」の文は、話し手自身は判断を放棄しているという点で、質問文と同質の情報要求性を帯びていると言えるのに対し、推量系「ダロウネ」の文は、文脈内で情報要求性があるように見えることがあっても、それ

は、話し手の下した推量判断が聞き手の知識や経験に関係が深い場合には、結果的にその当否についてコメントするように聞き手を誘導することになるという、純粹に語用論的現象であると見做せる。

以上に見たように、推量系「ダロウネ」の情報要求性が語用論的なレベルで発動されるのに対して、確認系「ダロウネ」の情報要求性は、それ自体の文法的な性格であると見られる。これは、この「ダロウネ」が確認要求表現の一種であることから、当然のこととも言える。

(19) のような、推量系「ダロウネ」に見られる応答用法が確認系「ダロウネ」にはないということは、そのことを端的に示している。

(23) A: 明日の会議に出席されるのはどなたですか？

B: \*まさか、山田さんではないでしょうね。(cf. たぶん、山田さんではないでしょうね)

また、確認系「ダロウネ」の文に対する応答は、基本的には、(24) のように、「ネ」のない断定形でなければならない。

(24) A: 例の件、ちゃんと彼に伝えてくれたでしょうね。

B:ええ、{伝えました/\*伝えたでしょう/\*伝えたでしょうね}。

この点も、確認系「ダロウネ」が情報要求性を有することを示している。もっとも、確認系「ダロウネ」に次のような用法があることもまた事実である。

(25) A: まさか、明日は雨は降らないでしょうね。

B:ええ、{\*降りません/降らないでしょう/降らないでしょうね}。

この例では、(17) のような、情報要求性のない推量系「ダロウネ」と同様に、「ネ」のない断定文では、まともに応答できない。こうした用法は、確認要求としては、典型的ではないと言わざるをえないだろう。しかし、この例においても、聞き手に判断を求めていることは明らかであり、必ずしも相手から同意が返ってくることを想定していない。例えば、「いや、降るかもしれませんよ。」といった答えが返ってきたとしても、意外な感じはしない。その点では、単に同意を求めるだけの(15) や(17) と異なっている。

確認系「ダロウネ」における情報要求性は、(25) のような、判断の要求といった用法を生じさせる点で、

(26) この映画はもうご覧になりましたか？

のような典型的な質問文における情報要求性に比べれば、より語用論的な現象であると言えるかもしれないが(注7)、情報を要求する機能と判断を要求する機能を合わせて「問い合わせ性」と呼ぶならば、推量系「ダロウネ」それ自体は問い合わせ性をもたず、確認系「ダロウネ」はそれ自体が問い合わせ性をもつ、というようにまとめることができるだろう。

以上、本節では、問い合わせ性をめぐって、推量系「ダロウネ」と確認系「ダロウネ」の相違を述べた。次節では、この章の中心的課題である、確認系「ダロウネ」を確認要求表現として定位させる議論を行う。

#### 4. 確認要求表現としての「ダロウネ」

##### 4. 1 確認系「ダロウネ」の使用条件と用法

確認系の「ダロウネ」は、一種の確認要求表現であると見ることができる。まず、その使用条件を、その構成要素である「ダロウ」「ネ」が単独で使われた場合と比較しながら考えてみよう。

次の三つの文末表現は、それぞれに確認要求として用いられる状況が異なる。

(27) 君ハ大学生 {ダロウ／ダネ／ダロウネ}

例えば、

(28) 君は大学生 {だろう／??だね／\*だろうね} ? だったら、もっと勉強しなきゃ。  
のように、聞き手の自覚のあり方を問題にするときには「ダロウ」が最も自然であり、

(29) おめでとう。この春からいよいよ君は大学生 {\*だろう／だね／\*だろうね}。  
のように、既知の情報を聞き手とともに再認識するような場合は「ネ」しか使えないといったことがある。

では、問題の「ダロウネ」が使われる状況はと言うと、典型的には、

(30) 君は本当に大学生 {\*だろう／??だね／だろうね} ? 学生証がないと学割はきかないよ。

のように、「命題が成立しなければならない、そうでなければ何らかの不都合が生じる、にもかかわらず、現実には、成立しない可能性が少なからず存する」といった状況である。一方、(28), (29) では、命題が成立しない可能性は見込まれておらず、また、成立しなければ不都合だということもない。「成立すべき命題が現実には成立しない可能性が見込まれる」という、価値判断と真偽判断のギャップが生じている状況において、確認系「ダロウネ」が使用可能になると考えられる(注8)。

確認系「ダロウネ」がこうした使用条件の下に使われることを、いくつかの実例を通じて確認しておこう。

(31) 「事務室が何をいったか知らないが、そんな仕事は、むだだろ？ 今夜、死体焼却場へ運ぶという事は前から定まっていたんだ」

「でも、手ちがいは向うなんだから、報酬はきちんと、はらってくれるでしょうね」  
「まるで必要のない仕事をしてかい？」と助教授は冷淡にいった。

「僕は知らないよ。管理人に聞いてみることだな」

(大江健三郎「死者の奢り」)

- (32) 「これは、太郎に改めて聞きたいんだけど、太郎は本当に、名古屋で、勉強する気があるんだろうね」

太郎は七面鳥になったような気分だった。赤くなり、青くなりして、怒りたかった。

「本当に勉強したいんなら、この間から、考えていたことなんだけど、太郎には、住む所に、法外な贅沢をさせてやってもいいと思っているの」

(曾野綾子「太郎物語 大学編」)

- (33) 「きみ、ばあさんに言わなかっただろうね」

と修一郎はズボンのポケットに両手をつっこんだまま厚子の前に歩いてきた。厚子は、彼から押しつけられた一万円札を考え、なにかいやな予感がした。

(立原正秋「冬の旅」)

(31) は、「報酬は当然払われるべきだ」が、「払われない」可能性があるという状況、(32) は、「太郎に名古屋で勉強する気がなければならない」が、「その気がない」可能性があるという状況、(33) は、「ばあさんに言われては困る」が、「言われた」可能性があるという状況で、聞き手に確認を行っているものである。

さて、これまでに挙げた確認系「ダロウネ」の例は、いずれも、話し手が命題として示された事柄自体の成立・実現について当為性を認めているものであった。例えば、(33) では、「ばあさんに言わなかっただろうね」という事柄そのものの成立について「そうあるべき」という認定を行っていると言える。これに対して、

- (34) A：彼女は君のこと嫌いだって言ってたよ。

B：本当に彼女はそう言ったんだろうね。

のような例では、言うまでもなく、「彼女が B のことを嫌いだと言った」という行為の遂行について、「そうすべき」と考えているわけではない。むしろ、その逆であろう。こうした用法は、相手の主張が俄かに信じられないため、その信憑性について再確認を行う、といったものであるが、確認系「ダロウネ」がこうした用法をもつのはなぜだろうか。

こうした用法でも、実は、「[彼女が B のことを嫌いだと言った] という事柄が成立しなければならない」という当為性の認定は行われているという解釈が成り立つ。もし、「彼女は B のことを嫌いだと言っていない」とすると、A は嘘をついている（あるいは、誤った情報を伝えている）ことになり、これはこれで明らかに不都合なことであるからである。ここでは、「情報伝達においては真実を伝えるべきであり、A の主張が真実を伝えているなら

ば、[彼女が B のことを嫌いだと言った] ということでなければならない」というような意味で、当為性の認定が行われていると考えられる。なお、こうした用法では、必ず、「ノダロウネ」となるが、これは、「彼女がそう言ったというのは本当だろうね。」のように言い換えられることからも分かるように、確認の焦点が「本当かどうか」というところにあるからである（注9）。

このような用法を視野に収めたうえで、確認系「ダロウネ」の確認要求表現としての特徴として、「当為性」という意味特徴が重要であることは、これまでの議論からほぼ明らかになったのではないかと思う。そこで、この章では、このような確認系「ダロウネ」の基本的機能を「当為確認」と仮に呼んでおきたい。

#### 4. 2 当為確認における命題構成

次の例は、教師が宿題をやっていない可能性がある学生に向かって確認するという文脈におけるものである。

(35) 机の上にノートが出てないけど、君、宿題やってる { \* んじゃない / \* だろう / ?? ね / だろうね } ?

(36) 机の上にノートが出てないってことは、君、宿題やってない { んじゃない / だろ う / ね / \* だろうね } ?

このように、「ダロウネ」だけが他の確認要求表現と逆の文法性を示す理由を、命題が文の意味のどういう側面を表示しているかという点から考えてみる。

すでに述べたように、確認系「ダロウネ」の文の意味には、「そあるべき」という側面（当為性の側面）と、「そうでないかもしない」という側面（命題不成立の可能性の側面）の二面性がある。「ダロウネ」の場合、実際に命題を構成するのは前者の側面であり、後者の側面は話し手の疑惑（危惧・懸念）として潜在している。他方、価値判断を含まない他の確認要求表現は、「そ推測される」という側面（命題成立の可能性の側面）しかなく、それがそのまま命題を構成していると見られる。命題成立の可能性を想定する副詞である「モシカシテ」が、「ダロウネ」以外と共に起することも、それを裏づけている。

(35') \* 机の上にノートが出てないけど、君、もしかして、宿題やってるだろうね。

(36') 机の上にノートが出てないってことは、君、もしかして、宿題やってない { んじ ゃない / だろ う / ね } ?

このような命題構成のあり方の違いが、(35), (36) に見られるような文法性のコントラストに反映していると考えられる。

このような、確認系「ダロウネ」の文における意味と命題構成の関係のあり方こそが、こ

れを確認要求表現の一タイプとして特立することの意味論的な根拠となる。そして、「ダロウネ」が、すぐ後に述べる、「懸念確認」といった新たな機能を展開させる動機も、このことのなかに潜んでいると言える。

#### 4. 3 当為確認から懸念確認へ

##### 4. 3. 1 「ダロウネ」と否定

先に見た、(35')は、述語部分を次のように言い換えると、「聞き手は宿題をやっていなければならぬが、やっていない可能性が見込まれる」という意味を保持したまま、「モシカシテ」が共起可能になる。

(35") 机の上にノートが出てないけど、君、もしかして、宿題やってないんじゃないだろうね。

この現象は、否定辞が絡むことによって、「ダロウネ」の文が、他の確認要求表現と同様に命題成立の可能性を問題にする文へと構造を変化させていることを示唆している。

さて、否定命題をとる確認系「ダロウネ」が、「本当ニ」「マサカ」という、異なる副詞と共にした場合の意味の違いを観察してみよう。

(37) 本当に、私の日記、読まなかったでしょうね。

(38) まさか、私の日記、読まなかったでしょうね。

この二文は、命題「聞き手が日記を読まなかった」が成立しなければ困るという価値判断と、「聞き手が日記を読んだ可能性がある」という現状認識に基づいて確認を行っているということでは、これまでの場合と同様である。違いは、これらの文の命題が否定命題であるということにすぎず、そのことは「ダロウネ」の意味自体に影響を与えない。そのことを確認したうえで、共起副詞の違いに応じて、両者の間に次のようなニュアンスの違いが生じていることを指摘したい。

まず、(37)は、「本当ニ」の共起によって、「日記を読まなかった」という聞き手の主張に偽りがないということについて念を押しているような意味合いが感じられる。つまり、命題が現実に対応していることを確認していると見られる。他方、(38)は、「マサカ」の共起によって、「聞き手が日記を読んだ」という、あってはならない事態が生じていないということについて念を押していると読めるのではないだろうか。論理的には同じ結果になるのだが、直接に命題の成立（「読まなかった」こと）を確認するか、それとも、命題が不成立でないこと（「読む」ということがなかったこと）を確認するか、という違いが、両者の間にあると考えられる。

否定辞に続く「ダロウネ」の用例には、実際に「マサカ」を伴っているものが少なくなく

(注10), 伴っていないとしても, ほとんどすべてが共起させることが可能である。

(39) 「では旦那さま, 美濃をお捨てなさい」

と, お万阿はいった。

「捨てて, 京にもどっていただきます。まさか, 将軍になれなかったからこのまま京へかえらず美濃に居すわる, などとおっしゃらないでしょうね」

「ふむ。……」

(司馬遼太郎「国盗り物語」)

(40) 「すると, 奴等は, まだこのあたりに潜んでいるのでしょうか。まさか民家に押し入ることはしないでしょうね」

副院長が腹だたしげにさけんだ。

(立原正秋「冬の旅」)

逆に, 否定辞がない文とは, 「マサカ」は共起できない。(41) と (42) は, 知的意味はほぼ同じであるにもかかわらず, 否定辞のない後者には, 「マサカ」が使えないである。

(41) {本当に／まさか}, 僕の嫌いなあいつは来ないだろうね。

(42) {本当に／\*まさか}, 僕の嫌いなあいつは欠席するだろうね。

こうした現象は, 「マサカ」が否定呼応副詞(陳述副詞)であるということで片づけられるわけではない。なぜならば, 同じ現象は, 否定呼応副詞ではない「モシカシテ」にも認められるからである。

(43) もしかして, 僕の嫌いなあいつは来ないだろうね。

(44) \*もしかして, 僕の嫌いなあいつは欠席するだろうね。

つまり, これは, 副詞の性格だけで説明できる問題ではなく, あくまでも, 確認系「ダロウネ」の文の意味的特性との相関として説明する必要がある。「マサカ」は, 「ダロウネ」の文の意味に対して, 「モシカシテ」と同じ側面で働き, 「本当ニ」とは違った側面で働くということになる。

「本当ニ」が否定辞の有無に関係なく共起するのは, 肯・否を含んだ命題全体に対して働くからである。また, すでに述べたように, 確認系「ダロウネ」の文の命題は, 当為性の側面で構成されているから, 「本当ニ」は, 「そうあるべき事柄が現にそうなっているか」ということを確認する際に確認系「ダロウネ」の文と共に起ることになる。一方, 「モシカシテ」は, そもそも, 確認系「ダロウネ」の文とは共起できないはずである(実際, (44) のように, 共起できない)。なぜなら, この副詞は命題成立の可能性を想定する働きをするが, これもすでに述べたように, 確認系「ダロウネ」の文においては, 命題成立の可能性ではなく命題不成立の可能性が想定され, しかもそれは含意として潜在化しているにすぎないからで

ある。

では、なぜ、(43) のように、否定辞が含まれることによって、「モシカシテ」の共起が可能になるのだろうか。それは、この文が否定辞を含むことによって、それに前接する部分命題  $P_1$  を析出し、

(45) [[[僕ノ嫌イナアイツハ来]  $P_1$  ナイ]  $P_2$  ダロウネ]  $M$

のように構造化されうるからだと考えられる。すなわち、ここでは、肯定文においては潜在化していた命題不成立の可能性の側面が部分命題  $P_1$  として顕在化していることになり、これによって、「モシカシテ」は、この  $P_1$  に対してその成立の可能性を想定する働きをすることができるようになるのである。同じく否定辞がなければ共起できない「マサカ」も、やはり、 $P_1$  に対して働く副詞であると見られる。両者の違いは、「モシカシテ」が  $P_1$  の成立の可能性を積極的に想定するのに対して、「マサカ」は、逆に、 $P_1$  の成立の可能性が本来は想定しがたいものであると捉えるということにあると思われる。

以上のように、「本当ニ」「マサカ」「モシカシテ」といった副詞の共起現象は、確認系「ダロウネ」の文が「当為性」および「命題不成立の可能性」といった二側面の意味をもつことの反映として適切に説明できることになる。

さて、もう一つ、確認系「ダロウネ」と否定の絡みで生じる興味深い現象を指摘しておきたい。「マサカ」と「ダロウネ」が共起した確認要求に対する否定の応答には、肯定応答詞と否定応答詞のいずれもが使用可能である（注 11）。

(46) A：まさか、僕の嫌いなあいつは来ないだろうね。

B：{うん／いや}、来ないよ。

このような現象が生じることも、(45) のような構造化を考えることでうまく説明できる。肯定応答詞を用いた場合は全体命題  $P_2$  を基準として、否定応答詞を用いた場合は部分命題  $P_1$  を基準として、それぞれ応答しているのである。

こうした、否定辞の介在による部分命題  $P_1$  の切り出しといった現象を媒介として、当為確認は、次に述べる「懸念確認」へと連続していく。

#### 4. 3. 2 「(ノ) デハナイダロウネ」

次のような例になると、 $P_1$  相当部分が「コト」に括られることによって、「ナイ」から独立し、 $P_1$  と  $P_2$  は、統語的にも分離可能になる。

(47) 「それであたくしが良くなりますものかどうか、失礼ですけど大先生は、たしかに

五種か六種のお薬を……まあいいですわ、飲んでみればわかります。あたくしが敏感なことは診察をされた先生にはわかって貰えているでしょうが、まさかそのお薬

を飲んであたくしがそのままお陀仏するようなことはないでしょうねえ？～」

(北杜夫「楡家の人びと」)

このようになると、 $P_1$  が文の意味的な構成要素として完全に自立するようになり、「～ことはない」という全体命題についてそうであることを確認する文から、危惧・懸念される事態として「そのお薬を飲んであたくしがそのままお陀仏するようなこと」を提示しつつそうでないことを確認する文への移行の可能性が生じる。次のような表現（「シハシナイ」「シタリ（ハ）シナイ」）についても、同様のことが言えるだろう。

(48) 本当のことを言っても、怒りはしないだろうね。

(49) 君は、人を殴ったり（は）しないだろうね。

こうした表現においては、「ナイ」はまだ否定命題を構成していると言えるが、次のような「ノデハナイダロウネ」といった表現は、一つのモダリティ表現として完全に複合していると考えられる。

(50) 母の方は気が気でない様子。

「お前、何かやらかしたんじゃないんだろうね？」

「よしてよ。私が信じられないの？」

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

(51) 「まさか、加藤さん、このぐらいの吹雪をおそれているのではないでしょうね」

「おそれているよ。吹雪を衝いて槍へ登るなどということはあまり讃められたことではない」

(新田次郎「孤高の人」)

つまり、「ノデハナイダロウネ」の文では、「ナイ」がモダリティの要素になり、次のように構造化されていると考えられる（注12）。

(52) [[ ]<sub>P</sub> ノデハナイダロウネ]<sub>M</sub>

その根拠として、否定の応答に否定応答詞のみが用いられるという事実を指摘できる。

(53) A：お前、何かやらかしたんじゃないだろうね。

B：{\*うん／いや}、何もやってないよ。

ここでは、命題は、もはや、当為性の事態ではなく、逆に、危惧・懸念される事態となる。こうした構造変化によって、肯定文の当為確認では、危惧・懸念の側面が潜在化しているため不可能であった「マサカ」との共起が、「ノデハナイダロウネ」では命題の肯・否に関わらず可能になる。

(54) a. まさか、嘘ついてないだろうね。（当為確認）

b. {\*まさか／本当に}、宿題やってるだろうね。（〃）

(55) a. まさか、嘘ついてるんじゃないだろうね。(懸念確認)

b. まさか、宿題やってないんじゃないだろうね。 ( " )

「ノデハナイダロウネ」は、命題を危惧・懸念される事態として提示しつつ、それが現実に対応しないことを確認する、複合モダリティ表現である。ここでは、その機能を「懸念確認」と呼ぶことにする。これはちょうど、命題を当為性をもつ事態として提示しつつ、それが現実に対応していることを確認する当為確認と裏表の関係にあると言えよう。(54) と(55) の間に言い換え関係が成り立つのはそのためである。

以上のように、動詞述語文では、「ノデハナイダロウネ」を懸念確認の専用形式と見ることができる(注13)。これは、基本的には、名詞述語文についても同様である。

(56) a. まさか、彼は詐欺師じゃないだろうね。(当為確認)

b. {\*まさか／本当に}、彼はまともな人間だろうね。( " )

(57) a. まさか、彼は詐欺師なんじゃないだろうね。(懸念確認)

b. まさか、彼はまともな人間じゃないんじゃないだろうね。( " )

ただし、名詞述語文の場合、否定命題が「～デハナイ」という形をとるため、否定命題をとる当為確認(「デハナイダロウネ」)と懸念確認(「ナノデハナイダロウネ」)の形式的な区別は、動詞述語文の場合に比べて曖昧なのではないかと思われる。これは、動詞述語文では、(58) のように、「ダロウネ」の直前に「ノ」が挿入できるかどうかで、当為確認と懸念確認が区別できるのに対して(注14)、名詞述語文では、(59) のように、その区別が消失している、ということからも裏づけられる。

(58) a. まさか、嘘ついてない {φ/\*ん} だろうね。(当為確認)

b. まさか、嘘ついてるんじゃない {φ/ん} だろうね。(懸念確認)

(59) a. まさか、彼は詐欺師じゃない {φ/ん} だろうね。(当為確認)

b. まさか、彼は詐欺師なんじゃない {φ/ん} だろうね。(懸念確認)

このことから、名詞述語文では、「デハナイダロウネ」という形態が、当為確認と懸念確認の区別なく用いられている可能性が考えられる。

なお、実際の用例として、「ダロウネ」の直前に「ノ」が入るもの、動詞述語文では、(50)のようなものが見つかっているが、名詞述語文は、いずれも「ノ」の入らない例ばかりである。

(60) 「ルーブル、あたしもこれを買おうと思った時代があったわ。婆や、あの瀬長さんよ、あの特別の神経衰弱よ。あの人がこのルーブル紙幣を持っていたわ。の人、今どこにどうしていることやら。まさかこの犯人が瀬長じゃあないでしょうね。あんな気の弱い人に犯罪は無理ね。の人ったらもう薬ばかり買いこんで……へ」

(北杜夫「楡家のいと」と)

(61) 「山村さんから手紙をだしてみてくれませんか」

「それはかまわないが、しかし、返事がこないというのは、やはりなにか理由があるのかな」

「病気じゃないでしょうね」

「そんなことはないだろう。からだは丈夫な方だから」

(立原正秋「冬の旅」)

井上(1990)では、懸念確認の「(ノデハ) ナイダロウネ」が誘導否定疑問文の「(ノデハ) ナイカ」と平行的に複合モダリティ表現を構成しているということが証明されているが(注15)，確認要求表現としての「ダロウネ」の特質の解明を目指してはいないようと思われる。この章では、確認系「ダロウネ」自体の確認要求機能を分析したうえで、そこから、懸念確認の用法が派生するメカニズムを意味と構造の両面において説明した。

## 5. wh 疑問型「ダロウネ」

さて、これまでにまだ取り上げていないタイプの「ダロウネ」として、wh 疑問文に現れた「ダロウネ」がある。

(62) いつになったら、景気がよくなるんだろうね。

こうした「ダロウネ」は、疑問文を構成するという点で確認系「ダロウネ」と共通するので、両者の関係についての検討が必要になる。つまり、この「ダロウネ」を確認系「ダロウネ」と同一視できるかどうかということである。このタイプの「ダロウネ」を明示的に扱っているわけではないが、この点について、井上(1990)では、懸念確認の「ダロウネ」(ここで言う確認系「ダロウネ」)は、「カ」に近い性質をもつことから、wh 疑問文に生起できるとしている。

まず、このタイプの「ダロウネ」が推量系でないことは、

(62') \*いつになったら、たぶん景気がよくなるんだろうね。

のように、「タブン」等の副詞と共に起しないことから明らかであるが、では、この「ダロウネ」は確認系かと言うと、そうとも考えにくい。そもそも、疑問語は、確認系「ダロウネ」とは共起できないからである。

(63) まさか、あのことを {彼/\*誰} に言ったんじゃないだろうね。

これは、未確定部分を含む命題は確認の対象とならないという、確認要求表現一般に認められる制約である。

(64) さては、あのことを {彼/\*誰} に言った {んじゃないか/だろう/ね} ?

ここでは、(62) のような「ダロウネ」は、「ダロウカ」によって表される話し手の疑惑を「ネ」によって聞き手に持ちかけたものと捉えたい。つまり、(62) は、

(65) いつになったら、景気がよくなるんだろうか。

のような、「ダロウカ」の文に「ネ」を付加したものに相当すると考えるわけである。実際、(65) には、次のように、直接「ネ」を付加することができるし、その場合の意味も、(62) と特に変わらない。

(65') いつになったら、景気がよくなるんだろうかね。

だとすると、(62) の「ダロウネ」は、(65') の「ダロウカネ」から「カ」が落ちたものであるということになるが、これは、wh 疑問文に見られる一般的な現象である。「ダロウ」の文においては、yes-no 疑問文では、文末の「カ」が唯一の疑問要素であるため、必須の要素となるが（注 16）、wh 疑問文では、疑問語が疑問文の目印となるため、文末の「カ」は任意の要素となる。

(66) 彼は来るだろう {か/\*φ}。（yes-no 疑問文）

(67) 彼は何時に来るだろう {か/φ}。（wh 疑問文）

(65') の「ダロウカネ」の「カ」が落ちるのも、これが wh 疑問文であるからであり、yes-no 疑問文では、「カ」を無条件で落とすことはできない（注 17）。

(68) そろそろ景気はよくなるんだろう {か/\*φ} ね。（yes-no 疑問文）

「ダロウカ」にも、問い合わせ用法があることから、このタイプの「ダロウネ」との違いが問題になる。例えば、

(69) 「尾島さんはどういうつもりでしょうね？」

「分からないけど、尾島のことだもの、ろくなことは考えてないわよ」

純子はそう言って、「うちの社長は人を信じやすい性格だから」

と心配そうに付け加えた。

（赤川次郎「女社長に乾杯！」）

のような例は、「ダロウカ」と置き換えることが可能であるが、「ダロウネ」は、「ネ」を含むことにより、問題の共有化を促すニュアンスが「ダロウカ」に比べて強く出ているようである。逆に、「ダロウカ」は、「ダロウネ」に比べれば、より情報要求性が強く、そのことが次のような違いとなって現れる。

(70) A：なぜでしょう。

B：ええ、なぜでしょう。

(71) A：なぜでしょうか。

B：??ええ、なぜでしょうか。

すなわち、(70) は、問題の共有化に止まることができているが、(71) は、相互に問い合わせることになってしまうため、不自然となる（注18）。

なお、wh 疑問文において「ダロウカ」と「ダロウネ」が（ニュアンスの違いはともかくとして）置き換え可能なのは、(69) のように、聞き手に知識があることを前提とせずに問い合わせる用法においてであり、

(72) 今年はどんな年になるだろうか……。（自問）

(73) どちらにお住まいでしょうか。（待遇的な質問）

(74) さて、正解は何番でしょうか。（クイズ質問）

のような用法の「ダロウカ」は、まったく「ダロウネ」に置き換えられない。これは、「ネ」が聞き手に認識状態の共有化を提案するというような意味をもち、それがこれらの文の機能と噛み合わないからであろう。

いずれにしても、wh 疑問型「ダロウネ」の文は、「ダロウカ」によって表される話し手の疑念を聞き手に持ちかける文であり（つまり、実質的には「ダロウカ」の文であり）、この章で中心的に取り上げた、確認系「ダロウネ」とは、直接関係のないものである。

## 6. 確認要求と当為性判断

以上、この章では、「ダロウネ」という形式の意味・機能と用法について、包括的な分析・記述を試みたが、ここで議論できなかったこととしては、まず何よりも、確認系「ダロウネ」がなぜここで指摘したような意味・機能を有するのか、ということがある。これについては、確認要求の「ダロウ」と「ネ」の意味・機能の相互作用と見るほかないが、残念ながら、ここで断定的な見解を述べることはできない。このような問題の検討は、同じく複合的な確認要求表現である「ヨネ」についても行う必要があり、それについては、すでに、蓮沼（1992）や金水（1998）が「ヨネ」の意味を「ヨ」と「ネ」の加算として分析できることを示している。

確認要求の「ダロウネ」の意味を「ダロウ」と「ネ」の加算として説明するのが難しいのは、この形式の特質である「当為性」の由来を構成要素の「ダロウ」「ネ」に直接帰すことができないということによる。そして、この「当為性」は、「ダロウネ」だけに認められるものではなく、「ヨネ」や次章で述べる「ノデハナカッタカ」についても、考えうる性質なのである。

(75) 君、この前、もう二度と遅刻しないって、約束した {よね/んじゃなかった} ?  
典型的な確認要求用法の「ヨネ」や「ノデハナカッタカ」は、この例のように、事実を推論して確認するのではなく、話し手が「そのはずである」と考える事柄、すなわち、既有知識

や信念の再確認や補強という確認の仕方であり（注19）、「そうあるべきである」という判断を基底にもつ確認要求の「ダロウネ」とともに、「当為系」という確認要求の一つの類型をなし、「推論系」とも言えそうな「ダロウ」「ネ」「ノデハナイカ」とは、確認要求形式としての基本的な機能が異なる、という見通しが得られる。従来言われている、確認要求文の疑問文としての特徴は判断成立への傾き（bias）を有することにある、ということの内実について、この観点からの再検討が必要であることは、この章の考察においても、十分に示したのではないかと思う。

## 注

- 1 ここでは、「ダロウネ」及びその丁寧体「デショウネ」を対象とし、両者をまとめて「ダロウネ」と呼ぶ。また、今回の実例データは、文字資料から採集したものであるので、「ダロウネ」となっていても、実際には「ダロウネエ」と発音した方が自然なものもあるが、この点については、特に問題にしないことにし、作例についても、「ダロウネ」の表記で統一することにする。なお、文体的変種として「ダロウナ（ア）」があるが、聞き手の存在を前提としないといった差異があるので、ここでは、議論の対象を「ダロウネ」に限定することにする。
- 2 「伺い型の確認」とは、「話し手にとって確実扱いができない内容であると同時に、聞き手は確実扱いできる（と話し手が予想する）内容である」場合で、「押し付け型の確認」とは、「話し手がその内容を確実なこととして把握しているにも拘わらず、確認可能なはずの聞き手がまだ共通理解に達していない」という場合である（森山（1992））。
- 3 中野（1996）は、「ネ」が後接するのは、伺い型の確認（中野の分類ではI型）の「ダロウ」であるという、森山（1992）と同様の見解を示している。また、中野は、確認要求の「ダロウ」「ダロウネ」の文を「確認要求の平叙文」と呼び、「ダロウネ」の「ネ」は必須でなく、話し手の確信度の高低を表し分ける任意の要素である、と考えている。
- 4 ただし、「キット」が「必ず」といった意味で用いられる場合は、この限りではない（「今度はきっと時間通りに来てくれるだろうね。」）。
- 5 ただし、「想定外」を表す副詞との共起テストは、否定文の場合にのみ、前置き的表現との共起テストは始発文の場合にのみ適用できる。また、ここでテストに用いることのできる「本当に」「確かに」は、発話の信憑性を問題にする副詞であって、「現実に」「確實に」といった意味の命題副詞的な用法は含まない。
- 6 なお、(17) の応答として、「ええ、暑くなりますよ、きっと。」のように、確信的な推量の意味で断定形を用いることは可能である。ただし、その場合でも、「ヨ」がなければ

やや不自然になるだろう。

7 もっとも、典型的な質問文でさえも、実質的に判断の要求として働くことがないわけではない。「景気はいつ頃よくなりますか?」といった専門家への質問は、そのようなものと捉えられるだろう。

8 もちろん、「ダロウ」や「ネ」が価値判断を含んだ形での確認に使用できないというわけではない。例えば、「もちろん、君も行く {だろう/ね} ?」のような確認には、「当然、聞き手も行くべきだ」というような話し手なりの価値判断が含まれていると言えよう。しかし、それは、「ダロウ」や「ネ」の使用にとって本質的なことではなく、そういう使われ方もあるというにすぎない。つまり、それは「ダロウ」や「ネ」自体の意味ではない。ここで重要なことは、確認系「ダロウネ」の使用には、価値判断と真偽判断のギャップの存在が不可欠であり、逆に、確認系「ダロウネ」を使用すれば、必ずそのことが意味されるということである。

9 こうした用法の成立に「ノダ」が関与しているとは言え、「ノダ」を用いればいつもこの用法になるというわけではちろんない。

10 今回調査した「ナイダロウネ」「(ノ) デハナイダロウネ」の実例の約半数が「マサカ」を伴っていた。

11 (46) のような例で、肯定応答詞と否定応答詞のいずれを用いる傾向があるかは、話者あるいは状況によって違うようである。井上(1990)でも応答の仕方が注目されているが、例文では、まず否定応答詞で答えており(「まさか私のことを忘れてないでしょうね。」「いや、忘れてなんかいないよ。」)，その後、「マサカ」の意味が弱まった場合には肯定応答詞もそれほど不自然でなくなると付け加えている。筆者自身は、中立的には肯定応答詞の方が出やすく、相手の懸念が強いと察知される場合には否定応答詞が出やすいように思われる。いずれにしろ、ここでは、応答の仕方に揺れがあるという事実を確認できれば十分である。また、井上は、こうした応答詞の選択のほか、否定対極表現が共起しない(「?まさか誰にも見られなかっただろうね。」)ことをもとに、「マサカ」と共起した「ナイダロウネ」が複合モダリティ表現を構成していると見ているが、否定対極表現についても、「まさかあのことは誰にもしゃべってないだろうね。」のようにまったく自然な例もあり、やはり揺れがあるようである。さらに、(43)の文法性の不安定さを指摘する話者がいるようだが、これも同種の現象である可能性が強い。よって、ここでは、積極的に「ナイダロウネ」全体を複合モダリティ表現と認定することはしないことにする。なお、「(ノ) デハナイダロウネ」については、井上の主張通り、複合モダリティ表現と認めうる。

12 ここから、「ノデハナイダロウネ」と複合辞「ノデハナイカ」(田野村(1990)の「デハ

ナイカ」第2類)の関係が問題になろう。つまり、「ノデハナイダロウネ」は、「ノデハナイカ」を当為確認化したものではないかということである。「モシカシテ」と共起するという点では、確かに、両者に共通性が認められるが(「もしかして、何か隠しているんじゃない {か／だろうね} ?」), そもそも、「ノデハナイカ」は、確認要求化できないという重大な反証がある(「君、疲れているんじゃない {か／\*だろう／\*ね} ?」)。「モシカシテ」との共起については、「ダロウネ」の意味の二面性から十分説明できるので、ここでは、「ノデハナイダロウネ」の「ノデハナイ」は、命題として表面化する側面を当為性から懸念される可能性へと反転させる働きをするものと捉え、積極的に「ノデハナイカ」と関係づけることはしないことにする。

- 13 「本当に、このいたずらは君がやったんじゃない (ん) だろうね?」のような例では、懸念確認ではなく、当為確認に「ノデハナイダロウネ」が用いられているように見える。しかし、これは、「君」を否定の焦点にする「ノデハナイ」に「ダロウネ」が付いたものであり(したがって、「本当に、このいたずらをやったのは君ではない (ん) だろうね?」という名詞述語文に変換できる), ここで言う「ノデハナイダロウネ」には該当しない。
- 14 動詞述語文でも、「本当に、嘘ついてないんだろうね?」のような場合には、「ノ」が挿入できる。これは、「本当ニ」という副詞によって、命題が既定化されるからである。「ダロウネ」の文と「ノダ」の関係については、やや問題が複雑なので、これ以上は扱わないこととする。
- 15 なお、井上(1990)では、論文の最後に、「[...] ナイ+X(Xは任意の文法形式)のような構造、すなわち否定辞が否定命題を構成せずに、後続の要素と複合してモダリティ表現を構成する背景には、(中略)「疑念」のようなより一般的な要因が関与している」(井上(1990))という意味論的な一般化の見通しを示している。
- 16 (65)は、「カ」を落とすと、確認要求の意味になる。逆に、確認要求の「ダロウ」に「カ」を付加することはできず、要するに、「カ」の有無が、疑念表出と確認要求といった疑問文としての機能の違いを表し分けていると言うこともできる。
- 17 (68)は、「カ」を落とすと、話し手の疑念を持ちかける文であることを維持できず、確認系の「ダロウネ」になってしまう。
- 18 ただし、(71)Bは、「さあ、なぜでしょうか。」という形でなら、受け答えできる。これは、「サア」自体が回答不能という一種の応答的態度を示すからだと思われる。
- 19 「ヨネ」と「ハズダ」の関係については、蓮沼(1992)や同(1995)でも言及されている。

## VIII 否定疑問文の述語形態と機能

### 1. はじめに

最近のモダリティ研究においてしばしば取り上げられる表現に、確認要求表現といったものがある。特に、「ネ」「ダロウ」「ノデハナイカ」の三つの文末表現については、用法や機能の違いがかなり明らかになっている。

(1) 君、昨夜徹夜した {ね／だろう／んじゃないか} ?

コミュニケーションが情報の共有化や共通認識の形成を目指して進行するという特性をもつとすれば、談話における確認要求表現のバリエーションに目を向け、情報の共有化や共通認識の形成において、それぞれの表現がどのような役割を果たしているのかといったことを明らかにする必要があるだろう。例えば、「ダロウネ」といった複合的な表現には、単純に推量の「ダロウ」に「ネ」が付いただけのものもある一方で、

(2) 本当に約束は守ってくれるだろうね。

のような、当該命題の成立を当然そうあるべきと把握する、「当為確認」とでも呼べるような固定化した用法があり、これは一種の価値判断を含んだ確認要求表現として位置づけられる（本論文第VII章）。

この章では、否定疑問文の文末形式の一つである「(ノ) デハナカッタカ」（注1）が一種の確認要求形式として機能することを指摘し、その性格づけを行い、さらに、否定疑問文の述語形態と機能の関係の体系を記述したうえで、この形式の位置づけを明らかにする。

### 2. 「ノデハナカッタカ」と「ノデハナイカ」

#### 2. 1 「デハナイカ」の類型と「ノデハナカッタカ」

ここで対象とする「ノデハナカッタカ」とは、例えば、次のようなものである（注2）。

(3) あれ？ この仕事は君がやるんじゃなかったか？

「君はこの仕事をやらなかった（まだやっていない）が、本来、この仕事は君がやるはずだった（やることになっていた）のではないか」というのが、この文の自然な読みであろう。これは、状況と話し手の認識との間にギャップがあることを動機とする確認要求表現を見る

ことができるだろう。

確認要求形式としての「ノデハナカッタカ」のこのような性格は、「ダロウ」と比較すれば、よりはっきりする。

(4) 今日は二次会には行かない {んじゃなかった／だろう} ?

この例で、「ダロウ」を用いると、聞き手はこれから二次会に行くつもりがないということを確認する意味になるが、「ノデハナカッタカ」を用いると、現に聞き手が二次会に行こうとしていることについて、それが、聞き手は二次会には行かないはずだという話し手の認識と食い違うことを問題にすることになる。

問題は、「ノデハナカッタカ」のこのような意味が、その形態的なあり方とどのように関係しているかということである。この点で、まず想定されるのは、「ノデハナイカ」との関係である。つまり、「ノデハナイカ」を過去形にしたもののが「ノデハナカッタカ」なのではないかということである。ここで「ノデハナイカ」と言っているのは、田野村(1988)が「デハナイカ」を以下のように3種類に分類している、そのうちの第2類、第3類に相当するものである。

(5) 第1類：発見した事態を驚き等の感情を込めて表現したり、ある事柄を認識するよう相手に求めたりするもの。

「よう、山田じゃないか。」「何をする、危ないじゃないか。」

第2類：推定を表現する。

「どうもあの男犯人じゃないか？」「雨でも降るんじゃない？」

第3類：「ない」が否定辞本来の性格を發揮する。

「そうか、1は素数じゃないか。」「本当に1は素数じゃないか？」

田野村(1988)は、第1類には「ナイ」をタ形「ナカッタ」にした言い方がないのに対し、第2、3類では「デハナカッタカ」が可能であるとし、安達(1999)も、第1類と第2類の違いとして、テンスの分化に注目している。第1類は用言に直接接続し、第2、3類は必ず「ノ」を介して用言に接続するという違いがあるが、問題の「ノデハナカッタカ」は、「ノ」を外すと用言に接続できない(「\*行くじゃなかったか」)ことから、一見、この指摘は妥当であるように思われる。例えば、(3)は、第2類をタ形にしたものに相当し、次のような例は、第3類をタ形にしたものに相当する。

(6) そうか、この仕事は君がやるんじゃなかったか。

## 2. 2 テンスの対立について

このように、第2、3類の「デハナイカ」は、形のうえでは、対立する過去形を有するよ

うに見えるが、はたして、これは本当にテンスの対立を構成しているのだろうか。また、テンスの対立ということで、「ノデハナカッタカ」が確認要求表現として先に述べたような性格をもつことが整合的に説明されるだろうか。ここでは、対象を第2類に絞って、まず、テンスの対立について検討する。

さて、問題の「ノデハナカッタカ」が第2類の「デハナイカ」（以下、「ノデハナイカ」と記す）の過去形であるとすると、ここには、二つのテンスが分化することになる。一つは命題のテンスで、もう一つは「ノデハナイカ」自体のテンスである。

（7）田中君が {来る／来た} のでは {ないか／なかったか} ？

このように二重のテンスをもつのは、認識的モダリティ（ただし、「ダロウ」を除く）に共通する性格である。

（8）田中君が {来る／来た} {かもしれない／かもしれなかつた}。

（9）田中君が {来る／来た} {らしい／らしかつた}。

田野村（1988）が「ノデハナイカ」は推定を表すとしているように、これを認識的モダリティの一種と見ることも十分可能であることから、これにテンスの対立が存在しても不思議ではないと言えるかもしれないが、実際には、（7）における文末のテンスの対立は、（8）、（9）のそれとは同様のものではない。（8）、（9）の文末のテンスは、当該判断の成立時を示していると解釈できる。例えば、「田中君が来るかもしれないなかつた。」は、

（10）田中君ガ来ルカモシレナイ，ト判断サレタ。

とパラフレーズされる。一方、「田中君が来るのではなかつたか？」は、

（11）田中君ガ来ルノデハナイカ，ト判断サレタ。

ではなくて、

（12）田中君ガ来ルコトニナッテイタノデハナイカ？

とパラフレーズされる意味をもつ。つまり、「ノデハナカッタカ」が過去形であるのは、「ノデハナイカ」という判断が過去に成立したことを示すためではなく、当該事態が過去においてそのようなものとして承認されていたということを示すためであると見られる。そこで、「ノデハナイカ」と「ノデハナカッタカ」の間にテンスの対立関係があるとすると、「田中君が来るのではないか？」は、当該事態が現在においてそのようなものとして承認されることを示すことになり、

（13）田中君ガ来ルコトニナッテイルノデハナイカ？

のような意味になるはずであるが、「ノデハナイカ」には、そもそも、「～コトニナッテイル」とパラフレーズされるような意味は認められない。

以上の観察から、「ノデハナイカ」と「ノデハナカッタカ」は、実は、テンスの対立関係

を構成していないと言える。

## 2. 3 確認要求表現としての性格の違い

次に、「ノデハナイカ」と「ノデハナカッタカ」の確認要求表現としての意味・機能に共通性が認められるかということについて検討する。次の二文は、「ノデハナイカ」と「ノデハナカッタカ」の確認要求表現としての意味・機能が著しく異なることを示している。

(14) 髪が濡れてるところを見ると、雨にあったんじゃ {ない／\*なかった} ?

(15) 髪が濡れてるけど、傘持ってたんじゃ {ない／なかった} ?

すでに述べたように、「ノデハナカッタカ」は、状況と話し手の認識との間にギャップがあることを動機とする確認要求表現であり、(14), (15) の文法性も、この性格づけによって、適切に説明できる。一方、「ノデハナイカ」は、そのようなギャップの有無に関係なく使用できることが分かる。しかも、「ノデハナカッタカ」の使用条件となるギャップは、現在対面している状況と、状況発生以前の話し手の事態の承認の仕方との間のギャップでなければならず（例えば、(15) は、聞き手の髪が濡れているということと、聞き手は傘を持っていたはずである（から雨に濡れるはずがない）という、話し手のそれまでの事態の承認の仕方とのギャップ）、次のように、単に状況と対立する事態を推測するというような意味でのギャップには対応できない。

(16) 泣いてたみたいだけど、心のなかでは笑ってたんじゃ {ないの／??なかったの} ?

つまり、「ノデハナカッタカ」は、話し手の記憶に基づく確認要求表現と性格づけられる。

さらに、次のような性格の異なりも存する。「ノデハナイカ」は、話し手だけでなく、聞き手にもその命題の真偽を確定できないような状況でも使用できる。

(17) (時計を持っていない人に対して) もう 10 時過ぎてるんじゃない?

聞き手に真偽が確定できないわけであるから、この用法は、もはや確認要求ではなく、「仮説の提示」といったものである。一方、「ノデハナカッタカ」は、そのような状況では使用できない。例えば、

(18) \* 昨夜寝ている間に雪が降ったんじゃなかった? cf. ~降ったんじゃない?

のような、話し手・聞き手ともに真偽の確定ができない状況での「ノデハナカッタカ」の使用は奇妙である（「ノデハナイカ」は可能）。

このように、確認要求表現としての「ノデハナカッタカ」は、真偽の確定が可能であるといった状況での使用が基本的であり、そうでない状況で使用するには、「カナ／カシラ／ダロウカ（～タロウカ）」といった、聞き手に情報を要求しないことを表示する有標のマーカー（疑いの形式）を用いて、確認要求表現でないことを示さなければならない。

- (19) (太郎のことを知らない人に対して) 太郎には妹がいるんじゃなかった {\*か／かな} ?

一方、「ノデハナイカ」は、(17) のように、そうした有標のマーカーなしでも、真偽の確定ができない状況で使用することができ、「ノデハナカッタカ」にはない、仮説提示の用法をもつ。

## 2. 4 推量副詞との共起

確認要求表現としての「ノデハナイカ」と「ノデハナカッタカ」は、共起する副詞にも異なりがある。

- (20) もしかして、太郎は花子と付き合ってるんじゃ {ないか／??なかつたか} ?

ここで「ノデハナカッタカ」が「モシカシテ」と共起しにくいということは、これが推量表現としては機能しないことを意味する。一方、「ノデハナイカ」は、(17) やこの例のように、推量的な用法（仮説提示）をもつ。本論文第IV章および第V章でも述べたように、「ノデハナイカ」は、むしろ、推量的な用法の方が基本的であって、そこから、聞き手知識を問題にすることによって語用論的に確認要求の機能が派生するのに対して、「ノデハナカッタカ」は、そもそもが基本的に確認要求表現であることから、推量とは無縁であると考えられる。

この節で述べたことは、いずれも、「ノデハナイカ」と「ノデハナカッタカ」の根本的な異質性を示唆しており、両者をテンスの対立物として形態論的に関係づけることが不当であることは明らかである。そこで、「ノデハナカッタカ」の位置づけの根拠は、別のところに求めなければならないということになる。

次節では、否定疑問文の体系を考慮しつつ、「ノデハナカッタカ」の位置づけを検討する。

## 3. 否定疑問文の体系と「(ノ) デハナカッタカ」

### 3. 1 否定疑問文の述語形態

とりあえず、次表のような否定疑問文の述語形態のパラダイム（動詞と名詞の場合）を考えてみよう。

(21)

	動 詞		名 詞	
	非過去	過 去	非過去	過 去
ナイカ系	シナイカ	シナカッタカ	N デハナイカ	N デハナカッタカ
ノデハナイカ系	スルノデハナイカ	スルノデハナカッタカ	N ナノデハナイカ	N ナノデハナカッタカ
	シタノデハナイカ	シタノデハナカッタカ	N ダッタノデハナイカ	N ダッタノデハナカッタカ

ここで、「ナイカ系」とは、述語の否定語形（「～ナイ（ナカッタ）」）に「カ」を付加した形になっているもので、「ノデハナイカ系」とは、テンス語形に「ノデハナイカ（ナカッタカ）」を後接させた形になっているものである。さらに次表に、語形作りの手続きを具体的に示しておく。

(22)

ナイカ系	「書く」の否定語形「書かない」 + 「カ」 = 「書かないか」 「書いた」の否定語形「書かなかった」 + 「カ」 = 「書かなかったか」 「本だ」の否定語形「本ではない」 + 「カ」 = 「本ではないか」 「本だった」の否定語形「本ではなかった」 + 「カ」 = 「本ではなかったか」
ノデハナイカ系	「書く」 + 「ノデハナイカ」 = 「書くのではないか」 「書いた」 + 「ノデハナイカ」 = 「書いたのではないか」 「書く」 + 「ノデハナカッタカ」 = 「書くのではないか」 「書いた」 + 「ノデハナカッタカ」 = 「書いたのではないか」 「本だ」 + 「ノデハナイカ」 = 「本のではないか」 「本だった」 + 「ノデハナイカ」 = 「本だったのではないか」 「本だ」 + 「ノデハナカッタカ」 = 「本のではないか」 「本だった」 + 「ノデハナカッタカ」 = 「本だったのではないか」

ナイカ系はテンスが外側にしか分化せず、ノデハナイカ系はテンスが内と外に二重に分化するという違いがある。なお、名詞述語の場合、否定語形が「～デハナイ（デハナカッタ）」という形をとるため、ナイカ系とノデハナイカ系が類似し、特に、「N デハナイカ（ナカッタカ）」と「N ナノデハナイカ（ナカッタカ）」の区別は曖昧になりやすい。

言うまでもないことだが、この表は、単に外形的な整理を行ったものにすぎず、意味・機能的な体系とは言えない。外形的にはテンスの対立をなす「ノデハナイカ」と「ノデハナカッタカ」が、意味・機能的にはテンスの対立を超えた関係にあることは、先に見た通りである。つまり、この表を、意味・機能的な体系に編成し直す作業が必要となる。

### 3. 2 動詞述語の場合

#### 3. 2. 1 「V ナカッタカ」と「V ノデハナカッタカ」

まず、動詞述語類について考察する。「ナイカ」系と「ノデハナイカ」系は、一定の条件のもとで相互に言い換え可能である。

- (23) 確か、誕生日にプレゼントあげるって {言わなかった/言ったんじゃなかった} ?  
(24) お母さん、もしかして、私の日記 {読まなかった/\*読んだんじゃなかった} ?  
(25) 明日は僕とデート {\*しなかった/するんじゃなかった} ?

「モシカシテ」の共起からも明らかのように、(24) は、話し手の推測に基づいて確認（以下、これを「推測確認」と呼ぶ）を行っており、「V ノデハナカッタカ」はこの用法をもたない。「V ノデハナカッタカ」は、もっぱら、(23), (25) のような、話し手の記憶に基づく確認（以下、これを「記憶確認」と呼ぶ）を表す表現であるために、(24) では言い換えがきかないのだと考えられる（注3）。

これに対して、「V ナカッタカ」は、基本的に推測確認にも記憶確認にも使えるが、(25)のような未来の事態については使えないというテンス制約がある。このテンス制約は、「V ナカッタカ」の場合、V のテンスを文末のテンスから独立して示せないために生じるものであるが、同様に、V のみとめ方（肯否）も独立していないことから、V が否定形であるときの「V ノデハナカッタカ」とは言い換えようがない。

- (26) 確か、あの日は大雪が降って大学に {\*来られなかった/来られなかつたんじゃなかつた} ?

このように、V が肯定形・過去形で、記憶確認といった条件下では、「V ナカッタカ」と「V ノデハナカッタカ」がほぼ同じように使用できるということを、「V ナカッタカ」と「V ノデハナカッタカ」の関係として、どのように把握すればよいのだろうか。「V ナカッタカ」は、そもそもは記憶確認の表現ではなく（実際、推測確認にも使える）、否定疑問文の使われ方の一つとして記憶確認的な用法が存在しているのに対して、「V ノデハナカッタカ」は、否定疑問文の一形態が記憶確認の表現として特化したものであると言うことができるだろう（注4）。以下、この表現のこのような性格づけが形態論的にも妥当であることを、否定疑問文の体系を踏まえて、説明してみたい。

#### 3. 2. 2 「V ノダッタ」と「V ノデハナカッタカ」

これまで見てきたような「V ノデハナカッタカ」の意味に、いわゆる想起の「V ノダッタ」と通ずるところがあることは、容易に直感できよう（注5）。例えば、

- (27) A : 今日は銀行に行くんじゃなかったの？

B：ああ、そうだった。銀行に行くんだった。

のような対話の例は、両者の関係を強く示唆している。ここから、次のような仮説が導かれる。

(28) 動詞「シタ」の否定疑問形が「シナカッタカ」であるのと並行して、想起を表す「Vノダッタ」の否定疑問形が「Vノデハナカッタカ」である。

この仮説により、「Vノデハナカッタカ」に、必ず「ノ」が介在すること、Vにみとめ方・テンスの制約がないこと、そして、これが記憶確認に特化した否定疑問文であることが無理なく説明できる。これらの性格は、そこに含まれる、想起の「Vノダッタ」の性格から自然に導かれるものだからである。

(29) 確か、彼は進学 {する／しない／した／しなかった} ん {だった。／じゃなかったか？}

さらに、形態的な置換関係が「Vノダッタ」と「Vノデハナカッタカ」の間で並行することを指摘できる。田野村（1990）によれば、「Vノダッタ」には、次のような同義的な置換関係が成立する。

(30) そうだ、あさっては試験が {あるんだった／あったんだ／あったんだった}。

これは、状態性の述語にのみ認められる関係であるが、次に示すように、この関係は、「Vノデハナカッタカ」にも並行的に存在する。

(31) 確か、あさっては試験が {あるんじゃなかったか／あったんじゃないか／あったんじゃなかったか} ?

(32) あれ？ 君、禁煙 {してるんじゃなかったの／してたんじゃないの／してたんじゃなかったの} ?

また、両者は、「～ッケ」という回想を伴う疑問文の文型を共有する。

(33) この論文、もう読んだん {だ（った）っけ／じゃなかったっけ} ?

否定疑問文の意味・機能については、様々な指摘があるが、一般的には、肯定疑問文が中立的（無標的）であるのに対して、否定疑問文は、傾きを有する（有標的）と言われる。また、井上・黄（1996）は、「Pナイカ」の形式を「対立仮説 P を文脈にわりこませる」タイプの真偽疑問文（誘導型真偽疑問文）と性格づけているが、文脈と対立する仮説を導入する機能というのも、否定疑問文の有標性と考えてよいと思われる。

仮説(28)から、「Vノデハナカッタカ」の疑問文としての性格は、想起の「Vノダッタ」の性格に否定疑問文の性格を加えたものであり、「Vノデハナカッタカ」が使われる状況は、否定疑問文が選択される状況と一致すると予想されるが、「シタカ」と「シナカッタカ」と同様、「Vノダッタカ」と「Vノデハナカッタカ」が傾きの有無といった点で対立すること

は、次の例から明らかである。

(34) この映画、前に {見た／見なかった} ？

(35) この映画、前に見たん {だった／じゃなかった} ？

さらに、すでに見た、「V ノデハナカッタカ」が状況と話し手の認識との間にギャップがあるということを動機とする確認要求の表現であるということも、否定疑問文が有する、文脈と対立する仮説の導入という機能がそのまま反映したものと見ることができる。

以上の考察から、「V ノデハナカッタカ」の形態論的な位置づけとしては、「V ノデハナイカ」の過去形ではなく、「V ノダッタ」（想起）の否定疑問形であることがほぼ明らかになったと思う。まだ問題があるとすれば、

(36) \* そうだ、あさっては試験があるんじゃなかった。

のように、想起の「V ノダッタ」が述べ立ての否定形をもたないことがあるが（注6），これは、想起といった意味がすでに一種のモダリティであって、否定の対象にならないことを意味している。肯定の傾きを有する「V ノデハナカッタカ」に含まれる「ナイ」が否定辞本来の働きをしないことは言うまでもない。

### 3. 2. 3 「V ノデハナイカ」の位置づけ

これまで述べてきたところから、「V ノデハナイカ」と「V ノデハナカッタカ」は、その外形的な類似性に反して、直接には対立関係にないということになるが、そうすると、改めて、「V ノデハナイカ」の位置づけが問題となる。

まず考えられるのは、「V ノデハナカッタカ」が「V ノダッタ」の否定疑問形であることと並行して、「V ノデハナイカ」は「V ノダ」の否定疑問形ではないかということである。これについては、すでに安達（1999）が検討を行っている。安達によると、「ノデハナイカ」を「ノダ」と関係づける見解は、(37) のように、「ノデハナイカ」にも「ノダ」と同様のスコープ拡張機能が認められるという点では支持されるが、(38) のように、「ノデハナイカ」にさらに「ノダ」が付くという反証もある。

(37) 疲れているから、怒りっぽくなって {??いませんか／いるんじゃありませんか} ？

(38) 彼は来るんじゃないですか？

「ノデハナイカ」が常にスコープ拡張のために用いられるわけではないことは、

(39) 雨が降っているんじゃないか？

のような例で、「雨ガ降ッテイル」がスコープで「雨」がフォーカスであるというような解釈が成り立たないことから明らかである。(39) は、例えば、「雨音らしき音が聞こえる」といった状況との関係づけを行っていると解釈できることから、野田（1997）の分類で言えば、

スコープの「ノダ」ではなく、ムードの「ノダ」との関係が疑われる例であろう。

このように、「ノデハナイカ」には、スコープの「ノダ」、ムードの「ノダ」を否定疑問化したものと位置づけられそうなものもないではないが、2. 3で見たように、「ノデハナイカ」は、文脈と対立しない仮説の真偽を問題にすることもでき、また、次例のように、否定疑問文でなく、肯定疑問文が選択される状況にも出現する。

(40) 元気がないけど、何か {あった／??なかった／あったんじゃない} ?

このような理由から、「ノデハナイカ」は、一般的な否定疑問文とは区別した方がよいのではないかと思われる(注7)。ここでは、「ノデハナイカ」を認識的モダリティ表現として固定化の進んだ複合辞として扱うこととする。

なお、「Vノデハナイカ」と「Vナイカ」は、推測確認と仮説提示の用法を共有する。

(41) 君、もしかして、嘘 {言ってないか／言ってるんじゃない} ? (推測確認)

(42) 明日は雨が {降らないか／降るんじゃない} ? (仮説提示)

ただし、「Vナイカ」の仮説提示用法は、「Vノデハナイカ」ほど安定していない。「タブン」と共起したり、質問に対する応答に用いたりすると、落ち着きが悪くなる(注8)。

(42') たぶん、明日は雨が {??降らないか／降るんじゃない} ?

(42'') A: 明日の天気、どう思う?

B: 明日は雨が {??降らないか／降るんじゃない} ?

また、「Vナイカ」の仮説提示用法は、非過去形「シナイカ」にのみ認められ、過去形「シナカッタカ」には、この用法はない。

(43) A: 道路が濡れてるね。

B: 雨が {\*降らなかつたか／降つたんじゃない} ?

### 3. 2. 4 例外的な用法

#### 1) 状態性述語

「Vノデハナカッタカ」「Vノデハナイカ」には、上に述べた基本的な用法以外に、一見、例外的とも見える用法がある。例えば、

(44) 確か、君、コーヒーは飲まなかつたんじゃない?

は、外形的には「Vノデハナイカ」であるが、これは、

(45) 確か、君、コーヒーは {飲まない／飲まなかつた} んじやなかつたか?

と同義であり、タイプとしては記憶確認である。このように「Vノデハナイカ」が記憶確認を表すのは例外的ではあるが、これは、(30)で見たように、状態性の述語の場合に「V(シタ)ノダ」が想起を表すことに起因しており、(44)のような「Vノデハナイカ」は、

(46) そうそう、君はコーヒーは飲まなかったんだ。

のような用法の「V（シタ）ノダ」を否定疑問化したものに相当すると考えられる。

なお、ここで言う状態性の述語には、「ある」「できる」などのいわゆる状態動詞のほか、動詞の否定形やテイル形の一部などが含まれる（注9）。

## 2) 思考内容

次に、小説などでしばしば見られる、

(47) そういう父親が、なぜあのような陳腐な褒め言葉を口にしたのか。茶の間の話題が、江美子に向ったとき、父親は平素の潤達さを失ったのではなかったか。

（吉行淳之介「砂の上の植物群」）

のような「V（シタ）ノデハナカッタカ」は、心中で生じている思考の内容を表すものであり、このような言い切りの用法は、書き言葉に特有のものだろう。話し言葉では、引用節に収めるか、疑いの形式を用いるかしなければならない。

(48) あのとき、父親は平素の潤達さを失った のではなかったかと思うのです／のではなかったでしょうか。

話し言葉にはほとんどない用法とは言え、この用法の「V（シタ）ノデハナカッタカ」は、記憶確認ではなく仮説提示であり、例外的に、「V（シタ）ノデハナイカ」の過去形に相当する形と言える。ただ、大きく意味を変えずに「V（シタ）ノデハナイカ」に置き換えることができることから、やはりテンスの対立を構成しないと見られる。

(47') ～とき、父親は平素の潤達さを失ったのではないか。

もっとも、「V（シタ）ノデハナイカ」と「V（シタ）ノデハナカッタカ」の置き換えは、無条件で成立するわけではない。例えば、現場情報に基づく推測の場合には、置き換えは不可能である。

(49) この様子じゃ、昨夜かなり雨が降ったんじゃ {ないか／\* なかったか} と思う。

はっきりしたことは言えないが、仮説提示の「V（シタ）ノデハナカッタカ」は、経緯を振り返って述べる場合でなければ使用できないように思われる。

なお、「Vノデハナカッタカ」が仮説提示に使用できるのは、Vが過去形の場合に限られ、「V（スル）ノデハナカッタカ」に仮説提示の用法はない。

(50) この様子じゃ、明日は雨が降るんじゃ {ないか／\* なかったか} と思う。

## 3) 「確カ」との共起

「確カ」は、「Vノデハナカッタカ」だけでなく、「Vノデハナイカ」とも共起することが

ある。特に、真偽確定可能な状況では、「V ノデハナイカ」と「V ノデハナカッタカ」の区別はかなり曖昧になる。

(51) A: ねえ、「失楽園」見に行かない?

B: 確か、君、あの映画はもう見たんじゃ {ない／なかった}?

しかし、ここで「V ノデハナイカ」と「V ノデハナカッタカ」がともに記憶確認として働いているとは言えない。なぜならば、次例から分かるように、「確カ」は、記憶確認でなくとも共起できるからである。

(52) A: 「失楽園」まだやってる?

B: いや、確か、あの映画は先週で終わったんじゃない?

この例は、聞き手に情報がなく、真偽確定不可能な状況であり、これは仮説提示の「V ノデハナイカ」であると考えられる。(51) の「V ノデハナイカ」も推測確認と見ることができ、例外的な用法ではない。

ただし、「確カ」と「V ノデハナカッタカ」の共起は、記憶として存在する、状況に反する認識の妥当性を確認するという、「V ノデハナカッタカ」の本質に直結する現象であるのに対して、「確カ」と「V ノデハナイカ」の共起は、判断形成の手掛かりの一つとして記憶を利用することがあるということにすぎない。

### 3. 2. 5 動詞述語類のまとめ

ここで、動詞述語類の形態と機能の関係について整理しておく（表中、△は用法に制限があることを示す）。

(53)

	形 態	推測確認	記憶確認	仮説提示
否定疑問化系	シナイカ	○	×	△
	シナカッタカ	○	△	×
	スル／シタノデハナカッタカ	×	○	×
	シタノデハナイカ（状態性）	×	○	×
複合辞系	シタノデハナカッタカ（状態性）	×	○	×
複合辞系	スル／シタノデハナイカ	○	×	○
	シタノデハナカッタカ	×	×	△

### 3. 3 名詞述語の場合

#### 3. 3. 1 動詞述語の場合との違い

続いて、名詞述語類の記述に移りたいが、その前に、動詞述語の場合との違いを概略的に述べておきたい。

まず、動詞述語では、(31)、(32)で見たように、状態性がある場合に限って、「V(スル)ノデハナカッタカ」「V(シタ)ノデハナイカ」「V(シタ)ノデハナカッタカ」の三者がともに記憶確認の表現として言い換え可能であったが、本来的に状態性述語である名詞述語の場合、このような言い換え関係が遙かに広範囲に成立するといったことがある。

- (54) 確か、太郎の恋人は花子 {なんじゃなかったか／だったんじゃないか／だったんじゃなかったか} ?

また、推測確認と記憶確認が同じ形をとることも、動詞述語の場合のように例外的ではなくなる。動詞述語の場合には、単純過去形(「シタ」)と想起形(「ノダッタ」)の形が異なっているが、名詞述語では、単純過去形と想起形がともに「Nダッタ」という形であるため、それを否定疑問形にした形も共通するというのが、その要因である。

- (55) もしかして、君が会った人は山田という人じゃなかった? (推測確認)

- (56) 確か、明日は朝から停電じゃなかった? (記憶確認)

このように、名詞述語の場合、形態と用法の対応関係が動詞述語に比べて複雑になることが予想されるが、枠組みとしては、基本的に動詞述語の項で述べたことが適用できると考えてよい。

### 3. 3. 2 推測確認

まずは、推測確認の用法について検討してみる。

- (57) もしかして、君の言つてることは嘘 {なんじゃないか／じゃないか} ?

- (58) もしかして、君の言ったことは嘘 {だったんじゃないか／じゃなかったか} ?

命題事態が非過去の場合((57))は、「Nナノデハナイカ」という、複合辞を接続させた形が用いられる。また、「ノ」の落ちた「Nデハナイカ」も同様に用いられ、区別が曖昧ではあるが(注10)、一応、形態論的には、「Nデハナイカ」は「Nダ」の否定疑問形、「Nナノデハナイカ」は「Nダ」に複合辞「ノデハナイカ」が付いた形と見られる。

命題事態が過去の場合((58))は、「Nダッタノデハナイカ」のほか、「Nデハナカッタカ」という、記憶確認と見かけ上同じ形も使える。ただし、この「Nデハナカッタカ」に含まれる「タ」は命題の要素であるから、これは「Nデハナイカ」の過去形ではなく、「Nダッタ」の否定疑問形と見るべきである。

以上のように、名詞述語文では、推測確認には、「Nダ」の否定疑問形「Nデハナイカ」、「Nダッタ」の否定疑問形「Nデハナカッタカ」、複合辞系の「Nナノダッタノデハナイカ」が用いられるが、この状況は、動詞述語類とまったく同様であると言える。

### 3. 3. 3 仮説提示

続いて、仮説提示の用法についても簡単に見ておこう。これについても、動詞述語の場合とほとんど変わることはない。つまり、この用法をもつのは、「N ダ」の否定疑問形「N デハナイカ」と複合辞系の「N ナ／ダッタノデハナイカ」であり、「N ダッタ」の否定疑問形「N デハナカッタカ」は、疑いの形式を用いない限り、この用法では使いにくい。

(59) A: 明日は晴れるかな?

B: いや、たぶん、雨 {なんじゃないか／じゃないか} ?

(60) A: 彼は、子供の頃、どんな子だったのかしら?

B: たぶん、悪ガキ {だったんじゃないか／??じゃなかったか} ? cf. ~じゃな  
かったかな?

動詞述語の場合との違いは、(59) のように、「N デハナイカ」が「N ナ／ダッタノデハナイカ」と同じように使用できるという点である。すでに見たように、動詞述語の「V ナイカ」は、「タブン」と共起したり、質問に対する応答に使用されたりすると、不自然になるのであった ((42'), (42") )。

また、3. 2. 4 で見たように、「ノデハナカッタカ」が例外的に仮説提示の用法をもつことは、名詞述語についても同様である。

(61) もしかして、あれは夢だったのではなかったか、という気がした。 cf. ~夢だっ  
たのではないか、~

### 3. 3. 4 記憶確認

記憶確認は、基本的には、想起の「N ダッタ」を否定疑問化した「N デハナカッタカ」によって表現される。

(62) あれ? 君、確か、休学中じゃなかった?

先に述べたように、この形は推測確認にも用いられるが、(62) が記憶確認であることは、例えば、「休学中であるはずの聞き手が大学に出てきている」といった、状況と認識のギャップが存在していると読み取れることから、明らかであろう。

また、命題が過去の場合は、過去の「ダッタ」と想起の「ダッタ」が共存し、それが否定疑問化された、

(63) 彼は、確かに、去年も三回生だったんじゃないかった?

のような形も許容される。

一方、次のような例は、未来の事態であるから、この「ダッタ」は過去ではなく、想起を表していると考えられる(注11)。

(64) 確か、明日は午後から会議 {だったんじゃない／だったんじゃなかった} ?

問題は、それに続く「ノデハナイカ」「ノデハナカッタカ」が何を意味しているかということである。まず、この「ノデハナイカ」が複合辞だとすると、この「N ダッタノデハナイカ」は、全体としては推測確認として機能することになる。しかし、これが記憶確認の働きをすることは、

(65) (太郎のことを知らない人に対して) \*太郎は、長男だったんじゃない?

のように、真偽確定不可能な状況で使用できることや、

(66) \*太郎は花子といつも一緒にいるけど、二人は恋人どうしだったんじゃない?

のような、状況と認識のギャップが存在しない状況で使えないことから確認できる。

名詞述語の想起形には、「N ダッタ」のほかに、「N ナノダッタ」「N ダッタノダ」「N ダッタノダッタ」があり、それぞれ、否定疑問化すると、「N ナノデハナカッタカ」「N ダッタノデハナイカ」「N ダッタノデハナカッタカ」となる。(64) の「N ダッタノデハナイカ」は、「N ダッタ」に「ノデハナイカ」が付いたものではなく、

(67) そうだ、明日は午後から会議だったんだ。

のような想起形「N ダッタノダ」が否定疑問化されたものと考えれば、上記の問題は解決するだろう。

ところが、(64) の「N ダッタノデハナカッタカ」は、対応する想起形が存在しない。

(68) \*そうだ、明日は午後から会議だったんだった。

これは、最初の「タ」が過去を表す(63)のような例に、次のような「ダッタ」の連続する想起形が対応することと対照的である。

(69) そうだ、彼は、確か、去年も三回生だったんだった。

(64) の「N ダッタノデハナカッタカ」のような、冗長的な記憶確認の形態が存在する理由については、今のところよく分からぬが、あるいは、

(70) 確か、明日は午後から会議があったんじゃないかったか?

のような状態性の動詞述語の形態からの類推であるのかもしれない。

### 3. 3. 5 名詞述語類のまとめ

名詞述語類について述べたことを整理しておく。諸形態の関係は、次表のようにまとめられる(表中、△は用法に制限があることを示す)。

(71)

	形 態	推測確認	記憶確認	仮説提示
否定疑問化系	N デハナイカ	○	×	○
	N デハナカッタカ (タ=過去)	○	×	×
	N デハナカッタカ (タ=想起)	×	○	×
	N ナノデハナカッタカ	×	○	×
	N ダッタノデハナイカ	×	○	×
複合辞系	N ナ／ダッタノデハナイカ	○	×	○
	N ダッタノデハナカッタカ	×	×	△

#### 4. 「(ノ) デハナカッタカ」と「ハズダ」「ヨネ」

最後に、記憶確認の「(ノ) デハナカッタカ」と「ハズダ」「ヨネ」の関係について言及しておきたい。

(72) あれ？ この仕事は君がやる {ん／はず} ジャなかったか？

記憶確認の「(ノ) デハナカッタカ」には、このように、「ハズデハナカッタカ」に言い換えられるものが少なくない。言い換えられない場合でも、「そのはずである（あった）」という含意があるように感じられる。記憶確認の「(ノ) デハナカッタカ」には、「ハズダ」の表す認識的な意味に通ずるものがある。これは、記憶確認の「(ノ) デハナカッタカ」が、記憶のなかで当然視している知識の妥当性を再確認・補強するような場合に使用される確認要求形式であることを端的に物語っていると言えよう。逆に、そのような既有知識の再確認・補強が必要になるのは、その知識の妥当性を脅かすような状況が出現しているからである（注12）。

複合的な終助辞「ヨネ」が確認要求表現として使用される場合にも、記憶確認相当の機能を実現させことがある。

(73) (仕事を引き受けたと言ったはずの相手が何もしないのを見て) 確か、この仕事は君がやるんだよね？

「ヨネ」の確認要求用法は、「(ノ) デハナカッタカ」のように記憶確認に特化されているわけではなく、話し手が「そのはずである」と思っていること全般に使用されるのだが、「(ノ) デハナカッタカ」と「ヨネ」の類似性に注目することは、確認要求表現の体系を考えるうえで必要になってくる視点であると思われる。

この章では、「ノデハナカッタカ」という表現を外形的類似性から「ノデハナイカ」と関係づける考え方を否定し、否定疑問文には、否定疑問化の手続きによる場合と複合辞「ノデハナイカ」を用いる場合とがあり、想起形も否定疑問化の対象となるといった考え方をとる

ことによって、この表現の意味・機能と形態の関係、及び、否定疑問文の体系における位置づけを整合的に把握できることが分かった。この観点から、(21) のパラダイムを作り直す必要があるが、これについては、次章において提示したいと思う。

## 注

- 1 ここでは、「ノデハナカッタカ」と「デハナカッタカ」を一括して扱う場合に、「(ノ) デハナカッタカ」という表記を用いることにする。
- 2 「ノデハナカッタカ」には、形態的(文体的)に、{ノ／ン} + {デハ／ジャ} + {ナ カッタ／ナカッタデス／アリマセンデシタ} + {カ／φ}、という構成パターンがある。
- 3 なお、後述するように、「確カ」があれば、必ず記憶確認になるというわけではない。「確カ」は、記憶検索のマーカーであり、記憶を手掛かりとした推測確認にも使える。
- 4 「V ナカッタカ」も、勧誘や願望をも表す「V ナイカ」に比べれば、真偽疑問文に特化していると言える。
- 5 安達(1999)も、「ノデハナカッタカ」が想起の解釈を帯びることを指摘している。
- 6 もっとも、「そうだ、この仕事は君がやるんじゃなかった。」のように、「V ノデハナイ」が想起の「タ」をとることはある。また、後悔を表す「V ノダッタ」には、対応する否定形「V ノデハナカッタ」が存在し、しなかったことを後悔するか、してしまったことを後悔するか、が表し分けられる。
- 7 なお、安達(1999)も、両者を区別する立場をとっているが、井上・黄(1996)では、「P ノデハナイカ」は「P ナイカ」の一種と考えられている。
- 8 安達(1999)は、「V ナイカ」が情報提供に使用できることを、「佳織はどこに行ったんだろう?」「あれ。部屋にいない?」のように、応答文で使用できることを根拠に主張している。だが、情報要求文に対して情報要求文で応答することもありうるし、実際、この例でも、この後、「うん、いなかった。」というような応答が自然に続く。ここでは、「V ナイカ」による仮説提示は、弱い情報要求であって、情報提供ではないと捉えることにする。

なお、仮説提示用法の「V ナイカ」にも、文脈への対立仮説の導入という機能は維持されていると思われる。「明日テニスしようよ。」「明日は雨が {降らないか／降るんじやないか} ?」のような用法では「V ナイカ」も自然だが、「明日は雨だろうね。」「ああ、午後からかなり {\*降らないか／降るんじやないか} ?」では、「V ナイカ」は使えない。

- 9 否定形やテイル形でも、「以前は君はコーヒーを {飲まなかつた／飲んでいた} んじやないか?」のような用法では、「タ」が想起でなく過去を表すため、記憶確認にならず、「非

過去形+ノデハナカッタカ」に置換できない。「\*以前は君はコーヒーを 飲まない／飲んでいる} んじゃなかったか？」

10 ギャップの必要性という点でも、「N デハナイカ」と「N ナノデハナイカ」には、はつきりとした違いは認められないようである（「N デハナカッタカ」と「N ダッタノデハナイカ」には違いがある）。

11 実際に使われることはほとんどないが、動詞述語にも、一応、対応する形が存在する。  
「確かに、明日は僕とデートするん {だったんじゃない／だったんじゃなかった}？」

12 「ハズダ」を使う典型的な状況の一つは、発話の現場状況が「論理的根拠による判断」と齟齬を来たしつつあるような状況であるという、森山（1995）の指摘も、「（ノ）デハナカッタカ」との共通性として注目される。

## IX 確認要求表現の体系性

### 1. はじめに

本論文では、第V章から第VII章まで、確認要求用法をもつ形式の意味・機能・用法を個別に記述してきた。この章では、日本語教育へ適用可能な文法記述ということを念頭におきつつ、各形式の確認要求機能に的を絞り、相互に比較しながら、全体像を俯瞰できるような形で、体系化を目指したいと思う（注1）。したがって、これまでの記述と重複する部分があることをあらかじめお断りしておく。

### 2. 確認要求とは

対話においては、情報の提供や要求に加えて、確認要求という言語行為がしばしば営まれる。例えば、次のようなものが、確認要求という機能をもつ文の例である。

（1）「木暮さん、本当は部下の刑事が張り込んでいること、ご存じだったんじゅないですか」

（三谷幸喜「古畑任三郎」）

（2）群 もたいさんも近所で大根買ったりなさるんでしょう？

（群ようこほか「群ようこ対談集 解体新書」）

（3）「沢村さんを殺したのはあなたですね」

（三谷幸喜「古畑任三郎」）

これらの文の共通性として、話し手の認識・判断を示しながら、それが妥当であることの確認を聞き手に求める、という特徴が窺える。この章では、このような特徴を有する文を確認要求文と呼ぶことにする。

### 3. 否定疑問と確認要求

確認要求の機能を有する形式の代表として、否定疑問の形式がある。そこで、この節では、否定疑問の形式の形態論的な側面と確認要求機能の相関について記述する。

### 3. 1 否定疑問形式の類型と確認要求機能

yes-no 疑問文の述語形式は、肯定・否定の対立とノダ・非ノダの対立を組み合わせると、次のような四つの形に分化する。

(4)

	肯定疑問	否定疑問
非ノダ形式	書くか 高いか 本か	書かないか 高くなきか 本ではないか
ノダ形式	書くのか 高いのか 本なのか	書くのではない 高いのではない 本なのではない

この表のなかにある、否定疑問形式は、動詞述語・形容詞述語・名詞述語の文法的否定形式に基づいて形作られ、肯定疑問形式との対立関係のなかに存在している、狭義の否定疑問形式である（注2）。

この表のなかに存在すると考えられる、否定疑問のノダ形式とは、例えば、

(5) この仕事は、太郎ではなく、次郎がやるのではない？

(6) 太郎が来ないのはなぜだろう？ 渋滞に巻き込まれているのではない？

のようなものであり、(5)は、「次郎」を否定の焦点にする（スコープを拡張する）ためにノダ形式をとっていると解釈でき、(6)は、太郎が来ないことについての説明であることを示すためにノダ形式をとっていると解釈できる（注3）。ところが、「ノデハナイカ」のなかには、

(7) 降水確率が50パーセントだから、明日は雨が降るのではない？

のように、ノダ形式の使用の根拠がはっきりしないものが少なからず存在する。この例のノダ形式は、スコープを拡張するためのものでも、何かについての説明であることを示すためのものでもない。こうした「ノデハナイカ」は、「ノダ」の機能と関係なくそれを固定的に含んでいると考えざるをえない（注4）。実際、(7)を、

(7') 降水確率が50パーセントだから、明日は雨が降らない？

のように、非ノダ形式にしても、基本的な意味は変わらない。だとすると、否定疑問形式においては、ノダ形式と非ノダ形式の対立が、肯定疑問形式とは違ったものになっていると考えざるをえない。

ただ命題内容の真偽を尋ねるだけであれば、肯定疑問文でその目的は十分達成できる。にもかかわらず、あえて否定疑問文が使用されるのは、話し手の判断が事態成立の方向に傾いているということを示すためであり、これは、肯定疑問文に対する否定疑問文の機能的な有

標性（markedness）と考えられている（注5）。そのような判断の傾きは、（7）と（7'）に共通に認められ、その点での違いはない。

否定疑問形式におけるノダ形式と非ノダ形式の相違は、文脈との関係を見ることで明らかになる。（8）のような文脈では、非ノダ形式とノダ形式の両方が使用可能だが、（9）のような文脈では、非ノダ形式が使用できない。

（8）髪が濡れてるけど、君、傘 {持ってなかったか／持ってたんじゃないか} ?

（9）元気がないみたいだけど、何か {??なかったか／あったんじゃないか} ?

まず、（8）における話し手の意図は——「(相手の)髪が濡れている」ということは、「(相手は)傘を持っていなかった」ということを示唆しているが、自分は「(相手は)傘を持っていた」と思うので、「傘を持っていなかった」ということでよいかを再確認する——ということであると考えられる。つまり、文脈上否定されているという前提に立って、その事柄の確認を聞き手に求めているのである（注6）。一方、（9）では、「(相手に)何もなかった」ということを示唆する文脈はなく、逆に、「(相手に)何かあった」ことが示唆されている。

このように、否定疑問の非ノダ形式は、当該文脈において成立の可能性が否定されていると話し手が考える事柄の真偽を確認する形式であるのに対して（注7）、（8）、（9）のいずれの文脈でも使用できる、否定疑問のノダ形式は、文脈から独立して、ただ話し手の見込みを伝える形式になっていると考えられる。否定疑問の非ノダ形式には、肯定形式でなく否定形式を用いるということの必然性（=機能的有標性）が文脈レベルで存在するのに対して、ノダ形式における肯定疑問と否定疑問の対立は、もはや、傾きの有無という点にしかない。

（9') 元気がないみたいだけど、何か {あったのか／あったんじゃないか} ?

結局、否定疑問のノダ形式、すなわち、「ノデハナイカ」は、（4）の基本体系のなかに收まりきらず、話し手の見込みを伝えるモダリティ形式として、独自の機能をもつに至っていると考えられる。そのことを端的に示すのは、「たぶん」のような確信度を表す副詞との共起である。

（10）たぶん、雨はまだ {\*降ってないか／降ってるんじゃないか} ?

次の例のような、動詞に続く「デハナイカ」も、明らかに、（4）の基本体系のなかに收まらない。

（11）（傘を探している人に）君の傘は、そこにあるじゃないか。

こうした「デハナイカ」は、話し手の認識を聞き手に押しつけて確認させるものであり、もはや、本来的な疑問文の機能をもちあわせていない。

では、こうした「デハナイカ」が、否定疑問形式の機能と無縁かというと、そうではない。

先にも見たように、有標的な疑問文としての否定疑問文は、単なる傾きを有する疑問文ではなく、当該文脈において成立の可能性が否定されていると考えられる事柄について、聞き手に確認を求める疑問文である。(11)は、聞き手に傘の存在が気づかれていないという点で、当該文脈において成立の可能性が否定されている事柄であると言えるし、

(12) そんなこと、できるわけないじゃないか。

は、聞き手が話し手と異なる認識を有しているという点で、当該文脈において成立の可能性が否定されている事柄であると言える。

確認要求とは、話し手の認識・判断を示しながら、それが妥当であることの確認を聞き手に求める行為である、という定義のもとでは、否定疑問形式、「ノデハナイカ」、「デハナイカ」は、いずれも、確認要求に使用される形式としての資格を有していると言える(注8)。そして、この三者の関係は、否定疑問形式に未分化に内在する有標性のうち、事態成立の傾きを有する(話し手の見込みを伝える)という部分(認識レベルの有標性)をノデハナイカが受け継ぎ、当該文脈にそれと対立するような認識を持ち込むという部分(文脈レベルの有標性)をデハナイカが受け継ぐ形で、確認要求形式としての機能を特化させている、というように考えることができる。

ここで、三形式が確認要求に使用された場合の機能を以下のようにまとめておく。

(13)

否定疑問形式	文脈内で成立の可能性が否定されていると考えられる事柄について確認を求める。
ノデハナイカ	話し手の見込みを伝え、その妥当性を伺う。
デハナイカ	話し手の認識を聞き手に押しつけ、確認させる。

なお、広義の否定疑問形式である、否定疑問形式、「ノデハナイカ」、「デハナイカ」の三形式を類別するにあたっては、次のような点に注意が必要である(注9)。まず、次のような例は、聞き手に認識を押しつける意味であることからも分かるように、「デハナイカ」の例であり、「ノデハナイカ」ではない。

(14) 何を言ってるんだ。君が約束を破ったんじゃないか。

つまり、「ノデハナイカ」には「ノダ」が固定的に含まれているが、「デハナイカ」には非ノダ形式とノダ形式の対立があり、(14)は、「デハナイカ」がノダ形式をとった例である。

また、名詞述語文では、否定疑問形式と「デハナイカ」の外形的な区別がない。

(15) ひょっとして、これ、君の傘じゃないか? (否定疑問形式)

(16) おい、よく見ろよ。それ、僕の傘じゃないか。(デハナイカ)

さらに、名詞述語文では、否定疑問形式と「ノデハナイカ」の機能的対立がない。

(17) 明日もたぶん雨 {じゃないか/なんじゃないか} ?

この例のように、名詞述語文では、否定疑問形式が、「ノデハナイカ」と同様に、文脈と関係なく、話し手の見込みを伝える形式として使用できる。

### 3. 2 否定疑問形式のテンス

否定疑問形式の確認要求機能の記述においては、テンスとの相関も重要である。まず、テンス対立を視野の入れた、広義否定疑問形式のパラダイムを示す(形容詞述語は割愛する)。

(18)

		動詞述語		名詞述語	
		非過去	過去	非過去	過去
否定 疑 問 形 式	普通 体	書かないか	書かなかったか	本ではないか	本ではなかっ たか
		書きませんか 書かないですか	書きませんでしたか 書かなかったですか	本ではありませんか 本ではないですか	本ではありませんでしたか 本ではなかっ たですか
ノ デ ハ ナ イ カ	普通 体	書くのではない か	書いたのではな いか	本なのではない か	本ではないか
		書くのではあり ませんか 書くのではない ですか	書いたのではあ りませんか 書いたのではな いですか	本なのではあり ませんか 本なのではない ですか	本だったのでは ありませんか 本だったのでは ないですか
デ ハ ナ イ カ	普通 体	書くではないか	書いたではない か	本ではないか	本だったではな いか
		書くではありま せんか 書くではないで すか	書いたではあり ませんか 書いたではない ですか	本ではありません か 本ではないです か	本だったではあ りませんか 本だったではな いですか

この表中の過去形は、基本的に、出来事の成立時が発話時以前であることを表すものである。例えば、

(19) (自分のカップのコーヒーが減っているのを見て) もしかして、僕のコーヒー、飲  
まなかった?

という例では、過去の出来事の存在を確認している。ところが、否定疑問形式の過去形には、

(20) (コーヒーが嫌いではないと思っていた相手がコーヒーを飲もうとしないのを見  
て) あれ? 君、コーヒー、飲まなかった?

のような、過去の出来事の存在ではなく、話し手の記憶のなかにある事柄を確認する用法が

ある。そして、(19) は、

(19') もしかして、君、僕のコーヒー、飲んだんじゃない？

のように、「ノデハナイカ」に置き換えられるが、(20) を「ノデハナイカ」に置き換えようとすると、

(20') あれ？ 君、コーヒー、飲むんじゃなかった？

のように、「ノデハナカッタカ」という、(18) の表のなかには見当たらない形になる。

さて、問題は、(20') のような「ノデハナカッタカ」という形式の位置づけである。「デハナイカ」は、

(21) 君、またコーヒーを飲むのか。ついさっき飲んだ {じゃないか/\* じゃなかったか}。  
のように、それ自体が過去形になることはないのだが、「ノデハナイカ」は、それ自体が過去形になると考えるべきだろうか(注10)。確かに、形のうえではそのように見えるが、意味・機能と形の関係を整合的に捉えるためには、以下のように位置づけるのが妥当であると考えられる。

「ノデハナカッタカ」は、(20') のような〈記憶確認〉に用いられる形式であるが、確認要求の一タイプとして、それがどのような性質のものであるのかを見ておく。

(22) (コンパの二次会に来た相手に) あれ？ 今日は早く帰るんじゃなかった？

(23) (タバコを買おうとしている相手に) 君、禁煙したって言ったんじゃなかったか？

これらの例では、単に記憶内容が不確かであるということではなく、そこに生じている状況が自分の記憶内容と食い違っているということが確認の動機となっている。このように、文脈によって否定されている事柄の確認という特徴をもつのは、すでに見たように、「ノデハナイカ」ではなく、否定疑問形式であった。そして、「ノデハナカッタカ」が、「ノデハナイカ」の過去形ではなく、否定疑問形式だとすると、対立する肯定疑問形式が存在することになる。

ノダ形式には、過去形「ノダッタ」があり、

(24) 忘れてた。この映画、前に一度見たんだった。

のような、話し手が想起したことを表す用法がある。この〈想起〉を表す「ノダッタ」形式の肯定疑問形式が「ノダッタカ」であり、それと対立する否定疑問形式が「ノデハナカッタカ」である。

(25) この映画、前に一度見た {んだったか/\* んじゃなかったか} ?

これが問題の「ノデハナカッタカ」であると考えれば、「ノデハナカッタカ」が記憶内容が文脈によって否定されている場合に使用される、〈記憶確認〉の形式であることが整合的に説明できる。

また、傍証として、田野村（1990）が指摘する、

(26) そうだ、あさっては試験が {あるんだった／あったんだ／あったんだった}。

のような、「ノダッタ」に見られる同義的な置換関係（注11）が、「ノデハナカッタカ」にも平行的に成立するということを指摘することができる。

(26') 確か、あさっては試験が {あるんじゃなかったか／あったんじゃないか／あったんじゃなかったか} ?

ところで、確認要求とは関係ないが、「ノデハナカッタカ」には、次のような用法がある。

(27) そういう父親が、なぜあのような陳腐な褒め言葉を口にしたのか。茶の間の話題が、江美子に向ったとき、父親は平素の潤達さを失ったのではなかったか。

（吉行淳之介「砂の上の植物群」）

こうした用法が見られるのは、小説の地の文などの書き言葉に限られるようである。そして、「ノデハナイカ」に置き換えられることも、この用法の特徴である。「ノデハナイカ」に過去形があるとすれば、このようなものに限られるだろう。

さて、すでに見たように、「ノデハナカッタカ」のほか、「シナカッタカ」も、〈記憶確認〉に使用されることがあった。だが、「ノデハナカッタカ」をいつも「シナカッタカ」に置き換えられるわけではない。

(22') あれ？ 今日は早く {帰るんじゃなかった／\*帰らなかった} ?

(23') 君、禁煙したって {言ったんじゃなかったか／言わなかったか} ?

このように、「シタノデハナカッタカ」は「シナカッタカ」に置き換え可能だが、「スルノデハナカッタカ」は不可能である。ただし、(20') や、

(28) 太郎には妹が {いるんじゃなかったか／いなかったか} ?

のように、述語が存在や性質、状態を表す場合には、置き換えが可能になる。もっとも、この場合の「スルノデハナカッタカ」は、「シタノデハナカッタカ」と同義であるので、これも例外的な現象ではない。

(28') 太郎には妹がいたんじゃなかったか？

以上のように、動詞述語文では、基本的には、〈記憶確認〉を表す形式は「ノデハナカッタカ」であり、否定疑問形式には、その過去形（「シナカッタカ」）のごく一部に〈記憶確認〉としての使用が認められるにすぎない。一方、名詞述語文では、否定疑問形式の過去形（「Nデハナカッタカ」）の用法が広く、動詞述語文では、(22') のように、未来の出来事の場合には、否定疑問形式の過去形（「シナカッタカ」）は、〈記憶確認〉に使用できなかつたが、名詞述語文では、制限がない。

(29) 明日は試験じゃなかったか？

その理由は、はっきりしている。動詞述語文では、〈想起〉の形式は「ノダッタ」で、単純過去形の「シタ」とは形が異なるが、名詞述語文は、「N ダッタ」が単純過去形としても〈想起〉の形式としても使用されるからである。

(30) 昨日は太郎の誕生日だった。(単純過去)

(31) そうだ、今日は太郎の誕生日だった。(想起)

このように基になる形が共通するので、その否定疑問形式も形が同じになり、「N デハナカッタカ」が、テスと関係なく、〈記憶確認〉にも使用されることになる。

しかも、名詞述語文は基本的に性質や状態を表すので、〈想起〉の形式のバリエーションも、通常の動詞に比べて多くなる((32))。それに応じて、〈記憶確認〉の形式のバリエーションも多様である((32'))(注12)。

(32) そうだ、今日は太郎の誕生日 {だった/ なんだった/ だったんだ}。

(32') 今日は太郎の誕生日 {じゃなかった/ なんじゃなかった/ だったんじゃない} ?

#### 4. 「ダロウ」「ネ」の確認要求機能

前節では、(広義) 否定疑問形式と確認要求の関係について記述を行ったが、確認要求に使用される代表的な形式としては、このほかに、「ダロウ」「ネ」がある。この節では、これらの確認要求機能を記述することにする。

##### 4. 1 「ダロウ」

ここでは、まず、「ダロウ」の確認要求機能を「ノデハナイカ」と比較しながら記述する。記述にあたって注意しておかなければならないことは、「ダロウ」も「ノデハナイカ」も、確認要求の専用形式ではないということである。第IV章でも見たように、これらは、本質的には、認識的意味(推量判断)を表す形式であり、確認要求は、派生的な用法である。この二形式の確認要求機能を説明するには、そのことを踏まえる必要がある。

「ダロウ」と「ノデハナイカ」の確認要求機能の相違は、次のような文脈で明らかになる。

(33) この話は、もう君も知ってる {だろう/ んじゃない} ?

(34) ほら、あそこに本屋がある {だろう/ \*んじゃない} ?

(35) 来年は、いい年になる {\*だろう/ んじゃない} ?

このように、「ノデハナイカ」は話し手の認識が確かな場合には使えず((34))、「ダロウ」は聞き手の認識が不確かな場合には使えない((35))(注13)。逆に、「ダロウ」は話し手の認識が確かでも不確かでも使え((33)・(34))、「ノデハナイカ」は聞き手の認識が確かでも不確かでも使える((33)・(35))。すなわち、話し手・聞き手の認識の確か・不確かという

観点から見た、二形式の用法の分布は、次表のようになる。

(36)

	聞き手の認識が確か	聞き手の認識が不確か
話し手の認識が確か	ダロウ ((34))	
話し手の認識が不確か	ダロウ ((33)) ノデハナイカ ((33))	ノデハナイカ ((35))

ニュアンスはやや異なるが、(33) のように、話し手の認識が不確かで聞き手の認識が確かである場合に二形式が使用可能となり、この用法が確認要求としては典型的である。これに対して、「ダロウ」しか使用できない (34) は、すでに話し手の認識は確かなものであって、話し手の認識が妥当であるか否かを聞き手に尋ねる必要はない。この用法は、命題内容の真偽の確認ではなく、その事柄の存在を聞き手にその場で意識化させることを目的としている。また、「ノデハナイカ」しか使用できない (35) は、聞き手にも知りえないことを尋ねていて、これも命題内容の真偽の確認ではない。これは、話し手の示した認識に対して聞き手がどのような意見をもつかを尋ねる用法である。

さて、(36) を見ると、「ノデハナイカ」は、話し手の認識が不確かでなければ使えないということが分かる。これは、「ノデハナイカ」は、確認要求用法においても、話し手の認識の不確かさを表すという認識のモダリティ形式としての性質を維持しているということを意味している。(35) で「ダロウ」を使用すると、単なる推量の意味になり、問い合わせ性はなくなってしまうが、「ノデハナイカ」は、確認要求としては典型的でないにせよ、聞き手に意見を求める文として成立するのである。第IV章で見たように、認識のモダリティ形式としての「ノデハナイカ」は、推量判断が形成途上にあることを表すのだが、その点は、(33) や (35) のような用法も同様であり、それが確認要求の機能を実現するのは、話し手が判断を形成しつつある状態を聞き手に見せることによって、間接的に聞き手の関与を求めるという、語用論的なプロセスによるものと考えられる。

一方、「ダロウ」は、こうした方法で確認要求機能を実現させているのではない。話し手の認識が確実である場合でも使用できるということは、「ダロウ」の確認要求用法が推量用法から決別しているということを意味している。「ダロウ」の確認要求用法の本質を探るうえで重要なのは、(36) を見れば分かるように、話し手の認識は確かでも不確かでもよいが、聞き手の認識が不確かな場合には使用できないということである（そのような状況で使用すれば、推量の意味になる）。このことから、確認要求の「ダロウ」は、聞き手にそのような認識がある、あるいは、そのように認識できる、ということを確認する形式であると仮定される。(34) のような用法も、聞き手に本屋の存在が（視覚的に）認識できることを確認し

ているのだとすると、命題内容に対する話し手の認識がどうであるかということが「ダロウ」の使用に関係ないことが説明される。また、なぜ、「ダロウ」のような推量形式が確認要求形式化するのかということも、聞き手の認識を話し手は直接知ることができず、推し量る必要があるということから、説明される。

以上のように、「ノデハナイカ」が、聞き手に向かって形成途上の判断を示すことから語用論的に確認要求機能を派生させているのに対して、「ダロウ」は、現実の事態に対する推し量りから聞き手の認識内容についての推し量りへと推し量りの対象をずらすことによって、確認要求用法を成立させていると見られる。このような確認要求機能を発現させるメカニズムの違いから、「ダロウ」と「ノデハナイカ」の間には、さらに、次のような相違が観察できる。

(37) (送別会の幹事が) 土曜日の送別会には、君も出席する {だろう／なんじゃないか} ?

このような単純に聞き手に意志確認を行う場面では、聞き手の認識（ここでは、意志）を確認する機能をもつ「ダロウ」を使用するのが適切である。「ノデハナイカ」を使うと、聞き手の行動を詮索しているようでおかしい。

また、「シテモイイ」という形式と共にした場合にも、両者の違いがはっきりと観察できる（注14）。

(38) エアコン切ってもいい {でしょ／なんじゃない} ?

「ダロウ」は、「エアコンを切る」ことについての許しを聞き手に求める（聞き手の認識（判断）として「エアコンを切っていい」ことを確認する）意味になるのに対して、「ノデハナイカ」は、「エアコンを切る」ことを聞き手に提案し、その提案に賛同するか否かを尋ねる意味になる。

「ノデハナイカ」と「ダロウ」の相違は、次のような文脈でも明らかである。

(39) おまえ、バカ {だろう／なんじゃないか} ?

「ノデハナイカ」が冗談として通用するのに対して、「ダロウ」を使うと洒落にならない。「ノデハナイカ」なら、話し手が勝手に判断しようとしているにすぎないが、「ダロウ」を使うと、聞き手自身の認識を問題にすることになってしまうからである。

「ノデハナイカ」と「デハナイカ」の機能は排他的であるが、「ダロウ」は、「ノデハナイカ」だけでなく、「デハナイカ」とも接点をもつ。

(40) 「だけど被害者が自分で食べたのかも知れないじゃないですか」

（三谷幸喜「古畑任三郎」）

このような「デハナイカ」の機能は、話し手の認識を聞き手に押しつけ、同じ認識をもつこ

とを要求するというものであると考えられる。ところが、このような「デハナイカ」は、「ダロウ」に置き換えることもできる。

(40') 「だけど被害者が自分で食べたのかも知れないでしょう」

しかしながら、これは、「デハナイカ」と「ダロウ」の機能が同一であることを意味しない。むしろ、両者の本質は、話し手の認識に基づくか、聞き手の認識に基づくかという点で、対照的である。(40) は「話し手の認識の押しつけ」、(40') は「聞き手の認識の決めつけ」であり、結果として、それが同じ効果をもつということにすぎない。

「ダロウ」と「デハナイカ」の確認要求のメカニズムの対称性は、以下のような事実から明らかである(注15)。

(41) 僕、元気そう {だろう/\*じゃないか}。

(42) 君、元気そう {\*だろう/じゃないか}。

このように、「ダロウ」は、話し手の外観についての確認に使えるが、聞き手の外観についての確認には使えない。「デハナイカ」は、ちょうど逆の振る舞いを示す。これも、「ダロウ」が聞き手の認識について確認する形式であり、「デハナイカ」が話し手の認識を押しつける形式であることを示している。次のような例も、同様である。

(43) 僕の絵、上手 {だろう/\*じゃないか}。

(44) 君の絵、上手 {\*だろう/じゃないか}。

自分の絵を自慢する(褒めてもらう)には、聞き手の認識としてそうであることを確かめる必要があるので、「ダロウ」が選択され、相手の絵を褒めるには、話し手の認識としてそうであると言う必要があるので、「デハナイカ」が選択される。

「ダロウ」と「デハナイカ」は、確認要求としては典型的でないが、聞き手の記憶を呼び覚ます用法を共有している。

(45) ほら、昔、ここに本屋があった {だろう/じゃないか}。

この例では言い換えが成立し、あたかも機能が同一であるように見える。ところが、次のように、聞き手の認識についての確認であることを明示した場合、「デハナイカ」は使えなくなる。

(46) ほら、昔、ここに本屋があったのを覚えている {だろう/\*じゃないか}。

明示されてはいないが、(45) でも、「ダロウ」を用いれば、「昔ここに本屋があった」ということを、客観的な命題内容としてではなく、聞き手の認識(記憶)として確認しているのである。

#### 4. 2 「ネ」

終助辞「ネ」は、対話的な文脈で、次のように使用される。

(47) 今日はいい天気ですね。

(48) この件はもうご存知ですね？

(49) (時間を尋ねられて時計を見ながら) えーと、3時10分ですね。

(36) に準じて、用法を分類し、暫定的に命名すると、次表のようになる。

(50)

	聞き手の認識が確か	聞き手の認識が不確か
話し手の認識が確か	同意要求 ((47))	自己確認 ((49))
話し手の認識が不確か	確認要求 ((48))	

つまり、「ネ」は、話し手・聞き手ともに認識が不確かという状況でなければ使用できることになる。三つの用法のうち、自己確認は、確認要求とは無縁であり、同意要求も、相手に応答を求める働きはあるものの、確認要求としては典型的ではない。(48)のような用法が、「ダロウ」や「ノデハナイカ」にも認められる、典型的な確認要求用法であると考えられる。

(51) この件はもうご存知 {でしょ／なんじゃないですか／ですね} ?

この例では、三形式の違いが大きくは出ないが、次のような例では、「ネ」の機能が「ノデハナイカ」と大きく異なるものであることが窺える。

(52) (送別会の幹事が) 土曜日の送別会には、君も出席する {だろう／\*んじゃないか／ね} ?

この例では、相手が送別会に出席することがほぼ明らかであるという状況のもとでの念押し的な確認として、「ネ」が使用可能になっていると考えられる。また、次のような例を見てても、「ネ」は、「ノデハナイカ」ではなく、「ダロウ」に似た確認要求機能をもつことが窺える。

(53) エアコン切ってもいい {でしょ／んじゃない／ね} ?

この例で、「ノデハナイカ」を用いると、話し手の提案になるが、「ダロウ」や「ネ」を用いると、エアコンを切ることについての許可を聞き手に求めていることになる。

しかしながら、「ネ」は、次の例のように、話し手の外観についての聞き手の認識を確認する場合に使用できず ((54)), 逆に、聞き手の外観について話し手が認識したことを述べる場合に使用できる ((55)) というように、「ダロウ」と対照的な振る舞いを見せる。

(54) 僕、元気そう {だろう／\*だね}。

(55) 君、元気そう {\*だろう／だね}。

よって、「ネ」は、「ダロウ」とも異なり、聞き手の認識についての確認ではなく、話し手自

身の認識を示しながらの確認であるということになる。

したがって、(53)において、「ネ」は、「ダロウ」と同様、聞き手の許可を求める機能を有しているとしても、その機能を発現させるメカニズムは異なっているはずである。そして、その異なりとは、「ダロウ」が、「エアコンを切っても問題ない」という認識が聞き手に存在することの確認を求めているのに対して、「ネ」は、「エアコンを切っても問題ない」という話し手の認識を示したうえで、それを承認するよう聞き手に求める、というものであると考えられる。

このように、「ネ」の確認要求機能の本質は、話し手がその場でそのように認識することについて聞き手に承認を求めるということである。「ネ」は、話し手の認識が不確かな場合にも用いられると言っても、それは、「ノデハナイカ」のように判断が未成立ということではなく、とりあえず話し手だけが認識していることにすぎないという意味での不確かさなのである。

そして、こうした「ネ」の確認要求機能は、他の用法とも関連している。(47) や (49)のような用法にも認められるが、「ネ」の重要な性質として、「認識の現場性」というものがある(注16)。確認要求用法の「ネ」の意味が、「ここでこのように認識してよいですね?」とパラフレーズされるとすれば、そうした性質の反映が見られると言ってよいだろう。

最後に、この節で取り上げた形式の確認要求機能の相違を一覧しておこう。

(56)

ダロウ	聞き手の認識について確認を求める。
ネ	話し手の現場認識について承認を求める。
ノデハナイカ	話し手の見込みを伝え、その妥当性を伺う。
デハナイカ	話し手の認識を聞き手に押しつけ、確認させる。

## 5. 確認要求と当為性判断

この節では、前節で取り上げた形式とは確認要求機能が根本的に異なる形式を取り上げ、確認要求と当為性判断の関係を指摘する。

### 5. 1 「ダロウネ」「ヨネ」

確認要求形式には、複合的な構成をもつものがいくつか存在する。そのうち、ここでは、まず、次の例のような、「ダロウネ」「ヨネ」を取り上げることにする。

(57) 「でも、手ちがいは向うなんだから、報酬はきちんと、はらってくれるでしょうね」「まるで必要のない仕事をしてかい?」と助教授は冷淡にいった。

(大江健三郎「死者の奢り」)

(58) 「お医者様でいらっしゃいますよね。ぜひとも、力を貸して頂きたいのです」

(三谷幸喜「古畑任三郎」)

さて、前節で取り上げた、「ダロウ」「ノデハナイカ」「ネ」は、いずれも副詞「サテハ」と共起する。次の例は、生徒に対する教師の発言である。

(59) さては、君、宿題やってない {だろう/んじゃないか/ね} ?

このような確認要求文と共に起る「サテハ」は、隠された事実を推理するという態度を表すものであろう。

ところで、これと同じ文脈で、「ダロウネ」「ヨネ」を用いることはできない。

(60) \*さては、君、宿題やってない {だろうね/よね} ?

この場面で「ダロウネ」「ヨネ」を用いるには、「さては」を取り外し、否定文を肯定文に変えなければならない。

(61) 君、宿題やってる {だろうね/よね} ?

この事実は、「ダロウネ」「ヨネ」が、「ダロウ」「ノデハナイカ」「ネ」とはまったく違ったタイプの確認要求の形式であることを示唆している。

この文脈で、「ダロウネ」「ヨネ」が「宿題をやっていない」ことではなく「宿題をやっている」ことを対象とした確認しか行えないということは、命題内容の選択基準が、「ダロウ」などとは異なるということを意味する。すなわち、「ダロウ」や「ノデハナイカ」「ネ」の文で確認しているのは、事実関係そのものである（「さては」の共起は、このことの反映である）のに対して、「ダロウネ」「ヨネ」の文が差し出しているのは、「こうでなければならぬ（こうあるべきだ、こうあるはずだ）」という話し手の判断・信念であり、事実がそれに合致しているかを確認しているのである。すなわち、(61) は、「当然やっていなければならぬ宿題が現にやられているか」といった趣旨の確認である。

このことを別の文脈で確かめてみよう。

(62) あなた、田中さん {ですね/でしょうね/ですよね} ?

通常の人物確認であれば、「ネ」を使うところであろう。もし、「ダロウネ」や「ヨネ」が使われるとしたら、相手が自分を田中であると偽っている可能性や人違いの可能性があるといった、やや特殊な状況においてであろう（もちろん、「ネ」も、そうした状況で使用できるが、「ネ」自体にそのような文脈を構成する力があるわけではない）。つまり、この例で「ダロウネ」「ヨネ」が使用されるのは、「相手が田中でなければ問題が生じる」といった場合であると考えられる。このように、「ダロウネ」「ヨネ」は、そうでなければならぬと話し手が考える事柄を命題内容として示し、それが現実に対応していることを確認する表現である。そこで、この二形式を、〈事実確認系〉である、「ダロウ」「ノデハナイカ」「ネ」から区

別して、〈当為確認系〉と呼ぶことにする。

なお、「ダロウネ」「ヨネ」を、「ダロウ」+「ネ」、「ヨ」+「ネ」と分析し、意味の合成によって、その機能を説明する方法が考えられるが、ここでは、そのような方法はとらないことにする。まず、

(63) たぶん、明日は雨になるだろうね。

のような「ダロウネ」は、「～だろう」という推量文に「ネ」を添えたものとしてまったく問題ないが、では、確認要求文の「～だろう」に任意に「ネ」を付加できるかというと、そうではない（もし可能であっても、推量の「ダロウ」+「ネ」か、〈当為確認系〉の「ダロウネ」になってしまう）。

(64) (落ちているハンカチ拾って) これ、君のハンカチ {だろう/\*だろうね} ?

また、「ヨネ」についても、

(65) 私って、すぐ泣いちゃうんですよね。

のようなものは、「～よ」の文に「ネ」を付加したものと見られるが、(61) や (62) の「ヨネ」はそのようなものではない。少なくとも、(63) や (65) のようなものに比べて、〈当為確認系〉の「ダロウネ」「ヨネ」は、文法形式としての一体化の度合いがきわめて高いということは言えるだろう。「ダロウ」「ネ」「ダロウネ」「ヨネ」をそれぞれ一つの形式として記述した方が、少なくとも、確認要求の体系化においては、見通しがよいのではないかと思われる。

では、「ダロウネ」と「ヨネ」の相違点は、どのようなところにあるのだろうか。「ダロウネ」が当為性判断を基底にもつことは、次のような例からも窺える。

(66) 悪いけど、手伝ってくれるでしょう?

(67) ??悪いけど、手伝ってくれるでしょうね?

聞き手に手伝う気があることを確認する (66) では、「悪いけど」といった謝罪の前置き的表現が共起するが、「手伝うのが当然である」といった態度をとる (67) には、こうした表現は馴染まない。

ところが、「ヨネ」は、「悪いけど」を前置き表現として用いても、不自然ではない。

(68) 悪いけど、手伝ってくれますよね?

これは、同じく当為性判断を基底にもつ確認要求の形式であるという共通性をもちながら、その当為性の意味のタイプが、「ダロウネ」は「ベキダ」（価値判断）に、「ヨネ」は「ハズダ」（真偽判断）に近いものであるという違いに起因すると考えられる（「手伝ってくれるはずだ」という見込みをもつことは謝罪の態度と矛盾しない）。また、

(69) 明日電話します。休みだから、家に {\*いるでしょうne/いますよね} ?

のような例では、「相手はいつも休日には家にいるから、明日もいるはずだ」というような判断から、「ヨネ」は使用可能だが、「ダロウネ」は、「休みの日には家にいるべきだ」という意味になるので、文脈上、使用できない。

逆に、次のような文脈では、「ダロウネ」しか使えない。

(70) A 「もう僕は二度と嘘をつかない」

B 「本当 {だろうね／\*だよね}？」

相手の言っていることが信用ならないので、念を押しているのだが、ここでBが「Aが嘘をつかないと言っているのは本当であるべきだ」という判断をもっていることは自然であるが、Aを信用していないBが「Aが嘘をつかないと言っているのは本当であるはずだ」という判断をもっているわけはない。ちなみに、ここで「ネ」を用いて、「本当だね?」と念を押すことは可能である。「あなたの言っていることは本当であると、この場で認識してよいね」という確認の仕方になるからである。

「ダロウネ」なく、「ヨネ」にだけある用法として、次のような、常識に属する事柄を確認する用法がある。

(71) 「ファックスというのは、受信が終わるとピーという電子音が鳴りますよね。あなた、それを確認しなかったんですよ。～」

(三谷幸喜「古畑任三郎」)

この「ヨネ」は、「ダロウ」や「デハナイカ」と置き換え可能であり(注17)、すでに典型的な確認要求ではなくなっていると考えられるが、次に述べることの前提を確保するために、分かり切っていること(当然そうあるはずのこと)をあえて確認する用法と位置づけることができるだろう。

## 5. 2 「ノデハナイダロウネ」「ノデハナカッタカ」

〈当為確認系〉の形式である、「ダロウネ」「ヨネ」に共通する性質としては、副詞「マサカ」との共起(ただし、否定命題の場合)を指摘することができる。

(72) まさか、嘘ついてない {だろうね／よね}？

ここで、「マサカ」は、この文が「相手が嘘をついている」ことを懸念しながらの確認であるということを明示している。「そうでなければならない」と思っている話し手にとっては、「そうでないかもしれない」といった懸念の存在こそが確認要求の動機となると言ってよいだろう。特に、「ダロウネ」には、(57) や (61) のような肯定命題の場合にも、懸念が含意として潜在していると思われる。この懸念に基づく確認要求の形式として特化したのが、「ノデハナイダロウネ」である。

(73) 「まさか、加藤さん、このぐらいの吹雪をおそれているのではないでしょうね」  
「おそれているよ。吹雪を衝いて槍へ登るなどということはあまり讃められたこと  
ではない」

(新田次郎「孤高の人」)

この文は、「この吹雪をおそれているのではない」ということに対して、そうであるべきであるという当為性判断を示すものから、「この吹雪をおそれている」ということに対して、そうであってはいけないという懸念を示すものへと、意味的構造が変化している。つまり、「ノデハナイ」は、「ダロウネ」と複合して、モダリティ要素になっているのである。

(74) [[ ]<sub>P</sub> ノデハナイダロウネ] <sub>M</sub>

その根拠としては、まず、次のように、肯定的応答と否定的応答が「この吹雪をおそれている」ということに対して行われることを指摘できる。

(73') A 「まさか、加藤さん、このぐらいの吹雪をおそれているのではないでしょうね」  
B<sub>1</sub> 「その通りだ。{おそれているよ／\*おそれていないよ}。」  
B<sub>2</sub> 「そんなことはない。{\*おそれているよ／おそれていないよ}。」

「ノデハナイダロウネ」の文において、命題内容が「そあるべき」というものから「その可能性が懸念される」というものになっているということは、「ダロウネ」には無理である、副詞「もしかして」との共起が「ノデハナイダロウネ」に言い換えると可能になるということにも窺える((75) は、「もしかして」がなければ成立する)。

(75) \*もしかして、君、宿題やってるだろうね。

(76) もしかして、君、宿題やってないんじゃないだろうね。

また、命題内容は常に懸念されることがあるので、肯定・否定にかかわらず、「まさか」と共起可能である。

(77) まさか、君、宿題忘れたんじゃないだろうね。

(78) まさか、君、宿題やってないんじゃないだろうね。

「ノデハナイダロウネ」は、懸念される（そあるべきでないが、そかもしない）事柄を命題内容として示し、現実はそうでないことを確認するという、「ダロウネ」から負の方向に派生した〈当為確認系〉の形式と位置づけられる。こうした確認要求のタイプを〈懸念確認〉と呼ぼう。

さて、第2節では、「ノデハナカッタカ」を〈記憶確認〉の形式として取り上げた。実は、この「ノデハナカッタカ」も、〈当為確認系〉の形式として位置づけることができる。

(79) みのり ねえ、そういうことから解放するために花嫁修業っぽくないお稽古始め  
たんじゃないかった？

恵子 あ、そうそう。だからサ、物欲し気にしないで、ひとつのことに打ちこめば女はきれいになれるのよ。

(内館牧子「ひらり」)

また、「ノデハナカッタカ」は、「ベキダ」ではなく、「ヨネ」と同じく、「ハズダ」の意味に相当する当為性判断を基底にもつと考えられる。つまり、「記憶では、確か、～はずである」というような当為性判断を基底にもつ、特化型の当為確認形式である。実際、〈記憶確認〉の「ノデハナカッタカ」は、「確力」と共起したり、「ハズデハナカッタカ」に言い換えたりすることができる。

(79') ねえ、確か、そういうことから解放するために花嫁修業っぽくないお稽古始めたはずじゃなかった?

最後に、この節で取り上げた、〈当為確認系〉の形式の確認要求機能の相違を一覧しておこう。

(80)

ダロウネ	「～ベキダ」と判断される事柄を示し、事実がそれに合致していることを確認する。
ヨネ	「～ハズダ」と判断される事柄を示し、事実がそれに合致していることを確認する。
ノデハナイダロウネ	懸念される（そうであってはならない）事柄を示し、事実がそれに合致していないことを確認する。
ノデハナカッタカ	「確力～ハズダ」と記憶されている事柄を示し、事実がそれに合致していることを確認する。

## 注

- 1 確認要求形式の体系を用法レベルで記述したものとしては、蓮沼（1995）、三宅（1996）などがある。
- 2 実際の話し言葉では、「カ」が省略されたり、「（ノ）デハ」の部分が「（ン）ジャ」となることが多い。
- 3 （5）は、野田（1997）の言う「スコープのノダ」、（6）は、「ムードのノダ」である。
- 4 田野村（1990）では、これをノダの「流用」「空用」と呼んでいる。
- 5 安達（1999）を参照。
- 6 井上・黄（1996）では、「P ナイカ」の形式を「対立仮説 P を文脈にわりこませる」タイプの真偽疑問文（誘導型真偽疑問文）と性格づけている。ただし、そこでは、「ノデハナイカ」も「P ナイカ」に含めている。
- 7 （7'）で非ノダ形式が使用できるのは、例えば、相手が雨は降らないと主張している、

あるいは、雨が降ることを考慮せずに話が進んでいる、というような文脈を想定することが可能であるからだと思われる。

- 8 もちろん、これは、これらが確認要求専用の形式であることを意味するものではない。確認要求以外の用法として、否定疑問形式（非過去）には、「一緒に遊びに行かないか？」（勧誘）、「おい、早く来ないか。」（行動催促）、「何かいいことないかなあ。」（願望）、「ノデハナイカ」には、「もしかして、あの人は私のことを疑っているのではないか……。」（疑い）、「デハナイカ」には、「なんだ、こんなところにあるじゃないか。」（発見）、「君も遊びに行こうじゃないか。」（勧誘）、「その挑戦、受けて立とうじゃないか。」（決意宣言）などの用法がある。
- 9 否定疑問文の類型を記述したものとしては、田野村（1988）がよく知られている。ここで言う「デハナイカ」は、田野村の「甲種」に、否定疑問形式と「ノデハナイカ」は「乙種」に対応する。ただし、田野村は、「ノデハナイカ」を名詞述語の否定疑問形式と見ており、独立した形式とは認めていない。
- 10 この「ノデハナイカ」は、田野村（1988）の否定疑問文の類型の第2類に相当するが、そこでは、第2類の特徴として、過去形になることが指摘されている。また、安達（1999）にも、それと同様の記述がある。
- 11 ただし、この関係が成立するのは、述語が存在や性質・状態を表す場合である。
- 12 なお、「今日は太郎の誕生日だったんじゃないかった？」のような言い方も不可能ではない。「? そうだ、今日は太郎の誕生日だったんだった。」が不自然な言い方だとすると、これは、(26') のような置換関係からの類推によって成立しているのかもしれない。
- 13 (35) のダロウの文法性判断は、もちろん、確認要求としてのものである。
- 14 この事実については、すでに安達（1999）が注目している。
- 15 「ダロウ」と「デハナイカ」の機能の対称性に注目した記述は、安達（1991）、同（1999）、宮崎（1993）、同（1996）に見られる。なお、安達はこれを問い合わせ性の有無に帰している。
- 16 この性質は、「びっくしたなあ。」や「このケーキ、おいしいなあ。」のように、ネの独話バージョンである「ナ」に顕著に認められる。
- 17 「ダロウ」は聞き手にその認識があることが明らかな場合に、「デハナイカ」は話し手の認識を聞き手が無条件で受け入れると考えられる場合に、この用法になると考えられる。

## X 思考動詞のモーダル化

### 1. はじめに

思考動詞「思う」のモーダルな性質については、すでに多くの研究がこのことを指摘しているが、それらの多くは、この動詞がスル形式をとった時に、人称制限（一人称以外不可）が生じ、発話行為時現在における話し手の思考活動を表現することを通して、働きが「ダロウ」に近似するという指摘である。だが、こうした、発話行為時現在の話し手の内的活動・状態の表明・表出という、スル形式のモーダルな性質は、「思う」に固有のものではなく、「内的情態動詞」（工藤（1995））一般に認められるものである。

この章では、「思う」に固有のモーダルな用法は、むしろ、有標的なアスペクト・テンス形式や否定形式において観察され、それらが、認識と現実の関係性という観点から記述できることを示し、あわせて、「思う」が疑問文に用いられた場合の機能についても言及したい。

### 2. 「思う」の完成相非過去形のモーダル化

#### 2. 1 先行研究

従来のモダリティ研究における動詞「思う」の取り上げられ方は、そのスル形式（「思ウ」）が、発話行為時現在の話し手の思考活動を表す（話し手以外の思考活動は表せない）ことから、文の意味が命題とモダリティからなるとする議論において、これはモダリティ表現と認定されるというものであった（中右（1979））。そして、例えば、

（1）「いつ出てこれるんだい？」

黒が行助に訊いた。

「秋になると思う」

（立原正秋「冬の旅」）

のような用法の「思う」は、「ダロウ」相当のモダリティ表現として形式化していると言わることもある（仁田（1991））。

ただし、「思う」が「ダロウ」に近似する条件としては、「思う」自体がスル形式をとるということに加えて、（1）のように引用文内部に有標的（marked）な判断や表出の形式が出

現しないということが必要であり、

(2) 「そういうことはないだろうと思う」とかれは疑惑をおしきっていった。

(大江健三郎「戦いの今日」)

(3) 「カシアス内藤に会ってみようと思う」

(沢木耕太郎「一瞬の夏」)

のような例では、「ト思ウ」が「ダロウ」相当の意味で使われているとは言いがたい。この点に関して、(1)と(2),(3)を、「不確実表示用法」、「主観明示用法」と区別したうえで、「ト思ウ」の基本的な意味を「個人情報の表示」としたのが、森山(1992)である。森山によれば、この二用法の区別は、「ト思ウ」が、主觀的情報に付加されているか(=主観明示用法)、客觀的情報に付加されているか(=不確実表示用法)、という情報的性質の違いによると言う。

アスペクト対立・テンス対立の観点から、思考動詞の特徴に言及した研究としては、工藤(1995)がある。工藤は、アスペクト対立の有無によって、動詞を、「外的運動動詞」(アスペクト対立が典型的な形で成立する),「内的情態動詞」(アスペクト対立が成立するが、典型的でない),「静態動詞」(アスペクト対立が成立しない)に三分類し、内的情態動詞においては、スル形式に人称性・ムード性が絡み合うために(注1), シテイル形式との間に純粹な時間的な対立関係が成立していないことを指摘する。そして、内的情態動詞の一種である思考動詞のスル形式に発現するムード性を〈態度表明性〉としている。一方、シタ形式、シテイル形式のムード性は、外的運動動詞と同じく、〈確認・記述〉とされている。

この章では、工藤(1995)に従い、「思う」がスル形式をとった場合のモーダルな意味の基本は、〈態度表明性〉にあると考えたい。つまり、「思う」のスル形式は、

(4) 私は景気はよくなると思う。

(5) 私は景気はよくなると考える。

(6) 私は景気はよくなると信じる。

のように、思考動詞の一つとして、話し手がどのような思考的態度や立場をとるかということを他者(聞き手)に向けて表明するというムード性を表すと見ることにする。

以下、引用文(評価的態度を表す文、認識的態度を表す文、行為志向的態度を表す文)との関係という視点から、「ト思ウ」の働きを記述することにする。

## 2. 2 評価的態度を表す文

まず、話し手の評価的態度を表す文(評価的な語彙的意味をもつ単語を述語とする文や、「シナケレバナラナイ」「スルベキダ」「シタホウガイイ」などの当為性(deontic)のモダ

リティ形式をもつ文) に対しては、随意に「ト思ウ」を付加でき、付加した場合の意味の変化は少ない。

(7) 中には「この手紙、読んだら必ず焼いて下さいね」というのもある。しかし焼いてしまったら、読み返せないので、太郎はとっておいたのであった。読んだら、すぐ焼け、なんて、女は身勝手だと思う。

(曾野綾子「太郎物語 大学編」)

(8) 「世界における製薬の先進国であるドイツでは、石炭をもとにしたコールタール系の原料から、新しい合成薬品をつぎつぎに作りあげている。やはり、この分野をめざすのがいいのではないか。ドイツでの成果を調べ、その国産化をはかるべきだと思う」

(星新一「人民は弱し 官吏は強し」)

それぞれ、「身勝手だ」「はかるべきだ」で言い切ることも、十分可能であろう。評価的態度を表す文には、もともと〈態度表明性〉があり、「ト思ウ」の働きは、その明示化といったものに止まる。

## 2. 3 認識的態度を表す文

次に、話し手の認識的態度を表す文に対しては、「ト思ウ」の付加に制限があり、また、一部で、認識的なムードを指定する働きが認められる。

事実確認的なムードをもつ文や証拠性 (evidential) のモダリティ形式をもつ文には、「ト思ウ」は付加できない。

(9) \*さっきまで私は図書館にいたと思う。

(10) \*どうやら彼は図書館にはいないようだと思う。

「～ダロウカ」のような、判断放棄の疑問文には付加できないが(注2)、「～ノデハナイカ」のように、判断形成途上を表す疑問文には付加できる。

(11) ??彼はまだ図書館にいるだろうかと思う。

(12) 「その頃、山下塾の如き私塾は、外にも相当あったのではないかと思う」  
と、井上は書いている。

(阿川弘之「山本五十六」)

「～ノデハナイカ」に付加された場合、付加されない場合に存する、聞き手への持ちかけといったニュアンスはなくなり、話し手の〈態度表明性〉が前面に出る。

「ダロウ」や「カモシレナイ」「ニチガイナイ」などの判定性 (judgment) のモダリティ形式をもつ文には、随意に「ト思ウ」を付加でき(注3)，付加した場合の意味の変化はほ

とんどないか、〈態度表明性〉が明示・強調されるかである（「ダロウ」の例は、例文（2）を参照）。

- (13) 河合 ところが、村上さんがわざわざ「歴史という縦の糸」と言われたところが鍵になるみたいで、あえてそのようなものを持ちこんでくることで、日本人の「個」というのが、新たな角度から見られることになるかもしれませんと思います。

(河合隼雄・村上春樹「村上春樹、河合隼雄に会いにいく」)

- (14) そういうことは一度もなかったが、もし高粱畠のかなたの旗が赤か白かわからなければ、さっそく私たちは二本の旗を用意して、いざとなればどちらでもだせるよう背にかくしながら城門のところへ歓迎の列をつくって軍隊の到着を待ったにちがいないと思う。

(開高健「流亡記」)

スル形式をとって未来を表す文でも、〈予定〉された事態を述べる場合には、事実確認的なムードになるので、「ト思ウ」は付加できない。

- (15) \*明日、私は二十歳になると思います。

「ト思ウ」が付加できるのは、〈予測〉される事態を表す場合である。

- (16) 僕は工員たちの手前、昨晩の酒宴のことには触れないで、「石炭の件は、己斐駅の駅長に連絡を頼んで来ました。明日か明後日ごろ吉凶が分ります。たぶん分ると思います」と簡単に報告した。

(井伏鱒二「黒い雨」)

この例のように、引用文中に確信度を表す副詞が共起している場合は、〈予測〉を表す文に「ト思ウ」が付加され、〈態度表明性〉を明示していると考えられる。一方、（1）のように、そうした副詞がない場合は、「ト思ウ」を外すと、〈予定〉を表す文になってしまうことから、いったんムードの決まった文に付加されているのではなく、引用文のスル形式と組み合わさせて、この文の認識的なムード（〈予測〉）を指定する働きをしていると言うことができる。

「ト思ウ」が「ダロウ」に近似するのは、こうした場合である。

同様のことは、次のようなシティル形式の例についても成り立つ。

- (17) 「やめて、どこへ行った？」

「わからない。だけど、たぶん、ホステスになってると思う」

(曾野綾子「太郎物語 大学編」)

のような「ト思ウ」は、〈態度表明性〉を明示するに止まるが、「タブン」のない、

- (17) ホステスになってると思う。

では、「ト思ウ」は、〈態度表明性〉に加えて、〈推測〉といった認識的態度そのものを表

していることになる。

「ト思ウ」が認識的態度そのものを表す傾向は、シタ形式に接続する場合に、より顕著になる。シタ形式のムード性は、基本的に事実確認的であり、したがって、ほとんどの場合、「ト思ウ」は、付加的ではなく、シタ形式と組み合わさって、〈態度表明性〉に加えて〈推測〉といった認識的なムード性をも担うことになる。例えば、

- (18) ずっとのち、ある人が米内に、山本元帥は政治に興味を持っていたらうかと聞いたら、米内がちょっと考えてから、

「持っていたと思います」

と答えたことがある。

(阿川弘之「山本五十六」)

といった例は、引用文単独では、事実確認的な文になってしまう。これは事実確認的な文に「ト思ウ」が付加されたものではなく、「シタト思ウ」という組み立て的な述語を構成し、〈推測〉 + 〈態度表明性〉を表していると考えられる。

こうした「シタト思ウ」の組み立て述語的な性質は、確信度を表す副詞が共起した場合にも、認めてよいだろう。

- (19) 「どうもしないよ。少し考えごとをしてたんだ。たぶん君の今の説明で手順は一応のみこめたと思う。あとは実際にやってみるしかないな」

(村上春樹「世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド」)

なぜなら、確信度を表す副詞は、シタ形式で言い切った文とは、共起しにくいからである。

(19') ??たぶん君の今の説明で手順は一応のみこめた。

つまり、(19) の「タブン」は、引用文内部だけで働いているというより、「シタト思ウ」という組み立て的な述語全体と呼応していると考えるべきだろう。

また、過去形に接続する「ト思ウ」に特徴的なモーダルな意味として、〈記憶再生〉といったものが認められる。

- (20) 「そうですね。電報の内容はよくおぼえていますが、たしかに浅虫の近くの小湊あたりで札幌の電報を頼まれた記憶があります。たぶん、一月二十一日の朝だったと思います。その前後には、その付近で電報を頼まれた覚えがありませんから」

(松本清張「点と線」)

- (21) 「患者さんですか。どういった病気だったか覚えてますか？」

アリは、充分に時間を持ってからおもむろに答えた。

「確か、そう、盗癖だったと思います」

(三谷幸喜「吉田任三郎」)

これらの「ト思ウ」は、「ダロウ」に置き換えることができず、そのモーダルな意味は、「ダロウ」と置き換える可能な(18)の〈推測〉とは異なるものであると考えられる。(21)のように、「確か」という副詞と共に可能であるということが区別の目印になろう((20)のように、確信度を表す副詞は、〈推測〉だけでなく、〈記憶再生〉とも共起する)。

最後に、シタ形式に接続する「ト思ウ」について、二点ばかり補足しておく。まず、シタ形式でも、次のように、単なる〈事実確認〉ではなく、評価的態度の存する文では、2.2で述べたように、「ト思ウ」は、付加的であり、〈態度表明性〉の強調といった働きに止まる。

- (22) 「～こんどのことは、『小雪』さんから電報で知らされて飛んできたのですが、まったくかわいそうなことをしたと思います」

(松本清張「点と線」)

次に、いわゆる反事実的条件文の後件では、シタ形式は〈事実確認〉を表さず、〈推測〉のムードを帯びるので、「ト思ウ」は、やはり付加的になる。

- (23) 「引分けたやつ？」

「ええ、そうです。あれに勝っていれば、自分の人生はまた変わっていたと思います」

(沢木耕太郎「一瞬の夏」)

## 2. 4 行為志向的態度を表す文

行為志向的態度を表す文(「～ショウ」「～シタイ」)には、二つのタイプがある。一つは、行為志向的態度を〈表出〉する文であり、もう一つは、行為志向的態度を〈表明〉する文である。

- (24) よし、この仕事は今日中に終わらせよう。  
(25) ああ、海外旅行に行きたい。  
(26) 君の誕生日には何かプレゼントをあげよう。  
(27) 「将来の夢は?」「僕は医者になりたい」

例文(24)、(25)は、〈行為志向的態度の表出〉の例であり、例文(26)、(27)は、〈行為志向的態度の表明〉の例である。この両タイプの違いは、聞き手に対する伝達が意図されているかいないかというところにある。

まず、言えることは、「ト思ウ」が行為志向的態度を表す文にそのまま付加できるのは、行為志向的態度を〈表明〉するタイプであり、行為志向的態度を〈表出〉するタイプは、〈表出〉のムードを保持したまま、「ト思ウ」を付加することはできないということである。

- (24') \*よし、この仕事は今日中に終わらせようと思う。

(25) \*ああ、海外旅行に行きたいと思う。

(26) 君の誕生日には何かプレゼントをあげようと思う。

(27) 「将来の夢は?」「僕は医者になりたいと思う」

では、「ショウト思ウ」から見ていこう。〈意志〉を表す「ショウ」の文は、基本的には、聞き手への伝達を意図しない〈表出文〉であり、対話文としては使用されにくい(仁田(1991), 安達(1999))。例えば、

(28) 「ハンモックの吊手が切れまして、壁に叩きつけられて死にました。家が焼けて来るので、蒲団の覆いに包んで背負って逃げました。飯森の実家に行って、墓地に埋めてやろうと思います」

(井伏鱒二「黒い雨」)

(29) 「～須磨から宝塚まで縦走して、その日のうちに、神戸まで歩いて帰るのも、そうむずかしいことではなくなりました。一応、歩く基礎はできましたから、今度は冬山に入ろうと思います」

(新田次郎「孤高の人」)

のような対話文の例から「ト思ウ」を取り外して、「～墓地に埋めてやりましょう」「～今度は冬山に入りましょう」とすることはできない(例文(3)も同様)。このように、対話文において、話し手の〈意志〉を聞き手に向けて伝達しようとする場合に、「ショウ」だけでは、〈意志〉を〈表出〉する文になってしまふため、これに「ト思ウ」を組み合わせて用いる必要があると考えられる。

こうした用法の「ト思ウ」は、〈聞き手への伝達性〉の側面だけでなく、〈意思決定のタイミング〉といった側面にも関係していると思われる。すなわち、「ショウ」による〈意志の表出〉では、発話行為時において意思決定がなされたということが表されるのに対して、「ショウト思ウ」による〈意志の表明〉では、意思決定が発話行為時に先立って存在することが表される、という違いが観察できる。

(30) 明日、映画を見に行こう。(発話行為時における意思決定=表出)

(31) 「明日の予定は?」「映画を見に行こうと思う」(事前の意思決定を発話行為時に表明)

この違いは、感動詞「よし」の共起の可否に反映する。

(30') よし、明日、映画を見に行こう。

(31') 「明日の予定は?」「\*よし、映画を見に行こうと思う」

さて、〈意志〉を表す「ショウ」の文は、聞き手への伝達を意図しない〈表出文〉であることが基本的であるとは言え、対話文として使用できる場合がないわけではない。(26) が

その例であり、こうした文は、もともと聞き手に対する〈態度表明性〉をもっているので、その点では、これに対する「ト思ウ」の付加は、隨意的である。「ショウ」の文が、「ト思ウ」なしで〈態度表明性〉を帯びるのは、(26) のように、その行為が聞き手に向けられるものであったり、あるいは、次の例のように、行為遂行の予告が聞き手に必要な情報であるような場合である。

- (32) 「次は黒田君に『靈視』をやってもらおうと思います。こちらは、客席から無作為に選ばれた男性の方です。もちろん黒田君とは一面識もありません。それでは黒田君お願いします」

(三谷幸喜「古畑任三郎」)

この例は、テレビ番組の司会者の発言であるが、この文も、(26') と同様、「ト思ウ」を取り外して、「～『靈視』をやってもらいましょう」とすることは可能である。司会者として番組の進行意図に関する〈態度表明〉を視聴者に向けて行う文として成立するからである。

しかしながら、〈態度表明性〉のある「ショウ」の文に、いつでも「ト思ウ」が付加できるわけではない。

- (33) その鞄、重そうですね。{お持ちしましょう/\*お持ちしようと思います}。

- (34) 「誰か手伝ってくれないか?」「僕が {手伝おう/\*手伝おうと思う}」

(33), (34) は、仁田 (1991) の言う、〈行為提供の申し出〉の例であるが、この用法の「ショウ」の文は、〈態度表明性〉をもちながら、「ト思ウ」が付加できない。それは、これらが、(24) や (30) のような、〈意志〉を〈表出〉するタイプの「ショウ」の文と同様に、〈発話行為時における意思決定〉を表すからである。結局、(32) から「ト思ウ」を取り外すことが可能であるように見えるのは、この文脈では、意思決定が発話行為時になされたという解釈もできるからであろう。また、(26) と (26') の間にも、「ト思ウ」の有無によって、〈意思決定〉のタイミングに違いがあると考えるべきであって、聞き手を前にしてその場で意思決定を行う (26) には、〈約束〉といった語用論的意味が生じているのに対して、事前の意思決定を表す (26') は、話し手の心づもりの表明に止まる。

以上のように、「ショウト思ウ」は、〈事前の意思決定〉を聞き手に向けて〈表明〉するといったタイプの意志表現として、〈発話行為時における意思決定〉を表す「ショウ」と対立する機能を有していると考えられる。

では、次に、「シタイト思ウ」について見てみよう。次に挙げるのは、〈態度表明文〉に付加されていると見られる「ト思ウ」の例である。

- (35) 「その当人が思った通りのことを、他人も承認するかどうかは別としてさ、僕は、それのない人間はないと思うな。少なくとも、僕はその意識を持ちたいと思う。金

や階級じゃない。何かでね……つまり、スポーツとか、学問とか、何でもいいけど、このことだけは自分は他の人間よりちょっとばかり違うんだっていう意識は持ちたいね」

(曾野綾子「太郎物語 高校編」)

この例の「ト思ウ」が付加的であることは、すぐ後に、ほぼ同じ内容の文が「ト思ウ」なしで出てくることからも確認できる。一方、

(36) すると三原は係長の方に、

「これから現場を見たいと思います。おいそがしいところを恐縮ですが、鳥飼さんにご案内を願っていいでしょうか？」

と申し出た。

(松本清張「点と線」)

から「ト思ウ」を外して、

(36') 「\*これから現場を見たいです。～」

することは不可能である。

(35) と (36) とでは、〈表明〉されている行為志向的態度のタイプが異なる。(35) は、〈望ましい事態の実現〉が志向されていると言えるのに対して、(36) では、〈予定的行為の遂行〉が志向されていると言える。類例を追加しておこう。(37) が〈望ましい事態の実現〉を志向する態度を表明した文、(38) が〈予定的行為の遂行〉を志向する態度を表明した文である。

(37) 「辞めるときぐらい、社長らしく辞めたいと思います」

伸子はそう言って微笑んだ。

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

(38) 「おはようございます」

と、純子が司会役よろしく、口を切った。

「第一回の幹部会議を開きたいと思います。まず社長のお話から……」

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

そして、これらの例を見ても、「ト思ウ」を外すことができるのは、〈望ましい事態の実現〉を志向するタイプであり、〈予定的行為の遂行〉を志向するタイプではそれが不可能であることが分かる。

(37') 「辞めるときぐらい、社長らしく辞めたいです」

(38') 「\*第一回の幹部会議を開きたいです。～」

ただし、(36') や (38') が非文法的になるのは、丁寧体であることが関係している(〈表

出性〉の名残であろうか)。かなり横柄な物言いにはなるが、「これから現場を見たい」「第一回の幹部会議を開きたい」とは言えるだろう。つまり、「シタイ」で言い切る文は、いずれのタイプでも、〈態度表明文〉として使用可能であり、したがって、「ト思ウ」の付加は隨意的だということになるが、〈予定的行為の遂行〉を志向する態度を〈表明〉する場合、丁寧体で述べようすると、「ト思ウ」の付加は義務的となる、とまとめることができる。

最後に、〈予定的行為の遂行〉を志向するタイプの「シタイト思ウ」が、〈事前の意思決定〉を表す「ショウト思ウ」に近づいていることを指摘しておきたい。(36)は、次のように、「ショウト思ウ」に置き換えて、話し手の意図は大きくは違わないと思われる。(39)についても、同様である。

(36") 「これから現場を見ようと思<sup>う</sup>ります。～」

(39) 司会者がカメラに向かって語り始める。

「驚異の霊能力者、黒田聖。今日も様々な観点から、彼の持つ不思議なパワーを探<sup>って</sup>いきたいと思<sup>う</sup>ります。～」

(三谷幸喜「古畑任三郎」)

(39') 「～今日も様々な観点から、彼の持つ不思議なパワーを探<sup>って</sup>いこうと思<sup>う</sup>ります。  
～」

逆に、(32)の「ショウト思ウ」は、「シタイト思ウ」に置き換えられそうである。

(32) 「次は黒田君に『靈視』をや<sup>って</sup>もらいたいと思<sup>う</sup>ります。～」

また、抱負を述べるような場合にも、両者の近づきが窺える。

(40) 今年は論文を三本 {書こう／書きたい} と思<sup>う</sup>ります。

このような現象も、〈予定的行為の遂行〉を志向するタイプの「シタイト思ウ」においては、その行為の遂行が、単に望ましいこととして捉えられているのではなく、話し手の心づもりであることを物語っているだろう。

## 2. 5 否定文の性質

中右(1979)は、「私は、アンが正直でないと思う。」と「私は、アンが正直だとは思わない。」とが意味的に等価であり、人称制限も同様に存在することから、「～ト(ハ)思ワナイ」においても、否定されているのは、思考作用ではなく、思考内容であると論じている。

(41) 「やっぱり先生から嫌われていると仰<sup>る</sup>んですか」

「私は嫌われてると思<sup>いません</sup>。嫌われる訳がないんですもの。～」

(夏目漱石「こころ」)

この例も、論理的には、「私は嫌われて<sup>は</sup>いないと思<sup>います</sup>。」と等価である。

このように、「思う」のスル形式が否定文で用いられた場合も、肯定文の場合と同様、話し手の思考的態度を表明する文となり、思考活動の存在そのものが否定されることはない。つまり、「～ト思ウ」と「～ト（ハ）思ワナイ」における極性の対立は、実質的には、引用文の内容の成立に対して、肯定的な立場を表明するか、否定的な立場を表明するか、といったものになっていると考えられる。

ただし、「～ナイト思ウ」と「～ト（ハ）思ワナイ」は、論理的に等価であるとは言え、実例において、両者を入れ替えることは、多くの場合、困難である。例えば、(41) のように、文脈内で取り上げられている事柄に対して否定的見解を示すといった用法では、「～ト（ハ）思ワナイ」を用いるのが自然である。また、両者は、〈否定的な態度表明〉という点で共通しながらも、態度表明の積極性・消極性という点で、対立しているのではないかと思われる。

(42) この本は面白くないと思う。（「この本は面白くない」ということについての〈積極的な態度表明〉）

(43) この本は面白いとは思わない。（「この本は面白くない」ということについての〈消極的な態度表明〉）

### 3. 有標的なアスペクト・テンス形式における「思う」のモーダル化

#### 3. 1 「思う」の継続相

##### 3. 1. 1 「ト思ッテイル」

「ト思ウ」は、思考内容を対象化する表現であるが、思考活動そのものは対象化されていないために、話し手の、発話行為時現在の思考しか表せない。これに対して、シテイル形式の「ト思ッテイル（タ）」は、思考活動そのものを対象化する表現であるために、話し手以外の思考も表現でき、また、テンス対立によって過去における思考も表せる。それに応じて、ムード性も、〈態度表明〉から〈確認・記述〉へと変更される。

(44) 今日は雨が降ると思う。（一人称の思考態度の表明）

(45) 僕は、今日は雨が降ると思っている（た）。（一人称の思考活動の確認・記述）

(46) 君は、今日は雨が降ると思っている（た）。（二人称の思考活動の確認・記述）

(47) 彼は、今日は雨が降ると思っている（た）。（三人称の思考活動の確認・記述）

では、一人称の場合から、見ていく。一人称主語の「ト思ッテイル」は、シテイル形式の基本的な時間的意味が実現しており、思考活動の〈継続性〉を話し手自身が〈確認・記述〉する意味になる。とは言え、次のような例では、「ト思ウ」との違いはあまりはっきりしない。

(48) よく人は、私が変っているといいます。しかし私は、自分こそ正常な人間であると思っています。不正を憎み、何よりも正義を愛しているやさしい人間であります。今の社会が偏見と不正に充ちていて不正常なのです。

(高野悦子「二十歳の原点」)

だが、次のような構文（「XヲYト～」）では、「ト思ッテイル」しか用いられない。

(49) 私はミュージカルというものを、アメリカ人の、歐州と十九世紀に対する独立宣言だと思っている。ヨーロッパのオペラに対する強烈な否定の姿勢に支えられているのが、アメリカのミュージカルではないか。

(五木寛之「風に吹かれて」)

(49') \*私はミュージカルというものを、アメリカ人の、歐州と十九世紀に対する独立宣言だと思う。

このことは、「ト思ウ」と「ト思ッテイル」の関係が〈完成相－継続相〉というアспект対立を超えたものであることを意味している。そして、この用法の「ト思ッテイル」が「XヲYト～」という構文をとるのは、「考える、見なす、解釈する」などに似た語彙的意味を実現させているということを意味すると思われる。

また、次のような例にも、こうした認識的態度が窺える。

(50) 司馬 ～その唯円坊が「南無阿弥陀仏を唱えると本当にお浄土へ行けるんですか」と問うと、親鸞いわく「私もわからない。ただ、大好きな法然さんがそうおっしゃるから、私はそうだと思っている」と（笑）。～

(司馬遼太郎・井上ひさし「国家・宗教・日本人」)

「本当かどうかは別にして、法然さんの教えに従って、とりあえずそう考えることにしている」という意味であろうか。これを「ト思ウ」に置き換えると、

(50') 「～ただ、大好きな法然さんがそうおっしゃるから、私はそうだと思う」

「本当かどうかは別にして」というニュアンスはなくなり、むしろ、「法然さんの教えを根拠として、それが本当だと判断する」という意味になる。

こうした、現実がどうであるかということを離れて現象を解釈するという意味の傾向は、三人称と結びつくことによって、その認識が誤りであるということを含意する例がかなりの割合で認められるという事実に反映しているようである。

(51) おれが何を考え、何を望み、何を計画し、また努力しているか。母なんかに解りはしないのだ。母は今でも息子が自分の手の中で生きていると思っている。ところがおれの世界は母の世界より十倍も広いのだ。……

(石川達三「青春の蹉跌」)

(52) 人は死ねば意識がなくなると思っている。それは間違いだ。死んでもすべては無にはならない。

(大岡昇平「野火」)

これは、二人称の場合にも反映し、

(53) 「俺が嘘をつくと思っているのか」

(立原正秋「冬の旅」)

のように、「～ト思ッテイルノカ」という疑問文は、聞き手の認識の誤りを咎めるような意味で使用されることが少なくない。こうした傾向は、取り立て助辞「デモ」を介在させることによって、さらに顕著になる。

(54) 「～あんた方は、絶対に計算ちがいをしている……ぼくは学校の教師なんですよ…  
…仲間もいれば、組合もあるし、教育委員会や、PTA だってひかえている……ぼ  
くが行方不明になったことを、世間が黙っているとでも思っているんですか？」

(安部公房「砂の女」)

「トデモ思ッテイルノ（カ）」は、引用文の内容を誤りとし、聞き手がそのように認識しているとすれば、それは誤解である、と主張する表現としての固定化が進んでいる。

以上のように、「ト思ッテイル」の実際の使われ方としては、思考活動の〈継続性〉の〈確認・記述〉といったものに止まらず、特に、二・三人称については、その認識内容が誤りであるとする話し手の認識（メタ認識）を表すことが、実際には多いと見られる。

### 3. 1. 2 「ト思ッティタ」

継続相過去形の「ト思ッティタ」になると、認識内容が誤りであるとする含意は、過去に有していた認識に変更が生じたという意味を通して、一人称にも及んでくる。

通常の運動動詞のシティタ形式は、基本的に、〈過去〉における運動の〈継続性〉を〈確認・記述〉する意味になる。次の例のような「ト思ッティタ」も、それと同様、〈過去〉の思考活動の〈継続性〉を〈確認・記述〉する意を表している。

(55) 加藤は黙っていた。村野孝吉に悪いと思っていた。

(新田次郎「孤高の人」)

このように、「ト思ッティタ」が一時的な思考活動を表す場合は、特に注目するようなことはないが、長期的継続性を表す場合には、認識内容が誤りであるとする含意が出やすくなる。

(56) 「よく来たな。有王！ おれはもう今生では、お前にも会えぬと思っていた」

(芥川龍之介「俊寛」)

この例における、こうした含意の要因は、「有王の登場」が文脈に示されているということにある。「有王の登場」によって、「自分は有王にはもう会えない」という話し手の認識に変更が生じたことになるからである。

したがって、持続的な認識過程が発話行為時までに終了したということが何らかの形で明示されていれば、「ト思ッティタ」の文には、必ず、認識内容が誤りであるとする含意が出ることになる。例えば、「～マデ」という副詞的成分や時間従属文が共起する場合である。

- (57) ラジオ局のプロデューサーであるFさんと仕事をするようになって、私はSKDのファンに意外に男性が多いことを発見した。それまで私は、SKDと宝塚を、ほとんど同じタイプのショウと思っていたのである。

(五木寛之「風に吹かれて」)

ただし、シティア形式それ自体には、時間的に限界づける機能はなく、したがって、このような現象は、臨時のではある。例えば、次のような例では、認識の持続過程が現在まで続いているという意味になるため、認識内容が誤りであるとする含意はない。

- (58) ずっと前から、青島さんのしゃべり方は大阪弁仕様の江戸前言葉だと思っていました。たとえば「わかっちゃいるけどやめられない」には大阪弁のように吸いついてくるものがある。～

(司馬遼太郎・井上ひさし「国家・宗教・日本人」)

また、次の例は、見込み通りのことが起こったという意味である。

- (59) 「ずいぶんあっさりしているんだな」  
「いつかはこうなると思っていたから」

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

認識内容が誤りであるとする含意が固定的に表現されるのは、「ト思ッティタ」が形式名詞「もの」や取り立て助辞の「バカリ」と組み合わされた場合や、副詞「てっきり」と共起した場合である。

- (60) 「つまり、ぼくは、去年の上申書の件以来、君がネズミのことをすっかり投げたと思っていたんだよ。だってあのとき、君は全然抵抗しなかったからね。ぼくは君があきらめたものと思っていた。～」

(関高健「パニック」)

- (61) 自分は停車場のブリッジを、上って、降りて、そうしてそれが線路をまたぎ越えるために造られたものだという事には全然気づかず、ただそれは停車場の構内を外国の遊戯場みたいに、複雑に楽しく、ハイカラにするためにのみ、設備せられてあるものだとばかり思っていました。

(太宰治「人間失格」)

(62) 「てっきりクビになると思っていた。社長にはいくら感謝しても足りないよ」

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

こうした例では、かつては、そのように思い込み疑わなかったということ、と同時に、現在、そのような認識が誤りであることに気づいていること、が表されている。「モノト思ッテイタ」「トバカリ思ッテイタ」「テッキリ～ト思ッテイタ」には、そのような意味が定着している（注4）。

### 3. 2 「思う」の完成相過去形

#### 3. 2. 1 「ト思ッタ」

続いて、「思う」のシタ形式について記述する。「ト思ッタ」の基本的な意味は、〈過去〉における思考活動の〈全一性〉の〈確認・記述〉である（この場合も、「ト思ウ」と同様、〈はなしあい〉のテクストにおいては、一人称に制限される）。

(63) 明らさまに云うと、その時私は君をいやに高慢ちきな若者だと思った。

(有島武郎「生れ出づる悩み」)

さて、「ト思ッタ」の用例のなかには、(63) のように、典型的なアスペクト・テンス的意味を実現させている用法のほかに、次のような、先行発話や直前に起こった出来事に対してコメントする用法が認められる。

(64) 「まずいです、鎌田さんからでした」

種一が渋面をつくった。

「やっぱりそうか」

「そうだと思った」

鯨やんと川ちゃんが言った。

(椎名誠「新橋烏森口青春篇」)

(65) 太郎は、答えはわかっているつもりだったが、一応確かめるために尋ねた。

「子供自身よ」

「そう言うだろうと思った」

(曾野綾子「太郎物語 大学編」)

こうした用法では、過去の思考活動そのものを確認する文から、発話行為時直前に判明した事実が、話し手がそれまでに有していた認識（見込み）と一致することを確認する文へと移行していると言うことができる。(63) のような用法が〈かたり〉のテクストにも現れるのに対して、こうした用法は、〈はなしあい〉のテクストにしか現れず、認識の主体も一人

称に限定されるだろう。また、時間副詞が共起せず、一人称者（「私」「僕」など）が言語化されないという違いもある（注5）。

「ト思ッタ」のこの用法における、〈認識と現実の関係づけ〉といった性質は、〈説明〉のモダリティ相当の機能へとつながる。

- (66) アパートの二階に登り、入口のドアに附いている呼鈴を、短く二度鳴らした。ドアはすぐ明いた。

——なあんだ、汐見さんか。お母さんにしちゃ変だと思った。

(福永武彦「草の花」)

この用法も、単なる過去の思考活動の確認ではなく、話し手の過去の認識を発話行為時直前に判明した事実に関係づける用法と見られる。（64）や（65）が〈認識と現実の一一致〉を確認する用法であったのに対して、（66）は、〈認識と現実の整合性〉を確認する用法であると言えるだろう。こうした、認識と現実の整合的な関係づけの態度を副詞として表したのが「どうりで」である。

- (67) 「からだ具合がおかしいの」

「ふむ……病気かね。道理で何だか疲れたような顔をしていると思った。胃が悪いのか」

(石川達三「青春の蹉跎」)

この例の「ト思ッタ」は、「ハズダ」や「ワケダ」に置き換えることができそうである。

さらに、（64）、（65）が、発話行為時直前に判明した事実が話し手の見込みと一致することを確認する用法であったのに対して、逆に、話し手の見込みが発話行為時直前に判明した事実と食い違っていたことを確認する用法がある。「カト思ッタ」は、ほぼそうした用法に固定化した表現である（注6）。

- (68) 「反米感情はあるし、日本の車は安いし、小さい道に向いてるし、舗装してない路面にも強いし、何より最近アメリカの車はあちこち故障するし……」

「へえ、アメリカの車は壊れにくいのかと思った」

(曾野綾子「太郎物語 高校編」)

- (69) 「お前いくつだ」

「二十歳……」

「ほう、若く見えるなア、俺は十七八かと思った」

(林英美子「放浪記」)

こうした「カト思ッタ」は、3. 1. 2で見た、認識が誤りであることを含意する用法の「ト思ッティタ」と通じるものがある。実際、（68）は、「～（のか）と思っていた」と言う

こともできるだろう。長期的な認識（思い込み）を表す場合には、両者は近づきを見せる。だが、(69) のように、一時的な認識（錯覚）を表す場合には、「カト思ッタ」しか使えない（注7）。

### 3. 2. 2 「ト（ハ）思ワナカッタ」

「ト思ッタ」と、ちょうど裏返しの関係にあるのが、その否定形式「ト（ハ）思ワナカッタ」である。まず、(63) の「ト思ッタ」に対応する「ト（ハ）思ワナカッタ」の用法は、次の例のように、過去の思考活動の非存在を表すものである。

- (70) 帳場の錢箱から錢をつかみ出したのはそういうときで、去年の秋から十二、三たび盜みだしたろうか、食いたい一心で悪いことをしたとは思わなかった。

（山本周五郎「さぶ」）

次に、(64), (65) の「ト思ッタ」に対応する「ト（ハ）思ワナカッタ」の用法は、次のようなものである。副詞「まさか」や指示表現（「これほど」「こんな（に）」「こうも」など）と共に起することが多い。

- (71) それから、「まさか娘と有馬さんが、こんな関係になっていようとは思いませんでした」と言われたのです。

（宮本輝「錦繡」）

- (72) 「わかいといっても、これほど無分別な人とは思わなかった。こんな人を、人なみにと心碎いていた私が、いやになるよ」と内大臣はいって乳母たちを責めるのであった。

（田辺聖子「新源氏物語」）

(64), (65) の「ト思ッタ」が、発話行為時直前に判明した事実が話し手の認識と一致することを確認するものであるのに対して、これらの「ト（ハ）思ワナカッタ」は、発話行為時直前に判明した事実が話し手の認識していなかったことであることを確認するものであり、両者は、事前の認識の有無という点では対立するが、引用文の内容を事実として認定している点では共通する。また、これらの「ト（ハ）思ワナカッタ」は、事前の認識と判明した事実の間に食い違いがあることを確認する点では、「カト思ッタ」と共通する。これらの文のムードは、もはや〈確認・記述〉ではなく、発話行為時における〈意外性の表明〉といったものになっていると言ってよいだろう。

なお、(71), (72) は、継続相シティナカッタにすることも可能であるように思われる。実際、似たような用法は、「ト（ハ）思ッテイナカッタ」に認められる。

- (73) 夏休み前に授業料を払込む校則であったが、あのようなことがあったあとでは、私

はまさか老師がその金を呉れるとは思っていなかった。

(三島由紀夫「金閣寺」)

だが、「ト(ハ)思ッテイナカッタ」には、過去における思考活動の非存在を表す性格が強く、発話現場での〈意外性の表明〉といったムード性をもつには至っていないようである。例えば、

(74) 「満員のバスがこんなにいいもんだとは思わなかったよ」

と言って、荒井は笑った。

(赤川次郎「女社長に乾杯！」)

のような例は、「ト(ハ)思ッテイナカッタ」には置き換えにくい（意味の変わり方が大きい）と思われる。こうした例は、もはや、過去の思考活動がどうであったかに言及するものではなく、実質的には、発話行為時における新事実の〈発見〉を表している。

#### 4. 「思う」の疑問形式

この節では、「思う」が疑問文で用いられた場合の特徴的な用法と機能について記述する。

##### 4. 1 意見要求（「ト思ウ（カ）」）

「ダロウカ」や「カナ」「カシラ」が聞き手の知らないことについても使用できる疑問形式（〈疑い〉の形式）であることは、よく知られている。「ト思ウ（カ）」は、聞き手の考えを尋ねる〈意見要求〉の疑問文として、〈疑いの文〉に近づいており、実際、「ダロウカ」などに置き換える可能である。(75)は、wh 疑問文、(76)は、yes-no 疑問文の例である。

(75) 「君、戦争は今後どうなると思う？」

「来月中に終りますよ」

と、水野は答えた。

(阿川弘之「山本五十六」)

(76) 「ねえ、僕、テレビ買う方がいいと思う？」

太郎はさぐりを入れた。

「自分でよく考えて、いると思ったらお買い」

(曾野綾子「太郎物語 大学編」)

なお、この用法は、スル形式に限られる。

(76') 「\*ねえ、僕、テレビ買う方がいいと思っている？」

##### 4. 2 認識誘導

ここでは、「思う」が聞き手の認識をある方向に誘導する機能をもつ疑問文を構成する場合について述べる。

#### 4. 2. 1 傾き・反語（「ト思ウ（カ）」「ト（ハ）思ワナイ（カ）」）

「思う」のスル形式・シナイ形式を傾きを有する疑問文で用いる場合である。

- (77) 「そうよ。だって荒井さんみたいな気の弱い人が、女の首を絞めて殺すなんて、で  
きると思う?」

（赤川次郎「女社長に乾杯！」）

- (78) 「ねえ登美子さん、あなたに一度きいてみたいと思っていたんだけど、寺坂さんを  
どう思う？ ……しっかりした、とてもまじめな、良い人だと思わない? ……あ  
んな人、あなたのお嬢さんにほしいわね。～」

（石川達三「青春の蹉跌」）

スル形式では、引用文の内容の成立を否定する方向へ聞き手の認識を誘導し、シナイ形式では、引用文の内容の成立を肯定する方向へ聞き手の認識を誘導する。こうした機能を通じて、一種の確認要求表現として使用されていると言ってよいかも知れない。

この用法は、完成相に限られる。また、wh 疑問文では、反語的になり、否定的な認識を押しつける意味になる。

- (79) そんな話、誰が信じると思う？

#### 4. 2. 2 誤解解除（「トデモ思ッテイルノ（カ）」）

3. 1. 1で取り上げた、「トデモ思ッテイルノ（カ）」も、〈認識誘導〉の機能をもつ疑問文である。

- (80) ——だって鱫が出たらどうしようかと思った。

——まさか。君はこんなとこに鱫がいるとでも思っているのかい？

（福永武彦「草の花」）

引用文の内容の成立を否定する方向へ聞き手の認識を誘導する点では、前項で見た、傾き・反語の「ト思ウ（カ）」と同じである。両者の違いは、「ト思ウ（カ）」が、少し考えれば分かることに聞き手が気づいていないという場合に用いられるのに対して、「トデモ思ッテイルノ（カ）」は、聞き手がすでに誤って認識している可能性を察知して、こうした誤解を解除する目的で使用される、という点にある。

#### 4. 2. 3 自覚促し（「ト思ウノ（ダ）」「ト思ッテイルノ（ダ）」）

ここから後に述べるのは、wh 疑問文にだけ認められる用法である。wh 疑問文と共に起する「思う」の用法の一つとして、次のような、聞き手の自覚を促す用法がある。

(81) 群 もちろん、それぞれに合わせて変えますよ。たとえば今回は、人生経験豊かな鷺沢さんに、恋愛について私がいろいろ教えてもらおうと……。

鷺沢 おねえちゃん、それはおかしいよ。幾つ歳が違うと思うの？

(群ようこほか「群ようこ対談集 解体新書」)

(82) 人にどれだけ迷惑かけたと思っているの。誰のおかげだと思っているの。

通常、詰問調（下降調）になり、文末が「ノダ」になることもある（「ノカ」とはならない）。

(82') 人にどれだけ迷惑かけたと思っているんだ。誰のおかげだと思っているんだ。

#### 4. 3 注目情報提示の予告（「ト思ウ（カ）」）

wh 疑問文での用法で多くの実例が見出せるのは、次のような用法である。

(83) 「～ダウンを奪ったら、すぐニュートラル・コーナーに行っていなければならぬだろ。それをあいつ、どうしたと思う？」

ジムにいる練習生はトレーニングをやめて野口の話に聞き耳を立てていた。

「あいつ、ダウンを奪ったとたん、調子に乗っちゃって、倒れている相手を蹴っとばしたのさ。～」

(沢木耕太郎「一瞬の夏」)

話し手自身が知っていることについて尋ねる、このような用法は、いわゆる「クイズ疑問」と似たところがあるが、相手が答えられないことを見越しているという点に、この用法の特徴がある。この用法の本質は、直後に注目すべき情報を提示することを予告するという、テクストレベルでの機能にある。この用法は、スル形式のみに認められる。

#### 注

1 なお、工藤（1995）では、内的情態動詞において、人称性が解除される（一人称以外とも共起可能となる）場合として、〈はなしあい〉のテクストにおける〈未来〉の場合、〈かたり〉のテクストの場合、〈解説〉のテクストの場合、があることが指摘されている。

2 なお、「ずっと病床についている父に、いったい自分はなにをしてやれたのだろうかと思うと気が重くなった。」（新田次郎「孤高の人」）、「男と女の、あんなにも血も肉も焼きつくような約束が、こんなにたあいもなく崩れて行くものだろうかと思う。」（林英美子「放浪記」）のように、従属文中の場合や反語・詠嘆的な「～ダロウカ」には付加できる

場合もあるようである。

- 3 ただし、「??この時間なら、あの店はまだ開いてるはずだと思う。」のように、〈論理的必然性〉を表す「～ハズダ」の文には、一般に「ト思ウ」は付加しづらいようである。
- 4 なお、「私に挨拶して行ったので、あなたもてっきり会ったのだと思ったわ」(渡辺淳一「花埋み」)のように、シタ形式にも、こうした用法はある。
- 5 音調面でも、「モ」の部分が通常より高く（強く）発音されるという違いがあるようである。
- 6 なお、「石と石が支えあったんだな、知らせを聞いてとんで来たときにはもうだめかと思った」(山本周五郎「さぶ」)のような例の「カト思ッタ」は、過去の思考活動を確認する用法であり、ここで取り上げている、事実と認識の食い違いを発話行為時において確認する用法からは、区別される。
- 7 「いったん痂ができる、癒るかと思うと、その下の傷口は尚ふかく膿んでゆくようである。」(北杜夫「楡家の入びと」)のように、「～カト思ウト（思エバ、思ッタラ）、～」の場合にも、従属文に示された話し手の認識が主文の出来事によって打ち消されることを示す例がよく見られる。

## 結語

この論文が従来の研究に対して何か新しい知見を提供しているとすれば、次のような点ではないかと思われる。

- ・モダリティの複雑な体系・構造に対処するために、形態論的カテゴリーとしてのムードと機能・意味論的カテゴリーとしてのモダリティを区別したうえで、段階的に記述すべきである。(第I, II章)
- ・「ショウ」と「ダロウ」を広義判断形式と捉え、その疑問形式(「ショウカ」と「ダロウカ」)について考察することにより、日本語には、判断形成段階の表し分けという、動的なモダリティが存在することが確認できる。また、位置づけの難しい「ノデハナイカ」を「ダロウカ」と同じく〈疑い〉の形式と見て、その確認要求機能を語用論的なものと捉えることにより、これを認識的モダリティの体系のなかに位置づけることが可能となる。(第III, IV章)
- ・「ダロウ」「ノデハナイカ」「ネ」が確認要求機能を実現させるメカニズムは、それぞれに異なるが(第IV～VI章)、これらは、未知情報についての事実関係の確認に使用される(事実確認系)という点で共通する。これに対して、「ダロウネ」「ヨネ」「ノデナカッタカ」等、既有知識や信念の妥当性の再確認・補強という機能をもつ、別種の確認要求形式類(当為確認系)が存在する。この点で、「ネ」と「ヨネ」、「ダロウ」と「ダロウネ」、「ノデハナイカ」と「ノデハナカッタカ」は、外形的な類似に反して、機能的には別類型の形式と認められる。日本語の確認要求の体系は、このように、事実確認系と当為確認系の機能的対立として記述できる。(第V～IX章)
- ・思考動詞「思う」のモーダル化は、スル形式だけでなく、有標的な形式にも観察できる。これは、語彙的意味とテンス・アスペクト・極性の相関として、注目すべき現象である。(第X章)

本論文では、述語形式を中心に考察したが、もちろん、機能・意味的カテゴリーであるモ

ダリティの表現手段は、それに止まらない。特に、副詞についての考察は重要であるが、本論文では、断片的にしか言及できなかった。その他、テクスト的機能へのアプローチなど、残された課題は山積しているが、とりあえず、現時点での研究成果のとりまとめを行った。

## 参考文献

- 安達太郎 1991 「いわゆる「確認要求の疑問表現」について」『日本学報』10  
——— 1992 「「傾き」を持つ疑問文——情報要求文から情報提供文へ——」『日本語教育』77  
——— 1997 「「だろう」の伝達的な側面」『日本語教育』95  
——— 1998 「認識的意味とコト・モノの介在」『世界の日本語教育』8  
——— 1999 『日本語疑問文における判断の諸相』くろしお出版  
——— 1999 「意志のモダリティと周辺形式」『広島女子大国文』16
- 石神照雄 1993 「推量の認識と構文」『国語学』174
- 井上 優 1990 「「ダロウネ」否定疑問文について」『日本語学』9-12  
——— 1994 「いわゆる非分析的な否定疑問文をめぐって」『国立国語研究所報告 107 研究報告集 15』國立国語研究所  
——— 1999 「状況認知と終助詞——「ね」の機能——」『日本語学』18-8
- 井上 優・黄 麗華 1996 「日本語と中国語の真偽疑問文」『国語学』184
- 上野田鶴子 1972 「終助詞とその周辺」『日本語教育』17
- 大鹿薰久 1992 「「かもしれない」と「にちがいない——叙法的意味の一端——」」『ことばとことは』9  
——— 1993 「「だろう」を述語にもつ文についての覚書き」『日本文芸研究』45-3  
——— 1993 「推量と「かもしれない」「にちがいない」——叙法の体系化をめざして——」『ことばとことは』10  
——— 1995 「本体把握——「らしい」の説——」『宮地裕・敦子先生古希記念論集 日本語の研究』明治書院  
——— 1999 「叙法小考」『日本文芸研究』50-4
- 大曾美恵子 1986 「語用分析 1 「今日はいい天気ですね。」——「はい、 そうです。」」『日本語学』5-9
- 奥田靖雄 1977 「アスペクトの研究をめぐって——金田一の段階——」『宮城教育大国語国文』8  
——— 1984 「おしはかり (一)」『日本語学』3-12  
——— 1985 「おしはかり (二)」『日本語学』4-2  
——— 1985 「文のさまざま (1) 文のこと」『教育国語』80  
——— 1986 「文のさまざま (2) まちのぞみ文 (上)」『教育国語』85  
——— 1988 「文の意味的なタイプ——その対象的な内容とモーダルな意味とのからみあい——」『教育国語』92  
——— 1996 「文のこと——その分類をめぐって——」『教育国語』2・22
- 尾上圭介 2001 『文法と意味 I』くろしお出版
- 小野正樹 2000 「「ト思う」述語文の情報構造について」『文芸言語研究 言語篇』38
- 片桐恭弘 1997 「終助詞とイントネーション」『文法と音声』くろしお出版
- カノックワン・ラオハブラナキット 1996 「「カナ」「カシラ」に関する考察」『日本語と日本文学』23
- 神尾昭雄 1990 『情報のなわ張り理論 言語の機能的分析』大修館書店

- 1994 「情報のなわ張り理論の概念——情報のなわ張り理論の最近の変化」『月刊日本語論』2-10
- 川端善明 1979 『活用の研究Ⅱ』大修館書店
- 菊地康人 2000 「「ようだ」と「らしい」——「そうだ」「だろう」との比較も含めて——」『国語学』51-1  
(201)
- 2000 「いわゆる様態の「そうだ」の基本的意味——あわせて、その否定各形の意味の差について——」『日本語教育』107
- 木下りか 1998 「ヨウダ・ラシイ——真偽判断のモダリティの体系における「推論」——」『日本語教育』96
- 北野浩章 1993 「日本語の終助詞「ね」の持つ基本的な機能について」『言語学研究』12
- 金水 敏 1989 「「報告」についての覚書」『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 1992 「談話管理理論からみた「だろう」」『神戸大学文学部紀要』19
- 1993 「終助詞ヨ・ネ」『月刊言語』22-4
- 1998 「談話管理理論に基づく「よ」「ね」「よね」の研究」『音声による人間と機械の対話』オーム社
- 金水敏・田窪行則編 1992 『日本語研究資料集 指示詞』ひつじ書房
- 金田一春彦 1950 「国語動詞の一分類」『言語研究』15
- 1953 「不変化助動詞の本質（上）」『国語国文』22-2
- 1953 「不変化助動詞の本質（下）」『国語国文』22-3
- 工藤 浩 1982 「叙法副詞の意味と機能——その記述方法を求めて——」『国立国語研究所報告 71 研究報告集 3』国立国語研究所
- 1989 「現代日本語の文の叙法性 序章」『東京外国语大学論集』39
- 2000 「第3章 副詞と文の陳述的なタイプ」『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店
- 工藤真由美 1995 『アスペクト・テンス体系とテクスト——現代日本語の時間の表現——』ひつじ書房
- 2000 「方言のムードについてのおぼえがき」『待兼山論叢 日本学篇』34
- 国立国語研究所 1960 『話したことばの文型（1）』秀英出版
- 1963 『話したことばの文型（2）』秀英出版
- 古座暁子 1984 「たずねる文」『教育国語』79
- 近藤泰弘 1989 「ムード」『講座日本語と日本語教育4 日本語の文法・文体（上）』明治書院
- 阪倉篤義 1960 「文法史について——疑問表現の変遷を一例として——」『国語と国文学』37-10
- 佐久間鼎 1951 『現代日本語の表現と語法（改訂版）』厚生閣
- 1952 『現代日本語法の研究（改訂版）』厚生閣
- 佐治圭三 1957 「終助詞の機能」『国語国文』26-7
- 1991 『日本語の文法の研究』ひつじ書房
- 澤田治美 1993 『視点と主観性——日英語助動詞の分析——』ひつじ書房
- 正保 勇 1981 「「コソア」の体系」『日本語教育指導参考書8 日本語の指示詞』国立国語研究所
- 須賀一好 1995 「「かもしれない」の意味と蓋然性」『山形大学紀要（人文科学）』13-2
- 鈴木重幸 1972 『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 1996 『形態論・序説』むぎ書房

- 砂川有里子 1987 「引用文の構造と機能——引用文の3つの類型について——」『文芸言語研究 言語篇』13
- 高山善行 1986 「〈推定表現〉と〈質問表現〉の交渉」『待兼山論叢 文学編』20
- 田窪行則 1990 「談話管理の理論」『月刊言語』19-4
- 1990 「ダイクシスと談話構造」『講座日本語と日本語教育 12 言語学要説(下)』明治書院
- 1992 「談話管理の標識について」『文化言語学——その提言と建設』三省堂
- 田窪行則・金水敏 1996 「複数の心的領域による談話管理」『認知科学』3-3
- 田野村忠温 1988 「否定疑問文小考」『国語学』152
- 1990 『現代日本語の文法 I——「のだ」の意味と用法——』和泉書院
- 1990 「文における判断をめぐって」『アジアの諸言語と一般言語学』三省堂
- 1991 「疑問文における肯定と否定」『国語学』164
- 1991 「らしい」と「ようだ」の意味の相違について」『言語学研究』10
- 鄭 相哲 1992 「いわゆる確認要求の「ネ」と「ダロウ」——情報伝達論的な観点から——」『日本学報』11
- 1993 「ダロウカの意味・用法の記述 情報伝達・機能論的な観点から」『世界の日本語教育』3
- 1993 「YES-NO 疑問文における片寄りと否定」『岡大国文論稿』21
- 1994 「日本語モダリティの機能的研究——ダロウを中心に——」未公刊博士論文(大阪大学)
- 1994 「所謂確認要求のジャナイカとダロウ——情報伝達・機能論的な観点から——」『現代日本語研究』1
- 陳 常好 1987 「終助詞——話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞——」『日本語学』6-10
- 寺村秀夫 1979 「ムードの形式と否定」『英語と日本語と 林栄一教授還暦記念論文集』くろしお出版
- 1984 『日本語のシントックスと意味 II』くろしお出版
- 中右 実 1979 「モダリティと命題」『英語と日本語と』くろしお出版
- 1980 「文副詞の比較」『日英語比較講座 2 文法』大修館書店
- 1994 『認知意味論の原理』大修館書店
- 中野伸彦 1996 「確認要求の平叙文と終助辞「ね」——江戸語と現代語——」『山口明穂教授還暦記念国語学論集』明治書院
- 中畠孝幸 1990 「不確かな判断——ラシイとヨウダ——」『三重大学日本語学文学』1
- 1993 「確かさの度合い——カモシレナイ・ニチガイナイ——」『三重大学日本語学文学』4
- 1998 「日本語の推量表現について——ダロウとマイ——」『甲南大学紀要 文学編』107
- 仁田義雄 1981 「可能性・蓋然性を表す疑似ムード」『国語と国文学』58-5
- 1987 「日本語疑問表現の諸相」『言語学の視界』大学書林
- 1989 「「行こうか戻ろうか」——意志表現の疑問化——をめぐって」『日本語学』8-8
- 1991 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 1992 「判断から発話・伝達へ——伝聞・婉曲の表現を中心——」『日本語教育』77
- 1994 「〈疑い〉を表す形式の問い合わせ的使用——「カナ」を中心とした観察——」『現代日本語研究』1
- 1997 「「伊達さん、結婚するだろうか」——〈問い合わせ〉と〈疑いの表明〉」『月刊言語』26-2
- 1997 「断定をめぐって」『阪大日本語研究』9

- 1999「事態めあてモダリティの体系化への覚え書」『ことばと文学と書 春日正三先生古稀記念論文集』双文社出版
- 2000「第2章 認識のモダリティとその周辺」『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店
- 野田春美 1997『「の(だ)」の機能』くろしお出版
- 野田尚史 1984「～にちがいない／～かもしれない／～はずだ」『日本語学』3-10
- 芳賀 紹 1954「“陳述”とは何もの？」『国語国文』23-4
- 蓮沼昭子 1988「続・日本語ワンポイントレッスン第2回」『月刊言語』17-6
- 1991「ヨウダ・ラシイとダロウ——推量のムードの二類型——」『日本語教育論集——日本語教育の現場から——』学習研究社
- 1992「終助詞の複合形「よね」の用法と機能」『対照研究第二号 発話マーカーについて』つくば言語文化フォーラム編
- 1993「日本語の談話マーカー「だろう」と「じゃないか」の機能——共通認識喚起の用法を中心について」『第1回小出記念日本語教育研究会論文集』
- 1995「対話における確認行為 「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法」『複文の研究(下)』くろしお出版
- 早津恵美子 1988「らしい」と「ようだ」『日本語学』7-4
- 藤田保幸 1987「「疑う」ということ——「引用」の視点から——」『日本語学』6-11
- 2001『国語引用構文の研究』和泉書院
- 牧原 功 1994「蓋然性判断のムード形式と疑問化」『言語学論叢』13
- 益岡隆志 1987『命題の文法——日本語文法序説——』くろしお出版
- 1989「モダリティの構造と疑問・否定のスコープ」『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 1991『モダリティの文法』くろしお出版
- 2000「モダリティ」『別冊国文学 現代日本語必携』学燈社
- 三尾 砂 1948『国語法文章論』三省堂
- 三上 章 1955『現代語法新説』刀江書院
- 南不二男 1985「質問文の構造」『朝倉日本語新講座4 文法と意味Ⅱ』朝倉書店
- 三宅知宏 1992「認識的モダリティにおける可能性判断について」『待兼山論叢 日本学篇』26
- 1994「否定疑問文による確認要求的表現について」『現代日本語研究』1
- 1995「「推量」について」『国語学』183
- 1996「日本語の確認要求的表現の諸相」『日本語教育』89
- 2000「疑惑表明の表現について——カナ・カシラを中心に——」『鶴見大学紀要』37(第1部 国語・国文学編)
- 宮崎和人 1991「判断のモダリティをめぐって」『新居浜工業高等専門学校紀要(人文科学編)』27
- 1993「「～ダロウ」の談話機能について」『国語学』175
- 1995「「～ダロウ」をめぐって」『広島修大論集(人文編)』35-2
- 1996「確認要求表現と談話構造——「～ダロウ」と「～ジャナイカ」の比較——」『岡山大学文学部紀要』25

- 1997「判断のモダリティの体系と疑問化」『岡山大学文学部紀要』27
- 1997「「モシカスルト」類について」『岡山大学言語学論叢』5
- 1997「日本語の周辺的な疑問文について」『日本文化学報』3
- 1998「否定疑問文の述語形態と機能——「(ノ) デハナカッタカ」の位置づけの検討——」『国語学』194
- 1998「推量と想像——「ダロウ」と「コトダロウ」——」『岡山大学文学部紀要』30
- 1999「確認要求表現としての「ダロウネ」」『日本語科学』6
- 1999「モダリティ論から見た「～と思う」」『待兼山論叢 日本学篇』33
- 2000「ムードとモダリティ」『日本語学』19-5
- 2000「確認要求表現の体系性」『日本語教育』106
- 2001「動詞「思う」のモーダルな用法について」『現代日本語研究』8
- 2001「認識的モダリティとしての〈疑い〉——「ダロウカ」と「ノデハナイカ」——」『国語学』52-3 (206)
- 2002(印刷中)「終助辞「ネ」と「ナ」」『阪大日本語研究』14
- 宮島達夫・仁田義雄編 1995『日本語類義表現の文法(上) 単文編』くろしお出版
- 宮地 裕 1979『新版 文論』明治書院
- 森本順子 1994『話し手の主觀を表す副詞について』くろしお出版
- 森山卓郎 1989『認識のムードとその周辺』『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 1990「意志のモダリティについて」『阪大日本語研究』2
- 1992「日本語における「推量」をめぐって」『言語研究』101
- 1992「文末思考動詞「思う」をめぐって——文の意味としての主觀性・客觀性——」『日本語学』11-9
- 1995「ト思ウ, ハズダ, ニチガイナイ, ダロウ, 副詞～φ——不確実だが高い確信があることの表現——」『日本語類義表現の文法(上) 単文編』くろしお出版
- 2000「第1章 基本叙法と選択関係としてのモダリティ」『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店
- 山口堯二 1983「疑問表現の原理」『国語国文』52-3
- 1990『日本語疑問表現通史』明治書院
- 山田小枝 1990『モダリティ』同学社
- 山田孝雄 1936『日本文法学概論』宝文館出版
- 山森良枝 1997「終助詞の局所的情報処理機能」『コミュニケーションの自然誌』新曜社
- 渡辺 実 1968「終助詞の文法論的位置——叙述と陳述再説——」『国語学』72
- 1971『国語構文論』塙書房
- Aoki, Haruo 1986 "Evidentials in Japanese." In Chafe, W. and Nichols, J.(eds.) *Evidentiality: The Linguistic Coding of Epistemology*. Ablex.
- Bolinger, D. 1978 "Yes-no questions are not alternative questions." In H. Hiz (ed.) *Questions*. D. Reidel Publishing Company.

- Inoue, Masaru 1996 "Negative questions in Japanese." 『国立国語研究所研究報告集』17
- Kamio, Akio 1994 "The theory of territory of information: The case of Japanese." *Journal of Pragmatics* 21.
- 1995 "Territory of information in English and Japanese and psychological utterances." *Journal of Pragmatics* 24.
- Lyons, J. 1977 *Semantics* Vol.2. Cambridge University Press.
- Palmer, F. R. 2001 *Mood and Modality* (Second edition). Cambridge University Press.
- Takubo, Yukinori and Kinsui, Satoshi 1992 "Discourse management in terms of mental domains." 『高度な日本語記述文法書作成のための基礎的研究』平成3年度科学研究費補助金総合研究(A)研究成果報告書